

1998年度

法学部シラバス

獨協大学

「法学部シラバス」について

法学部長 古関 彰一

シラバスとは、各講義科目の担当教員が自らの研究・教育理念にもとづいて作成したものであり、それぞれをみれば若干の相違はあるが、基本的には講義科目の年間の講義計画を週単位で説明したものである。

シラバスの作成目的は、教員自らがその講義内容をあらかじめ学生に提示することにより講義内容をより充実せしめるという点にあるが、学生にとっては次のような意味をもつものである。すなわち、学期始めの科目の選択にあたり学生がシラバスに示された各々の講義内容を比較検討し、科目の選択が的確になされうるようにすることであり、またその後の履習にあたり、次週の講義内容等を予め知り、主体的に授業に参加するためである。

学期始めに学生に配布される「履修の手引」とともに、このシラバスを熟読玩味したうえで、慎重な判断にもとづいた科目の選択と主体的な授業への参加が望まれる。

目 次

1994年度以降入学者対象

外国語科目

第一外国語

英語Ⅰ（講読）（一外）	-----	各担当教員	-----	1
英語Ⅰ（会話）（一外）	-----	各担当教員	-----	2
英語Ⅱ（講読）（一外）	-----	各担当教員	-----	4
英語Ⅱ（会話）（一外）	-----	各担当教員	-----	6

第二外国語

ドイツ語Ⅰ（二外）	-----	各担当教員	-----	8
ドイツ語Ⅱ（二外）	-----	各担当教員	-----	9
フランス語Ⅰ（二外）	-----	各担当教員	-----	11
フランス語Ⅱ（二外）	-----	各担当教員	-----	12

基礎科目

I 群 法学入門	-----	明田川 昌 幸	-----	13
"	-----	鈴木 淳 一	-----	13
政治学入門	-----	小野 修 三	-----	14
"	-----	柴田 平三郎	-----	16
国際関係論入門	-----	高松 基 之	-----	18
"	-----	増島 建	-----	20
III 群 社会科学概論	-----	堅田 剛	-----	22
経済学	-----	岡田 博	-----	24
社会学	-----	有吉 広 介	-----	25
社会思想史	-----	市川 達 人	-----	27
"	-----	松丸 壽 雄	-----	29
IV 群 歴史学概論（日本史）	-----	新井 孝 重	-----	31
"（日本史）	-----	齊藤 博	-----	33
"（東洋史）	-----	熊谷 哲 也	-----	35
"（西洋史）	-----	井村 行 子	-----	37
"（西洋史）	-----	小林 登志子	-----	39
"（西洋史）	-----	古川 堅 治	-----	41
文学概論（日本）	-----	飯島 一 彦	-----	43
"（日本）	-----	北村 進	-----	45
"（日本）	-----	肥田野 昌 之	-----	47
"（外国）	-----	北澤 滋 久	-----	49
"（外国）	-----	松山 恒 見	-----	51

	" (外国)	山路朝彦	53
	国語表現法	飯島一彦	54
	"	小島幸枝	56
	"	中村文	58
	"	肥田野昌之	60
	心理学	杉山憲司	62
	"	三本茂	64
	文化人類学	井上兼行	66
V群	自然科学概論	福井尚生	68
	地球環境論 (A)	加藤億重	69
	" (B)	加藤億重	70
	情報処理	各担当教員	71
	統計学	富田幸弘	73
	"	本田勝	75
	"	松井敬	77
	健康学	中野良吾	79

専門科目

基礎法

法哲学	堅田剛	81
日本法制史	小柳春一郎	83
西洋法制史	堅田剛	85
法社会学	森謙二	87
法心理学	小田晋	89

外国法

英米法	田島裕	91
ドイツ法	市川須美子	93
フランス法	小柳春一郎	95
地域共同体法	廣部和也	(授業時に説明)
外国法文献研究 1	高佐智美	97
" 2	山田晋	99

公法

憲法Ⅰ	右崎正博	101
"	古関彰一	103
"	福岡英明	105
憲法Ⅱ	右崎正博	107
"	高佐智美	109
行政法Ⅰ	金子正史	111
行政法Ⅱ	野村武司	113
比較憲法	高佐智美	115
税法	北野弘久	117
地方自治法	金子正史	119
教育法	市川須美子	121

民事法			
民法Ⅰ	-----	滝 沢 昌 彦	----- 1 2 3
"	-----	(前期) 花 本 広 志	----- 1 2 5
"	-----	(後期) 後 藤 卷 則	----- 1 2 5
"	(再履修) -----	平 井 一 雄	----- 1 2 7
民法Ⅱ	-----	武 川 幸 嗣	----- 1 2 9
民法Ⅲ	-----	平 井 一 雄	----- 1 3 1
民法Ⅳ	-----	(前期) 花 本 広 志	----- 1 3 3
	-----	(後期) 後 藤 卷 則	----- 1 3 3
民法Ⅴ	-----	松 嶋 由紀子	----- 1 3 5
商法Ⅱ	-----	明田川 昌 幸	----- 1 3 7
商法Ⅲ	-----	坂 本 延 夫	----- 1 3 9
商法Ⅰ	-----	青 木 英 夫	----- 1 4 0
商法Ⅳ	-----	青 木 英 夫	----- 1 4 1
国際私法	-----	山 田 恒 久	----- 1 4 3
国際取引法	-----	山 田 恒 久	----- 1 4 5
"	-----	山 本 孝 夫	----- 1 4 7
刑事法			
刑法Ⅰ	-----	只 木 誠	----- 1 4 9
"	-----	奈 良 俊 夫	----- 1 5 1
"	(再履修) -----	只 木 誠	----- 1 5 3
刑法Ⅱ	-----	奈 良 俊 夫	----- 1 5 5
"	-----	野 村 稔	----- 1 5 7
刑事政策	-----	大 芝 靖 郎	----- 1 5 9
社会法			
社会保障法	-----	山 田 晋	----- 1 6 1
労働法	-----	土 田 道 夫	----- 1 6 3
経済法	-----	山 部 俊 文	----- 1 6 5
環境法	-----	一之瀬 高 博	----- 1 6 7
消費者法	-----	池 本 誠 司	----- 1 6 9
知的財産権法	-----	古 沢 博	----- 1 7 1
手続法			
刑事訴訟法	-----	松 本 一 郎	----- 1 7 3
民事訴訟法	-----	森 勇	----- 1 7 5
倒産法	-----	近 藤 隆 司	----- 1 7 7
国際関係			
国際法Ⅰ	-----	廣 部 和 也	----- 1 7 9
国際法Ⅱ	-----	鈴 木 淳 一	----- 1 8 1
国際政治学	-----	星 野 昭 吉	----- 1 8 2
比較政治	-----	増 島 建	----- 1 8 4
日本外交史	-----	森 山 茂 徳	----- 1 8 6
西洋外交史	-----	中 園 和 仁	----- 1 8 8
アメリカ外交史	-----	高 松 基 之	----- 1 9 0
国際経済論	-----	益 山 光 央	----- 1 9 2

平和学		星野昭吉	194
国際関係文献研究	1	中園和仁	196
"	2	増島建	197
政治			
政治学原論		森山茂徳	198
地方自治		佐藤俊一	200
政治思想史		柴田平三郎	202
政治史		井上スズ	204
行政学		中村陽一	206
日本の政治		永森誠一	208
第三世界の政治		萩原宜之	210
政治学文献研究	1	小野修三	212
"	2	堀江浩一郎	214
特講			
法律学特講A	1	一之瀬高博	216
"	2	野村武司	218
"	3	古沢博	220
法律学特講B	1	明田川昌幸	222
"	2	川村正幸	224
"	3	小柳春一郎	226
"	4	齋藤一之	228
"	5	土田道夫	230
"	6	土田道夫	232
"	7	古沢博	234
"	8	松本一郎	236
"	9	松本一郎	238
"	10	森勇	240
"	11	森勇	242
国際関係特講A	1	志摩園子	244
"	2	鈴木淳一	246
国際関係特講B	1	今井圭子	248
"	2	鈴木淳一	250
政治学特講A	〈分裂社会と和解・再建〉	堀江浩一郎	252
政治学特講B	〈原典講読〉(前期完結)	杉田孝夫	254
関連			
経済原論		西村允克	256
会計学		宮澤清	258
環境保健論		久松一恵	260
総合			
総合講座		坂本延夫	262

目 次

1993年度以前入学者対象

専門科目

基礎法

法哲学	堅 田 剛	8 1
西洋法制史	堅 田 剛	8 5
法社会学	森 謙 二	8 7

外国法

英米法Ⅰ	田 島 裕	9 1
ドイツ法Ⅰ	市 川 須美子	9 3
フランス法	小 柳 春一郎	9 5

公法

憲法Ⅰ	右 崎 正 博	1 0 1
〃	古 関 彰 一	1 0 3
〃	福 岡 英 明	1 0 5
憲法Ⅱ	右 崎 正 博	1 0 7
〃	高 佐 智 美	1 0 9
比較憲法	高 佐 智 美	1 1 5
行政法Ⅰ	金 子 正 史	1 1 1
行政法Ⅱ	野 村 武 司	1 1 3
税 法	北 野 弘 久	1 1 7
地方自治法	金 子 正 史	1 1 9
教育法	市 川 須美子	1 2 1

民事法

民法Ⅰ	平 井 一 雄	1 2 7
民法Ⅱ	平 井 一 雄	1 3 1
民法Ⅲ	(前期) 花 本 広 志	1 3 3
	(後期) 後 藤 卷 則	
民法Ⅳ	松 嶋 由紀子	1 3 5
商法Ⅱ	明田川 昌 幸	1 3 7
商法Ⅲ	坂 本 延 夫	1 3 9
商法Ⅰ	青 木 英 夫	1 4 0
商法Ⅳ	青 木 英 夫	1 4 1
民事訴訟法Ⅰ	森 勇	1 7 5
破産法	近 藤 隆 司	1 7 7
国際私法	山 田 恒 久	1 4 3
借地・借家法 (前期完結)	小 柳 春一郎	2 2 6
銀行取引法 (前期完結)	川 村 正 幸	2 2 4

民事法特講	(前期完結)	明田川 昌 幸	2 2 2
"	(前期完結)	森 勇	2 4 0
"	(後期完結)	森 勇	2 4 2
刑事法			
刑法 I		只 木 誠	1 5 3
刑法 II		奈 良 俊 夫	1 5 5
"		野 村 稔	1 5 7
刑事訴訟法		松 本 一 郎	1 7 3
刑事政策		大 芝 靖 郎	1 5 9
犯罪心理学	(後期完結)	小 田 晋	8 9
法医学	(後期完結)	齋 藤 一 之	2 2 8
刑事法特講	(前期完結)	松 本 一 郎	2 3 6
"	(後期完結)	松 本 一 郎	2 3 8
社会法			
労働法		土 田 道 夫	1 6 3
工業所有權法		古 沢 博	1 7 1
社会保障法		山 田 晋	1 6 1
經濟法		山 部 俊 文	1 6 5
國際關係			
國際法 I		廣 部 和 也	1 7 9
國際法 II		鈴 木 淳 一	1 8 1
國際政治学		星 野 昭 吉	1 8 2
比較政治		増 島 建	1 8 4
國際取引法		山 田 恒 久	1 4 5
"		山 本 孝 夫	1 4 7
日本外交史		森 山 茂 德	1 8 6
西洋外交史		中 園 和 仁	1 8 8
國際經濟論		益 山 光 央	1 9 2
外国法政研究		小 野 修 三	2 1 2
"		高 佐 智 美	9 7
"		中 園 和 仁	1 9 6
"		堀 江 浩 一 郎	2 1 4
"		増 島 建	1 9 7
"		山 田 晋	9 9
國際關係特講	(後期完結)	今 井 圭 子	2 4 8
"	(前期完結)	志 摩 園 子	2 4 4
"	(後期完結)	志 摩 園 子	2 4 4
"	(前期完結)	鈴 木 淳 一	2 4 6
"	(後期完結)	鈴 木 淳 一	2 4 6
"	(後期完結)	鈴 木 淳 一	2 5 0
政治			
政治学原論		森 山 茂 德	1 9 8
行政学		中 村 陽 一	2 0 6
地方自治		佐 藤 俊 一	2 0 0

政治思想史	柴田平三郎	202
政治史	井上スズ	204
関連				
経済原論	西村允克	256
会計学	宮澤清	258
簿記	各担当教員	(経済学部シラバス参照)	

科目名	英語 I (講読) (一外)	担当者名	各担当教員
-----	----------------	------	-------

講義の目標	本講義は、英語で書かれた小説、随筆、雑誌、新聞など様々な文章を読みこなすことができる読解力の基礎を養うことを目標とする。		
講義概要	講義は、学生の英語力を考慮した上で決めた教材により行う。教材の内容は、現代英語で平易に書かれたものとし、読解力をつけるために訳読、要約、文法など総合的に学ぶ。		
使用教材	テキスト	各担当講師が決める。	
	参考文献	各担当講師の指示による。	
評価方法	各担当講師による。		
受講者に対する要望など	予習、復習を欠かさず、積極的に学習して欲しい。 年間講義予定については、授業時に指示する。		

科目名	英語Ⅰ（会話）（一外）	担当者名	各担当教員
-----	-------------	------	-------

講義の目標	<p>自然なスピードの英語をビデオから得られる視覚的情報を利用しながら理解し、また、基本的な日常英会話が行なえるようになることを目標とする。</p>	
講義概要	<p>ビデオを見てその内容を理解し、テキストにのっているスクリプトで内容の確認を行なう。また、ドリルとして、スクリプトからとった重要会話表現のリポートをする。さらに、さまざまな疑問文の作り方、文型練習などを行なう。毎回学習した内容の確認として最後に True-False Quiz を行なう。</p>	
使用教材	テキスト	Family Album, USA
	参考文献	
評価方法	<p>前後期定期試験としてビデオを使ったヒアリングテストを行なう。これに加え毎週実施する True-False Quiz, 出席、平常点などをもとに評価を行なう。特に遅刻せず授業に出席することが重要である。</p>	
受講者に対する要望など	<p>テキスト及び60分のテープを毎回持ってくること。</p>	

年
間
授
業
計
画

1. Episode 1, Act 1
2. Episode 1, Act 2
3. Episode 1, Act 3
4. Episode 2, Act 1
5. Episode 2, Act 2
6. Episode 2, Act 3
7. Episode 3, Act 1
8. Episode 3, Act 2
9. Episode 3, Act 3
10. Episode 4, Act 1
11. Episode 4, Act 2
12. Episode 4, Act 3 の概説及び復習
13. Episode 5, Act 1
14. Episode 5, Act 2
15. Episode 5, Act 3
16. Episode 6, Act 1
17. Episode 6, Act 2
18. Episode 6, Act 3
19. Episode 7, Act 1
20. Episode 7, Act 2
21. Episode 7, Act 3
22. Episode 8, Act 1
23. Episode 8, Act 2
24. Episode 8, Act 3 の概説及び復習

科目名	英語Ⅱ（講読）（一外）	担当者名	各担当教員
-----	-------------	------	-------

講義の目標	新聞、雑誌、小説、随筆などさまざまなジャンルの英文を読み、英文の読解力の向上をめざす。また、これらの英文を読むことを通して、英語という言語や英語圏の人々の考え方、文化、社会についての理解を深める。		
講義概要	授業の進め方など詳しいことは、各担当者が最初の授業で説明する。		
使用教材	テキスト	各担当者が指示する。	
	参考文献	必要に応じて各担当者が授業時に紹介する。	
評価方法	各担当者による。		
受講者に対する要望など			

年
間
授
業
計
画

1. 授業時に指示する。
- 2.
- 3.
- 4.
- 5.
- 6.
- 7.
- 8.
- 9.
- 10.
- 11.
- 12.
13. 授業時に指示する。
- 14.
- 15.
- 16.
- 17.
- 18.
- 19.
- 20.
- 21.
- 22.
- 23.
- 24.

科目名	英語Ⅱ（会話）（一外）	担当者名	各担当教員
-----	-------------	------	-------

講義の目標	<p>口頭でメッセージを発信するためにはそれに先立って何らかの形でメッセージを正確に受信していることが必要となる。この理解が曖昧なものであると、これに基づくメッセージの発信も曖昧なものになってしまうであろう。メッセージの受信方法は主に読解と聴解とがある。そこで、この授業ではまず読解（または聴解）を通してメッセージを正確に理解することを行い、それに基づいて理解した内容を口頭で少しでもうまく発信できるように練習をしていく。</p>		
講義概要	<p>授業内容、進め方などについては、各担当者が最初の授業で説明する。</p>		
使用教材	テキスト	<p>各担当者が指示する。</p>	
	参考文献		
評価方法	<p>各担当者による。</p>		
受講者に対する要望など	<p>予習・復習をし、積極的に授業に参加してほしい。</p>		

年
間
授
業
計
画

1. 授業時に指示する。
- 2.
- 3.
- 4.
- 5.
- 6.
- 7.
- 8.
- 9.
- 10.
- 11.
- 12.
13. 授業時に指示する。
- 14.
- 15.
- 16.
- 17.
- 18.
- 19.
- 20.
- 21.
- 22.
- 23.
- 24.

科目名	ドイツ語Ⅰ(二外)	担当者名	各担当教員
-----	-----------	------	-------

講義の目標	I A (基礎) / ドイツ語圏の社会や文化についての基礎的な知識の獲得と、ドイツ語の基本能力の修得を目標とします。 I B (読解練習) / 読解に重点を置きながら、ドイツ語の基本的な語彙や構文が理解できるよう指導します。 I C (口頭練習) / 日常会話における基本的な表現を使って、ドイツ語での応答ができるよう指導します。 I Aを中心に、I AとI B、またはI AとI Cというように組み合わせて履修して下さい。		
講義概要	I A (基礎) / ドイツ語圏の社会や文化にさまざまな形で触れた後、発音・数字・日常的な表現等の導入を経て、徐々にドイツ語の基本的語彙・表現・文法事項を学んでいきます。 I B (読解練習) / 易しい文章を読みながら、そこに出てくる基本的な語彙や構文を理解し、修得していきます。 I C (口頭練習) / コミュニケーションを意識しながら、日常会話における場面ごとの基本表現を学び、口頭で応答できるように練習を行います。		
使用教材	テキスト	各担当者により使用テキストが異なります。詳しくは教科書販売所の掲示を見て下さい。	
	参考文献	・独和辞典(中型のもの)	
評価方法	前・後期定期試験の成績と授業への出席状況などを総合的に判断して評価します。		
受講者に対する要望など	練習が主体の科目ですから、授業には必ず出席し、積極的に発言して下さい。		
年間授業計画	1. 第1週 テキストの内容を紹介し、今後の授業の進め方・進度等について説明します。 2. 第2週～第24週は、テキストに基づいた練習。		

科目名	ドイツ語Ⅱ（二外）	担当者名	各担当教員
-----	-----------	------	-------

講義の目標	II A（読解練習＝ノンフィクション） } /ドイツ語Ⅰで修得したドイツ語の基礎知識を応用し、辞書さえ使用すれば、大方のドイツ文の内容を正確に読み取れるだけの読解力を養成します。 II B（読解練習＝フィクション） } II C（口頭練習） /基本単語を使用して、何とか自分の意思をドイツ語で相手に伝えられる能力を養成することを目標とします。		
講義概要	II A（読解練習＝ノンフィクション） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">ドイツの政治・経済・社会・地誌などに関する文章やエッセイ等、いわゆるノンフィクションをテキストとして使用します。</div> } /最初に文法の基本事項の復習と未修事項の学習を行い、その後テキストの読解に入ります。はじめは文法的な解説を充分に行い、ドイツ文の構造を理解させることに力点を置きます。それから徐々にテキスト内容の全体的な把握に授業の重点を移し、読解の速度を上げていきます。 II B（読解練習＝フィクション） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">小説・童話・説話・小話などのフィクションを教材とします。</div> } II C（口頭練習） /場面に応じて、基本的な文章を聞き取り、反復・応答できるように指導します。		
使用教材	テキスト	各担当者の使用テキストは、教科書販売所の掲示を見て下さい。	
	参考文献	・独和辞典（中型のもの）、ドイツ語Ⅰで使用したテキスト。	
評価方法	前・後期定期試験の成績と授業への出席状況などを総合的に判断して評価します。		
受講者に対する要望など	練習が主体の授業ですから、必ず出席して積極的に発言して下さい。		

年
間
授
業
計
画

1. 第1週は、テキストの内容の紹介と今後の授業の進め方、速度などについて話します。また1年次に使用したテキスト（各自持参）及び既修・未修文法項目の確認と、基本的な文法事項の復習を行います。
2. 第2週～7、8週は、文法の復習、未修事項の学習を行います。
- 3.
- 4.
- 5.
- 6.
- 7.
8. 第8、9週以降は、ドイツ語ⅡA、Bではテキストの読解練習に、ドイツ語ⅡCでは口頭練習に入ります。

科目名	フランス語Ⅰ（二外）	担当者名	各担当教員
-----	------------	------	-------

講義の目標	フランス語の基礎的文法を習得し、簡単なテキストを読む力をつけます。		
講義概要	フランス語の基礎を学びます。発音、動詞の活用、文法事項など、最初は複雑に思えるかも知れませんが、ある程度の根気と努力さえあれば、習得できます。予習、復習に力を入れて、その都度マスターするように心掛けて下さい。		
使用教材	テキスト	各担当者による（場合によっては、二人の担当で共通の教科書を用いることもありますので、教科書販売所の掲示を確認して下さい）。	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> ・初学者のために工夫された仏和辞典がいろいろとありますので、担当者の説明を聞いて購入して下さい。 ・その他の参考書については、担当者に直接相談して下さい。 	
評価方法	評価方法については各担当者から説明があります。		
受講者に対する要望など	どの学習もそうですが、とくに語学では持続的な積み重ねが大切です。毎日少しの時間でもよいから、フランス語に触れるように努力して下さい。		

科目名	フランス語Ⅱ（二外）	担当者名	各担当教員
-----	------------	------	-------

講義の目標	一年次に学んだフランス語の基礎知識を復習しながら、フランス語の多様な表現を学びます。		
講義概要	フランス語Ⅱ（二外）は、二人の担当者により週2コマ開講されます（内1コマは、フランス人教員によるフランス語会話の授業）。		
使用教材	テキスト	各担当者による（場合によっては、二人の担当者が共通の教科書を用いることもありますので、教科書販売所の掲示を確認して下さい）。	
	参考文献		
評価方法	評価方法については各担当者から説明があります。		
受講者に対する要望など	授業の進め方などについて説明がありますので、第一回目には必ず出席して下さい。		

科目名	法学入門	担当者名	明田川 昌幸 鈴木 淳一
-----	------	------	-----------------

講義の目標	<p>法学部の学生として、専門科目の勉強をするに際して必要な基礎的知識を修得させること。専任教員が、かなり多くの法分野について、それらがどのようなものであるのかの概説を行うので、コースの選択あるいは専門ゼミの選択にも役立つであろうこと。</p>		
講義概要	<p>詳しくはレジュメ集を見られたい。法令の常識、判例の常識などに立ち入ることは、従来の「法学」の講義では不十分ではなかったかと思われ、これらの点も特色といってよいであろう。</p>		
使用教材	テキスト	<p>各授業内容の概要を示したレジュメ集を配布する。</p>	
	参考文献	<p>各教員ごとに、指示がある。</p>	
評価方法	<p>年二回の学期末定試による。担当教員が各自出題したものの内から、複数問出題される。そのなかから選択し解答させる。採点は出題者が行う。</p>		
受講者に対する要望など	<p>独立した内容の講義が続くので、欠席すると全体像が把握し難くなる。止むを得ない事情の他は欠席しないこと。</p>		

科目名	政治学入門	担当者名	小野修三
-----	-------	------	------

講義の目標	われわれの生活を大なり小なり左右する政治を理解するためには、近代国家の誕生以来の経緯、つまり近代国家はそもそもどういう風にして作られ、変革されていったのかの歴史を踏まえることが必須と考える。本講義はそうした近代国家の思想史的理解を提示することを目的としている。ということは、だが、政治によってわれわれが作られるという他律的な側面だけが重要だということではなく、そういう側面があるからこそ逆にわれわれの運命はわれわれ自身の手で決めるのだとの自律ないし自治の側面に注目しなければならないと考えている。		
講義概要	近代国家 (State) は統治機構 (政府=Government) と国民 (Nation) とから構成される人為的構成体であるが、この二つの構成要素では前者の統治機構ないし政府の方が先在的であった。つまり政府が国民を形成してきたのであり、このことを国民形成 (Nation-Building) と呼ぶ。この政府による国民形成の歴史と、次に起った、従来の方向を180° 逆転させた、国民による政府形成すなわち市民革命について説明をしたいと考えているが、その議論の前提として自分たちの運命は自分たちの手で決めていくという自治の精神の原型を、本講義では、古代ギリシャのアテナイで生きたソクラテスの思想に注目することから出発することにする。		
使用教材	テキスト	なし	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> ・シュルドン・ウォーリン『西欧政治思想史』(福村出版) ・プラトン『ソクラテスの弁明』 ・ホッブズ『レヴァイアサン』 ・ロック『統治二論』 ・ヘーゲル『法の哲学』 	
評価方法	年二回の論文記述試験を実施する。一回目の方の答案は添削して諸君に返却する。二回目の答案では、一回目の添削で指摘された事柄が反映されること、つまり同じ種類の誤りが犯されないことが期待される。		
受講者に対する要望など	講義の際に原典の翻訳のコピーを渡すが、それはそれぞれの思想家たちの主張のほんの一部なので、各自がそれを元にして勉強を広げることを要望する。		

年
間
授
業
計
画

1. 年間の講義計画の紹介。
2. ソクラテス以前の思想家たち。
3. 政治家ソクラテス (1) ソクラテスの生き様。
4. (2) ソクラテス裁判。
5. 政治学者プラトン (1) アテナイからの逃走。
6. (2) アカデメイアの形成。
7. ポリスの時代から帝国の時代へ。
8. 古代ユダヤ教——旧約聖書の世界。
9. イエスの思想 (1) 福音書によるイエスの生涯。
10. (2) 意識革命と暴力革命。
11. 中世における聖と俗。
12. アシシのフランチェスコ——最初の宗教改革者。
13. トーマス・モア——中世人と近代人の共存。
14. ニコロ・マキャヴェッリとstato。
15. ルターとカルヴァン——キリスト教の民衆化。
16. トーマス・ホッブズとLeviathan。
17. ジョン・ロックにおける社会と国家 (1) 統治二論。
18. (2) 寛容についての書簡。
19. アダム・スミスの道徳哲学。
20. ヘーゲルの『法の哲学』における市民社会——欲望解放の体系。
21. マルクスの『ユダヤ人問題』を通しての人間理解。
22. マックス・ウェーバーの社会科学方法論。
23. 現代における自治としての公私協働論—その1。
24. —その2。

科目名	政治学入門	担当者名	柴田平三郎
-----	-------	------	-------

講義の目標	<p>現代の政治は国の内側においても外側においても複雑をきわめている。簡単に理解しようなどと夢々思わないほうがよいと思う。マックス・ウェバーは政治を理解するには年をとらねばならないと言ったが、けだし至言である。この政治学入門は、文字通り政治を学ぶ入口の役目が課されていると思うが、その政治は結局人間によって営まれているので、政治と人間のかかわり合いの姿を注目していくことに力点が置かれると思っている。</p>	
講義概要	<p>単なる時事問題の解説とか制度の仕組みの解説とかではなく、政治の原理を学ぶ場所にしたと考えている。</p>	
使用教材	テキスト	<p>この原稿を書いている時点では未定。</p>
	参考文献	<p>政治学の基礎文献は無数にある。講義のなかでできるだけ多く紹介するつもりである。この講義が終わったあとにおいてもじっくり読み続けてほしいと思っている。</p>
評価方法	<p>前期・後期の2回のテキストを基本に評価を決定する。その間、レポートを課す場合もありうる。</p>	
受講者に対する要望など	<p>いわずもがなのことであるが、学びたい意欲のある者だけが講義への真の参加者である。そのことをよく弁まえてほしい。</p>	

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> 1. [以下は、あくまでも当初の予定である。型通りに進まない可能性のあることを断っておく。] 政治学入門を始めるにあたって。 2. 政治とは何か。政治の定義の多様性。その語源的意味と歴史の変容。 3. 政治の構造的な理解——力・倫理・技——について論じる。 4. 同つづき。 5. 政治と人間のかかわり合いについて論じる。 6. 同つづき。 7. 政治学の学問的性格——哲学と科学 8. 同つづき。 9. 政治を動かすもの——力と思想の二契機 10. (1) 力〔権力〕の理解 11. 同つづき。 12. 前期のまとめ。 13. (2) 〔思想〕の理解 14. 同つづき。 15. 近代国家とは何か——歴史・思想・制度 16. 同つづき。 17. 近代を動かしたイデオロギ——保守主義・自由主義・社会主義 18. 同つづき。 19. 同つづき。 20. 民主主義とは何か——歴史・思想・制度 21. 同つづき。 22. 現代日本の政治 23. 同つづき。 24. 後期のまとめ
----------------------------	---

科目名	国際関係論入門	担当者名	高松基之
-----	---------	------	------

講義の目標	<p>日本の活動がグローバル化するに伴って、国際関係に興味を抱く学生が増えてきている。しかし、興味はあるのだが、どこから手をつけたらよいか分からない。また新聞の国際欄の記事を読んでもチンプンカンプンといった学生がほとんどではないだろうか。この「国際関係論入門」という科目は、興味と理解とのギャップに悩んでいる学生が国際関係についての理解を少しでも深めることができるようにとの目的で設けられたもので、いわば水先案内的な役割を担っている。</p>		
講義概要	<p>従って、国際関係についての理論といった難しいことは、授業では教えない。むしろ現代の国際関係で起きている様々な重要な問題を取り上げ、なぜそうした問題が起きてきたのか、また現在はどのような状況になっているのかについて、素人の学生にも理解できるように講義したいと思っている。一つのトピックスが3回ぐらいの講義で終わるようにもっていく予定である。</p>		
使用教材	テキスト	トピックスが多岐にわたっているので、特に教科書は指定しない。	
	参考文献	授業中に適宜指示する。	
評価方法	前期試験と後期試験の両方を実施する。		
受講者に対する要望など	出席を最重視。出席率7割は試験を受けるための最低条件。		

年
間
授
業
計
画

1. 授業についての簡単な説明。中東紛争の過去と現在 (Part I) : パレスチナ問題の発生。
2. 中東紛争の過去と現在 (Part II) : パレスチナ問題の展開。
3. 中東紛争の過去と現在 (Part III) : 現在のパレスチナ問題。
4. 欧州統合の過去と現在 (Part I) : 欧州統合のはじまり。
5. 欧州統合の過去と現在 (Part II) : 市場統合へ向けて。
6. 欧州統合の過去と現在 (Part III) : 通貨統合へ向けて。
7. 他の地域主義の台頭 (Part I) : APEC の成立と発展。
8. 他の地域主義の台頭 (Part II) : NAFTA の成立とその影響。
9. 中国の改革・開放について (Part I) : 経済改革について。
10. 中国の改革・開放について (Part II) : 開放政策について。
11. 中国の改革・開放について (Part III) : 改革・開放の抱える問題とその行方について。
12. ゴルバチョフによるペレストロイカの開始と失敗。
13. ソ連邦の崩壊と新生ロシアの行方。
15. 日米経済摩擦 (Part I) : 1970代を中心に。
16. 日米経済摩擦 (Part II) : 1980年代から最近まで。
17. 日米安全体制の変容について (Part I) : 1970年代から1980年代までの動き。
18. 日米安全体制の変容について (Part II) : 冷戦終結後の日米安保体制について。
19. 冷戦終結後の国連について (Part I) : 国連についての一般的な説明。
20. 冷戦終結後の国連について (Part II) : 国連の役割変化と改革について。
21. 民族紛争の形態について (Part I)。
22. 民族紛争の形態について (Part II)。
23. 現代の国際関係をとらえる理論的枠組について (Part I)。
24. 現代の国際関係をとらえる理論的枠組について (Part II)。

科目名	国際関係論入門	担当者名	増島 建
-----	---------	------	------

講義の目標	変動の渦中にある現代の国際関係の動きを、体系的・理論的に把握できるようにする。		
講義概要	講義では、(1)国際関係に関する理論、(2)国際関係の歴史、(3)国際関係の現状・問題点、解決の試み、を順に取り上げる。		
使用教材	テキスト	特に指定せず。	
	参考文献	その都度紹介するが、特に以下を参考とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・田中明彦『新しい「中世」－21世紀の世界システム』日本経済新聞社 ・E. H. カー『危機の20年』岩波文庫 	
評価方法	主として学年度末試験によるが、前期末に提出してもらい簡単なレポートも参考にする。		
受講者に対する要望など	国際関係は日常生活において日々出会うが、日常生活の論理では理解できない。この機会に国際関係の見方を養おうとの意欲をもって欲しい。		

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> 1. ガイダンス 2. 国際関係理論の歴史 3. 国際構造レベルの国際関係理論(1) 4. 同上(2) 5. 国内構造レベルの国際関係理論(1) 6. 同上(2) 7. 個人レベルの国際関係理論 8. 国際関係理論の現在の諸潮流 9. 冷戦の歴史（国際関係の歴史 1） 10. ベトナム戦争の歴史（国際関係の歴史 2） 11. ヨーロッパ統合の歴史（国際関係の歴史 3） 12. アフリカの国際関係（地域別国際関係 1） 13. ヨーロッパの国際関係（地域別国際関係 2） 14. 中近東の国際関係（地域別国際関係 3） 15. アジアの国際関係（地域別国際関係 4） 16. 核兵器の軍備管理と不拡散（現代国際関係の諸問題 1） 17. 世界の貧困・開発と開発援助（ODA）の役割（現代国際関係の諸問題 2） 18. 地域紛争と PKO（現代国際関係の諸問題 3） 19. 難民・移民問題（現代国際関係の諸問題 4） 20. 環境問題（現代国際関係の諸問題 5） 21. 比較外交政策 22. グローバルな性格の多国間協議・機関 23. 地域的な性格の多国間協議・機関 24. NGO、個人の国際関係における役割
----------------------------	--

科目名	社会科学概論	担当者名	堅田 剛
-----	--------	------	------

講義の目標	<p>社会科学は法学・政治学・経済学・社会学等の総称とされるが、実は人間社会についての総合的・学際的な学問という性格を有している。後者の意味での社会科学には、いわゆる人文科学も含まれる。要するに、この世のあらゆる出来事が「社会科学」の対象となる。</p> <p>このように間口の広い学問ではあるが、今年度は社会学の視点から法や政治や経済について考えてみたい。法や政治や経済を完成した制度としてではなく、人間関係に還元して見直してみたいということである。講義では学説の結論ではなく、学生諸君が主体的に考えるヒントを提示したい。</p>				
講義概要	<p>テキストとして橋爪大三郎教授の『社会学講義2』を用いる。同氏は現在最も注目すべき社会学者であり、とくに法や政治についての発言はきわめて刺激的で示唆に富む。この根底には氏独自の「言語ゲーム」の理論があるのだが、たしかに裁判にせよ議会にせよ貨幣にせよ、これを広い意味での言葉遊びの世界と考えると意外な問題が見えてくる。</p> <p>同書は一見すると教科書風に構成されている。すなわち、「基礎講座：社会科学を学びたいあなたに」「講座1：大学について」「講座2：日本について」「講座3：宗教・文化・生活について」「特別講座：新しい社会のために」という具合だ。しかし本当は遊び心にあふれた本である。</p>				
使用教材	<table border="1"> <tr> <td>テキスト</td> <td>橋爪大三郎『橋爪大三郎の社会学講義2——新しい社会のために——』夏目書房、1997年</td> </tr> <tr> <td>参考文献</td> <td> ①水田洋『社会科学の考え方——人間・知識・社会——』講談社現代新書、1975年 ②日高普『社会科学入門——社会の仕組みと現実の見方・考え方——』有斐閣新書、1980年 ③猪口孝『社会科学入門——知的武装のすすめ——』中公新書、1985年 ④『岩波講座：社会科学の方法』全12巻、岩波書店、1993/94年 ⑤橋爪大三郎『橋爪大三郎の社会学講義』夏目書房、1995年 </td> </tr> </table>	テキスト	橋爪大三郎『橋爪大三郎の社会学講義2——新しい社会のために——』夏目書房、1997年	参考文献	①水田洋『社会科学の考え方——人間・知識・社会——』講談社現代新書、1975年 ②日高普『社会科学入門——社会の仕組みと現実の見方・考え方——』有斐閣新書、1980年 ③猪口孝『社会科学入門——知的武装のすすめ——』中公新書、1985年 ④『岩波講座：社会科学の方法』全12巻、岩波書店、1993/94年 ⑤橋爪大三郎『橋爪大三郎の社会学講義』夏目書房、1995年
テキスト	橋爪大三郎『橋爪大三郎の社会学講義2——新しい社会のために——』夏目書房、1997年				
参考文献	①水田洋『社会科学の考え方——人間・知識・社会——』講談社現代新書、1975年 ②日高普『社会科学入門——社会の仕組みと現実の見方・考え方——』有斐閣新書、1980年 ③猪口孝『社会科学入門——知的武装のすすめ——』中公新書、1985年 ④『岩波講座：社会科学の方法』全12巻、岩波書店、1993/94年 ⑤橋爪大三郎『橋爪大三郎の社会学講義』夏目書房、1995年				
評価方法	<p>各学期末に筆記試験をおこない、両方の点数を考慮して学年の成績とすることを原則とする。採点に際しては、誤字・脱字等を細かくチェックする。また「自分の頭で考えた」答案のほうを高く評価する。状況により出席点を加味する。さらに、自由提出のレポートを受け付ける。</p>				
受講者に対する要望など	<p>レポートの提出は任意とするが、成績評価の対象となる。内容により、上限を20点として筆記試験の点数に加算する。積極的にレポートを書いてほしい。課題その他については、特に指定しない。</p>				

1. 社会科学とはなにか
(ガイダンス、社会科学の構造、日本の社会科学、日本をまともな国家にするために)
2. 社会学と隣接諸科学について
(社会学と隣接科学、ポスト構造=機能分析の時代、現象学から現象学的社会学へ)
3. 社会学と隣接諸科学について (続)
(人類学から権威主義へ、現代哲学から意味学派へ、隣接社会科学から社会学へ)
4. 学問の自由、大学の自由
(大学の世界ランキング、知の育成をはばむ壁、トータルに科学する態度、世界に門戸を開く)
5. 大学を変えれば、日本が変わる
(大学は人類の知的共同体である、学術機関としての大学をこう改造しよう)
6. 大学を変えれば、日本が変わる (続)
(大学は知的ビジネスとして成功するか)
7. 社会の未来
(適応能力のなさを露呈した日本株式会社、個人プレーを排除する日本文化の脆弱性)
8. 戦後民主主義を、こうやって立て直そう
(戦後民主主義とは何なのか、日本の伝統思想には民主主義の土台が見あたらない)
9. 戦後民主主義を、こうやって立て直そう (続)
(ミニマリズムでない思想は生きられない、対立に満ちた国際社会で日本は何ができるか)
10. 国際化と日本人の意識
(InternationalとNational、ナショナリズム、普遍性対民族性)
11. 国際化と日本人の意識 (続)
(EC、日本史の基本リズム、日本人には国際化の基礎条件が欠落している)
12. 国際化と日本人の意識 (続)
(勘違いの国際化、日本の固有性・独自性、異文化について理解を深める)
13. 日本のかちを、どのように構想するか
(社会構造、文化としての社会構造、制度としての社会構造、知識としての社会構造)
14. 日本のかたちを、どのように構想するか (続)
(周辺地域としての出発、周辺地域としての成熟、国際環境の変化、安全保障)
15. 日本人はなぜ危機意識が足りないのか
(危機に対する専門組織とは、日本には官僚制軍隊が存在しなかった)
16. 日本人はなぜ危機意識が足りないのか (続)
(終末論的意識が排除された日本文化、危機管理とは何か、危機管理に必要な想像力)
17. 人は宗教で癒されるか
(オウム真理教タイプの宗教は今後も続発する?、21世紀にこんな宗教が現れる)
18. 破防法入門
(破防法は刑法システムの例外である、社会党だから破防法が適用できた)
19. 猥褻とワイセツの社会学
(ワイセツと生殖器の関係、ワイセツを取り締まる論理、ワイセツと現行刑法の問題)
20. 家族——その変容の核
(家族は揺らいでいるのか、家族の多様な成り立ち、近代家族のイデオロギー)
21. 家族——その変容の核 (続)
(性のモラルの変化、家族は「核分裂」する、住空間の原イメージ、家族の領域/個人の領域)
22. 現代の社会理論は人間を幸せにできるのか
(社会科学は揺らいでいるのか、モダニズムと国家)
23. 現代の社会理論は人間を幸せにできるのか (続)
(よりよい「公準」をとりだすこと、社会科学と人文科学のつなぎめ)
24. 現代の社会理論は人間を幸せに出来るのか (続)
(国際社会と資本主義、国家の壁は取り払うことができるのか)

科目名	経済学	担当者名	岡田 博
-----	-----	------	------

講義の目標	経済学の基礎理論をできるだけ理解し易いように講義する。講義では経済学の基礎知識の修得とともに、現実の経済に対する関心が深まり、その動きを洞察する力が涵養されるように意を用いたい。		
講義概要	講義の主内容は、経済学とはどのような学問か、経済体制論および資本主義経済の構造と特色について、国民所得の大きさはどのように決定されるか、貨幣と金融、財政と財政政策、消費者行動について、生産の理論、市場における価格の決定、等々。		
使用教材	テキスト	未定、最初の講義のときに指示する。	
	参考文献	川口他：『経済学入門』有斐閣。	
評価方法	学年末の定期試験の成績で主に評価する。場合によっては前期末の定期試験も行う。また出席もときどきとり、これも評価の参考とする。		

受講者に対する要望など	授業には欠席しないこと。
-------------	--------------

年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 経済学とはどのような学問か：経済問題の根源、経済学についての諸定義、ミクロ経済学、マクロ経済学について 2. 経済体制についてⅠ：経済体制とは、経済体制の共通課題 3. 経済体制についてⅡ：体制分類の視点、資産の所有制度、経営管理のあり方、経済活動の調整機構、経済的成果の比較 4. 資本主義市場経済の特徴について 5. 混合経済体制における政府の役割：経済政策 6. 経済循環：生産から消費への財・サービスの流れの概観 7. 国民所得の概念：NGP、GDP、NNP 8. 国民所得の決定：有効需要の原理、消費関数と乗数理論 9. 国民所得の変動：景気循環、インフレーション、デフレーション 10. 貨幣と金融Ⅰ：貨幣の形態、貨幣の機能 11. 貨幣と金融Ⅱ：信用創造 12. 貨幣と金融Ⅲ：金融政策 13. 財政Ⅰ：政府の経済的機能の拡大、予算制度 14. 財政Ⅱ：租税制度 15. 財政Ⅲ：財政政策Ⅰ 財政政策の目標 16. 財政Ⅳ：財政政策Ⅱ 経済の安定成長と財政政策 17. 消費の理論Ⅰ 消費者の合理的選択 18. 消費の理論Ⅱ 序数的効果理論と消費均衡 19. 生産の理論Ⅰ 供給と費用 20. 生産の理論Ⅱ 利潤極大の条件 21. 市場のメカニズムⅠ 市場価格の決定 22. 市場のメカニズムⅡ 市場の構造 23. 経済政策について 24. おわりに
--------	--

科目名	社会学	担当者名	有吉広介
-----	-----	------	------

講義の目標	<p>現代社会の諸問題は、18世紀の産業革命に端を発し、現在も進行している産業化、そしてこれに引き続いて起こる脱産業化、そしてこれらが引き起こした社会構造の変化とおおに関係がある。本講義では、この視点から、現代のわれわれの日常生活にみられる諸変化と、そこにあるさまざまな社会問題とを考えてみたい。</p>	
講義概要	<p>豊かで、ゆとりある生活の実現とか、余暇の確保とかがテーマになる時代に、現実には、企業では能率主義的管理体制のもとにサービス残業が求められたり、過労死までもがみられる。その背景には、日本社会の特殊性もあるが、市場原理に結びついた産業化の論理が社会や文化に浸透し、これらを変化させてきた事情がある。核家族化、組織の官僚制化、都市化流動社会化、学歴主義化、高齢化と少子化、福祉化などもそうした流れのなかに起こる。講義では、産業化が職業生活を含めてわれわれの日常生活のなかで多くの社会問題をどのように生みだしているのかを説明していく。講義の進行は、講義メモを配布して理解を深めることによる。</p>	
使用教材	テキスト	プリントを渡す。
	参考文献	随時紹介。
評価方法	<p>評価は、前・後期の定期試験期間中に各一回おこなう試験の成績による。</p>	
受講者に対する要望など	<p>講義に出席し、そこで要点を把握すること</p>	

年
間
授
業
計
画

1. 社会学の先駆者サン・シモンやオーギュスト・コントなどにおける社会学のテーマ
2. 古典的社会学者F・テンニース、G・ジンメル、E・デュルケム、M・ウエーバーなどにおける近代社会の理解
3. 古典的社会学者F・テンニース、G・ジンメル、E・デュルケム、M・ウエーバーなどにおける近代社会の理解
4. 古典的社会学者F・テンニース、G・ジンメル、E・デュルケム、M・ウエーバーなどにおける近代社会の理解
5. 社会学における産業社会および脱産業社会のとらえ方
6. 社会学における産業社会および脱産業社会のとらえ方
7. 現代の職業構造の分析
8. 雇用社会と職業的キャリア
9. 産業社会における知識の性格と教育
10. 日本の近代化、教育システム、および学歴社会
11. 社会的不平等の諸次元
12. 不平等の構造化
13. 社会移動の現実
14. 日本の階層社会と社会移動
15. 管理社会の中核としての近代官僚制
16. 近代的経営の社会構造
17. 日本的組織構造
18. 都市化と地域社会
19. 家族の定義・類型、そして核家族化・少子化
20. 家族のライフサイクルの変化
21. 高齢化社会の人口学的および社会的分析
22. 高齢化社会における社会問題
23. 生活の質を考える。
24. まとめ

科目名	社会思想史	担当者名	市川 達人
-----	-------	------	-------

講義の目標	<p>私たちの政治や経済に関する見方、考え方を支配している近代的社会観の生成を、その誕生の時点に遡って理解することを目的とする。</p>		
講義概要	<p>西欧近代の社会認識の発展史がテーマである。ルネッサンスから始めて、宗教改革、イギリス市民革命、フランス啓蒙期を經由し19世紀の社会主義思想までをたどることとなる。</p> <p>近代という時代への懐疑が深まっている今、その近代を西欧の社会理論はどのように理解してきたのかを明らかにすることが必要である。それぞれの時代を代表する思想家に焦点をしばりながら、自然権、所有、権力、平等、自由、労働などの概念に光を当てていく。揺らん期の経済学や政治学の思想的哲学的基礎を明らかにすることとなろう。</p>		
使用教材	テキスト	<p>渋谷一郎編『社会思想の歴史』八千代出版社</p>	
	参考文献	<p>講義で適宜指示</p>	
評価方法	<p>後期の一括試験にて評価。</p>		
受講者に対する要望など			

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 年間予定。講義の目的と課題。講師の問題意識 2. 思想史の方法。社会とは？。社会像の歴史的類型などについて。 3. 近代市民社会とは（西欧的社会観の原型と展開） 4. ルネッサンスと都市 5. マキャベリと『君主論』 6. ユートピア思想とは 7. トマス・モアと『ユートピア』 8. 中世の教会改革運動、千年王国説、後期スコラ学派 9. ルターの改革運動と神学 10. ルターの経済思想。 11. カルヴィニズムと近代化 12. モマルコマキとボダン 13. 自然法思想の歴史 14. ホッブズの人間観と自然権思想 15. ホッブズの国家論 16. ロックの市民社会論 17. ロックの所有権理論とリベラリズム 18. フランスの啓蒙思想（ヴォルテール、ディドロ、モンテスキュー） 19. ルソーの啓蒙批判と社会批判 20. アダム・スミスと経済的自由主義 21. 社会主義思想の諸潮流 22. マルクスの思想(1) 23. マルクスの思想(2) 24. 一年間のまとめ
----------------------------	--

科目名	社会思想史	担当者名	松丸壽雄
-----	-------	------	------

講義の目標	歴史観、社会観を自らの判断のもとで形成することができるように、批判的なものの観方を得ること。	
講義概要	それぞれの社会には、それぞれの歴史的状況、習慣などにより、異なったものの考え方が生じる。それは社会をどう考えるかという思想までに展開することもあるし、それぞれの時代の単なる傾向に終わる場合もある。しかし、それも社会思想の一つと考えられる。本講義では、「社会思想」を上のような広い意味に捉えて、特に日本人の社会に対する考え方と、主に西洋人の社会に対する考え方を比較しながら明らかにしたい。	
使用教材	テキスト	なし
	参考文献	講義中に指示
評価方法	受講者数が多い場合には、筆記試験も考えられる。受講者数が相応であれば、最低年二回のレポートと授業への貢献度（例えばディスカッションへの参加）により評価。	
受講者に対する要望など	例年他人のレポートを写すだけで、あるいはただ調べただけのものをレポートにする人が後を絶たない。自分でものを考えようと努力する人が受講することを望む。	

年
間
授
業
計
画

1. 講義の概要説明
2. 受講者数の調整
3. 西洋中世の時代状況
4. 同 上
5. 宗教裁判としての異端審問
6. 同 上
7. 魔女裁判と社会的背景
8. 同 上
9. 魔女裁判に見られる社会観、世界観
10. 中世から近世における、個人の「自我」観の変遷
11. できればディスカッション
12. 前期の総括
13. 錬金術の歴史的背景
14. 錬金術師たちの世界観、社会観
15. 錬金術の思想と人間の位置づけ
16. 芸術作品から窺える世界観、自然観
17. 芸術作品から分析される個人の「自我」観
18. 江戸時代から明治時代に於ける世界観、社会観
19. 江戸時代から明治時代における個人の「自我」観
20. 現代日本における世界観、社会観
21. 同 上
22. 現代日本における個人の「自我」観
23. できればディスカッション
24. 年間の総括

科目名	歴史学概論（日本史）	担当者名	新井孝重
-----	------------	------	------

講義の目標	14世紀の内乱期は、日本の歴史の大きなまがり角であった。社会は南北朝の内乱を通過するなかで、どのように変化したのか。内乱期の諸相をながめながら、歴史の深いところに分け入り、社会の変化の様相をつかまえる。	
講義概要	悪党とはどのような人々のことを云うのか。悪党の生態を観察することによって鎌倉末期の社会矛盾をつかまえる。そのさいの視点として、「武勇」と「武装」の問題は重要。つぎに、内乱の諸相を、なるべく具体的に、人間の行動と思想を通して観る。そのあとで、戦乱のなかで安穩をもとめる民衆のすがたを注目したい。	
使用教材	テキスト	新井孝重「悪党の世紀」、吉川弘文館、1997年。
	参考文献	
評価方法	評価は、後期の試験の成績をもってする。	
受講者に対する要望など	30分以上の遅刻者は出席者とみなさない。 紳士的な態度で気楽に聴いていただければよい。	

年 間 授 業 計 画	1.	〈大仏を領主にする村〉伊賀の農村、出作をする人びと。
	2.	〈大仏を領主にする村〉奈良寺院社会の風景、南京大衆の周辺 在地住民の客人（よりうど）・神人化による「僧兵」の出現
	3.	〈悪党の活動〉村の悪党Ⅰ 荘園在地武士の悪党化
	4.	〈悪党の活動〉村の悪党Ⅱ 荘園在地武士の悪党化
	5.	〈寺の悪党〉 武装する僧徒
	6.	〈寺の悪党〉 預所（あずかりどころ）の僧、悪党になる 東大寺僧快実について
	7.	〈崩れる一揆の「作法」〉 中世の一揆とは 一揆の淵源である寺僧の衆会について
	8.	〈崩れる一揆の「作法」〉 荘園体制の一揆的構造 荘民の一揆の「作法」、「武」をともなわない一揆
	9.	〈崩れる一揆の「作法」〉 悪党の登場 「武」をともなう悪党の行動様式が荘園制の一揆的構造を破壊
	10.	〈武装の行粧〉 民間における武装の禁忌性 甲冑を着ることの意味
	11.	〈武装の行粧〉 武装すがたの異形性 中世の祭礼と武装
	12.	〈武装の行粧〉 悪党の武装……禁忌と異形との関連で武装は“悪”そのものである
	13.	〈内乱の風景〉 楠木の勢力 身体の武装の拡大したすがた……館の武装化
	14.	〈内乱の風景〉 楠木の勢力 在地に城郭がつくられることの意味
	15.	〈内乱の風景〉 金剛山の攻防 戦争を社会史的に観察すると
	16.	〈内乱の風景〉 移動する大軍 北畠顕家奥州軍長征の実相
	17.	〈内乱の風景〉 戦いの日々 内乱期武士の戦争観をみる
	18.	〈内乱の風景〉 軍忠と恩賞 武士はなぜ戦うのか
	19.	〈内乱の風景〉 備われる凡下（ぼんげ）の輩 凡下と呼ばれる人々の生態をみる
	20.	〈内乱の風景〉 戦争に疲れて 合戦にあけくれる武士の人生、負傷・討死・没落
	21.	〈内乱の風景〉 武士たちの生きるための知恵 國人（こくじん）一揆
	22.	〈悪党の美学〉 バサラをみる
	23.	〈地下（じげ）の芸能と民衆〉 猿楽の形成 伊賀の猿楽
	24.	〈悪党の終焉〉 「平和」をもとめる民衆

科目名	歴史学概論（日本史）	担当者名	齊藤 博
-----	------------	------	------

講義の目標	<p>地域民衆史や全体史としての社会史の立場から、日本および日本人のトータルな課題に迫る。思想・人物・地域の三つの視点から日本人像に照射を加えたい。</p> <p>1. 共同体、2. 村落、3. 天皇制、4. 幕末維新期、5. 英雄論、6. 民衆信仰、7. 民衆史、8. 差別史、9. 昭和十五年戦争、などが講義中のキーワードである。</p>	
講義概要	<p>読書を通じての思索によってしか、歴史的なものの見方は身につかない。「若者の感性」やマスメディアの多数派思考やCM調流行ムード、あるいは大河ドラマの趣向によって、歴史学を水に薄めるわけにはいかないのである。きちんとした専門書、あるいはしっかりした啓蒙書を読むことが、歴史学の学習には求められている。</p> <p>日本人であるからといって日本史学習が容易であり気安く分かってしまうことはない。やはり丁寧に、きちんと出席しないとわからない。</p>	
使用教材	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> ・齊藤 博『歴史の精神』学文社 ・齊藤 博『民衆史の構造』新評論
	参考文献	<p>講義の間に、12冊以上を紹介する。そのうち2～3冊は是非とも通読してもらいたい。最低限、テキストをよく読んでもらいたいと思う。割合と日本史百話的な「講談調」ではあるが、講義にでていないと無論、わからない</p>
評価方法	<p>前期と後期にペーパーテスト（論文形式）がある。</p>	
受講者に対する要望など	<p>出席が良好でないとう理解しにくい内容・傾向・水準にある。日本史だから日本人にはよくわかる、ということはない。とにかく、できる限り出席すること。</p>	

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本および日本人について。日本史の特徴Ⅰ、日本人が日本史を学ぶ困難性 2. 日本史の特徴Ⅱ、風土と歴史、日本史研究者像Ⅰ、新井白石、本居宣長、伴信友（近世史） 3. 日本史研究者像Ⅱ、津田左右吉、和辻哲郎、柳田国男、喜田貞吉、服部之総、羽仁五郎（近代、現代史） 4. 日本史研究者像Ⅲ、瀧川政次郎、渡部義通、石母田正（古代史、中世史） 5. 日本史研究者像Ⅳ、芳賀登、色川大吉、井上幸治（地域民衆史の視座と方法） 6. 「天への想い」Ⅰ、日中歴史学の比較と対照、東洋的歴史像の構築 7. 「天への想い」Ⅱ（天皇制論を含む） 8. アジア的共同体と差別Ⅰ 島崎藤村『破戒』を読む 9. アジア的共同体と差別Ⅱ 島崎藤村『破戒』を読む 10. 幕末明治期豪商家の具体像、齊藤博『大和屋物語』を読む 11. 幕末明治期豪商家の具体像、齊藤博『大和屋物語』を読む 12. 幕末明治期豪商家の具体像、齊藤博『大和屋物語』を読む 13. 近世史と近代史の問題点Ⅰ 高橋貞樹『被差別部落一千年史』を読む 14. 近世史と近代史の問題点Ⅱ 民衆信仰（中山みき、金光大神、出口王仁三郎）を考える 15. 明治維新論Ⅰ（日本資本主義発展史の視座から）高杉晋作『東行詩集』を読む、吉田松陰論を含む 16. 明治維新論Ⅱ（日本資本主義発展史の視座から）高杉晋作『東行詩集』を読む、吉田松陰論を含む 17. 明治維新論Ⅲ（日本資本主義発展史の視座から）高杉晋作『東行詩集』を読む、吉田松陰論を含む 18. 幕末維新論Ⅰ 島崎藤村『夜明け前』を読む 19. 幕末維新論Ⅱ 島崎藤村『夜明け前』を読む 20. 幕末維新論Ⅲ 島崎藤村『夜明け前』を読む 21. 幕末維新論Ⅳ 島崎藤村『夜明け前』を読む 22. 幕末維新論Ⅴ 島崎藤村『夜明け前』を読む 23. 日本近代化をどう考えるか（北村透谷、石川啄木、夏目漱石、永井荷風） 24. まとめ（総括）—日本および日本人論をめぐって
----------------------------	---

科目名	歴史学概論（東洋史）	担当者名	熊谷哲也
-----	------------	------	------

講義の目標	<p>西アジアの歴史について講述する。イスラームは今日の国際情勢を読むための主要なキーワードであるが、その鍵を解くためには、現在のイスラーム諸国が成立する背景に、宗教・民族・国家といった新旧にわたる理念がどのように関係し合っているのかを知ることが大切である。そのためには、本来イスラームが何に価値を置き、何を理想として求めてきたかを考えることから始めねばならない。皆さんの視野が広がることを目標とする。</p>	
講義概要	<p>前半は7世紀における預言者ムハンマド（マホメット）の出現から16世紀にいたるまでの歴史を概観し、広大なイスラーム世界が形成されるまでの様相を理解する。宗教、社会、文化についての基本的な知識を学ぶ。</p> <p>後期はイスラーム世界の近代化の歴史を地域別・テーマ別に考察する。今日のイスラームがかかわるさまざまな問題について、関心と理解が深められるよう留意する。</p>	
使用教材	テキスト	使用しない
	参考文献	夏休みあけに読書レポートを提出していただくが、そのためにイスラームに関する新書程度の本を用意してもらおう。詳しくは授業で指示する。
評価方法	試験とレポート。発想のオリジナリティを重視する。	
受講者に対する要望など		

1. イスラームにかんする基本事項について説明する。オリエンテーションをかねる。
2. イスラーム誕生以前の世界について考える。ユダヤ教やキリスト教に関する知識が必要である。
3. 預言者ムハンマド（マホメット）の出現と、その時代背景について考える。彼の教えと、それがアラビア半島内に広まる経過を理解する。
4. 最初の4人のカリフ（正統カリフ）の時代について考える。シーア派の出現を理解する。
5. ウマイヤ朝の歴史を考える。これがヴェルハウゼンの古典理論において「アラブ帝国」と定義される意味を検討する。
6. アッバース朝の歴史について考える。その成立と、古典理論において「アラブ帝国」から「イスラーム帝国」への移行と定義される意味を検討する。
7. イスラームの聖典であるコーラン（クルアーン）、預言者の言行録であるハディース、それらの解釈をめぐって成立・発展した初期思想と学問について考える。
8. アッバース朝時代から発達したアラビアの科学とその内容について、また、中世イスラーム社会において民衆教化の役割をはたした神秘主義教団について考える。
9. アッバース朝の弱体化に伴い、各地に出現した軍事政権とその展開について概観する。
10. エジプトの мамルーク朝について学ぶ。とくにイクター制と呼ばれる制度が西ヨーロッパの封建制と比較される点を検討する。
11. イスラーム世界とヨーロッパ世界との関係について考察する。レコンキスタ、十字軍、大航海時代、これらが形成したヨーロッパのイスラーム観について検討する。
12. 前期のまとめをおこなう。
13. オスマン朝の成立と発展について、この王朝が「完成されたイスラーム国家」と呼ばれる点について検討する。
14. 列強による帝国主義とイスラーム世界とのさまざまな関係について概述し、西アジアにおける近代化の枠組みをひとまず一般論として把握する。
15. 西洋の衝撃によってイスラーム世界の内部にあらわれた改革運動と、その内容を考察する。欧化主義や原理主義（復興主義）が成立するメカニズムを理解する。
16. さまざまなイスラーム改革運動、ネオ・スーフィズムなどについて考える。
17. エジプトの近代化とその過程について考える。
18. トルコの近代化とその過程について考える。トルコ・ナショナリズム、パン・イスラミズムを理解する。
19. 近代化がイスラーム世界の人々の生活と信仰におよぼした影響について、いくつかの点から考察する。
20. イスラーム知識人階層であるウラマーと、その役割について、広く時代を通して考える。
21. 今世紀のイスラーム世界について考える。イスラーム諸国における民族主義とそのゆくえ、マイノリティーの問題を考える。
22. パレマチナ問題について検討する。
23. 東西冷戦終結後におけるイスラーム諸国と欧米諸国との関係を考える。
24. 後期のまとめをおこなう。

科目名	歴史学概論（西洋史）	担当者名	井村行子
-----	------------	------	------

講義の目標	ウォラースタインの世界システム論に基づいて近現代世界史をヨーロッパを中心に概観する。	
講義概要	近代以前の世界システム（世界体制）は「世界帝国」であり、この体制は共通の政治システムをもち、経済外的強制によって貢納の徴収と分配を行っていた。しかし「大航海時代」以降、「世界経済」というこれとは異なる世界システムが次第に世界を覆っていく。この世界体制は全世界を異なる政治体制のまま経済的に単一の体制に統一していく新たな世界システムである。この世界体制は資本主義的世界体制とも呼ばれる。近代以降の世界史はこの近代世界システムの成立、確立、崩壊(?) =新たな世界システムの形成の過程と捉えられる。	
使用教材	テキスト	とくに使用しない
	参考文献	大江一道『世界近現代全世界史』全3巻（山川出版社、1991-97）
評価方法	前期末と後期末の筆記試験	
受講者に対する要望など		

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 15世紀末から16世紀への転換期の世界。アジア、アフリカの世界帝国。ポルトガル、スペインによる「大航海」 2. 16-17世紀のヨーロッパ。イタリア戦争から名誉革命にいたるヨーロッパの動乱の時代 3. 17-18世紀の西ヨーロッパ。名誉革命後のイギリスと絶対王政期のフランス 4. 18世紀の中・東ヨーロッパ。ドイツとロシアの絶対主義。新たな戦争の時代 5. 18世紀のアジア。東アジアの発展。インドの植民地化の始まり 6. 二重革命の時代。イギリス産業革命。アメリカ独立革命。フランス革命 7. ナポレオン独裁とヴィーン体制の成立 8. 19世紀前半のヨーロッパ。1830年代のヨーロッパ。ヨーロッパの工業化。1848革命 9. 19世紀前半のアメリカ。アメリカ合衆国の膨張。カナダとラテン・アメリカの独立 10. 19世紀前半のアジア。西アジアの近代化。東アジアの危機 11. 19世紀半ばのヨーロッパ。大英帝国の発展。フランス第二帝政の成立と発展。ドイツの統一運動とオーストリアの再編。イタリアのリソルジメント 12. 19世紀半ばのアメリカとロシア。南北戦争と再建。クリミア戦争と大改革。カナダとラテン・アメリカの近代化 13. 19世紀後半のアジア。オスマン帝国の近代化。インド大反乱。太平天国とアロー戦争。中国の近代化。日本の開国 14. 1870年代のヨーロッパ。ドイツ統一とドイツ第二帝政。露土戦争とベルリン会議。フランス第二共和制の成立。イタリア王国の発展。パクス・ブリタニカ体制 15. 帝国主義の開幕。1880年代の世界 16. 帝国主義の世界分割。1890年代の世界 17. 20世紀初頭の世界 18. 第一次世界大戦 19. ヴェルサイユ体制の成立 20. 1920年代の欧米 21. 1930年代の欧米 22. 1930年代のアジア 23. 第二次世界大戦 24. 戦後世界の成立
----------------------------	--

科目名	歴史学概論（西洋史）	担当者名	小林 登志子
-----	------------	------	--------

講義の目標	国際化時代と言われるが、その実情は西欧化時代である。なぜ西欧文明が世界を支配したのかを、その起源である古代オリエント文明に遡って考察する。また、我々日本人にとって西欧とは何であるかを、日本人の視点から分析することで、21世紀を生きる受講生の国際社会理解の一端としたい。	
講義概要	講義は平明・概説的であるが、重要事項は詳述し、あわせて最新の研究動向も紹介する。尚、講義内容の理解を深めるため適宜資料を配布する。	
使用教材	テキスト	高橋正男著『年表古代オリエント史』時事通信社、1996年。
	参考文献	その都度紹介する。
評価方法	後期の筆記試験による。	
受講者に対する要望など		

1. 歴史とは何か。歴史を学ぶ意味及び紀年法について
2. 先史時代 人類の誕生から新石器革命まで
3. 古代オリエント史 1 文明の誕生
4. 古代オリエント史 2 古代エジプト文明の誕生
5. 古代オリエント史 3 新王国の繁栄
6. 古代オリエント史 4 古代メソポタミア文明の興亡
7. 古代オリエント史 5 ハムラビ大王の時代
8. 古代オリエント史 6 新アッシリア帝国
9. 古代ギリシア史 1 エーゲ文明
10. 古代ギリシア史 2 ポリス社会とペルシア戦争
11. 古代ギリシア史 3 アレクサンドロス大王の帝国
12. 古代ローマ史 1 共和制ローマ
13. 古代ローマ史 2 帝制ローマ1 元首制
14. 古代ローマ史 3 帝制ローマ2 専制君主制
15. 中世ヨーロッパ史 1 ビレンヌ・テーゼ
16. 中世ヨーロッパ史 2 フランク王国
17. 中世ヨーロッパ史 3 封建制とキリスト教の普及
18. 中世ヨーロッパ史 4 十字軍
19. 近代ヨーロッパ史 1 大航海時代
20. 近代ヨーロッパ史 2 ルネサンス
21. 近代ヨーロッパ史 3 宗教改革
22. 近代ヨーロッパ史 4 絶対主義国家
23. 近代ヨーロッパ史 5 資本主義の誕生と発展
24. 近代ヨーロッパ史 6 ヨーロッパの世界支配

科目名	歴史学概論（西洋史）	担当者名	古川 堅治
-----	------------	------	-------

講義の目標	<p>本講座は「ヨーロッパの歴史」と題して、前期をその統合と分裂の側面から通観し、今日のヨーロッパ連合（EU）がどのような発展の可能性をもっているかを考え、後期をバルカン状況がもつ意味を考えることを目標とするものである。</p>		
講義概要	<p>講義は概説的に進めていくが、関連するテーマのビデオや映画などもできるだけ使って理解を深めるのに役立てたい。授業では細かな年代や事項を暗記してもらおうというのではなく、各テーマごとに問題を提示し、それについて考えてもらうことを主眼にしているので、積極的かつ活発な質問、疑問、意見が出ることを期待されている。その意味でも自由な発言ができるようなアット・ホームな雰囲気、小じんまりとしながら進めていく。</p>		
使用教材	テキスト	特に使用することはない	
	参考文献	その都度指摘する	
評価方法	<p>前・後期二回のレポートと数回の小レポートで評価。テーマメ切り、枚数等については授業中に提示する</p>		
受講者に対する要望など	<p>受身の姿勢ではなく、積極的に問題点を考え、議論する姿勢を期待する。</p>		

1. 「はじめに」
 - (1)年間授業計画の概要 (2)ヨーロッパとは何か
2. 「第一部」 「(1) 地中海世界の意義」
 1. ギリシア文化の歴史的意義 ・古典文化の発展とその遺産
3. 2. ローマ帝国の歴史的主義
 - ・ローマの世界帝国 ・ローマ帝国下のヨーロッパ
4. 3. ビザンティン世界と西欧世界
 - ・東方世界と西欧世界
5. 「(2) 中世キリスト教世界」
 - ・ヨーロッパ封建制とキリスト教の普遍化
6. 「(3) ルネサンスと新世界」
 - ・文化の変容 ・ヨーロッパの拡大
7. 「(4) 宗教改革と絶対主義」
 - ・宗教改革とヨーロッパの分裂
8. 「(5) 啓蒙の時代と自由の思想」
 - ・グラントナー ・自由主義と民族主義
9. 「(6) ヨーロッパの近代化」
 - ・都市化と工業化 ・社会改革
10. 「(7) 分裂から相互理解へ」
 1. 統合への理念 (その1)
 11. 2. 統合への理念 (その2)
 12. 3. 統合への理念 (その3)
13. 「第二部」 「(1) バルカン状勢の現状」
 - ・現在のバルカン状勢について概観する
14. 「(2) バルカン地域の共通の歴史体験」
 - ・オスマン帝国の支配
15. 「(3) バルカン地域における民族意識の覚醒」
 - ・各地の民族運動
16. 「(4) バルカン諸国の独立と各地のネットワーク」
 - ・各地の独立運動と諸列強の関わりについて
17. 「(5) バルカン諸国の対立と領土問題」
 - ・国家形成に成功した地域と領土を分別された地域
18. 「(6) ギリシアをめぐる諸状勢」
 - ・ギリシア近・現代史 ・バルカン諸国との諸関係
19. 「(7) アルバニアの問題」
 - ・民族統合の問題
20. 「(8) 旧ユーゴ・マケドニア共和国の問題」
 - ・ギリシアとの「国名」「国旗」をめぐる対立
21. 「(9) キプロス問題」
 - ・分断国家の歴史的背景と今後の課題を考える
22. 「(10) ユーゴスラビア・ルーマニア・ブルガリアにおける諸問題」
 - ・民族対立と市場経済化
23. 「(11) 新たなバルカン同盟へ」
 - ・バルカン諸国の安定化と協力に向けての可能性を考える
24. 「まとめ」
 - 一年間の総括

科目名	文学概論（日本）	担当者名	飯島一彦
-----	----------	------	------

講義の目標	<p>中世から近世にかけて爆発的に産み出された『お伽草子』群は、日本文学史上においては初の庶民文芸と言ってよいが、庶民文芸であるからこそ、実は長きにわたる日本の文化伝統をそのままに体現していて重要である。今年はその中でも特に親しまれ、昔話としても流布し、学生諸君も小さい頃から知っているはずである「浦島太郎」と「一寸法師」をとりあげて、単なるお伽話としか思っていないものが、- どれほど深くて長い文化伝統にのっとって作られているものか、それを受け取る読者、つまり我々の感覚がどれだけ伝統的なものか、明らかにしていく。</p>	
講義概要	<p>前期は「浦島太郎」、後期は「一寸法師」をとりあげる。どちらの話も記紀万葉から明治時代の国定教科書を経て、現代に至るまでの長い伝承の歴史を持っている。それらを逐一つまびらかにして、歴史的な変容を明らかにすると共に、変わらない点はどこなのかを明らかにしていく。そのために、古文の講読・解釈を毎時間することになる。</p>	
使用教材	テキスト	その都度教室で配付する。
	参考文献	その都度教室で指示する。
評価方法	年二回のレポート、学年末試験の成績による。	
受講者に対する要望など	長大なレポートを課するので、様々な文献を読み、考える覚悟が必要である。	

年 間 授 業 計 画	1. 「お伽草子」とは何か？
	2. 「浦島太郎」を読む①
	3. 「浦島太郎」を読む②
	4. 「浦島太郎」を読む③
	5. 奈良時代の「浦島太郎」① 日本書紀
	6. 奈良時代の「浦島太郎」② 万葉集
	7. 平安時代の「浦島太郎」①
	8. 平安時代の「浦島太郎」②
	9. 昔話・伝説の中の「浦島太郎」
	10. 国定教科書の「浦島太郎」
	11. まとめ：日本人の異郷意識：異人、幸福、時間
	12. 予備日「絵本の中の浦島太郎」
	13. 「一寸法師」を読む ①
	14. 「一寸法師」を読む ②
	15. 「一寸法師」を読む ③
	16. 奈良時代の「一寸法師」①
	17. 奈良時代の「一寸法師」②
	18. 平安時代の「一寸法師」①
	19. 平安時代の「一寸法師」②
	20. 芸能に見る「一寸法師」
	21. 国定教科書の「一寸法師」
	22. 昔話の「一寸法師」
	23. まとめ：日本人の侏儒観、異人と差別意識、畏れと憧れ。
	24. 予備日「絵本の中の一寸法師」

科目名	文学概論（日本）	担当者名	北村 進
-----	----------	------	------

講義の目標	<p>近代の代表的な短編小説を読み味わいながら、小説のおもしろさ、奥深さを学ぶとともに、人間・社会・愛・自己などについて考える。いろんな作品を取りあげることによって、それぞれの作者の考え方、ものの見方の違いを知り、小説に対する興味を持たせたい。今が一番本を読める時期なので、本を選ぶ手助けとしたい。</p>		
講義概要	<p>近代を代表する作家の短編小説を多く読み、作者及び時代背景について解説し、その作品の内容を把握しながら作品世界について考察する。作品の朗読・解説が中心となるが、作品を読んだ後に、簡単な読後感を書いてもらうことがある。これも評価の対象となることもちろんである。</p>		
使用教材	テキスト	『近代の短篇小説』（榎おうふう）、その他必要に応じて指示する。	
	参考文献		
評価方法	<p>前期はレポート、後期は未定。出欠は毎回とり、評価の参考とする。その他講義時に課すさまざまな課題。</p>		
受講者に対する要望など	<p>休まず出席すること。講義中、無駄話をしないこと。</p>		

年
間
授
業
計
画

1. 一年間の講義の概要について説明する。近代文学について簡単な試験を試みる。
2. 坂口安吾について解説する。安吾のおいたち、作家生活、文学史的な位置付けなどについて説明する
3. 「桜の森の満開の下」を読む。
4. 同上。読後感を書いてもらう。
5. 「桜の森の満開の下」の作品世界について考察し、他の作品についても解説する。
6. 太宰治を取り上げる。太宰治の生涯をたどりながら、文学活動について解説する。
7. 同上
8. 「桜桃」を読み、晩年の太宰について解説する。
9. 中期を代表する作品「走れメロス」をシラー「人質」と比較しながら読んでみる。
10. 「走れメロス」と「人質」の相違を指摘しながら、太宰の意図について考える。
11. 横光利一「頭ならびに腹」「蠅」を読み、その作品の意図を探り、「新感覚派」について解説する。
12. 同上。「春は馬車に乗って」を読み、解説する。
13. 中島敦について解説し「名人伝」を読む。
14. 「名人伝」を読み、解説する。
15. 樋口一葉の生涯について解説する。
16. 「十三夜」を読む。
17. 同上。「十三夜」について解説する。
18. 武田麟太郎「雪の話」を読む。
19. 「雪の話」について解説する。
20. 森鷗外「普請中」を読み、解説する。
21. 鷗外の歴史小説について解説し、「阿部一族」を読む。
22. 同上。
23. 大江健三郎「他人の足」を読む。
24. 有島武郎「小さき者へ」を読む。

科目名	文学概論（日本）	担当者名	肥田野 昌之
-----	----------	------	--------

講義の目標	日本の代表的な古典である『万葉集』を講読する。主として作品の背景をなす万葉の時代・万葉人の生活・歴史的事件などについて解説し、教養人として必要な「万葉集入門」となるような講義をしたいと思う。		
講義概要	前期は主として、初期万葉の歴史的な事件を背景として、有間皇子や大津皇子の悲劇・額田王や但馬皇女の恋などについて、その歌とのかかわりで物語風に概説するとともに代表歌人たる柿本人麿や山部赤人についても考察する。後期は主として、伝説・説話の歌から東歌・防人歌の問題および山上憶良・大伴家持などの有力歌人についても広く検討してみたい。		
使用教材	テキスト	小野寛校註『万葉集抄』笠間書院	
	参考文献	斎藤茂吉『万葉秀歌』上下（岩波新書）	
評価方法	授業への出席と前・後期試験によって決定する		
受講者に対する要望など			

1. 一年間の講義概要の説明、『万葉集』についての名義・成立・注釈書などを概説する。
2. 巻一 1番・雄略天皇の歌について考える。
3. 中大兄の三山歌について、いろいろな角度から考察する。
4. 額田王とその歌についての説明と鑑賞。
5. 柿本人麿とその長歌を中心に読む。
6. 大津皇子・大伴皇女について謀反事件を考察しながら、それらの歌を読む。
7. 穂積皇子と但馬皇女の悲恋と歌物語について。
8. 有間皇子の謀反と歌について『日本書紀』を参考に考える。
9. 再び柿本人麿の短歌とその終焉について考える。
10. 前期のまとめとしてプリント二枚を配って、前期試験の傾向と対策について説明する。
11. 山部赤人「不尽山を望くる歌」を中心に読む。
12. 大宰帥大伴旅人「酒を讀むる歌」を中心にして読む。
13. 真間娘子について一赤人と虫麻呂一
14. 山上憶良とその歌一貧窮問答歌を中心にして一
15. 万葉集の歌体について、特に旋頭歌を中心にしての歌と説明。
16. 高橋虫麻呂の伝説歌について一浦島子・菟原処女など一
17. 寄物陳思・正述心緒一巻十一の歌を読む。
18. 万葉集の用字法一特に義訓・戯訓など一
19. 東歌についての説明と歌。
20. 中臣宅守と狭野弟上娘の悲恋とその贈答歌について。
21. 巻十六有由縁并雑歌を中心に読む。
22. 後期のまとめとしてプリント二枚を配り、後期試験の傾向と対策について説明する。
23. 大伴家持とその歌について講読する。
24. 防人歌についての説明と歌、上代特殊仮名遣についても説明する。

科目名	文学概論 (外国)	担当者名	北澤 滋 久
-----	-----------	------	--------

講義の目標	文学を味わうことの愉しさを伝え、併せて教養豊かな国際人をめざす者の人間形成の一助とすることを主たる目標とします。		
講義概要	<p>—英米の文学に観る人間像—</p> <p>英米の文学のなかの古典・傑作をいくつかのトピックスに大別して、1講義、1作家、1作品を原則に、定説を踏まえながらも担当者独自の観点から解説してゆきます。毎回聴いていけば「学」はつくでしょうが、文学史的な体系を覚えてもらうつもりではありません。何より受講者の感性に訴えたく思います。文学は本来楽しいものはずです。この際ちょっと読書好きになってさえもらえれば、美しく感動的に描かれた未知の人生や思想と出会えて、心地よい興奮とともに、ずっしりと重く自分の人生への指標が仄かに視えてもくることでしょう。こうした文学へのいざないに、肩のこらない楽しい授業にしたいと思っています。興味ある向きは、最初のガイダンス授業を覗いてみてください。</p>		
使用教材	テキスト	テキストは特に定めません。	
	参考文献	参考文献は、2回目の授業時間に一覧表にして配布します。	
評価方法	前期の講義で扱った作品の中から一編を読んで（翻訳可）、その感想文を夏休み後に提出してもらいます。これと後期の試験により評価します。		
受講者に対する要望など	毎年多数の受講者の集まるのは結構なのですが、殊に昨年は異常現象が生じ、熱心な学生から私語が多くて困るとの苦情が出ています。単に単位獲得のみを目的とする方は悪しからずご遠慮ください。因みに毎年20%以上の不合格者が出ています。		

1. 登録のよすがに：本講義の内容と目標、そして受講者に願うこと
2. 開講の辞：言語・文学・芸術、そして言語芸術としての文学
3. I 現代文明下のアメリカの少年たち 『ハックルベリーの冒険』：インノセントな魂
THE ADVENTURES OF HUCKLEBERRY FINN by Mark Twain
4. 『ブラック・ボーイ』：人種差別に抗って BLACK BOY by Richard Wright
5. 『ライ麦畑でつかまえて』：現代社会に生きることの苦悩
THE CATCHER IN THE RYE by J. D. Salinger
6. II 19世紀、イギリスの娘たち 『テス』：汚された？純潔
TESS OF THE D'URBERVILLES by Thomas Hardy
7. 『フロス河畔の水車場』：新しい女性の生きざまを求めて
THE MILL ON THE FLOSS by George Eliot
8. 『ジェーン・エア』：自立する女性 JANE EYRE by Charlotte Brontë
9. III 19世紀、英米文学の驚異 『嵐が丘』：天国と地獄のパラドックス
WUTHERING HEIGHTS By Emily Brontë
10. 『白鯨』：近代的英雄の悲劇 MOBY-DICK by Herman Melville
11. IV 英雄不在の20世紀の英雄たち 『ロード・ジム』：英雄ならざる英雄の悲劇
LORD JIM by Joseph Conrad
12. 『老人と海』：一老漁師にみる英雄的雄姿 THE OLD MAN AND THE SEA by Ernest Hemingway
13. V 海洋（冒険）小説の諸相 『ロビンソン・クルーソー』：孤島に生きる近代人
THE ADVENTURES OF ROBINSON CRUSOE by Daniel Defoe
14. 『ガリヴァ旅行記』：人間嫌悪の結晶 GULIVER'S TRAVELLS by Jonathan Swift
15. VI 近代芸術観の極致 『月と六ペンス』：芸術家の狂気
THE MOON AND SIXPENCE by William Somerset Maugham
16. 『アッシュナー館の崩壊』他：至上の美を求めて
THE FALL OF THE HOUSE OF USHER by Edgar Allan Poe
17. 『ドリアン・グレイの肖像』：耽美の世界に踏み入って
THE PICTURE OF DORIAN GRAY by Oscar Wilde
18. VII 父なるもの、母なるものの原像 『ハムレット』：青年の母への愛憎
HAMLET by Wiliam Shakespeare
19. 『息子たち、恋人たち』：母と息子の絆 SONS AND LOVERS by D. H. Lawrence
20. 『若い芸術家の肖像』：父なるものを求めて
A PORTRAIT OF THE ARTIST AS A YOUNG MAN by James Joyce
21. VIII 倫理と欲望の狭間 『ねじの回転』：女性家庭教師のみた幻想
THE TURN OF THE SCREW by Henry James
22. 『事件の核心』：信仰と不倫に揺れて THE HEART OF THE MATTAER by Graham Greene
23. 『緋文字』：姦通と復讐の贖い THE SCARLET LETTER by Nathaniel Hawthorne
24. 閉講の辞：芸術と人生、そして質疑・応答

科目名	文学概論（外国）	担当者名	松山恒見
-----	----------	------	------

講義の目標	読書の愉しみと、それによってもたらされる教養の基盤がどれほど大きいかを悟ってもらうこと。特に、自国文学ではなく、他国のそれは、地球規模でものを考える時代には、よその国の人びとの思想感情を少しでも理解すると共に、他山の石として、自分の生活や研究にも役立てられるはずで、これも当然、射程に入る。	
講義概要	本年度については、広く読まれている作品を可能なかぎり中軸にしたい。同時に、文学作品を架空の出来事と見るのではなく、自分の人生にひき較べるような読みかたを会得させたい。	
使用教材	テキスト	なし
	参考文献	多岐にわたるので、その都度指示。
評価方法	前・後期とも、課題図書を定め、その読後感を書いてもらうことで評価の50%とする。残る50%は、通常の試験と同様で、講義内容の理解度を見る出題による。	
受講者に対する要望など		

1. 読書について——文学とは何か。自国文学を知るためにも、外国文学を知ろう。
2. ヨーロッパ文学の源泉(1) 古代ギリシャ・ローマ文明、とくにその文学。
3. ヨーロッパ文学の源泉(2) 聖書、キリスト教。
4. 中世文学——ロランの歌、トリスタンとイゾー、狐物語、ヴィヨーン。
5. 十六世紀(ルネッサンス) ——モンテーニュとラブレー。
6. 十七世紀——古典主義、コルネイユ、ラシーヌ、モリエール。
7. 十七世紀(2) ラ・フォンテーヌ、デカルト、パスカル、モラリスト、ラファイエット夫人(クレヴの奥方)。
8. 十八世紀——啓蒙主義、ヴォルテール、ディドロ。(課題図書発表)
9. 十八世紀(2)——ルソオ、「危険な関係」、「ポールとヴィルジニー」、「マノン・レスコー」。
10. フランス革命をめぐる。アナトール・フランスの「神々は渴く」。
11. 十九世紀——ロマンチズム。シャトーブリアン、スタール夫人、(輔)コンスタンの「アドルフ」。
12. 十九～二十世紀文学の展望。(進度調節)
13. ロマンチズムの四大詩人。ユーゴー。
14. スタンダールの「ラシーヌとシェイクスピア」をめぐる。
15. ジルジュ・サンド、バルザック。
16. スタンダール、メリメ。
17. フロベール、モーパッサン。
18. ボードレール、ヴェルレーヌ、ランボー、マラルメ。(象徴主義)
19. 十九世紀のその他の作品。
20. ゴッテ、自然主義。(課題図書発表)
21. アンドレ・ジイド、ヴァレリー、ブルースト。
22. コクトー、ロマン・ロラン、マルタン・デュガール、その他。
23. サルトル、ボーヴァール、カミュ、モーリャック。
24. 現代文学。ルイ・アラゴンからミシェル・トゥルニエまで。

科目名	文学概論 (外国)	担当者名	山路朝彦
-----	-----------	------	------

講義の目標	ドイツの作家カフカの作品について論じながら、小説を読むという日常的な行為を問い直したいと思います。それを通して、自明に思われることを問題として考えていくという、大学での勉強に必要な技術を身につけましょう。		
講義概要	カフカの作品をあらかじめ紹介するとともに (映画化や演劇化されたものも使います)、その作品を読み直しながら、様々な解釈の可能性を考えていきます。		
使用教材	テキスト	カフカの作品『変身』、『城』、『審判』	
	参考文献		
評価方法	前期レポート、後期試験		
受講者に対する要望など			
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 文学の理論へ ①感想・印象と批評、文学の理論と西欧の特質 2. 3. 4. 5. カフカの作品紹介 6. 文学の理論へ ②伝記・評伝と影響史、文学史と文学社会誌 7. 8. 文学の理論へ ③「小説」の誕生とその歴史 9. 10. 文学の理論へ ④文学史と国民意識・「ドイツ学」の成立、「精神科学」の成立と文学研究 11. 12. 文学の理論へ ⑤芸術の自律性、アヴァンギャルド 13. 文学研究の立場と方法 ①精神史的方法 14. 15. ②作品内在解釈 (インタープリテーション) の方法 16. 17. ③マルクス主義の立場から 18. 19. ④構造主義的方法 20. 21. ⑤文学社会学的方法 22. 23. ⑥「エッセイ」という方法 24. ⑦新たな立場と方法 		

科目名	国語表現法	担当者名	飯島一彦
-----	-------	------	------

講義の目標	<p>言語の表現手段には、「読む」「書く」「話す」「聞く」「考える」などの分野があるが、その中でも、現在の日本の教育課程ではほとんど省みられることのない、日本語を「話す」「聞く」ことを中心に、「考える」にまで至る、表現の基礎的なトレーニングを行なう。表現手段を獲得できなければ、十分な表現をなしえることはできず、従って他者とのコミュニケーションを完成させることも期待できない。この授業は、日本語によるコミュニケーションを、口頭表現を中心に、より完全に近づけることが目標となる。</p>	
講義概要	<p>基礎的な概念は講義するが、それをもとにした実践、つまり学生諸君の毎時間の表現の、実際のトレーニングが主体となる。毎週出される課題に一週間とりくんで、次の週の授業時にその結果をもとに実践する、といった形式が多くなる。従って、トレーニングは課題を前提になされるから、課題にとりくまなかったものは受講しても無意味である。</p>	
使用教材	テキスト	特になし
	参考文献	特になし
評価方法	<p>毎回のトレーニングに対すとりくみの深さ、その成果、夏期・冬期休業中に課するレポート他の課題の提出、後期最後に行なわれる発表の成果、等々平常点の成績が中心となる。</p>	
受講者に対する要望など	<p>膨大な課題が出されるので、覚悟して受講すること。欠席すると表現の訓練の連続性が損なわれるので、欠席しないこと。</p>	

年 間 授 業 計 画	1.	授業ガイダンス。
	2.	講義：国語とは、表現とは、コミュニケーションのサイクル。
	3.	
	4.	
	5.	
	6.	
	7.	諸君の進度に応じた、各種トレーニング・プログラム。
	8.	
	9.	
	10.	
	11.	
	12.	夏休み課題ガイダンス。
	13.	夏休み課題提出。後期ガイダンス。
	14.	諸君の進度に応じた、各種トレーニング・プログラム。
	15.	
	16.	
	17.	
	18.	
	19.	
	20.	
	21.	
	22.	
	23.	
	24.	冬休み課題提出。年間のまとめ。

科目名	国語表現法	担当者名	小島幸枝
-----	-------	------	------

講義の目標	<p>過去の人間の考え方に共鳴したり、未来の人間に語りかけられるのはことばの力である。しかしことばは、ただ通じればよいというものでもない。人の心をうつ美しいことば、的確な表現、それは確かに才能にもよるがたゆまぬ努力と訓練によってある程度習熟できるものである。本講は、社会人予備軍としての大学生の日本語力を培うために、社会の変化に関心を持ち情報の吸収および判断力を養うこと、実用文を短時間で書きあげる練習、敬語の使い方の習得、手紙の書き方など、国語の運用面について講述する。</p>	
講義概要	<p>前期は音声言語表現を中心とし、一分間スピーチの演習、朗読、敬語の使い方など、後期は文字言語表現を中心とし、実用文の実作、相互の添削、手紙文のかき方などを学ぶ。評価は平常点をもってする。すなわち課題として社説の要約、800字の作文、読書報告文を提出する。</p>	
使用教材	テキスト	松村明編『国語表現法』おうふう
	参考文献	・都度、紹介する。
評価方法	提出物による平常点、および出席点。	
受講者に対する要望など	授業中に作業することがありますので、無断で2週連続して欠席した場合は受講資格がなくなると考えて下さい。	

年 間 授 業 計	<ol style="list-style-type: none"> 1. 表現者（送り手）と理解者（受け手）のこばにおけるメカニズムを概説 2. 音声言語について。文字言語との差異および特徴の認識 3. 音声言語の種々相 4. 日本語の基礎知識——日本語の音韻、アクセントの特徴 5. 美しいことばの条件。正確さと品格をどのように獲得するか 6. スピーチ（演習） 互いのスピーチをきいて評価、および自己評価をする 7. 反省とまとめ（次週ディベートの予告） 8. ディベート（ビデオ鑑賞） 9. 反省とまとめ 10. 敬語について。日本の敬語の歴史と特徴（上代～中世） 11. 同上（中世末～現代） 12. 漢字テスト 13. 文字言語——文章を書く手順、材料の収集法 14. 文章を書く——自由文又は意見文 15. 交換、添削しあう 16. 手紙を書く——型のある文章、敬語 17. 材料の収集と選択、配列——説明文、報告文を書く 18. 文献、資料を用いて文章を補強する 19. 漢字テスト 20. アウトラインの作り方——効率よく文章を書くために 21. 評論を書く 22. 段落とトピックセンテンスのきめ方——書評を書く 23. 交換、批評しあう 24. 推敲のポイントを学ぶ。まとめ
画	備考 前期は、読解と実作を習慣づけるために宿題形式で①社説要約（週1作）②読書報告（月1本）③作文（週1作）を課すが後期は短時間で実作する習慣をつけるために作文は授業中に完成する。従って③の課題はない。

科目名	国語表現法	担当者名	中村文
-----	-------	------	-----

講義の目標	<p>同じ教室で学ぶ誰かと、何か一つの問題について話したことがあるだろうか。或いは、自分一人で何かを突き詰めて考えたことがあるだろうか。現代は解決するのが困難な問題に覆われていて、この世界に向かい合おうとするとき、私たちは深い無力感にとらわれる。だが、その答えを「識者」や「権威」に任せきりにして、挨拶と相づちだけで通じ合う仲間と楽しく過ごしているだけでは、私たちは決してこの世界の姿を見ることができないし、世界と切り結ぶための「言葉」も獲得できない。無気力に陥ることなく、状況に向かい合い渡り合うには、言葉をどういう形で用いたらよいか、自分のアタマで考え判断するための、「自分自身の言葉」を探していきたい。</p>	
講義概要	<p>基本的には、作文を書いてもらうことと、これを添削及び批評することを繰り返す。誤字の訂正、段落の付け方、文章の構成など初歩的な指摘から始めるが、何よりも学んでもらいたいのは、言葉によって対象や問題を理解・認識する方法、自分の考えを言葉で表現して他者に伝えるやり方である。自分が普段、どのように言葉を用いているかを自覚することから始めよう。言葉の使い方一つで、自分の意志とは異なる方向の結論が導き出されることだって、往々にしてある。この世界や自分自身を掘り起こし、粘り強くわかっていくための小さなシャベル＝ことばを手に入れよう。</p> <p>前期は主としてテーマに沿った作文、後期は現代的なテーマを扱った文章を読んで作文を書いてもらう予定である。他の学生の作文に対する批評文や感想なども提出を求めることがある。</p>	
使用教材	テキスト	使用しない。
	参考文献	適宜、プリントを配布する。
評価方法	<p>提出された作文によって評価し、試験・レポートは課さない。評価の基準は作文の上手下手や、内容が高邁であるかどうかという点によるのではなく、対象を言葉によって捉えようとする姿勢の度合いや、言葉を用いてどれほど考えを掘り下げようとしているかといった観点による。</p>	
受講者に対する要望など	<p>400字詰め原稿用紙を用意すること。作文の上手な書き方を教えてもらうという気持は捨て、自分の言葉はあくまでも自分で探し出すしかないのだという考えで授業に臨んでもらいたい。</p>	

年
間
授
業
計
画

1. ガイダンス。授業の進め方と受講の注意点。
2. 自己紹介をかねた作文を書く。テーマ「今、怒りを感じること」
3. 前回の作文の批評。
4. 折句を作ってみる。〈自分の言葉の掘り起こし〉
5. 他の学生の折句を読んで批評・評価する。(プリントを配布)
6. テーマに沿って作文を書く。テーマ例「ニュースは信じるか」(第2講で書いてもらう作文を基に、テーマを変更することがある。第8講も同じ)
7. 前回の作文の批評。
8. テーマに沿って作文を書く。テーマ例「大学とはどういう場所か」
9. 前回の作文の批評。
10. 新聞記事を批評してみよう。〈硬直した言語のつまらなさ〉
11. 前回の作文の批評。
12. マークス寿子『ひ弱な男とフワフワした女の国日本』を読んで、作文を書く。〈概念的な大人の言説に反論してみる〉
13. 前回の作文の批評。
14. 大平博『拒食の喜び、媚態の憂うつ』を読んで、作文を書く。〈自分の心に降り立ってみる〉
15. 前回の作文の批評。
16. 鷺田清一『ちぐはぐな身体』を読んで、作文を書く。〈私とは何なのか〉
17. 前回の作文の批評。
18. 橋本治『男になるのだ 男に生まれるのではない』を読んで、作文を書く。〈一人前になるということ〉
19. 前回の作文の批評。
20. 松浦理英子『優しい去勢のために』を読んで、作文を書く。〈現代を生きることの困難さ〉
21. 前回の作文の批評。
22. 佐藤春夫『言述のすがた』を読んで作文を書く。〈制度としての言語〉
23. 前回の作文の批評。
24. 一年間のまとめ。テーマに沿って作文を書く。

科目名	国語表現法	担当者名	肥田野 昌之
-----	-------	------	--------

講義の目標	日本語への関心を深め、日本語による表現を豊かにしようとするものである。また常用漢字の練習や日本語・日本文学の基本的な知識の学習を通して、大学生としての教養も深めたいと思う。	
講義概要	論理的な文章表現の習得を目的とし、文章の構成・段落の問題、表記法、原稿用紙の使い方などの基本的事項についての講義と実習を行い、文章による効果的な伝達の技能を養うようにしたい。 また、文字の問題・仮名づかいなど日本語に関する知識や教養としての日本文学に関連する基本的知識についても言及したい。	
使用教材	テキスト	特に使用せず、その都度プリント配布。
	参考文献	
評価方法	授業への出席と実作および年度末試験によって決定する。	
受講者に対する要望など	原則として1/3以上の出席が必要。四年生は特に注意。	

年
間
授
業
計
画

1. 国語表現についての意義と一年間の講義概要を説明する。
2. 現代社会における文章の機能についての考察とともに文章上達法についても考える。
3. 「文は人なり」について考えるとともに文章と文体についても言及する。
4. 文章表現のプロセスとして、文章の目的・主題の選定・主題の限定などについて説明する。
5. 文章表現のプロセスとして、材料の意義・材料の源泉などについて説明する。
6. 文章表現のプロセスとして、材料の順序と構成・アウトラインについて説明する。
7. 豊かな内容とは一物の見方や読書などについて考える。
8. 国語表記の問題―段落の分け方や送りかななどについても言及する。
9. 原稿用紙の使い方や校正などについて説明する。
10. 作文を書く（添削と採点）。
11. 作品を返還して、感想や注意事項を述べる。特に誤字の問題、常体・敬体の混在など。
12. 学生が黒板に出て、漢字かなつけ・漢字書き取りを行う。
13. 小説の面白さ―地獄変・春琴抄など―
14. 教養としての能・狂言・歌舞伎入門―鉄輪・花子・勧進帳など―
15. 文字について―特に「漢字御廃止之儀」から常用漢字までを概説する。
16. 仮名づかいについて―仮名づかいの歴史、特に歴史的かなづかいと現代かなづかいに力点をおいて説明する。
17. 標準語と方言について説明し、女房詞や忌詞などについてもふれる。
18. 文章のさまざま―実用性の濃い文章と芸術性の濃い文章など―
19. 手紙の書き方―手紙の形式を中心にして説明する。
20. 課題作文を書く（添削と採点）
21. 作品を返還し、感想や注意事項を述べる。
22. まとめとしてプリント二枚を配り、年度末試験についての傾向と対策を説明する。
23. 学生が黒板に出て、四字句の完成などを行う。
24. ことばと社会について―ことばの乱れや敬語法について考える。

科目名	心理学	担当者名	杉山憲司
-----	-----	------	------

講義の目標	<p>この授業では、性格、発達、動機づけ、社会などの心理学の諸領域からなるべく広範囲なテーマを選び、心理学の問題の捉え方、研究方法を紹介しながら、心理学のキー概念や諸理論を学ぶ。そして、現代の様々な日常的諸問題に諸概念や諸理論を適用し、諸課題を捉える心理学の視点や問題への対処法について講義する予定である。</p> <p>心理学から見た科学的な人間の理解が講義の最終的な目標である。しかしその人間観は単一ではなく、複数の多様な人間観とその背景をなす研究成果とを学ぶことになる。</p>				
講義概要	<p>心理学の研究内容は日常的で身近な現象が多い。従って、学生は、既に、一定の意見を持っていることが多い。例えば、良心や道徳性の問題、知的理解と行動の関係、社会現象や自分の行動の因果帰属、人の性格の形成と変容過程などであるが、案外、解っていないことも多く科学的研究の成果を講義する。また、心理学は自分自身を研究対象にすることも多く、心理学は自分自身が研究者でありながら同時に研究対象という特徴があり、自己意識についても講義する。</p> <p>心理学の領域を大きく分けると、①性格や知性などの様に、一人一人の個性・個人差の領域と、②人間に共通する学習・知覚・動機づけなどの一般的な共通特性とに分けられるが、これらと日常生活との関わりについて講述する予定である。</p>				
使用教材	<table border="1"> <tr> <td>テキスト</td> <td>青柳肇・瀧本孝雄・杉山憲司・矢澤圭介（編著）「こころのサイエンス」「トピックス こころのサイエンス」福村出版（各¥1,900）</td> </tr> <tr> <td>参考文献</td> <td>教科書の各章末に参考文献が示されている。その他は授業中に随時指示する。</td> </tr> </table>	テキスト	青柳肇・瀧本孝雄・杉山憲司・矢澤圭介（編著）「こころのサイエンス」「トピックス こころのサイエンス」福村出版（各¥1,900）	参考文献	教科書の各章末に参考文献が示されている。その他は授業中に随時指示する。
テキスト	青柳肇・瀧本孝雄・杉山憲司・矢澤圭介（編著）「こころのサイエンス」「トピックス こころのサイエンス」福村出版（各¥1,900）				
参考文献	教科書の各章末に参考文献が示されている。その他は授業中に随時指示する。				
評価方法	<p>前後期2回の試験で評価する（追試は教務課を通すこと）。</p> <p>リーディングレポートの実施については授業の始めに相談する。</p>				
受講者に対する要望など	<p>この授業を自分自身を知り、見つめ直すチャンスとして利用すること。</p> <p>授業を聞く際、自分の専攻や、将来の職業、現代社会の諸問題との関連を考えながら聴講するよう希望する。</p>				

1. 心理学への導入：心理学の全体的体系について。心理学の研究対象と研究方法。他の学問との比較。人間に共通な一般法則を学習する意味。一人一人の個性や個人差について。
2. 前期目標：人間の個性理解 I. パーソナリティ（性格）（1章）：1）気質類型論とクレペリン検査、DSM-IV と精神障害
3. 2）パーソナリティの特性論 質問紙性格検査、因子分析と根源特性 標準心理検査
4. 3）パーソナリティの力動論 フロイトの精神分析、無意識、幼児期の重視、心的外傷 4）人間性心理学説のパーソナリティ論
5. パーソナリティの形成・発達と病理 1）初期経験の重要性、相互作用説、遺伝プログラムと状況規定性 2）パーソナリティの病理と対処法、クライアント中心療法
6. II. 知能と創造性（2章）：1）知能研究の源、知能観と知能検査、2）新しい知能観、偏差値の功罪、能力か動機づけか
7. 創造性と創造性の開発：知能検査で測られていないもう一つの能力 1）拡散的思考と集中的思考 2）創造性の育成と活性化
8. III. 生涯発達（3章）：1）研究の源と発達観の変遷、生涯発達の視点 2）研究法：縦断的研究、親や教師の発達観とピグマリオン効果
9. 初期発達 1）乳児の気質の型、アタッチメント 2）コンピテンスと自己原因性の獲得
10. 社会性の発達 1）道徳性と向社会性の発達段階 2）仲間関係のルールとスキル
11. 青年期と自己意識 1）公的自己・私的自己、自我同一性の獲得 2）自己主張、対人不安
12. 生涯発達と生き甲斐 1）仕事と生き甲斐、キャリアーとしての職業 2）老人の喪失感、統制感の喪失
13. 後期目標：人間理解のために、IV. 行動の視点からの人間研究（4章） 1）行動の種類と発達・進化 2）学習の基本型、しつけ、情緒の統制など、他律から自律へ
14. 行動の視点から人間研究（その2） 1）模倣の理論、役割、影響力のあるモデルの特性など、観察学習の影響 2）行動の自己制御（良心の仕組みと機能）
15. 重要な学習・行動の種類と内容 1）スポーツと健康の自己管理、2）技能学習の特徴、自動車運転の要因と交通安全
16. 重要な学習・行動の種類と内容（その2社会的行動）：1）リーダーシップ 2）同調と服従、実験室のアイヒマン
17. 社会的行動（その2）：3）攻撃行動、愛他行動 4）課題達成と愛他行動のバランスと育成
18. V. 感覚受容器、知覚や認知の視点から（5章） 1）感覚（受容器の特徴や種差など、対人感受性も人毎に違う 2）知覚（恒常性や錯視などの特徴、人毎にもの見方は違う
19. 3）認知のプロセス 4）人間の情報処理モデル、日常的判断との異同 2）社会的認知、事象の原因帰属
20. 記憶の構造や特徴 1）短期記憶・長期記憶、意味記憶・エピソード記憶など 2）記憶の情報処理モデル
21. VI. 動機づけと情緒の視点から（6章）： 1）生理的動機、ホメオステシス 2）情緒、快不快が行動に及ぼす効果
22. 内発的動機 1）知的好奇心、自己原因性、有能感、動機の自発性と活性化の条件 2）内発的動機づけの活性化、最適不適合とズレ理論
23. 対人社会動機 1）愛着、共感性と愛他動機 2）動機の矛盾、コンフリクト、フラストレーション、ストレス
24. 最終のまとめ 1）心理学からみた人間、2）現代の問題にどれだけ答えられたか、3）自己について何を学び得たか等と、残された諸課題について。

科目名	心理学	担当者名	三本 茂
-----	-----	------	------

講義の目標	<p>一人間行動を理解するために心理学は、人間の行動における法則性を明らかにしようとする科学である。今回の講義は、行動を個人的要因と社会的要因の二つの面に関係付けて考察する。</p>		
講義概要	<p>行動の個人的要因として、パーソナリティ（性格、知能、集団的パーソナリティ）や適応のメカニズムなどを取り上げる。</p> <p>社会的要因については、集団の特性と機能、コミュニケーション、リーダーシップ、社会的態度、文化と社会現象等を扱う。</p>		
使用教材	テキスト	・なし	
	参考文献	講義の際に適時指示する。	
評価方法	<p>前期に提出するレポートと年度末の筆記試験による。この他に、随時レポート等の提出を求めることがある。</p>		
受講者に対する要望など			

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 性格とパーソナリティ 2. 性格の理論(2) 3. 性格の理論(1) 4. パーソナリティの形成 5. 集団的パーソナリティ 6. パーソナリティの診断(1) 7. パーソナリティの診断(2) 8. 適応のメカニズム 9. 知能の構造論 10. 知能検査 11. 知能の分布とその特性 12. 人間の集団の特性 13. 集団の機能(1) 14. 集団の機能(2) 15. リーダーシップ 16. 集団のコミュニケーション 17. 社会的態度 (形成と変容) 18. 社会と文化(1) 19. 社会と文化(2) 20. 社会現象 (マス・コミュニケーション、流行) 21. 社会現象 (流言、パニック) 22. 23. 24.
----------------------------	--

科目名	文化人類学	担当者名	井上兼行
-----	-------	------	------

講義の目標	文化人類学は、文明社会から最も遠い位置にある未開社会の文化を、異文化として理解し、同時にそれを通してわれわれの文化についても理解を深めようとする学問である。学問の歴史、事例を通じてそのおおよそを知る。	
講義概要	文化人類学形成の歴史を通して、未開社会の文化に対するこの学問の態度を明らかにし、次いでその独特な研究方法を述べる。そのあとは、いくつかの事例を通して異文化理解の仕方を示し、またそこからわれわれの文化をどのように考えることができるかを説明してゆく。	
使用教材	テキスト	なし
	参考文献	随時紹介する。
評価方法	試験を考えているが、登録者が極端に少ない場合はレポートもありうる。	
受講者に対する要望など	以下に示す日程はあくまでも暫定的なものである（順序はこの通りである）ことを念頭に置いてほしい。	

年
間
授
業
計
画

1. 序——どんな学問か。
2. 学問形成の歴史——（1）スペイン人のインディオ観①
3. " ——（2） " ②
4. " ——（3）16C後半～18C後半の西欧人の未開人観
5. " ——（4）18C後半～19C後半の西欧人の未開人観
6. 19C後半 文化人類学の誕生——（1）“文化”の概念①
7. " ——（2）“文化”の概念②
8. " ——（3）“進化”の概念
9. 19C末～20C初 現代の文化人類学へ
10. 研究方法としての“実地調査”——（1）
11. " ——（2）
12. これ以降は事例研究になる。テーマは今のところ未定。ここまでの話の脈絡から決めてゆく。
- 13.
- 14.
- 15.
- 16.
- 17.
- 18.
- 19.
- 20.
- 21.
- 22.
- 23.
- 24.

科目名	自然科学概論	担当者名	福井尚生
-----	--------	------	------

講義の目標	<p>自然科学とは自然事象（人間の存否に無関係に起こる事象）に見出される普遍的な法則を探求する学問です。人為が及ばず、遠くまで思考が伸ばせる世界の方が自然が見えてきます。ですから「宇宙」は自然科学の格好の学問対象です。</p> <p>これまでの自然科学に於ける成果を元に、我が銀河系にある地球と同じような天体の数の推定値は少くとも10。観測でも太陽系外で惑星が存在すると考えられる天体が、いくつか報告されています。この問題に対する自然科学者の取り組み方を学び、今後の問題に我々がどう対処すべきかを考えます。</p>	
講義概要	<p>地球外文明の</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.存在：「多数世界論」対「唯一世界論」 2.探査哲学：平凡性の原理、人間原理 3.進化：Ⅰ型文明“地球”（ドレーク方程式） Ⅱ型文明“ダイソン球”（赤外線源） Ⅲ型文明“カルダシェフ球”（CTA-102騒動） 4.探査の現段階：オズマ計画、SETI 5.探査効能：階層的（夢→実現→進歩）循環図 	
使用教材	テキスト	プリント、視聴覚教材
	参考文献	『地球外文明の思想史』横尾広光著、恒星社厚生閣
評価方法	受講者数にも依りますが、「出席」、「宿題・レポート」、「試験」等を考えています。	
受講者に対する要望など	<p>『大学は学問を通じての人間形成の場である』を肝に銘じ、講義の多少のしんどさにへこたれず、十分に予習・復習をしながら授業に出席し、真面目に主体的に取り組んで下さい。</p> <p>受講希望者は本「講義の目標」を読み、各自の意見と決意とを100字以内にまとめたメモを本講義初日の17時まで、教室又はオフィス（中央棟702）で直接・福井に提出して下さい。</p>	

科目名	地球環境論 (A)	担当者名	加藤 僖重
-----	-----------	------	-------

講義の目標	この科目は、近年問題になっている様々な環境問題を生物学の立場から把握することを目指す。		
講義概要	身近な生物を理解するためにも、種々の環境問題にスポットを当てて講義を進めたい。毎日の新聞・雑誌等の記事を話題にする。		
使用教材	テキスト	使用しない。	
	参考文献	講義中に必要に応じてコピー配布をする。	
評価方法	出席回数、通常のレポート、夏期休暇のレポート、定期試験の結果を総合して決定する。		
受講者に対する要望など	新聞・専門雑誌を毎日読むこと。		
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 序論 一年間の講義の進め方を説明。特に現在問題を授業に取り入れるために、各自が意識的に新聞・雑誌を読み、それについてのレポート提出が多いことを理解してもらう。 2. 日本の抱える環境問題① ヒトの影響が大きくなった地球。 3. 日本の抱える環境問題② 人口増加に追いつかない食糧の総量。 4. <u>トピックス①</u> 新聞・雑誌記事を読み、レポートを提出。 5. 生態系 無機物→有機物→……→……の流れにのって。 6. 生産者の役割 環境ごとの現在量を比較する。 7. 消費者の現在量 生産者以上に数量が増えてはならない理由。 8. 日陰者の分解者 有機物から無機物に還元する働き者。 9. <u>トピックス②</u> 新聞・雑誌記事を読み、レポートを提出。 10. 環境を規定する<u>温量指数</u>と<u>乾湿指数</u>。 11. 日本の森林 固有種の豊富な自然。 12. 日本の自然環境 世界的にもユニークな日本の自然。 13. <u>古赤道分布説</u> 北極圏に化石林がある。 14. <u>身近な自然</u> 夏期休暇のレポートを書くために。 15. <u>ナショナルトラスト制度</u> 地域文化を保存するために。 16. <u>国立公園制度</u> 手本はアメリカ?、ヨーロッパ? 17. <u>種の多様性保全条約</u> なぜ他の生物を守らなければならないか。 18. <u>ラムサール条約</u> 日本のフライウェイを渡る鳥たち。 19. <u>トピックス③</u> 新聞・雑誌記事を読み、レポートを提出。 20. <u>ワシントン条約①</u> 絶滅の危機に瀕している動物。 21. <u>ワシントン条約②</u> 絶滅の危機に瀕している動物。 22. <u>トピックス④</u> 新聞・雑誌記事を読み、レポートを提出。 23. <u>世界遺産条約</u> 地球の自然・歴史環境を守るために。 24. <u>まとめ</u> 一年間のまとめと試験の説明。 		

科目名	地球環境論 (B)	担当者名	加藤 僖重
-----	-----------	------	-------

講義の目標	この科目は、近年問題になっている様々な環境問題を生物学の立場から把握することを目指す。
-------	---

講義概要	身近な生物を理解するためにも、種々の環境問題にスポットを当てて講義を進めたい。毎日の新聞・雑誌等の記事を話題にする。
------	--

使用教材	テキスト	使用しない。
	参考文献	講義中に必要に応じてコピーを配布する。

評価方法	出席回数、通常のレポート、夏期休暇のレポート、定期試験の結果を総合して決定する。
------	--

受講者に対する要望など	新聞・専門雑誌を毎日読むこと。
-------------	-----------------

年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 序論 一年間の講義の進め方を説明。特に現在問題を授業に取り入れるために、各自が意識的に新聞・雑誌を読み、これについてのレポート提出が多いことを理解してもらう。 2. 世界的になった環境問題① ヒトの増加は人口爆弾。 3. 世界的になった環境問題② 総現存量の中の食糧の総糧。 4. トピックス① 新聞・雑誌記事を読み、レポートを提出。 5. 生態系 有機物から無機物への変化 エネルギー不滅の法則。 6. 生産者の役割 環境ごとの現存量を比較する。 7. 消費者の現存量 微妙なバランスの上で生存しているヒト。 8. 日陰者の分解者 もし無機物に還元されなければ。 9. トピックス② 新聞・雑誌記事を読み、レポートを提出。 10. 環境を左右する温度と湿度 温量指数と乾湿指数の関係。 11. 日本の森林 日本固有の種類を紹介。 12. 日本の自然環境 世界的にもユニークな日本の自然。 13. 古赤道分布説 極圏に植物化石林がでてくる理由は。 14. 身近な自然 自分の家の周囲を散歩してみよう。 15. ナショナルトラスト制度 イギリスを見習おう。 16. 国立公園制度 日本の国立公園は真の国立公園？ 17. 種の多様性保全条約 なぜ他の生物を守らなければならないか。 18. ラムサール条約 世界の湿地を守る。 19. トピックス③ 新聞・雑誌記事を読み、レポートを提出 20. ワシントン条約① 絶滅の危機に瀕している動物。 21. ワシントン条約② 絶滅の危機に瀕している動物。 22. トピックス④ 新聞・雑誌記事を読み、レポートを提出。 23. 世界遺産条約 日本の登録地はどこか。 24. まとめ 一年間のまとめと試験の説明。
--------	---

科目名	情報処理	担当者名	各担当教員
-----	------	------	-------

講義の目標	この講義では、コンピュータ初心者のために文書作成ソフトおよび家計簿やローンの計算等広範囲の応用を持つ表計算ソフトの扱いを中心に、インターネット、電子メールを含めたいわゆる情報リテラシーの習得を目的とする。		
講義概要	<p>前期には、コンピュータの基本操作について、インターネットによるニュースや個々の情報検索、電子メール、続いて、文書作成を一通り学ぶ。</p> <p>後期には、表計算ソフトの基礎から始めて、大量のデータを扱うデータベース処理のいろいろを学び、最後に法学によく使われる文献検索や事実検索を学習する。</p>		
使用教材	テキスト	『情報処理と Windows』 共立出版、1998.	
	参考文献	随時紹介する。	
評価方法	前・後期各1回の実習試験と2～3回の課題提出、および出席を加味して評価する。		
受講者に対する要望など	欠席をしないこと。年間3枚程度のフロッピーディスク(2HD)を使用するので用意すること。		

1. 情報処理と Windows (授業のガイダンス)
2. Log-in、フロッピーディスクのフォーマットおよびタイプ練習
3. 文字入力と日本語入力システム
4. タイプ練習の成績の印刷と提出
5. インターネット (その1) : ニュースおよび検索
6. インターネット (その2) : 電子メール
7. 文書作成 (その1) : 日本語入力、簡単な編集と文書の保存
8. 文書作成 (その2) : より複雑な編集
9. 文書作成 (その3) : 課題の印刷と提出
10. 文書作成 (その4) : 英文の入力と編集
11. 文書作成総合練習
12. 実習試験
13. 表計算 (その1) : スプレッドシートとデータ入力
14. 表計算 (その2) : グラフの作成
15. 表計算 (その3) : スプレッドシートの編集、関数の利用
16. 表計算 (その4) : 課題の印刷と編集
17. データベース (その1) : 並べ替え
18. データベース (その2) : 簡単な集計
19. データベース (その3) : レコードの抽出
20. データベース (その4) : クロス集計
21. インターネットとデータベース (その1) : 文献検索
22. インターネットとデータベース (その2) : 事実検索
23. 総合練習
24. 実習試験

科目名	統計学	担当者名	富田幸弘
-----	-----	------	------

講義の目標	<p>近代統計学の手法は、品質管理、種々の調査、実験データの処理などを通じて広く社会一般に受け入れられ、経済学や経営学を含む諸科学にも多くの貢献をしてきている。特に、近年のコンピュータの発達はそのデータの取り扱いと統計的方法への接近を容易にしている。こうしたことから、統計学の背景にある科学的方法としての理論の枠組とその重要性を十分に理解し、応用能力を身につけることを目標としている。</p>	
講義概要	<p>出来るだけ具体的な問題を意識しながら教科書にそって進める。その内容は以下のようなものである。</p> <p>(1)記述的な統計 (2)主要な確率分布 (3)統計的推定 (4)統計的仮説検定</p> <p>講義内容を良く理解してもらうために、適宜演習問題に取り組んでもらう。</p>	
使用教材	テキスト	『統計学——データから現実をさぐる』内田老鶴圃 池田貞雄・松井敬・富田幸弘・馬場善久共著
	参考文献	
評価方法	<p>前期と後期の定期試験の結果により評価する。 また、出席状況等も考慮する。</p>	
受講者に対する要望など	<p>講義内容を理解するためのノートと電卓が必要です。</p>	

1. 今年度の「統計学」の講義について
(キーワード：教科書・ノート・成績評価)
2. 統計的な考え方と例
(キーワード：国勢調査・品質管理・コンピュータ)
3. 統計学の発達と先駆者
(キーワード：コルモゴロフ・ピアソン・フィッシャー)
4. データの整理〈1〉
(キーワード：尺度・平均値・標準偏差)
5. データの整理〈2〉
(キーワード：中央値・最頻値・四分位数)
6. データの整理〈3〉
(キーワード：度数分布表・ヒストグラム・階級値)
7. データの整理〈4〉
(キーワード：簡便法・平均値・標準偏差)
8. データの整理〈5〉
(キーワード：散布図・相関係数・回帰直線)
9. データの整理のまとめと演習
10. 確率と確率分布〈1〉
(キーワード：組み合わせ・互いに独立・条件付き確率)
11. 確率と確率分布〈2〉
(キーワード：離散型確率変数・二項分布・漸化式)
12. 確率と確率分布〈3〉
(キーワード：連続型確率変数・正規分布・標準化)
13. 前期試験の結果と前期の復習
14. 母集団と標本
(キーワード：標本調査・乱数・中心極限定理)
15. 統計的推定〈1〉
(キーワード：区間推定・信頼係数・点推定)
16. 統計的推定〈2〉
(キーワード：比率の推定・二項分布・サンプルサイズ)
17. 統計的推定〈3〉
(キーワード：母平均の推定・正規分布・最尤推定)
18. 統計的仮説検定〈1〉
(キーワード：帰無仮説・第1種の過誤・有意水準)
19. 統計的仮説検定〈2〉
(キーワード：比率の仮説検定・比率の差の仮説検定・両側検定)
20. 統計的仮説検定〈3〉
(キーワード：2×2の分割表・独立性の仮説・ $r \times s$ の分割表)
21. 統計的仮説検定〈4〉
(キーワード：母平均の仮説検定・母平均の差の仮説検定・等分散の検定)
22. ノンパラメトリックな方法〈1〉
(キーワード：スピアマンの順位相関係数・ケンドールの順位相関係数・適合度検定)
23. ノンパラメトリックな方法〈2〉
(キーワード：符号検定・順位和検定・検定のまとめ)
24. 「統計学」のまとめ

科目名	統計学	担当者名	本田 勝
-----	-----	------	------

講義の目標	<p>我々の身の回りには大量のデータが存在する。それらは観測や測定あるいは実験のデータであったり、各種の調査から得られたデータであったり、その種類は様々である。これらのデータを解析し、推論していく、推測統計学を軸とする近代統計学の手法は、経済学や経営学の分野でもいろいろな形で応用されている。</p> <p>この講義では、統計学の基本的考え方とそれらを具体的に応用していく方法について述べていく。</p>	
講義概要	<p>講義は年間を通して系統的かつ段階的に進めていく。</p> <p>(1)記述統計と呼ばれる、データの整理の方法。 (2)確率の概念。 (3)確率分布の考え方。 (4)特殊な確率分布。 (5)標本分布の考え方。 (6)点推定や区間推定の考え方。 (7)統計的仮説検定の考え方。 (8)2変量の相関と回帰。</p>	
使用教材	テキスト	拙著：『基本統計学』（産業図書）
	参考文献	講義時にそのつど指示
評価方法	前期および後期の定期試験と、レポート、出席調査による総合評価	
受講者に対する要望など	講義は指定の教科書にそって進めるが、教科書はあくまで補助であり、教室での講義が中心であるから、必ず講義に出席し、ノートに講義内容をまとめて欲しい。	

1. 統計学とは何かについて、統計学の導入を行なう。(母集団、標本、記述統計、推測統計)
2. 標本として得られるデータの整理のしかたについて述べる。
位置の尺度のとらえかたなど。(度数分布、平均、中央値、最頻値)
3. ばらつきの尺度によるデータ特性の把握のしかたについて述べる。
(分散、標準偏差、チェビシェフの不等式)
4. データ整理の方法を理解するための演習をおこなう。
5. 確率導入のための準備として、集合および事象について述べる。
(和事象、積事象、組み合わせ)
6. 確率を導入し、加法定理、条件付確率および乗法定理について述べる。
確率に関する問題演習を行なう。
7. 確率変数と確率分布の考え方を述べ、離散型および連続型の例を考えてみる。
8. 確率分布の数学的定義を、密度関数と分布関数を用いて説明し、分布の平均や分散などの特性値について述べる。
9. 2項分布を例に、確率分布(離散型)の性質を調べる。
10. ポアソン分布の性質を調べる。問題演習。
11. 連続分布とその特性について、一様分布、指数分布、正規分布を例に述べる。
12. 正規分布の確率の求め方と確率度数の標準化について述べる。問題演習。(標準正規分布)
13. 標本分布とは何か、標本分布はどのような確率分布をするかについて述べ、中心極限定理についても言及する。
14. 標本比率の分布はどのような確率分布をするかについて述べ、2項分布の正規近似についても言及する。
15. カイ2乗分布および学生t分布を説明したあと、標本分散の確率分布について述べる。
16. 母集団パラメータの推定について、点推定、区間推定の考え方を述べる。(不偏推定量、信頼係数)
17. 母平均の区間推定のし方を述べる。問題演習
18. 母集団比率及び母分散の区間推定のし方を述べる。
19. 統計的仮説検定の考え方と母平均の検定法について述べる。
問題演習。(帰無仮説、対立仮説、検定の過誤)
20. 2変数間の相関とは何かについて述べる。(共分散、正の相関、負の相関、完全相関)
21. 回帰直線について述べる。(線形回帰、最小2乗法)
22. カイ2乗検定の考え方について述べる。問題演習。(適合度検定、分割表、独立性の検定)
23. ノンパラメトリック検定の考え方について述べる。(符号検定。順位和の検定)
24. 一年間の総復習を行う。

科目名	統計学	担当者名	松井 敬
-----	-----	------	------

講義の目標	<p>近代統計学の手法は、品質管理、種々の調査、実験データの処理などを通じて広く社会一般に受け入れられ、経済学、経営学を含む諸科学に大きく貢献してきた。近年は、コンピュータなどのデータ処理システムの目ざましい発展もあって、人間活動のあらゆる分野で広く利用されている。</p> <p>本講義は、統計学の基礎的な概念と方法について正確な知識と応用能力を身につけることを目標とするが、出来るだけ具体的な問題を意識しながら進めることにする。</p>				
講義概要	<p>前期では記述的な統計から始め、単純回帰、初歩的な確率論を経て、確率分布までを扱う。既知の内容も多いと思うが、後期で扱う応用のための方法論の基礎となるものなので、後期の内容との関連の上で体系的に説明してゆきたい。後期のテーマは、統計的方法として様々な分野で応用される内容を含んでいる。すなわち、推定、検定、ノンパラメトリック法などの理論と方法である。</p> <p>実験、観察、調査などには数量的なデータが付随するが、これらの処理にはデータの背景を十分に考えた適切な統計的方法を選択する必要がある。講義の中ではこういった点に十分配慮し、統計的応用に際して留意すべき点を明確にしてゆきたい。</p>				
使用教材	<table border="1"> <tr> <td>テキスト</td> <td>・池田貞雄、松井敬、富田幸弘、馬場善久共著 『統計学—データから現実をさぐる』 内田老鶴圃</td> </tr> <tr> <td>参考文献</td> <td>上記テキストは入門書としてはかなり広い範囲をカバーし、しかも分かり易く説明しているので、特別に参考文献が必要とも思われない。この後で進むべき本としては、たとえば、竹村彰道『現代数理統計学』創文社などがある。洋書も数知れずある。また、応用のための各論的な本も数多い。興味のある学生は個別に相談してほしい。</td> </tr> </table>	テキスト	・池田貞雄、松井敬、富田幸弘、馬場善久共著 『統計学—データから現実をさぐる』 内田老鶴圃	参考文献	上記テキストは入門書としてはかなり広い範囲をカバーし、しかも分かり易く説明しているので、特別に参考文献が必要とも思われない。この後で進むべき本としては、たとえば、竹村彰道『現代数理統計学』創文社などがある。洋書も数知れずある。また、応用のための各論的な本も数多い。興味のある学生は個別に相談してほしい。
テキスト	・池田貞雄、松井敬、富田幸弘、馬場善久共著 『統計学—データから現実をさぐる』 内田老鶴圃				
参考文献	上記テキストは入門書としてはかなり広い範囲をカバーし、しかも分かり易く説明しているので、特別に参考文献が必要とも思われない。この後で進むべき本としては、たとえば、竹村彰道『現代数理統計学』創文社などがある。洋書も数知れずある。また、応用のための各論的な本も数多い。興味のある学生は個別に相談してほしい。				
評価方法	前・後期二回の期末試験による。				
受講者に対する要望など	講義内容をより良く理解してもらうために、適宜演習を取り入れている。そのために、電卓を常に持参してほしい。				

年 間 授 業 計 画	1. 統計学とは何だろうか：(1)統計学とはどんな学問か、なぜ統計学を学ぶのかについて概説する。あわせて、統計学の位置づけや統計的な考え方についても述べたい。(2)年間の授業の進め方、方針、その他。
	2. 統計学の考え方、データを記述する尺度：(1)統計的な見方、考え方とはどんなことか。(2)変量(変数)と尺度。(3)データを記述する尺度について。
	3. データを記述する尺度：(1)位置と散らばりの尺度、(2)データを記述する様々な尺度の意味と特徴およびそれらを求める(計算する)上での注意。(3)度数分布表、ヒストグラムなど。
	4. 2つの変数の間の関係をさぐる-1：身長と体重、需要と供給、打率と打点といった2つの変数の間の関連性を説明する尺度について考える。相関係数と回帰。
	5. 2つの変数の間の関係をさぐる-2：2つないし3つ以上の変数間の“線型”な関係を調べる。回帰直線、重回帰。
	6. 確率-1：(1)なぜ確率を学ぶか、どんな点に注意すべきか。(2)確率を考える立場、用語、定義。
	7. 確率-2：(1)順列、組み合わせなど。(2)独立性など事象についての諸概念。(3)条件付き確率、ベイズの定理。(4)復元抽出、非復元抽出。
	8. 確率分布-1：(1)確率の考えを借りて、試行(実験)の結果を分布という概念でとらえる。(2)離散型確率分布-超幾何分布、二項分布、ポアソン分布など。
	9. 確率分布-2：(1)確率分布の意味を再考し、一般化する。(2)離散型確率分布の平均値と分散、期待値。
	10. 確率分布-3：(1)連続型確率分布-連続型確率分布の意味。(2)正規分布-分布の形状、特徴その他。
	11. 正規分布その他：データ処理の様々な場で見られる正規分布とその周辺のことについて考察。(1)正規分布。(2)二項分布の正規近似。(3)その他の連続分布。(4)連続型確率分布の平均と分散(期待値)。
	12. データの要約：(1)データを記述する尺度とデータの特徴づけを終えたところで、統計的な考え方を再考する。(2)前期のまとめ。
	13. 無作為標本、母集団と標本：母集団と標本は、現代の統計学の枠組みを与えていて大変重要。(1)無作為標本。(2)乱数、無作為抽出法。(3)母集団と標本、統計量、標本分布。
	14. 母集団と標本-2：(1)標本平均の標本分布、中央値の標本分布、一般に標本分布。(2)中心極限定理。カイ2乗分布、t-分布、F-分布。
	15. 推定-1：標本(サンプル)にもとづいて母集団のパラメータ(母数)を推定する方法とその意味。(1)点推定。(2)比率の区間推定。(3)サンプルの大きさについて。
	16. 推定-2：(1)正規分布の母平均 μ の区間推定。(2)なぜ標本平均を用いるか-推定量の意味、推定量の性質、推定量の比較。(3)最尤推定法-データから母数を探る。
	17. 統計的仮説検定-1：“仮説”の検定を、どんな考え方にそって行うのかを、まず、(1)手法(考え方)の理解、次に、(2)様々な場合への対応という点から理解してもらう。
	18. 統計的仮説検定-2：(1)比率の検定-考え方と手順。(2)2×2表-2×2表にもとづく検定の意味。
	19. 統計的仮説検定-3：(1)2×2表-モデルとの関連、タイプの異なる2×2表。(2)r×s表。
	20. 統計的仮説検定-4：正規分布の母平均の検定-母集団が1つの場合、母集団が2つの場合(平均の差の検定)。それぞれの場合について、分散が既知、未知の場合にわけて検討する。
	21. 統計的仮説検定-5：(1)相関係数の検定、分散の検定(母集団が1つの場合、2つの場合)。(2)一般に統計的仮説検定を行う際の手続きと注意-具体例を通して、統計的仮説検定の問題を考えてみる。
	22. ノンパラメトリックな方法-1：(1)ノンパラメトリックな方法とは？なぜノンパラメトリックな方法を用いるのか。(2)順位相関係数。(3)符号検定。
	23. ノンパラメトリックな方法-2：(1)順位にもとづく検定。(2)適合度検定。
	24. 統計的推測：(1)統計的方法の枠組みの理解と様々な手法の関連を再考する。(2)後期のまとめ。

科目名	健康学	担当者名	中野良吾
-----	-----	------	------

講義の目標	近年、健康に関する問題に様々な関心がよせられている。健康というと、多種多様な側面があるが、この講義では、主として精神的健康に焦点をあてて、その歴史と現状についてふれたい。		
講義概要	講義は、大別して身体的健康と精神的健康の2つに分けている。身体的健康については、いわゆる現代病とされる成人病をとりあげ、生活環境やライフスタイルとの関係を考える。一方、精神的健康については、精神保健に関する歴史の流れと日本の現状を考える。また、時事問題についてもとりあげる予定である。		
使用教材	テキスト	使用しない	
	参考文献	講義の中で必要に応じて資料を配布する	
評価方法	学期末の定期試験（前期・後期の2回）による。 講義への出席状況も考慮する		
受講者に対する要望など	講義予定は、多少変更することがある		

1. イントロダクション、健康観に関する簡単なアンケート実施
2. 身体的健康 (1) 成人病
3. (2) ガン
4. (3) 生活環境とライフスタイル①
5. (4) 生活環境とライフスタイル②
6. 精神的健康 (1) 精神保健の歴史
7. (2) 精神の発達
8. (3) 精神的不健康 (疾病と障害) ①
9. (4) 精神的不健康 (疾病と障害) ②
10. (5) 精神的不健康 (疾病と障害) ③
11. (6) 日本における精神保健
12. (7) 精神科救急
13. (8) 精神障害の予防と対策
14. 現代社会の健康問題 (1) HIV/AIDS ①
15. (2) HIV/AIDS ②
16. (3) 薬物依存・乱用 ①
17. (4) 薬物依存・乱用 ②
18. (5) 学校における精神保健 (いじめ、不登校)
19. (6) 大学生の精神的健康と課題
20. (7) 時事問題 ①
21. (8) 時事問題 ②
22. トピックス (1) 精神 (心理) 療法・カウンセリング ①
23. (2) 精神 (心理) 療法・カウンセリング ②
24. まとめ

科目名	法哲学	担当者名	堅田 剛
-----	-----	------	------

講義の目標	<p>法哲学は法についての哲学的な考察をめざす。これは法律解釈学では扱いきれない、あらゆる法的問題を引き受けることを意味する。哲学とはいうけれども、歴史学あり文学あり、要するに法から離れないかぎり、なんでもありの学問である。法律よりはるかに広い法の世界、六法全書の彼方にある法の世界に招待したい。</p> <p>講義としての法哲学は通常、「法思想史」（法学説の歴史的考察）と「法理論」（法的課題の個別的検討）の二つの領域からなる。相互に関連するが、おおむね前期を法思想史、後期を法理論にあてたい。</p>	
講義概要	<p>テキストとしてホセ・ヨンパルト教授の『法哲学案内』を用いる。ヨンパルト教授はスペインの出身だが、今やわが国を代表する法哲学者といえる。同書は翻訳ではなく、直接日本語で書き下ろされた書物である。講義はおおむねこのテキストに即しておこなう。</p> <p>前期に講義予定の主な項目は、「古代ギリシアの法哲学」「古代ローマの法思想」「中世の神学的法思想」「啓蒙主義的自然法論」「近代ドイツの法思想」「新カント主義の法哲学」など。後期には、「法の規範性」「法的強制」「法的正義」「法的効力」「法と道徳」「法実証主義」「自然法論」などを予定している。</p> <p>詳細は年間授業計画を参照のこと。</p>	
使用教材	テキスト	ホセ・ヨンパルト『法哲学案内』成文堂、1993年
	参考文献	<p>①三島淑臣『法思想史』新版、青林書院、1993年</p> <p>②田中成明他『法思想史』第二版、有斐閣、1997年</p> <p>③矢崎光圀『法哲学』筑摩書房、1975年</p> <p>④加藤新平『法哲学概論』有斐閣、1976年</p> <p>⑤大橋智之輔他編『法哲学綱領』青林書院、1990年</p>
評価方法	<p>各学期末に筆記試験をおこない、両方の点数を考慮して学年の成績とすることを原則とする。採点に際しては、誤字・脱字等を細かくチェックする。また「自分の頭で考えた」答案のほうを高く評価する。状況により出席点を加味する。さらに、自由提出のレポートを受け付ける。</p>	
受講者に対する要望など	<p>レポートの提出は任意とするが、当然ながら成績評価の対象となる。内容により、上限を20点として筆記試験の点数に加算する。積極的にレポートを書いてほしい。課題その他については、特に指定しない。</p>	

1. 法哲学とはなにか
(ガイダンス、哲学と法哲学、法哲学の方法論、法哲学の体系、法哲学の関連分野)
2. 古代ギリシアの法思想
(ソフィスト、ソクラテス、プラトン、アリストテレス、ストア学派)
3. 古代ローマの法思想
(ローマ人の法思想、ローマ法とその特徴)
4. 古代・中世のキリスト教的法思想
(新約聖書における自然法、アウグスティヌス、トマス・アクィナス)
5. 啓蒙主義の自然法論
(グロティウス、ホッブス、スピノザ、プーフェンドルフ)
6. 啓蒙主義の自然法論 (続)
(ロック、トマジウス、モンテスキュー、ルソー)
7. 近代ドイツの法と国家の理論
(カント、ヘーゲル)
8. 近代ドイツの法と国家の理論 (続)
(フォイエルバッハ、マルクス)
9. 歴史法学の法思想
(サヴィニー、グリム、イェーリング)
10. 新カント主義の法哲学
(ラートブルフ)
11. 新カント主義の法哲学 (続)
(ケルゼン)
12. 予備
13. 法と国家と人間
(法源の種類、法的に空虚な領域と法の欠缺)
14. 法の実定化と法的安定性
(実定法とはなにか、実定法の不完全性と実定化の限界)
15. 法の規範性
(規範性とはなにか、存在と当為、受範者)
16. 法の強制と国家の権力
(法的強制の必要性、国家権力の必要性、国際法と法的強制)
17. 正義
(正義とはなにか、正義と平等、正義と衡平)
18. 法の効力
(法的効力とはなにか、妥当性と効力、承認説)
19. 法と道徳
(法と道徳の区別、法と道徳の連関、法と道徳化)
20. 実定法上の根本概念
(権利と義務、人間の尊重、自由の種類、主権)
21. 法実証主義
(法実証主義の多様性、法実証主義の根本主張、法実証主義の哲学的背景)
22. 伝統的自然法論
(自然法論の諸形態、自然法論の根本主張)
23. 自然法論と法実証主義の和解
(カウフマンの「第三の道」)
24. 予備

科目名	日本法制史	担当者名	小柳 春一郎
-----	-------	------	--------

講義の目標	<p>過去2年ほど伝統的な日本法制史の体系に従った講義を開講したが、本年は、日本近代の土地法制の歴史に絞って講義を行いたい。日本近代の土地法は、明治以前の伝統的な土地制度を克服し、私的土地所有権を付与した地租改正に始まり、最近の土地基本法に至るまでダイナミックな変化を体験している。現代の土地法・問題について歴史的な視点から接近できるようにすることが講義の目的であり、それを通じて、法律と社会の関係についても理解を深めたい。</p>		
講義概要	<p>日本近代の土地法制を戦前3期、戦後5期に分けて、各期の代表的な土地法制についてその法律が制定された目的、法律の基本的内容、その後の変化を論ずる</p>		
使用教材	テキスト	<p>稲本洋之助・小柳春一郎『土地法制史——明治初年から現在まで』（東大教材出版）</p>	
	参考文献	<p>土地総合研究所編『日本の土地』（ぎょうせい）ほか、講義で指示する。</p>	
評価方法	<p>学期毎に試験を行い、総合して学年の評価とする。出席についても可能であれば、配慮したい。</p>		
受講者に対する要望など	<p>積極的に講義に参加して欲しい。</p>		

年
間
授
業
計
画

1. 明治時代 1 地租改正
2. 明治時代 2 民法
3. 明治時代 3 建物保護法
4. 明治時代 4 東京市区改正条例
5. 大正時代 1 都市計画法
6. 大正時代 2 借地法・借家法
7. 大正時代 3 旧臨時処理法
8. 昭和戦前 1 抵当証券法
9. 昭和戦前 2 地代家賃統制令
10. 昭和戦前 3 借地法・借家法改正
11. 戦後復興期 1 罹災法
12. 戦後復興期 2 財産税法
13. 戦後復興期 3 建築基準法
14. 戦後復興期 4 宅地建物取引業法
15. 経済回復期 1 日本住宅公団法
16. 経済回復期 2 土地区画整理法
17. 高度成長期 1 都市計画法
18. 高度成長期 2 都市再開発法
19. 高度成長期 3 借地法改正
20. 安定成長期 1 国土利用計画法 1
21. 安定成長期 2 国土利用計画法 2
22. バブル期 1 土地基本法
23. バブル期 2 借地借家法
24. バブル期 3 地価税法

科目名	西洋法制史	担当者名	堅田 剛
-----	-------	------	------

講義の目標	<p>法制史は法制度についての歴史的考察であるが、古い制度的事実を確認して終わるものではない。公法にせよ私法にせよ近代法はいまだローマ法の名残を引きずっており、現代法の社会的性格ももとはゲルマン法に由来するといえるからである。またプロイセン憲法は明治憲法につながり、ドイツ民法典はわが国の現行民法典と兄弟的な関係にある。</p> <p>したがって実際の講義も、単なる法の古事学としてではなく、つねに今日的な視点を織り込みながら進めていきたい。さらに私の専門の立場から、法思想史的な見解も加味していくつもりである。</p>		
講義概要	<p>講義は下記のテキストの第2・3章（西洋法制史）に即しておこなう。ただし、必要に応じて第1章（日本近代法制史）にも言及する。</p> <p>前期は、紀元前5世紀の十二表法から19世紀初頭のナポレオン法典までの時代を扱う。たとえば、「ローマ法大全」「ゲルマン的慣習法」「ザクセンシュピーゲル」「ローマ法の継受」「自然法的法典編纂」といった項目を予定している。</p> <p>後期は、19世紀のドイツに焦点を絞って、国民国家の形成にともなう法と社会の諸問題を論じる。主なテーマは、「神聖ローマ帝国の解体」「法典論争」「三月革命」「フランクフルト憲法」「プロイセン憲法」「ビスマルク憲法」「ドイツ民法典」である。</p>		
使用教材	テキスト	岩村等・三成賢次・三成美保『法制史入門』ナカニシヤ出版、1996年	
	参考文献	<p>①ミッターイス『ドイツ法制史概説』世良晃志郎訳、創文社、1971年</p> <p>②上山安敏編『近代ヨーロッパ法社会史』ミネルヴァ書房、1987年</p> <p>③堅田剛『歴史法学研究』日本評論社、1992年</p> <p>④シュロッサー『近代私法史要論』大木雅夫訳、有信堂、1993年</p> <p>⑤ハフト『正義の女神の秤から』平田公夫訳、木鐸社、1995年</p>	
評価方法	<p>各学期末に筆記試験をおこない、両方の点数を考慮して学年の成績とすることを原則とする。採点に際しては、誤字・脱字等を細かくチェックする。また「自分の頭で考えた」答案のほうを高く評価する。状況により出席点を加味する。さらに、自由提出のレポートを受け付ける。</p>		
受講者に対する要望など	<p>レポートの提出は任意とするが、成績評価の対象となる。内容により、上限を20点として筆記試験の点数に加算する。積極的にレポートを書いてほしい。課題その他については、特に指定しない。</p>		

1. 法制史とはなにか
(ガイダンス、法制史の学問的位置、西洋法制史の課題)
2. ローマ法とその時代
(ローマ法の特徴、十二表法、名誉法、古典期ローマ法)
3. ローマ法とその時代 (統)
(法典編纂、ユースティニアヌス法典、その後のユースティニアヌス法典)
4. ゲルマン的伝統と中世初期
(ゲルマン古代の社会、裁判によらない紛争解決、犯罪と刑罰、裁判集會型法発見モデル)
5. ゲルマン的伝統と中世初期 (統)
(フランク時代、5-10世紀の国家、経済と社会、立法、司法)
6. 中世盛期・後期
(封建社会の確立、中世の法観念、中世都市の成立、都市共同体と自治行政、村落共同体)
7. 中世盛期・後期 (統)
(ローマ法学の復活、註釈学派、カノン法大全、教会裁判所、大学の成立、法学教育)
8. 中世末期と近世への移行
(国家と社会、宗教改革と国家、経済と社会、帝国改革、帝国の立法、帝国の司法)
9. 中世末期と近世への移行 (統)
(ローマ法の継受、法学文献の流布、人文主義法学、ポリツァイ条令、カロリーナ刑法典)
10. 啓蒙主義の時代
(帝国と領邦、啓蒙専制国家とプロイセン、社会契約論、自然法的立法論、法典編纂)
11. 啓蒙主義の時代 (統)
(司法改革、大権判決、アンシャン・レジーム期の法と社会、コード・シヴィル)
12. 予備
13. ドイツ同盟体制
(崩壊と改革、解放の自由化、行政の改革、法典論争、歴史法学派、国家構想)
14. ドイツ同盟体制 (統)
(ドイツ同盟、ドイツ同盟規約、国家同盟としてのドイツ同盟、同盟の政策)
15. 三月前期の法と社会
(地方制度改革、上からの革命、州・県・郡・市町村)
16. 三月前期の法と社会 (統)
(三月前期の社会と行政、社会・経済的側面、政治的側面)
17. 三月革命期における法と社会
(革命の始まり、国家統一運動、フランクフルト議会、フランクフルト憲法、対立と反革命)
18. 三月革命期における法と社会 (統)
(プロイセンにおける三月革命、革命の経過、1850年憲法の成立)
19. プロイセンの1850年憲法体制
(憲法の構造、憲法の特徴、国王大権、議会、基本的自由権)
20. プロイセンの1850年憲法体制 (統)
(憲法紛争、軍制改革問題、隙間論)
21. ドイツ第二帝制と民法典編纂
(ドイツ帝国憲法、ドイツ帝国の成立、連邦主義的構造、皇帝と宰相、帝国議会、法の統一)
22. ドイツ第二帝制と民法典編纂 (統)
(プロイセンにおける地方制度改革、郡条令、州条令、行政改革)
23. ドイツ民法典の編纂
(前史、民法と法学、統一民法典編纂の開始)
24. ドイツ民法典の編纂 (統)
(民法典編纂過程、準備委員会、第一草案、民法典の成立)

科目名	法社会学	担当者名	森 謙 二
-----	------	------	-------

講義の目標	<p>法社会学的思考を学ぶこと。法律学は、法技術的に固有なことばと思考方法によって、しばしば他の社会諸科学から孤立する傾向があると言えるのかも知れません。実用法学は現実の紛争を一定の規範に基づいて解決をする実用的な要求に応えなければならないことを考えると仕方がないことかも知れませんが、法社会学は、他の隣接社会諸科学と協力をしながら、生きた社会規範＝生ける法を問題とし、全体的な社会秩序のなかでの法の在り方を問題とします。法社会学的思考というのは、このような視点の獲得という意味です。</p>				
講義概要	<p>講義のテーマは、大きく区分すると三つになります。(1)法社会学における「法」の概念を中心とした問題——ここでは法社会学の形成も含めて法社会学に関わる一般的な問題について話題とします。(2)市民社会と法——ここでは私たちの世界が資本主義社会であることを前提として、近代から現代への法構造の展開を問題とします。(3)日本社会と法——日本社会の伝統的な社会構造は多様であることを前提とし、国家法がこの多様な社会構造を統一化、画一化する役割を果たすことを確認しながら、日本社会における固有な法秩序を問題とします。</p>				
使用教材	<table border="1"> <tr> <td>テキスト</td> <td>レジュメを配ります。</td> </tr> <tr> <td>参考文献</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ハーバーマス『公共性の構造転換』未来社 ・江守五夫『日本村落社会の構造』『日本の婚姻』『家族の歴史民族学』ともに弘文堂 ・六本佳平『法社会学』有斐閣 ・エールリッヒ『法社会学の基礎理論』みすず書房 ・ヴェバー『法社会学』創文社 ・森謙二『墓と葬送の社会史』講談社新書 その他 </td> </tr> </table>	テキスト	レジュメを配ります。	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> ・ハーバーマス『公共性の構造転換』未来社 ・江守五夫『日本村落社会の構造』『日本の婚姻』『家族の歴史民族学』ともに弘文堂 ・六本佳平『法社会学』有斐閣 ・エールリッヒ『法社会学の基礎理論』みすず書房 ・ヴェバー『法社会学』創文社 ・森謙二『墓と葬送の社会史』講談社新書 その他
テキスト	レジュメを配ります。				
参考文献	<ul style="list-style-type: none"> ・ハーバーマス『公共性の構造転換』未来社 ・江守五夫『日本村落社会の構造』『日本の婚姻』『家族の歴史民族学』ともに弘文堂 ・六本佳平『法社会学』有斐閣 ・エールリッヒ『法社会学の基礎理論』みすず書房 ・ヴェバー『法社会学』創文社 ・森謙二『墓と葬送の社会史』講談社新書 その他 				
評価方法	<p>試験、レポートを総合的に評価し、場合によれば出席も評価に関わる場合があります。試験とレポートは分離されたものではなく、一体のものと考えています。この点については講義中に話します。</p>				
受講者に対する要望など	<p>積極的に授業に参加してくれる学生を望みます。</p>				

1. 法社会学はどのような学問か？ 法社会学と社会諸科学、法社会学と法解釈学
2. 法社会学の形成——エールリッヒとヴェーバー、法の理解をめぐる
3. 法社会学の形成——エールリッヒとヴェーバー、自由法運動の評価をめぐる
4. 法社会学における「法」の概念
5. 法社会学からみた法の解釈——「法の解釈」をめぐる論争
6. 市民社会と法(1) 近代市民法の構造
7. 市民社会と法(2) 市民的公共性の形成
8. 市民社会と法(3) 市民的自由
9. 市民社会と法(4) 市民的公共性の崩壊
10. 市民社会と法(5) 市民的自由の展開と社会法の形成
11. 市民社会と法(6) 現代における権利の性格
12. 市民社会と法(7) 公共的親密圏と法 地域・環境・生活
13. 日本社会と法——問題の視座
14. 伝統的な社会構造——日本村落社会の類型論
15. 村落類型論からみた家族・親族構造
16. イエ・家・「家」
17. 明治国家のもとでの村落——土地制度
18. 明治国家のもとでの村落——戸籍制度と「家」
19. 明治国家のもとでの村落——地方制度
20. 明治国家のもとでの村落——村落の再編成（年齢階梯制秩序の再編成）
21. 村落構造と共同体論
22. 戦後日本社会のイエ秩序と年功序列の原理
23. 家族・地域共同体・地方分権
24. まとめ

科目名	法心理学(94年度以降) 犯罪心理学(後期)(93年度以前)	担当者名	小田 晋
-----	-----------------------------------	------	------

講義の目標	<p>「法と人間」のかかわりを、司法精神医学、犯罪心理学の「眼」を通して理解するのが本講義の目標である。前期で①法の発生と起源及び犯罪の概念に関する古態心理学(パレオサイコロジー)、心理人類学・精神分析学の立場からの見方を呈示し③刑事裁判、民事裁判と精神医学はどうかかわるかを講義する。後期は犯罪学(クリミノロジー)の部として、①人間はなぜ犯罪をおかすのか②犯罪・非行はどうすれば予防できるのか、③犯罪者、非行少年はどう処遇すべきか、④犯罪の捜査はどう行するか(警察心理学)を講義し、更に、精神分析、行動科学の概念を理解する。</p>		
講義概要	<p>第1部(法心理学)：(1)法の心理学的・人類学的基礎①法の発生と人類の特性②精神分析学の立場から見た法と禁忌と刑罰③行動科学としての法心理学、(2)裁判と心理学・精神医学はどうかかわるか④責任能力の理論的基礎⑤刑事責任能力、民事責任能力判定の大綱、⑥精神鑑定はどう行われるか⑦証言と供述の心理学、⑧捜査と警察の心理学。</p> <p>第2部(犯罪学)：(1)犯罪と社会病理の本質 (2)犯罪心理学入門、③犯罪学の諸学説、④犯罪の原因論について、E・メツガーの動力的犯罪観の公式に沿って理解し、犯罪者の素質、類型、犯因性人格環境、犯因性行為環境について学習する。⑤矯正心理学(犯罪者非行少年の処遇) ⑥被害者学、⑦女子犯罪、少年犯罪、老人犯罪、外国人犯罪等特殊問題。</p>		
使用教材	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> ・小田晋『(新版)人間はなぜ犯罪をおかすのか』はまの出版 1995 ・小田晋『(新版)人間はなぜ人を殺すのか』はまの出版 1995 	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> ・吉益脩夫『犯罪学概論』有斐閣 ・山根清道(編)『犯罪心理学』新曜社 ・中田修『犯罪と精神医学』創元社 ・R・レスラー他(狩野秀之訳)『快楽殺人者の心理』早川書房 ・小田晋『精神変容のドラマ―鑑定例と狂気誌―』青土社 ・中田修他編『司法精神医学』現代精神医学大系24巻 中山書店 ・小田晋『現代人の精神病理―私の臨床ノートから―』青土社 ・小田晋編『司法精神医学と精神鑑定』医学書院 ・小田晋『精神鑑定ケースブック』青土社 	
評価方法	<p>前・後期の試験期間に筆答試験(法解釈学が主体ではないから、資料の持ちこみは認めない)。講義の出欠、授業中の態度も参考とするので授業中、教師からの質問には積極的に答えてほしい。</p>		
受講者に対する要望など	<p>テキストは必読、参考書に目を通してほしい。配布したプリントはファイルし、次回も必ず持参のこと。</p>		

1. 序説—法と犯罪の人間学
2. 法の心理学的・人類学的基礎 ①法の発生と人類の特性
3. 法の心理学的・人類学的基礎 ②精神分析学の立場から
見た法と禁忌と刑罰—その1—
4. 法の心理学的・人類学的基礎 ③精神分析学の立場から
見た法と禁忌と刑罰—その2—
5. 法の心理学的・人類学的基礎 ④行動科学としての
法心理学
6. 裁判と心理学・精神医学はどうかかわるか
①責任能力の理論的基礎
7. ②司法精神鑑定の歴史
8. ③刑事責任能力鑑定の大綱
9. ③刑事責任能力鑑定の大綱
10. ④刑事精神鑑定の実例
11. ⑤民事精神鑑定はどう行われるか
⑥証言と供述の心理学
12. 捜査と警察の心理学
13. 現代において犯罪はどう社会に析出するか
14. 犯罪学の諸学説①
15. 犯罪学の諸学説②
16. 人間はなぜ犯罪をおかすのか①
動力的犯罪観の公式
17. 人間はなぜ犯罪をおかすのか②
犯罪者の素質と類型
18. 人間はなぜ犯罪をおかすのか③
犯罪者の人格と精神障害
19. 人間はなぜ犯罪をおかすのか④
犯因性人格環境
20. 人間はなぜ犯罪をおかすのか⑤
犯因性人格環境
21. 犯罪者と非行少年の処遇及び被害者学
22. 女子・少年・老人の犯罪
23. 性犯罪・快楽殺人
24. 試験

科目名	英米法（94年度以降） 英米法Ⅰ（93年度以前）	担当者名	田島 裕
-----	-----------------------------	------	------

講義の目標	<p>学生に国際性をもたせるために、外国法の主要な法原理を理解させることがこの講義の目的である。英米法は判例法を中心として一つの法系をなしている。今日、大陸法と対比される最も重要な法系となっている。陪審制、先例拘束性の原理など、わが国にはない数多くの特徴がある。このことを理解したうえで、英米人が法というものをどのようなものであると考えているか、数多くの判例を分析しながら学習する。</p>		
講義概要	<p>前半では、いわば総論として、法の支配の原理、判例法主義、法律解釈の諸原理、陪審制などを説明する。</p> <p>後半の部分では、財産法、契約法、不法行為法、家族法、会社法などに見られる英米法の主要な法理について講義する。</p>		
使用教材	テキスト	田島裕『議会主権と法の支配』有斐閣	
	参考文献	講義の中で紹介する。	
評価方法	講義が終了してから筆記試験を行う。		
受講者に對する要望など	アメリカのケース・メソッド式の講義にしたいので、積極的に講義に参加してほしい。		

1. 法源
 コモン・ロー、エクイティ、制定法
2. 判例法主義
 先例拘束性の原理
3. 判例法主義
 制定法の解釈
4. 法の支配の解釈
 議会と司法府の関係
5. 陪審
6. アメリカの憲法
 アメリカ法の二元性、州際通商条項
7. アメリカの憲法
 基本的人権
8. アメリカの憲法
 デュー・プロセス法理と行政手続法
9. コモン・ロー
 不法行為法の諸原理
10. コモン・ロー
 刑法の諸原理
11. コモン・ロー
 契約法の諸原理
12. 財産法
 主として土地法
13. 家族法、相続法
 歴史的考察
14. 信託法
 主として公益信託について
15. 英米会社法の諸原理
 イギリス法とアメリカ法の対比
16. UCC（統一商事法典）
 総則および売買
17. UCC（統一商事法典）
 その他の諸法理
18. 企業法学
 主としてアメリカ経済法（独占禁止法など）
19. 企業法学
 主として金融法・銀行法
20. 企業法学
 主として環境法
21. アメリカ法とイギリス法の分離
22. EU法とイギリス法
23. 国際社会における英米法
24. 将来の展望

科目名	ドイツ法 (94年度以降) ドイツ法 I (93年度以前)	担当者名	市川 須美子
-----	----------------------------------	------	--------

講義の目標	ドイツ法では、ドイツの法制度のしくみの概要を公法を中心に紹介し、日本法と比較しながら、それぞれの法制度の特徴を理解することを目標とする。		
講義概要	基本法を頂点とするドイツの法体系と裁判制度の理解の上に、各論的に、地方自治制度、行政法、民法（家族法）、社会法、教育法分野を比較法的に検討する。ドイツ法の実態にふれるために、憲法判例、行政判例の和訳も行なう。		
使用教材	テキスト	・村上・マルチュケ著『ドイツ法入門』有斐閣	
	参考文献	・ドイツ憲法判例研究会『ドイツの憲法判例』信山社	
評価方法	前期 レポート 後期 試験		
受講者に対する要望など	ドイツ法判例を読むので、一定程度のドイツ語力（法学部生はドイツ語履修済のこと）と、法学の基礎知識が必要。初回にテストをしますのでドイツ語辞書を持参して下さい。		

1. 本講義の目標と予定 ドイツ語力把握のための小テスト
2. ドイツの法体系、基本法、連邦法、ラント法、法律と条例
3. 基本法(1) 憲法原理
4. 基本法(2) 基本権
5. 裁判制度(1) 裁判管轄と特徴
6. 裁判制度(2) 司法改革と裁判官
7. 地方自治(1) 概要としくみ
8. 地方自治(2) 住民参加
9. 地方自治(3) 住民投票
10. 憲法判例(1)
11. 憲法判例(2)
12. ドイツ行政法と日本行政法
13. 環境法(1) 歴史的展開
14. 環境法(2) 環境影響評価法
15. 社会法(1) 社会法の法典化
16. 社会法(2) 少年福祉法 (KJHG)
17. 社会法(3) 介護保険法
18. 成年後見制度
19. 社会法判例
20. 教育法(1) 学校制度と教育改革
21. 教育法(2) 教育憲法裁判の展開
22. 教育法(3) 信教の自由と学校教育
23. 教育法(4) 日本法との比較
24. ドイツ法とEU法

科目名	ドイツ法 (94年度以降) ドイツ法 I (93年度以前)	担当者名	市川 須美子
-----	----------------------------------	------	--------

講義の目標	ドイツ法では、ドイツの法制度のしくみの概要を公法を中心に紹介し、日本法と比較しながら、それぞれの法制度の特徴を理解することを目標とする。		
講義概要	基本法を頂点とするドイツの法体系と裁判制度の理解の上に、各論的に、地方自治制度、行政法、民法（家族法）、社会法、教育法分野を比較法的に検討する。ドイツ法の実態にふれるために、憲法判例、行政判例の和訳も行なう。		
使用教材	テキスト	・村上・マルチュケ著『ドイツ法入門』有斐閣	
	参考文献	・ドイツ憲法判例研究会『ドイツの憲法判例』信山社	
評価方法	前期 レポート 後期 試験		
受講者に対する要望など	ドイツ法判例を読むので、一定程度のドイツ語力（法学部生はドイツ語履修済のこと）と、法学の基礎知識が必要。初回にテストをしますのでドイツ語辞書を持参して下さい。		

1. 本講義の目標と予定 ドイツ語力把握のための小テスト
2. ドイツの法体系、基本法、連邦法、ラント法、法律と条例
3. 基本法(1) 憲法原理
4. 基本法(2) 基本権
5. 裁判制度(1) 裁判管轄と特徴
6. 裁判制度(2) 司法改革と裁判官
7. 地方自治(1) 概要としくみ
8. 地方自治(2) 住民参加
9. 地方自治(3) 住民投票
10. 憲法判例(1)
11. 憲法判例(2)
12. ドイツ行政法と日本行政法
13. 環境法(1) 歴史的展開
14. 環境法(2) 環境影響評価法
15. 社会法(1) 社会法の法典化
16. 社会法(2) 少年福祉法 (KJHG)
17. 社会法(3) 介護保険法
18. 成年後見制度
19. 社会法判例
20. 教育法(1) 学校制度と教育改革
21. 教育法(2) 教育憲法裁判の展開
22. 教育法(3) 信教の自由と学校教育
23. 教育法(4) 日本法との比較
24. ドイツ法とEU法

科目名	フランス法	担当者名	小柳 春一郎
-----	-------	------	--------

講義の目標	<p>フランス法は、ドイツ法と並んで大陸法を代表する外国法であり、日本の近代法の形成にも大きな影響を与えてきた。このため、フランス法は、英米法・ドイツ法とともにわが国の法学部で伝統的に講義が開講されている外国法科目である。本講義の目的は、単に外国法についての知識を増やすというだけにとどまらず、日本法を考える場合にも参考になるような視点に配慮しながらフランス法の特徴を明らかにすることにある。外国法を扱う場合には、細部にわたると日本でいえば実定法の全分野を学ぶことになり、際限がない。本講義では、フランス法の歴史的・全体的な特徴を明らかにした後に、いくつかの具体的制度を取り上げて、生きたフランス法の姿を明らかにしたい。</p>	
講義概要	<p>前期では、フランス法の歴史と制度的特徴を明らかにすることを中心にする。即ち、大革命を出発点にするフランス近代法の歴史的形成を論じた後に、裁判制度・法学教育などのフランス法の制度的特質を明らかにし、第五共和制を中心にフランス憲法の特質を論ずる。後期では、フランス私法の分野からフランス家族法と借家法を取り上げ、現代に至るまでの制度的変遷を論ずる。</p>	
使用教材	テキスト	滝沢正『フランス法』三省堂
	参考文献	講義において指示する。
評価方法	<p>学期毎に試験を行い、総合して学年の評価とする。出席についても可能であれば、配慮したい。</p>	
受講者に対する要望など	<p>フランス語についての基本的知識がなければ、フランス法について理解することは実際上不可能である。このため、法学部の学生についてはフランス語既習であることが望ましい。また、フランス語学科の学生については、法学既習であることが必要である。</p>	

1. フランス法を学ぶ意義
2. フランス法の歴史 1 大革命前
3. フランス法の歴史 2 大革命と憲法
4. フランス法の歴史 3 大革命と民法
5. フランス法の歴史 4 近代法の深化・公法
6. フランス法の歴史 5 近代法の深化・私法
7. 制度的特徴 1 裁判制度
8. 制度的特徴 2 法曹
9. 制度的特徴 3 法学教育
10. 第五共和制 1 形成
11. 第五共和制 2 大統領と議会
12. 第五共和制 3 行政組織
13. フランス家族法 1 歴史
14. フランス家族法 2 婚姻
15. フランス家族法 3 離婚
16. フランス家族法 4 夫婦財産制
17. フランス家族法 5 親子
18. フランス家族法 6 相続
19. フランス借家法 1 民法
20. フランス借家法 2 1948年法
21. フランス借家法 3 1982年法
22. フランス借家法 4 1989年法
23. フランス借家法 5 商事賃貸借
24. フランス法資料

科目名	外国法文献研究1 (94年度以降) 外国法政研究 (93年度以前)	担当者名	高佐智美
-----	--------------------------------------	------	------

講義の目標	外国文献の講読を通して、今日、世界各国で主要な社会問題となっている移民、定住外国人の法的地位をめぐる問題についての理解を深めることを目標とします。		
講義概要	下記のテキストは主要欧米諸国における国籍・市民権に関する理論、移民の現状について概観し、定住外国人の法的地位について denizenship という概念を提唱しています。報告者(学生)には担当箇所の要約とともに、各国の移民問題について補足報告を行ってもらい、さらに著者の提唱する考え方についてみんなで検討していきたいと思ひます。		
使用教材	テキスト	Tomas Hammar, "Democracy and the Nation State—Aliens, Denizens and Citizens in a World of International Migration" (1990)	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> ・ William R. Brubaker, ed. "Immigration and the Politics of Citizenship in Europe and North America" (1989) ・ 近藤敦 『外国人』の参政権——デニズンシップの比較研究 明石書店 その他、随時指示します。	
評価方法	出欠席、レポート、報告、議論を総合して評価します。		
受講者に対する要望など	この分野に関する問題に関心があり、欠席しないで毎回熱心に参加する学生を希望します。		

1. Introduction : Democracy versus the Nation State (講義)
2. 1. Three Entrance Gates into the New Country
(受講者による報告と議論)
3. 2. Membership of State and Nation
(受講者による報告と議論)
4. 2. Membership of State and Nation
(受講者による報告と議論)
5. 3. The Emergence of a Modern Citizenship
(受講者による報告と議論)
6. 3. The Emergence of a Modern Citizenship
(受講者による報告と議論)
7. 4. Nationalism and the Industrial Revolution
(受講者による報告と議論)
8. 4. Nationalism and the Industrial Revolution
(受講者による報告と議論)
9. 5. Citizenship in Europe Today
(受講者による報告と議論)
10. 5. Citizenship in Europe Today
(受講者による報告と議論)
11. 6. Propensity to Apply for Naturalisation
(受講者による報告と議論)
12. 6. Propensity to Apply for Naturalisation
(受講者による報告と議論)
13. 7. Dual Citizenship
(受講者による報告と議論)
14. 7. Dual Citizenship
(受講者による報告と議論)
15. 8. Political Right for Denizens 1945-1987
(受講者による報告と議論)
16. 8. Political Right for Denizens 1945-1987
(受講者による報告と議論)
17. 9. Political Interest and Participation
(受講者による報告と議論)
18. 9. Political Interest and Participation
(受講者による報告と議論)
19. 10. Volting Rights for Denizens
(受講者による報告と議論)
20. 10. Volting Rights for Denizens
(受講者による報告と議論)
21. 11. Two Models Based on Domicile
(受講者による報告と議論)
22. 11. Two Models Based on Domicile
(受講者による報告と議論)
23. 12. Denizens and Political Rights
(受講者による報告と議論)
24. 12. Denizens and Political Rights
(受講者による報告と議論)

科目名	外国法文献研究 2 (94年度以降) 外国法政研究 (93年度以前)	担当者名	山田 晋
-----	---------------------------------------	------	------

講義の目標	<p>法律はその国の経済、文化、宗教、社会に拠って立つとって過言でない。ところが異なる文化、経済状況にあっても似たような法律をもつ国があったり、同じ文化、経済状況にあるのに全く異なった法(律)をもつ国がある。同じ問題に異なる解決方法をとる国があり、異なる問題に同じ解決方法をとる国がある。それは何故なのか。そしてこのような現象をどう理解すればよいのか。比較法(comparative law)によってこれらの問題にアプローチする。</p>		
講義概要	<p>比較法の基本的な手法・原理についての論文を輪読したのち、労働法・労使関係の領域で比較法の適応を試みる。</p>		
使用教材	テキスト	<p>①O. Kahn-Freund, Comparative Law as An Academic Subject, Law Quarterly Review, vol. 82, p. 40. ②R. Blanpain, Comparativism in Labour Law and Industrial Relations, in Blanpain ed. "Comparative Labour Law and Industrial Relations in Industrialised Market Economies", vol. 1, 1990.</p>	
	参考文献		
評価方法	<p>レポート、出席、報告などを総合的に評価。</p>		
受講者に対する要望など	<p>事前に訳を準備しておくことが大前提となる。邦語についても指示された文献には目を通すこと。</p>		

1. オリエンテーション
2. 比較法の基礎 (Kahn-Freund 論文の輪読——前期)
3. 比較法の応用 (Blaupain 論文の輪読——後期)
- 4.
- 5.
- 6.
- 7.
- 8.
- 9.
- 10.
- 11.
- 12.
- 13.
- 14.
- 15.
- 16.
- 17.
- 18.
- 19.
- 20.
- 21.
- 22.
- 23.
- 24.

科目名	憲法 I	担当者名	右崎正博
-----	------	------	------

講義の目標	<p>憲法の総論と人権保障について基礎的な知識と理論を学び、基本的理解を得ることをめざす。その際に、憲法の歴史をふまえ、憲法の意味や考え方などについて理解を深めるとともに、現実の憲法運用にも焦点を当て、日本の憲法政治と人権保障の現状を批判的に検討することも、あわせて課題としたい。 はじめて憲法を学ぶことになるので、憲法を学ぶことのおもしろさをわかっていただけるような講義にしたいと考えている。</p>		
講義概要	<p>憲法の意味・歴史・国民主権・平和主義・人権保障が、カバーすべき問題領域である。後掲のテキストは、憲法学の体系書としてすでに定評のあるものであるが、五年ぶりに改訂され、第三版が刊行された。著者は、憲法・英米法を専攻し、後に最高裁判事までつとめた人であり、最高裁での経験もこの著作に加味されている。著者の憲法学の体系を学ぶとともに、それを批判的に読むことをめざしたい。</p>		
使用教材	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> ・伊藤正己『憲法〔第三版〕』弘文堂 	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> ・芦部信喜『憲法』岩波書店 ・宮沢俊義『憲法Ⅱ〈新版〉』有斐閣 ・杉原泰雄『憲法Ⅰ－憲法総論』有斐閣 ・奥平康弘『憲法Ⅲ－憲法が保障する権利』有斐閣 ・杉原泰雄『資料で読む日本国憲法（上）』岩波書店ほか。 	
評価方法	<p>評価は、前後期各1回の試験による。試験は、選択解答の論述形式をとる。</p>		
受講者に対する要望など	<p>テキストの該当箇所を必ずあらかじめ読んだうえで、講義に臨むことを要望する。</p>		

1. 憲法とは何か（憲法の意味）を考えるとともに、憲法学習の視点と方法について考え、1年間の課題を明確にする（pp. 1-10）。
2. 近代憲法の成立とその歴史的背景、近代立憲主義の諸原則、その展開を考察する（pp. 10-20）。
3. 現代憲法への発展とその背景、現代憲法の特徴などについて考察する。憲法の国際化、国際的人権保障の動き、憲法と私的秩序、私人間における憲法の効力などの検討も含む（pp. 20-35）。
4. 明治憲法の成立と背景、その特質、その展開について考察する。外見的立憲主義といわれる明治憲法の基本的性格とその限界についての検討を含む（pp. 37-50）。
5. 日本国憲法の成立と展開過程を概観する。日本国憲法制定の法理、日本国憲法の基本原理の考察を含む（pp. 50-92）。
6. 国民主権と国民代表制、選挙制度と選挙活動の自由について考察する。議員定数不均衡をめぐる訴訟の展開と選挙制度のあり方の考察も含む（pp. 93-126）。
7. 日本国憲法における平和主義の理念と規範構造について考察する。憲法九条の法的性格と平和的生存権の検討も含む（pp. 161-178）。
8. 憲法九条の動態と国際社会のなかでのそのあり方を考察する。憲法九条をめぐる訴訟の展開についても概観する（pp. 161-178）。
9. 基本的人権の原理、その成立史、発展史を概観する。明治憲法における「臣民ノ権利」の保障と日本国憲法における「侵すことのできない永久の権利」の保障の違いの考察を含む（pp. 179-195）。
10. 人権の享有主体について考察する。憲法と人権保障の意味を確認し、外国人、天皇、未成年者、法人、特殊な法律関係の下での人権保障のあり方を検討する（pp. 196-205）。
11. 人権の体系について考察する。人権の価値序列とその法的意味と法的効果、人権制約の考え方についての検討も含む（pp. 206-227）。
12. 前期講義のフォロー・アップとまとめ。
13. 幸福追求権について、その根拠となる憲法13条の法的性格のとらえ方、プライバシーの権利をめぐる、考察する（pp. 228-238）。
14. 法の下での平等について、その意味、「合理的差別」論、雇用関係や家族生活における両性の本質的平等とその実態、平等違反と違憲審査のあり方などを考察する（pp. 238-255）。
15. 思想・良心の自由、信教の自由と政教分離の原則について考察する。政教分離原則の法的性格、違憲審査のあり方の検討を含む（pp. 256-281）。
16. 学問の自由、集会・結社の自由について考察する。集会の自由の現代的意義およびパブリック・フォーラム論の検討などを含む（pp. 281-304）。
17. 表現の自由について考察する。伝統的な表現規制の典型としてわいせつ、せん動、営利的表現や象徴的表現の規制、検閲禁止などの問題を検討する。表現の自由制約の違憲審査のあり方の検討も含む（pp. 305-323）。
18. 表現の自由の現代的局面について考察する。報道の自由とアクセス権、知る権利と情報公開などの問題を検討する。差別的表現の規制の問題の検討も含む（pp. 323-328）。
19. 人身の自由と適正手続の保障について考察する。適正手続保障の行政手続への準用の問題や死刑の憲法適合性などの問題の検討も含む（pp. 328-354）。
20. 経済的自由と財産権の保障について考察する。「公共の福祉」によるその制限の歴史的意味、「規制緩和」論のもつ意味などの検討も含む（pp. 354-376）。
21. 生存権と教育を受ける権利について考察する。生存権の法的性格、その具体的展開、義務教育の無償の意味などの考察を含む（pp. 376-390）。
22. 勤労権と労働基本権について考察する。公務員の労働基本権の制限の現状と背景、裁判の動きなどの検討を含む（pp. 390-396）。
23. 国務請求権について、裁判を受ける権利、国家賠償請求権を中心に考察する（pp. 397-411）。
24. 1年間の講義のフォロー・アップとまとめ、残された課題の整理。

科目名	憲法 I	担当者名	古 関 彰 一
-----	------	------	---------

講義の目標	日本国憲法の人権条項を中心に憲法の基本的理解を身につけることを目標とする。	
講義概要	日本国憲法の基本原理、平和主義、人権についての基本的解説。	
使用教材	テキスト	・ 芦部信喜『憲法』岩波書店
	参考文献	・ 『六法』（版元はどこでもよい） ・ 芦部信喜・高橋和之編『憲法判例百選』第三版、I・II（別冊ジュリスト）有斐閣 ・ 樋口陽一編『憲法の基本判例』（別冊法学教室）有斐閣
評価方法	前期・後期2回の試験による	
受講者に対する要望など		

1. 開講にあたって（近代憲法と日本国憲法の特色）
2. 平和主義と9条の解釈
3. 日米安保条約と自衛隊
4. 基本的人権・総論（人権の歴史）
5. 基本的人権と私法関係
6. 私法関係への適用をめぐる判例
7. 外国人の人権
8. 平等権の概念
9. 平等権をめぐる判例
10. 信教の自由と政教分離原則
11. 政教分離をめぐる判例の動向
12. 前期のまとめ（平和と人権）
13. 表現の自由・総論
14. 表現の自由と名誉・プライバシー
15. 表現の自由と政治活動
16. 知る権利と報道の自由
17. 学問の自由と教育権
18. 教育権をめぐる判例の動向
19. 生存権の意義と判例
20. 環境権の法的性格と判例の動向
21. 労働基本権の内容と判例
22. 経済的自由権の保障
23. 刑事人権の保障
24. 閉講にあたって（日本国憲法の理念と現在）

科目名	憲法 I	担当者名	福岡英明
-----	------	------	------

講義の目標	<p>憲法総論との人権保障について基本的な論点についての理解を得ることを目標とする。憲法や人権の歴史を踏まえて、なぜ憲法というものが作られ、人権が保障されたのかを考えてもらう。また、現在の日本において、人権がどの程度保障されているのか、このままでいいのか、どこがまずいのかを検討してもらう。</p>	
講義概要	<p>憲法の意義、憲法・人権の歴史、国民主権、天皇制、平和主義、人権保障が講義の範囲となる。特に、人権保障の部分が講義の中心となる。憲法の条文は非常に簡潔であるので、その具体的意味を知るには判例が重要である。この講義でも、判例を重視する。</p>	
使用教材	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> ・加藤一彦・植村勝慶編『現代憲法入門講義』北樹出版 ・芦部信喜・高橋和之編『憲法判例百選（第三版）Ⅰ・Ⅱ』有斐閣
	参考文献	<p>適時、指示する。</p>
評価方法	<p>期末の筆記試験による。受講者の状況や講義の進み具合によりレポートを提出してもらうこともありうる。</p>	
受講者に対する要望など		

1. 憲法の意義
2. 平和主義
3. 安保条約と自衛隊
4. 国民主権
5. 天皇制
6. 人権の主体
7. 人権の効力
8. 平等①
9. 平等②
10. 平等③
11. 精神的自由の構造
12. 内心の自由
13. 信教の自由
14. 政教分離原則
15. 表現の自由①
16. 表現の自由②
17. 表現の自由③
18. 表現の自由④
19. 学問の自由・教育の自由・教育を受ける権利
20. 人身の自由
21. 生存権
22. 労働基本権
23. 新しい人権
24. まとめ

科目名	憲法Ⅱ	担当者名	右崎正博
-----	-----	------	------

講義の目標	<p>憲法の統治機構について基礎的な知識と理論を学び、基本的理解を得ることをめざす。その際に、憲法の歴史をふまえ、統治の諸制度の構造と意味について考えるとともに、現実の憲法運用にも焦点を当て、憲法政治の現状を批判的に検討することも課題としたい。国家や社会のあり方が世界的な規模で大変動を経つつあるなかで、伝統的憲法理論も変容を迫られているので、現代的な変動の諸要因をも考慮に入れながら「生きている憲法」の把握をめざしたい。</p>		
講義概要	<p>憲法の統治機構の構造とその意味を学ぶことになるので、権力分立・国会・内閣・裁判所・財政・地方自治・憲法保障の仕組みなどがカバーすべき問題領域となる。後掲のテキストは、憲法学の体系書としてはすでに定評のあるものであるが、5年ぶりに改訂され、第三版が刊行された。著者は、憲法・英米法を専攻し、後に最高裁判事までつとめた人であり、最高裁での経験もこの著作に加味されている。著者の憲法学の体系を学ぶとともに、それを批判的に読むことをめざしたい。</p>		
使用教材	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> ・伊藤正己『憲法〔第三版〕』弘文堂 	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> ・芦部信喜『憲法』岩波書店 ・清宮四郎『憲法Ⅰ〈第三版〉』有斐閣 ・杉原泰雄『憲法Ⅱ―統治の機構』有斐閣 ・杉原泰雄『資料で読む日本国憲法（下）』岩波書店ほか。 	
評価方法	<p>評価は、前後期各1回の試験による。試験は選択解答の論述形式をとる。</p>		
受講者に対する要望など	<p>テキストの該当箇所を必ずあらかじめ読んだうえで、講義に臨むことを要望する。</p>		

1. 憲法学習の視点と方法について考えるとともに、近代憲法の成立から現代憲法への展開の歴史を概観し、憲法とはなにか（憲法の意味）をおさえたうえで、1年間の課題を明確にする（pp. 1-26）。
2. 統治機構に関する基本原理としての権力分立の意義、その成立と展開、世界と日本における現われ方を歴史的、比較法的に考察する（pp. 14、24、417-424、511-512、547-551）。
3. 国会の地位に関し、国民の代表機関、国権の最高機関、唯一の立法機関の意味を考察するとともに、代表制、選挙制度と政党制度などについて考える（pp. 413-424）。
4. 国会の構成について、両院制、衆議院と参議院の権限関係、参議院制度の意義など、また、国会議員の地位、身分、諸特権について、考察する（pp. 425-447）。
5. 国会の活動に関し、会期制、議事手続、衆議院の解散、参議院の緊急集会などの諸論点を考察する（pp. 448-472）。
6. 国会と財政に関し、租税法律主義、財政民主主義、予算の法的性格、予算修正権の可否、公費支出の制限などの論点を考察する（pp. 472-494、663-670）。
7. 議院の権能に関し、国政調査権の意義、その法的性格と行使の限界について考察する。議院証言法などの検討も含む（pp. 494-503）。
8. 議院の権能に関し、自律権の意義と限界について考察する。懲罰権や政治倫理制度などの検討も含む（pp. 503-510）。
9. 行政権の意義、行政国家と官僚制などの論点を考察する。現代国家における行政権の肥大化傾向の特徴と問題点の検討も含む（pp. 511-515、547-551）。
10. 内閣の地位に関し、独立行政委員会制度の意義とその憲法適合性の問題、議院内閣制の特質と問題点などを考察する（pp. 515-530）。
11. 内閣の組織と構成、その権能、文民条項の意義などについて考察する（pp. 531-547、552-558）。
12. 前期講義のフォロー・アップとまとめ。
13. 司法権の意義とその帰属、司法への国民の参加と監視に関する諸問題を考察する。最高裁判官の国民審査に関する論点も含む（pp. 559-576）。
14. 司法の独立と裁判官の身分保障の問題を考察する。歴史と現状についての検討も含む（pp. 576-585）。
15. 裁判所の組織、機構、審級制などの問題を考察する。司法の現状についての分析も含む（pp. 585-592）。
16. 地方自治制度の意義、歴史的展開、地方自治の本旨の意味、地方自治権の法的性格をめぐる諸論点を考察する。地方分権をめぐる議論にも言及する（pp. 593-602）。
17. 地方公共団体とその権能、地方自治における直接民主制の諸制度、条例制定権の範囲と限界などについて考察する（pp. 602-612）。
18. 憲法保障の意義とその仕組みを概観するとともに、抵抗権、国家緊急権をめぐる議論を検討する（pp. 613-623）。
19. 憲法保障の仕組みとしての違憲審査制について、その法的性格、主体と対象、憲法訴訟と裁判所の役割について考察する。日本における違憲審査の現状の分析も含む（pp. 623-631）。
20. 憲法訴訟の特質と要件、違憲審査の対象などについて考察する。統治行為論、立法・行政の自律と裁量、立法不作為の違憲審査などに関する問題の検討も含む（pp. 631-639）。
21. 憲法判断の方法、違憲審査基準、違憲判決の効力などについて考察する（pp. 639-650）。
22. 憲法改正の意味とその手続、憲法改正の限界を考察するとともに、改憲論の動向と現状について考察する（pp. 651-658）。
23. 国法の諸形式とその体系について考察する。法律、命令、規則、条例、条約の成立手続とそれらの効力関係をみる（pp. 659-663、670-689）。
24. 1年間の講義のフォロー・アップとまとめ、残された課題の整理。

科目名	憲法Ⅱ	担当者名	高佐智美
-----	-----	------	------

講義の目標	憲法の統治機構についての基本的な概念を修得し、解釈論上の諸問題についての考察を深めることを目標とします。		
講義概要	日本国憲法のうち、国会、内閣、裁判所、憲法保障などに関する規定についての解説が主な内容です。統治機構の基本原則である国民主権と権力分立が各分野でどのように体现されているかを考察するとともに、憲法運用上の諸問題についても検討していきたいと思ひます。		
使用教材	テキスト	芦部信喜『憲法』岩波書店。これ以外の憲法の体系書を所持している人はそれを利用して構いません。	
	参考文献	杉原泰雄『憲法Ⅰ——憲法総論』『憲法Ⅱ——統治の機構』有斐閣 『憲法判例百選（第三版）Ⅰ・Ⅱ』（別冊ジュリスト）有斐閣 山内敏弘・古川純『憲法の現況と展望』北樹出版 その他、随時指示します。	
評価方法	前期・後期各1回の試験によって評価します。		
受講者に対する要望など			

1. はじめに——憲法の意味（憲法とは何か）、立憲主義について
2. 国民主権——統治機構の基本原則である国民主権の意義、歴史について
3. 権力分立——統治機構の基本原則である権力分立の意義、歴史、現代的変容について
4. 国会の地位——「国民の代表機関」「国権の最高機関」「唯一の立法機関」の意味について
5. 国会の組織——二院制、選挙制度、国会議員の地位とその特権について
6. 国会の活動——会期制、衆議院の解散、参議院の緊急集会等の論点について
7. 国会と財政——財政民主主義、租税法律主義、予算の法的性格等の論点について
8. 議院の権能(1)——自律権の意義、議院規則制定権や、議員懲罰権等について
9. 議院の権能(2)——国政調査権の意義、範囲と限界について
10. 行政権と内閣——行政権の概念、独立行政委員会の問題について
11. 内閣の組織と権能、総辞職等の問題について
12. 議院内閣制——議院内閣制の意義や問題点について
13. 司法権——司法権の意義と範囲、限界について
14. 裁判所の組織と権能について
15. 司法の独立——司法権の独立の意義、裁判官の身分保障について
16. 裁判への国民参加——最高裁判所官の国民審査、陪審制について
17. 憲法保障——憲法保障の意義とその諸類型について
18. 違憲審査制——憲法保障制度としての違憲審査制に関し、その根拠、性格等について
19. 違憲審査の対象——付随的違憲審査制の特質、違憲審査の対象について
20. 違憲判断の方法——違憲判断の方法、違憲判決の効力等について
21. 憲法改正——憲法改正の意義とその手続、限界について
22. 地方自治(1)——地方自治制度、「地方自治の本旨」について
23. 地方自治(2)——地方公共団体の組織とその権限について
24. おわりに——一年間の講義のまとめ

科目名	行政法Ⅰ	担当者名	金子正史
-----	------	------	------

講義の目標	行政法総論の基礎理論の理解。	
講義概要	いわゆる行政法総論の内容である。 判例・具体的事例の多角的利用	
使用教材	テキスト	原田尚彦著『行政法要論』 学陽書房
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> ・行政判例百選①②、(第3版) 有斐閣 ・塩野宏著『行政法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ』 有斐閣 ・阿部泰隆著『行政の法システム④⑤』 有斐閣 ・芝池義一著『行政法総論特殊講義』 有斐閣
評価方法	前期・後期のテスト	
受講者に対する要望など	遅刻・早退・私語は禁止。 六法は必携。	

1. はじめに
2. 行政の定義
行政の守備範囲
3. 日本国憲法下の行政
給付行政
4. 行政法時是何か
公法と私法
5. 行政法の法源
6. 訓令・通達
行政立法
7. 行政組織通論
国家行政組織
8. 自治行政組織
条例
9. 職務執行命令訴訟
10. 法治行政
11. 行政立法
12. 行政立法
13. 行政立法 ① 意義と特質
14. 行政立法 ② 行政裁量
15. 行政立法 ④ 種類・附款
⑤ 瑕疵
16. 行政行為 ⑥ 取消・撤回
非権力作用総論
17. 行政指導
18. 行政指導
19. 行政契約
20. 行政強制 ① 強制執行
21. 行政強制 ② 即時強制
③ 行政調査
22. 行政罰
23. 予備時間
24. おわりに

科目名	行政法Ⅱ	担当者名	野村武司
-----	------	------	------

講義の目標	<p>行政法Ⅰでは、行政法の一般原理、行政組織、そして、行政処分が出されるまでの事前手続法制および行政処分の履行を確保する仕組みをみてきた。行政法Ⅱでは、違法もしくは不当な行政処分その他行政活動から、市民がどのように救済されるか、逆に言えば、市民は行政をどのようなやり方で訴えることができるのかをみていく。現代社会において、市民が許認可や給付等の行政手続に関与する機会が増え、その権利保障のあり方が問われていることを踏まえ、行政に対する市民の権利保障を救済の側面から考察するのが本講義の目的である。</p>	
講義概要	<p>行政救済法の分野は、大きく分けて2つから成り立っていると、さしあたり捉えておいてほしい。その第一が、行政処分の事後手続における救済と位置づけることのできる「行政不服申立て」と、裁判上の救済にあたる「行政訴訟」である。そして、第二が、行政活動に伴う財産的被害、損失からの救済を問題にする「国家補償」であり、それはさらに、損害賠償制度の一角をなす「国家賠償」と、正当な行政活動に伴って生じる損失を補填する「損失補償」に分けることができる。以上のような区分に基づき講義を進める。</p>	
使用教材	テキスト	開講時に指示する。
	参考文献	随時指示する。
評価方法	原則として定期試験による。	
受講者に対する要望など	特になし	

1. 手続法的な観点からの行政法の把握と行政救済法の位置づけ
2. 行政処分手続類型と行政救済
3. 行政救済の体系
4. 行政不服審査法 概要
5. 行政不服審査法 審査請求手続
6. その他の行政手続における行政救済
7. 行政事件訴訟法 沿革及び概要
8. 行政事件訴訟法 取消訴訟とその基本構造
9. 行政事件訴訟法 取消訴訟と訴訟要件
10. 行政事件訴訟法 取消訴訟の審理
11. 行政事件訴訟法 執行停止と仮の救済
12. 行政事件訴訟法 訴訟の終了と判決
13. 行政事件訴訟法 行政訴訟の無効の取扱い
14. 行政事件訴訟法 不作為の違法確認訴訟
15. 行政事件訴訟法 無名抗告訴訟：申請に対する行政処分と義務づけ訴訟
16. 行政事件訴訟法 民衆訴訟
17. 行政事件訴訟法 機関訴訟
18. 国家賠償法 意義と概要
19. 国家賠償法 公権力責任(1)
20. 国家賠償法 公権力責任(2)
21. 国家賠償法 営造物責任(1)
22. 国家賠償法 営造物責任(2)
23. 損失補償(1)
24. 損失補償(2)

科目名	比較憲法	担当者名	高佐智美
-----	------	------	------

講義の目標	日本国憲法に多大な影響を与えたアメリカ憲法について基礎的な知識と理論を学ぶことによって、日本国憲法に対する理解を深めることを目標とします。	
講義概要	アメリカ憲法の特色である司法審査制に関する理論を中心に、デュー・プロセス理論や平等保護理論、連邦制などについての解説を行います。判例分析とともにその歴史的・社会的背景についても検討したいと思います。	
使用教材	テキスト	特に指定しません
	参考文献	阿部照哉編『比較憲法入門』有斐閣 樋口陽一『比較憲法』青林書院 松井茂記『アメリカ憲法入門』有斐閣 その他、随時指示します。
評価方法	前期はレポート提出、後期は筆記試験を実施し、両者を総合して評価します。	
受講者に対する要望など	憲法の講義をとっているか、日本国憲法についての基本的な知識がある学生を希望します。	

1. はじめに——比較憲法とは何か、比較憲法の方法などについて
2. アメリカ憲法制定史(1)——植民地時代、独立宣言、連合規約の時代、憲法制定会議について
3. アメリカ憲法制定史(2)——南北戦争、修正第14条の制定過程について
4. アメリカ憲法の特徴(1)——民主主義、連邦制について
5. アメリカ憲法の特徴(2)——権力分立、法の支配について
6. 憲法政治の展開(1)——憲法制定～司法審査制の確立～南北戦争前後の憲法政治について
7. 憲法政治の展開(2)——革新主義～ニュー・ディール～人権隔離撤廃運動～現代までの憲法政治について
8. 連邦議会——連邦議会の組織と権限、議院の権限と特権について
9. 大統領——大統領の権限、執行組織について
10. 連邦裁判所(1)——裁判所の組織、管轄権、活動について
11. 連邦裁判所(2)——司法審査制の意義、司法審査発動の要件等について
12. 連邦裁判所(3)——司法審査の対象、判断基準、違憲判決の効力について
13. 人権保障の基本構造——権利章典、修正第14条、ステイト・アクションについて
14. 表現の自由(1)——表現の自由総説（修正第1条の目的、連邦最高裁の基本的スタンスについて）
15. 表現の自由(2)——独立教唆罪をめぐる最高裁判例の展開、プレススの自由などについて
16. 表現の自由(3)——「保護されない言論」の類型、結社の自由などについて
17. 財産権——収用条項、契約条項の解釈について
18. 信教の自由(1)——信仰の自由、布教の自由について
19. 信教の自由(2)——国教樹立禁止条項について
20. デュー・プロセス(1)——実体的デュー・プロセスについて
21. デュー・プロセス(2)——手続的デュー・プロセスについて
22. 法の平等保護(1)——平等保護条項の歴史的背景、その解釈の歴史的展開について
23. 法の平等保護(2)——平等保護違反の三つの審査基準について
24. おわりに——一年間の講義のまとめ

科目名	税法	担当者名	北野弘久
-----	----	------	------

講義の目標	<p>現代税法全体の基礎理論を具体的諸問題を素材にして解明する。このことを通じて学生諸君が税法問題を自力で解決できるように、努力したいと思う。1年間の講義によって、税法学の最新の理論をわかりやすく会得させたい。税法学への的確な理解は、激動の現代社会生活にとって不可欠である。ふるって参加されたい。</p>	
講義概要	<p>現代税法をめぐる主要問題を具体的ケースを素材にして総合的に検討し、現代資本主義法としての現代税法の構造的特質を解明する。そしてこれをふまえて納税者（タックスペイヤー）の立場からどのような実践的税法理論を構築するのがもっとも望ましいかを考えてみたい。17回の講義によって11のテーマの税法学の基礎理論を紹介する。つぎに7回の講義によって企業課税をめぐる諸問題を各論的に扱うこととしたい。企業課税を扱うこととしたのは、現代は『企業社会』と呼ばれているように、非常に重要な問題であるからである。</p>	
使用教材	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> ・北野弘久著『税法学原論・4版』青林書院 ・北野弘久著『現代企業税法論』岩波書店
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> ・北野弘久著『納税者の権利』岩波新書 ・北野弘久『5%消費税のここが問題だ』岩波ブックレット ・北野弘久著『納税者基本権論の展開』三省堂 ・北野弘久著『税理士制度の研究・増補版』税務経理協会 ・北野弘久編『現代税法講義・2訂版』法律文化社 その他、随時指示する。
評価方法	<p>毎回の講義への出席を重視する。学年末に1回筆記試験を行う。1年間の学習の成果がテストできるような基本的テーマの試験を行う。</p>	
受講者に対する要望など	<p>毎回、読むべき文献を指示する。重要な論点は板書する。ノートをとることを希望する。復習をたんねんに積み重ねてほしい。</p>	

1. 税法学の方法と特質(1) —税法学の重要性—
2. 税法学の方法と特質(2) —財政学との関係—
3. 税法学の方法と特質(3) —会計学との関係—
4. 税法学の方法と特質(4) —行政法学との関係・総括—
5. 租税の法的概念
6. 租税の法的分類
7. 税法の体系と税法学
8. 租税法律主義の原則・租税条例主義の原則(1) ——一般的検討——
9. 租税法律主義の原則・租税条例主義の原則(2) ——その現代的展開・自治体財政権——
10. 実質課税の原則(1) ——一般的検討——
11. 実質課税の原則(2) ——借用概念、所得の帰属、仮装行為、租税回避行為 etc——
12. 税法と信義誠実の原則
13. 税務行政機構論
14. 税務調査権の法理(1) ——総論的検討——
15. 税務調査権の法理(2) ——各論的検討——
16. 税務争訟制度の特質
17. 租税犯の構造
18. 企業課税をめぐる諸問題(1) ——法人所得課税の構造・その1——
19. 企業課税をめぐる諸問題(2) ——法人所得課税の構造・その2——
20. 企業課税をめぐる諸問題(3) ——同族会社——
21. 企業課税をめぐる諸問題(4) ——企業主権——
22. 企業課税をめぐる諸問題(5) ——事業承継税制——
23. 企業課税をめぐる諸問題(6) ——事業者とサラリーマン——
24. 企業課税をめぐる諸問題(7) ——消費税——

科目名	地方自治法	担当者名	金子正史
-----	-------	------	------

講義の目標	地方自治に関する法制度の基本的理解。		
講義概要	判例・具体的事例を素材とした地方自治の理解です。		
使用教材	テキスト	原田尚彦著『地方自治の法としくみ』学陽書房	
	参考文献	南・原田・田村著『新版行政法(3)』有斐閣 室井・兼子編『基本法コンメンタール地方自治法』日本評論社	
評価方法	前期・後期のテスト		
受講者に対する要望など	遅刻・早退・私語は厳禁。		

1. 地方自治の一般理念(1)
地方自治の意味
2. 地方自治の一般理念(2)
民主国家と地方自治
3. わが国における地方自治の歴史
4. 戦後・現行憲法下における地方自治の展開
5. 我国地方自治の現状(1)
6. 我国地方自治の現状(2)
7. 地方公共団体(1)
8. 地方公共団体(2)
9. 地方公共団体の事務(1)
10. 地方公共団体の事務(2)
11. 条例制定権者としての地方公共団体(1)
12. 行政執行者としての地方公共団体(1)
13. 行政執行者としての地方公共団体(2)
14. 要綱行政(1)
15. 要綱行政(2)
16. 給付の提供者としての地方公共団体(1)
17. 給付の提供者としての地方公共団体(2)
18. 議会
19. 長その他の執行機関
20. 地方公共団体の財政
21. 住民訴訟(1)
22. 住民訴訟
23. 地方自治の課題と展望
24. 予備時間・おわりに

科目名	教育法	担当者名	市川 須美子
-----	-----	------	--------

講義の目標	<p>教育法学の基礎理論の理解の上に、現代的問題である1980年代以降の「子どもの人権裁判」を素材に、教育法の体系的理解を目標とする。</p>		
講義概要	<p>前期は、教育法の基本概念である教育人権の概念と、教育における国家の役割を学ぶ。教育法形成に重要な影響を及ぼした基本判例を素材とする。</p> <p>後期は、現在の教育法の焦点となっている「子どもの人権裁判」を体罰裁判、いじめ裁判、校則裁判、学校教育措置訴訟、教育情報裁判に分類して、論点と課題を検討する。</p>		
使用教材	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> ・『教育小六法』学陽書房 	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> ・神田修編『教育法と教育行政の理論』三省堂、1993年 ・兼子・神田編『ホーンブック教育法』北樹出版、1995年 	
評価方法	<p>前期 レポート</p> <p>後期 試験</p>		
受講者に対する要望など			

1. 教育法とは何か？ 教育法の機能的三種別、教育条理
2. 戦後教育法制の基本的特徴 戦前法制と比較して
3. 教育法における教育人権と一般人権、教育権力
4. 教師の教育権(1)
5. 教師の教育権(2)
6. 親の教育権(1)
7. 親の教育権(2)
8. 子どもの学習権(1)
9. 子どもの学習権(2)
10. 国家の教育権と国民の教育の自由
11. 教育の地方自治 教育委員会準公選制
12. 前期まとめ
13. 子どもの人権裁判総説
14. 体罰裁判(1) 特徴と論点
15. 体罰裁判(2) 体罰判例の展開と動向
16. いじめ裁判(1) いわきいじめ自殺事件、中野富士見中事件
17. いじめ裁判(2) その後のいじめ判例
18. 校則裁判(1) 二つの丸刈り訴訟
19. 校則裁判(2) バイク退学事件・パーマ退学事件
20. 学校教育措置訴訟(1) 特徴と論点、内申書裁判
21. 学校教育措置訴訟(2) エホバの証人生徒退学事件
22. 学校教育措置訴訟(3) 障害生徒入学不許可事件
23. 教育情報裁判 町田いじめ作文開示請求訴訟
24. まとめ 子どもの権利条約と教育法

科目名	民法 I (94年度以降)	担当者名	滝沢昌彦
-----	---------------	------	------

講義の目標	民法第一編総則（第1条から第174条ノ2まで）を講義する。主要な制度について解説し、その適用上の問題点を指摘して、関連する判例や学説を検討する。なお、民法の初学者は大抵総則から学習を始めることをも考慮して、やや話を広げ、民法全体の概観をも兼ねることも目標とする。		
講義概要	能力者制度、法人制度、法律行為論、時効等が民法総則の主要な内容である。しかし、その他に上述の趣旨から、不動産登記制度、動産の即時取得、契約概念にも言及する。		
使用教材	テキスト	遠藤他編『民法(1) 総則〔第4版〕』有斐閣双書（1996）	
	参考文献	星野他編『民法判例百選 I 総則・物権〔第4版〕』別冊ジュリスト	
評価方法	講義の中で小テスト、レポート等を課し、それで評価する。いわゆる期末試験は行なわない。		
受講者に対する要望など	講義の前にあらかじめ該当箇所の条文を読んでおくと、理解に資するであろう。		

1. 序：民法の歴史
2. 民法の構成、物権と債権との区別
3. 能力者制度（第1条ノ3から20条まで）
4. 不在者財産管理制度（第21条から32条ノ2まで）
5. 法人制度（第33条から84条ノ2まで）
6. 同上
7. 不動産登記制度
8. 不動産登記の効力（第176条、177条）
9. 動産の即時取得（第192条）
10. 主物、従物、果実等（第85条から89条まで）
11. 法律行為論：契約の成立（第521条から532条まで）
12. 同上：契約の内容
13. 同上：契約違反（第414条、415条、533条から536条、540条から548条まで）
14. 同上：契約の解釈、公序良俗等（第90条から92条まで）
15. 同上：心裡留保、通謀虚偽表示（第93条、94条）
16. 同上：錯誤、詐欺・強迫他（第95条から98条まで）
17. 代理制度（第99条から108条まで）
18. 同上：表見代理（第109条から112条まで）
19. 同上：無権代理（第113条から118条まで）
20. 無効、取消（第119条から126条まで）
21. 条件、期限（第127条から137条まで）
22. 時効：取得時効（第138条から165条まで）
23. 同上：消滅時効（第166条から174条ノ2まで）
24. 民法の基本原則（第1条、1条ノ2）

科目名	民法 I (94年度以降)	担当者名	花本広志(前期) 後藤巻則(後期)
-----	---------------	------	----------------------

講義の目標	民法の基本的な考え方や基礎概念を習得することを第一の目標とする。そのうえで、民法典第一編総則の解釈論上の諸問題について知識と理解を深めることを第二の目標とする。	
講義概要	民法総則について概説する。民法総則には抽象的な規定が多いので、できるだけ具体例・設例を示しつつ解説する。なお、民法総則を理解するためには、民法のその他の部分についても知識と理解が必要である。それらについては、必要な範囲で講義中でも触れるが、各自、民法の入門書を読むなりして独習することを期待する。	
使用教材	テキスト	後藤巻則・山野目章夫『論点講義シリーズ03・民法総則』弘文堂
	参考文献	別冊ジュリスト『民法判例百選 I 総則・物権〔第四版〕』有斐閣
評価方法	前期試験50点、後期試験50点とし、合計点で評価する。	
受講者に対する要望など	六法全書必携のこと。	

1. イントロダクション：民法とは何か？ 民法学（法律学）の勉強の仕方。
2. 一般条項
3. 人と物のガイダンス
4. 意思能力
5. 行為能力
6. 法人のガイダンス・公益法人
7. 権利能力なき社団
8. 法律行為のガイダンス・法律行為の解釈
9. 公序良俗違反
10. 心裡留保
11. 虚偽表示
12. 前期予備日
13. 錯誤
14. 詐欺・強迫
15. 条件付権利・代理のガイダンス
16. 代理の基本的法律関係Ⅰ
17. 代理の基本的法律関係Ⅱ
18. 無権代理
19. 表見代理Ⅰ・Ⅱ
20. 時効のガイダンス・時効の援用
21. 時効の中断
22. 取得時効
23. 消滅時効
24. 後期予備日

科目名	民法 I (再履修)	担当者名	平井一雄
-----	------------	------	------

講義の目標	民法総則が対象である。民法は市民生活を規律するさまざまな法規の基本たる法であり、総則はその民法の財産法の通則である。これを理解しやすいようできるだけ努力して講義するが、受講生の方にも理解するための努力、すなわち予習と復習とを要求したい。		
講義概要			
使用教材	テキスト	民法総則要説 (青林書院) 三和・平井編	
	参考文献	判例を簡略にまとめたもの。たとえば判例マニュアル民法 I (三省堂) など。あるいは判例付きの六法全書でもよい。	
評価方法	年の二回の期末テストの評価による。		
受講者に対する要望など	私語は不可、その他学問に対して礼を欠くような行為は禁止する。		

1. 民法という名の法律の性格と体系
わが国の民法典の歴史
2. 民法の法源、民法の効力、民法の解釈
民法上の権利
3. 権利主体 1 人、権利能力、意思能力、行為能力
4. 権利主体 2 行為能力
5. 権利の客体
6. 法律行為 1 法律行為とは何か、成立要件、有効要件、無効と取消
7. 法律行為 2 意思表示 1
8. 法律行為 3 意思表示 2
9. 法律行為 4 意思表示 3
10. 代理 1
11. 代理 2
12. 代理 3
13. 条件、期限、期間
14. 時効 1 時効通則 権利行使の期間制限
15. 時効 2 消滅時効
16. 時効 3 消滅時効 取得時効
17. 時効 4 取得時効
18. 総則における一般条項
19. 法人 1
20. 法人 2
- 21~24. おそらく以上の通りには進まないであろう。法律行為、代理、時効では時間が不足するであろうからこれらを用意の時間として設けたい。

科目名	民法Ⅱ(94年度以降)	担当者名	武川幸嗣
-----	-------------	------	------

講義の目標	<p>物権法および担保物権法の基本構造並びに諸制度の解釈・運用上生じる様々な問題を正しく理解してもらうことを目的とする。この分野は、不動産取引や金融取引をめぐる重要なテーマを多く含んでいるが、これらを平易に説くことを心がけたい。</p>		
講義概要	<p>民法第二編物権編全体を対象とする。本講義ではこれを前後半二つに分け、前半に物権総論から用益物権までを、後半に担保物権を充てる予定である。特に前半は不動産取引を中心とする物権変動に関する諸問題を主要対象とすることを予めお断りしておきたい。</p>		
使用教材	テキスト		
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> ・森泉章『物権法』(日本評論社) ・森泉章『担保物権法』(日本評論社) ・平野裕之『論点講義シリーズ05物権法』(弘文堂) ・高木多喜男『担保物権法』(新版)(有斐閣法学叢書) 	
評価方法	<p>定期試験の結果に基づいて成績評価を行う。</p>		
受講者に対する要望など	<p>講義では原則として出欠の確認はしないつもりなので、意欲ある学生のみのお出願を望む。但し欠席者は自己の責任においてフォローアップされたい。</p>		

1. ガイダンス—物権の意義、種類—
2. 物権の目的、効力
3. 物権変動と意思主義
4. 対抗要件制度の構造および趣旨（不動産物権変動を中心に）
5. 対抗要件主義の諸問題 1. 177条における第三者の範囲
6. 対抗要件主義の諸問題 2. 登記を要する物権変動（法律行為の取消と登記）
7. 対抗要件主義の諸問題 3. 登記を要する物権変動（取得時効と登記）
8. 対抗要件主義の諸問題 3. 登記を要する物権変動（相続と登記）
9. 動産物権変動における対抗要件と善意取得
10. 占有権概説
11. 共有概説
12. 用益物権と借地権（借地権としての用益物権）
13. 担保物権総論—意義、機能、種類、など—
14. 留置権概説
15. 先取特権概説
16. 質権概説
17. 抵当権の特色、抵当権の効力の及ぶ範囲
18. 物上代位
19. 抵当権と利用権の調和 1. 短期貸借
20. 抵当権と利用権の調和 2. 法定地上権
21. 抵当権と第三者（抵当不動産の第三取得者、抵当権侵害）
22. 共同抵当、根抵当（金融取引における新たな担保 1）
23. 金融取引における新たな担保 2. 非典型担保—譲渡担保—
24. 金融取引における新たな担保 3. 非典型担保—仮登記担保、所有権留保—

科目名	民法Ⅲ(94年度以降) 民法Ⅱ(93年度以前)	担当者名	平井一雄
-----	----------------------------	------	------

講義の目標	債権総論が対象 第1に、総論は抽象的でありわかりにくい、よく予習復習をすること。第2、かなり判例が重要性を占める分野である。したが判例についても予め勉強しておくことが必要である。		
講義概要			
使用教材	テキスト	債権総論要説(青林書院) 三和、平井編	
	参考文献	判例が簡略にまとめているもの。たとえば判例マニュアル民法Ⅲ(三省堂)など。あるいは判例付きの六法全書でもよい。	
評価方法	年二回の期末テストによる。		
受講者に対する要望など	私語は不可。その他学問に対して礼を失するような行いは禁ずる。		

1. 債権の性格 自然債務、債務と責任
2. 債権の種類 1 金融債権の特色 利息制限法 貸金業法
3. 債権の種類 2 特定物債権 種類物債権
4. 債権の効力 1 履行請求権
5. 債権の効力 2 債務不履行とその類型 1
6. 債権の効力 3 債務不履行の類型 2
7. 債権の効力 4 損害賠償請求権
8. 責任財産の保全 1 債権者代位権 1
9. 責任財産の保全 2 債権者代位権 2
10. 責任財産の保全 3 債権者取消権 3
11. 責任財産の保全 4 債権者取消権 4
12. 債権譲渡 1 一般論
13. 債権譲渡 2 同時到達の場合
14. 債権の消滅 1 弁済
15. 債権の消滅 2 代物弁済
16. 債権の消滅 3 相殺 1
17. 債権の消滅 4 相殺 2
18. 多数当事者の債権関係 1
19. 多数当事者の債権関係 2
20. 多数当事者の債権関係 3
21. 債務引受、契約上の地位の移転
22. 予備日
23. 予備日
24. 予備日

科目名	民法Ⅳ(94年度以降) 民法Ⅲ(93年度以前)	担当者名	花本広志(前期) 後藤巻則(後期)
-----	----------------------------	------	----------------------

講義の目標	債権各論の基本的理解を得ることを目標とする。		
講義概要	前期は、不法行為・事務管理・不当利得について、後期は契約法について概説する。		
使用教材	テキスト	後藤巻則・三林博・織田博子・執行秀幸『新民法学4(債権各論)』一粒社	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> ・澤井裕『テキストブック・事務管理・不当利得・不法行為〔第2版〕』有斐閣 ・別冊ジュリスト『民法判例百選Ⅱ債権〔第四版〕』有斐閣 	
評価方法	前期試験50点、後期試験50点とし、合計点で評価する。		
受講者に対する要望など	六法全書必携のこと。		

1. 不法行為法総説…不法行為とは何か。現代における不法行為の意義と変容。
2. 不法行為の一般的成立の要件 ①…故意・過失、「権利侵害」
3. 不法行為の一般的成立の要件 ②…損害の発生、因果関係、責任能力
4. 特殊の不法行為 ①…責任無能力者の監督者の責任、使用者責任
5. 特殊の不法行為 ②…工作物責任、動物占有者の責任、共同不法行為
6. 不法行為に関する特別法…国家賠償、自賠法、製造物責任法
7. 不法行為の効果 ①…賠償されるべき損害の範囲
8. 不法行為の効果 ②…損害の金銭的評価、損害賠償請求権の相続性
9. 不法行為の効果 ③…過失相殺、消滅時効、原状回復・差止
10. 事務管理、不当利得法総説
11. 給付利得
12. 侵害利得
13. 契約総説、契約の成立
14. 契約の効力 ①…同時履行の抗弁権、危険負担
15. 契約の効力 ②…第三者のためにする契約、契約の解除、贈与
16. 売買 ①…意義、成立、予約、手附
17. 売買 ②…売主・買主の義務
18. 売買 ③…担保責任など。
19. 消費貸借、使用貸借、賃貸借 ①…成立、総説、存続・終了
20. 賃貸借 ②…賃貸人・賃借人の権利義務、賃貸権の対抗力、賃貸権の譲渡
21. 賃貸借 ③…借地借家法等
22. 請負、委任
23. 寄託、組合、その他の契約
24. 契約法のまとめと今日的課題

科目名	民法 V (94年度以降) 民法 IV (93年度以前)	担当者名	松嶋 由紀子
-----	---------------------------------	------	--------

講義の目標	<p>①夫婦、親子とその他の親族間の法律関係を理解し、現代社会における家族並びに家族法のあり方について考察すること。</p> <p>②相続法の仕組みを明らかにし、その問題点を解明すること（本年度は特に相続法に重点を置く予定である）。</p> <p>③国際的な家族法の動向についても理解を深めること。</p>	
講義概要	<p>親族法・相続法（民法第四編・第五編とする）。</p> <p>年間講義予定参照のこと（但し、時間数の関係で適宜変更することがある）。</p>	
使用教材	テキスト	<p>①『民法(8)親族』第4版、有斐閣双書。</p> <p>②『民法(9)相続』第4版、有斐閣双書。</p>
	参考文献	『家族法判例百選』第5版、有斐閣。その他についてはその都度指示する。
評価方法	筆記試験を行う。	
受講者に対する要望など		

1. 親族法総論（親族法の歴史、総論、氏名と戸籍）
2. 紛争処理機構（家庭裁判所、その他）
3. 婚姻法（婚姻の成立、効力、夫婦財産制）
4. 離婚法（離婚法の流れ、離婚原因、財産分与、離婚の効果）
5. 親子法（嫡出子、非嫡出子、養子、人工生殖）
6. 親権法（親権者、親権の内容、親権喪失）
7. 後見・保佐、扶養法（開始原因、機関、事務の内容、高齢者扶養の立法政策）
8. 相続法総論（相続の意義、相続権の根拠、相続の開始）
9. 相続人（順位、代襲相続、相続欠格と廃除）
10. 相続人不存在と特別縁故者制度
11. 相続財産の意義と範囲
12. 遺産の管理
13. 相続分の意義、決定、指定、法定相続分序説
14. 法定相続分
15. 特別受益者、寄与分、相続債務、相続分の譲渡
16. 遺産分割手続き
17. 遺産の共有、相続回復請求権
18. 財産分離制度と第三者
19. 相続の承認と放棄（単純承認・限定承認・放棄）
20. 遺言法（意義、方式、効力）
21. 遺言法及び遺留分制度（遺贈、遺言の執行、遺留分序説）
22. 遺留分（遺留分の減殺請求）
23. 成年後見法の生成（民法改正）と高齢化社会問題
24. 国際条約と家族法（条約の国内適用可能性、児童の権利条約、その他）

科目名	商法Ⅱ	担当者名	明田川 昌 幸
-----	-----	------	---------

講義の目標	会社、特に株式会社に対する法規制および裁判例の理解。	
講義概要	株式会社の設立、株式、株主総会、取締役会、代表取締役、監査役等、株式会社を中心に、会社に対する商法の法規制と裁判例の説明を行う。最近の商法改正についても説明する。	
使用教材	テキスト	特に指定しない。下記の参考文献、その他から各自、自分に合うものを用意されたい。
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> ・青木英夫『会社法（新訂版）』税務経理協会 ・山村忠平・坂本延夫・中村建編著『要説会社法（二訂新版）』嵯峨野書院 ・落合誠一・近藤光男・神田秀樹『商法Ⅱ－会社（第2版）』有斐閣Sシリーズ ・別冊ジュリスト『会社判例百選（第5版）』有斐閣
評価方法	筆記試験を中心に評価を行う。	
受講者に対する要望など	六法を持参し、適宜関連条文を参照すること。	

1. 会社の概念。
2. 株式会社総説。
3. 株式会社の設立 1—発起人。
4. 株式会社の設立 2—定款、出資、設立無効。
5. 株式 1—意義、株主の権利義務。
6. 株式 2—出資単位規制、株式の種類。
7. 株式 3—株式の譲渡、株主名簿、株式の評価。
8. 株式会社の機関—総説。
9. 株主総会—運営の手続き、株主の議決権、決議の瑕疵。
10. 企業の経営—業務執行の構造。
11. 取締役と会社間の利害関係の調整。
12. 補講。
13. 取締役の責任。
14. 代表取締役—対外的業務執行と取引の相手方保護。
15. 監査・監督—監査役、会計監査人。
16. 株主代表訴訟、違法行為差止請求権。
17. 企業会計 1—決算手続。
18. 企業会計 2—経理内容の開示、利益配当。
19. 資金調達 1—株式発行による資金調達。
20. 資金調達 2—社債発行による資金調達。
21. 財務構造の変更—資本減少、株式分割、株式併合、
22. 合併・分割。
23. 会社整理・更生、解散・清算。
24. 補講。

科目名	商法Ⅲ	担当者名	坂本延夫
-----	-----	------	------

講義の目標	手形法・小切手法の体系的な理解。		
講義概要	商法Ⅲの講義内容は手形法・小切手法である。 講義は約束手形を中心に行うが、受講生が手形法・小切手法の理論と実務の双方について理解しうるよう努める。詳細は、年間講義予定を参照。		
使用教材	テキスト	・山村忠平・坂本延夫・中村建編著『要説手形法・小切手法』嵯峨野書院	
	参考文献	追って指示する。	
評価方法	原則として、二度の筆記試験をもって評価する。		
受講者に対する要望など	意欲的な受講を期待する。		
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 手形・小切手の法と経済的機能 2. 手形・小切手と銀行取引 3. 有価証券としての手形・小切手(I) 4. 有価証券としての手形・小切手(II) 5. 手形行為の概念および種類 6. 手形行為の成立要件(I) 7. 手形行為の成立要件(II) 8. 手形行為の代理・代表(I) 9. 手形行為の代理・代表(II) 10. 手形行為と利益相反 11. 手形の偽造・変造 12. 補講 13. 手形上の権利 14. 手形抗弁(I) 15. 手形抗弁(II) 16. 手形上の権利の消滅と利得償還請求権 17. 約束手形の振出(I) 18. 約束手形の振出(II) 19. 約束手形の裏書(I) 20. 約束手形の裏書(II) 21. 約束手形の支払 22. 約束手形の遡求 23. 小切手(I) 24. 小切手(II) 		

科目名	商法 I	担当者名	青木英夫
-----	------	------	------

講義の目標	企業法としての商法の特殊性及びその基本的制度を修得させるとともに、典型的な企業活動に関する法的規制を学ばせることを目標とする。		
講義概要	前期においては、商法総則を中心に、後期においては、商行為法にウェイトをおいて講義する。なお、講義の進行によっては、数回分を一度に行うこともありうるし、一つのテーマに関して、数回にわたって講義することもありうる。		
使用教材	テキスト	・青木英夫著『商法総則・商行為法』税務経理協会刊	
	参考文献	講義の進行に応じて指示する。	
評価方法	前期及び後期の定期試験を行うが、3年生については、後期試験によって主として評価する。		
受講者に対する要望など	板書が多いのでノートを必ず持って来ること。六法は言うまでもない。		
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 商法の意義及び特色・傾向 2. 同上 3. 商法の法源及び効力 4. 同上 5. 商人の意義及び商人資格と営業能力 6. 同上 7. 同上 8. 営業の意義及び営業の場所的中心 9. 同上 10. 営業の個性化——商号 11. 同上 12. 同上 13. 商業帳簿及び商業使用人 14. 商業使用人（統）及び代理商 15. 同上 16. 商業登記 17. 商行為の通則 18. 商事売買 19. 交互計算及び匿名組合 20. 仲立営業及び問屋営業 21. 運送取扱営業及び運送営業 22. 同上 23. 運送営業（統）及び寄託 24. 同上 		

科目名	商法Ⅳ	担当者名	青木英夫
-----	-----	------	------

講義の目標	<p>保険法を中心に講義を進め、現代人にとって不可欠な保険についての知識を修得させることを目標とする。</p>	
講義概要	<p>講義の対象は、保険法および海商法であるが、受講生にとって、将来、海商法の知識が役立つことはほとんどないと思われる。これに対して、保険法の知識は、現代社会を安全に過す上において、極めて重要である。そこで、講義は、保険法を中心に行い、海商法については、海上保険との関連において、取り扱うにとどめることにしたい。なお、講義の進行によっては、数回分を一度に行うこともありうるし、一つのテーマに関して、数回にわたって講義することもありうる。</p>	
使用教材	テキスト	<p>ノートを中心にし、テキストは使用しない。</p>
	参考文献	<p>講義の進行に応じて、指示する。</p>
評価方法	<p>前期及び後期の定期試験を行うが、3年生については、後期試験の結果によって、主として評価する。</p>	
受講者に対する要望など	<p>ノートを持参すること。六法は言うまでもないこと。</p>	

年
問
授
業
計
画

1. 保険制度及び保険法
2. 同 上
3. 保険契約の意義及び特色
4. 同 上
5. 保険契約の当事者と関係者
6. 同 上
7. 損害保険契約の意義、要素及び種類
8. 同 上
9. 同 上
10. 他人のためにする損害保険契約
11. 被保険利益及び保険価額
12. 同 上
13. 告知義務及び保険証券
14. 損害保険契約の効果
15. 同 上
16. 損害保険債権の移転及び保険者の代位
17. 危険の変更及び損害保険契約の終了
18. 各種の損害保険契約
19. 同 上
20. 生命保険契約の意義、要素及び種類
21. 同 上
22. 他人の生命及び他人のための生命保険契約
23. 告知義務及び保険証券
24. 危険の変更及び生命保険契約の終了

科目名	国際私法	担当者名	山田恒久
-----	------	------	------

講義の目標	<p>例えば、日本人と外国人が結婚したり、外国にある動産や不動産を売買したり、外国旅行中にけがをするなど不法行為に関連する事故にあったりというように、最近の私たちの生活関係は、外国との関係を無視できないようになりました。こうした、外国的な要素を含む私法関係を、渉外的私法関係と呼びますが、これを規律するのが、国際私法です。本講義では、この国際私法の基本的な考え方について講義します。</p>	
講義概要	<p>渉外私法関係の規律には、当該法律関係を「単位法律関係」という基本類型に分解し、「単位法律関係」ごとにそれぞれ定められている準拠法を、適用するという方法が採用されています。したがって、講義は、「契約の成立」、「婚姻の効力」、「物権変動」などという単位法律関係ごとに、その準拠法を決定するという形で進められます。主として、民法・商法にかかわる分野ですが、可能な限り、手続についても扱うつもりです。</p>	
使用教材	テキスト	<p>指定しません。講義を中心として、フリーノート形式で行います。</p>
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> ・『国際私法入門 [第4版]』澤木敬郎、道垣内正人（有斐閣） ・『国際私法の争点』[新版] 澤木敬郎・あき葉準一（有斐閣）2900円
評価方法	<p>定期試験の成績と、出席状況、受講の様子を総合して判断します。</p>	
受講者に対する要望など	<p>分野の性質上、民法・民事訴訟法の基本的な知識を有しているか、または、その習得を本講義にあわせてしていくという、意欲が必要です。</p>	

1. 序章：国際私法の方法と基本事項
2. 第一章 能力
 - 一 自然人 権利能力
3.
 - 行為能力
4.
 - 二 法人 設立、能力
5. 第二章 契約
 - 一 契約の成立 意思主義と形式主義
6.
 - 当事者自治の制限
7.
 - 二 契約の方式 場所は行為を支配するという原則
8. 第三章 物権
 - 一 物権の静態 物上請求権
9.
 - 二 物権の動態 対抗要件、意思主義
10. 第四章 法定債権
 - 一 事務管理、不当利得 成立と効力
11.
 - 二 不法行為 不法行為地
12. 第五章 婚姻
 - 一 婚姻の成立
 - ① 実質的成立要件
 - ② 形式的成立要件
 - ③ 無効と取消
13.
 - 二 婚姻の効力
 - ① 身分的効力
 - ② 財産的効力
14.
 - 三 離婚
 - ① 離婚の準拠法
 - ② 離婚の方法と跛行
15.
 - ① 離婚の準拠法
16.
 - ② 離婚の方法と跛行
17. 第六章 親子
 - 一 成立
 - ① 嫡出親子関係
 - ② 非嫡出親子関係
 - ③ 養親子関係
18.
 - 二 効力 親権、監護権
19. 第七章 相続
 - 一 相続 個別準拠法、反致
20.
 - 二 遺言 方式の準拠法
21.
 - ① 嫡出親子関係
22.
 - ② 非嫡出親子関係
23.
 - ③ 養親子関係
24.
 - 親権、監護権
25.
 - 個別準拠法、反致
26.
 - 方式の準拠法

科目名	国際取引法	担当者名	山田 恒久
-----	-------	------	-------

講義の目標	<p>渉外的な性質を有する商取引及び企業活動（いわゆる国際取引）に関する法規範を、国際取引法と呼びます。国際取引に関連する分野は、国際物品売買、国際運送、外国為替、国際金融、知的所有権、海外投資などに加えて、このような国際取引から生じる、紛争の予防と処理のための、国際仲裁、国際訴訟などをも含み、多岐にわたります。本講義では、このような、広い範囲に及ぶ国際取引法の基礎的な知識と、その基本的な問題についてお話しします。</p>	
講義概要	<p>国際取引法は、基本的には、国際取引における当事者間の権利義務を直接規律する実体法で、その法源には、民法、商法、取引の慣習、条約、統一規則などが挙げられます。また、渉外的性質を有する取引であるため、抵触法的な処理を必要とすることもあり、国際私法との関連も、無視できません。加えて、その紛争解決の実際を知るためには、国際手続法もその射程に入れる必要があります。本講義では、国際物品売買、国際運送などの実際に即して、これらの法規範について考察します。</p>	
使用教材	テキスト	特に指定しません。
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> ・『国際取引法』山田鎌一・佐野寛編（有斐閣） 2,060円 ・『金融取引と国際訴訟』石黒一憲（有斐閣） 5,562円 ・『涉外判例百選〔第3版〕』池原季雄・早田芳郎編（有斐閣） 2,500円
評価方法	<p>定期試験の結果と、受講の様子を勘案して評価します。</p>	
受講者に対する要望など	<p>講義への出席を重視しますが、一緒に問題点を考えて下さる意欲のある学生を望みます。</p>	

1. 第1章 国際物品売買 ① 国際契約
2. ② 統一売買法
3. ③ 国際売買
4. ④ 製造物責任
5. 第2章 国際運送 ① 海上運送
6. ② 航空運送
7. ③ 複合運送
8. ④ 貨物保険
9. 第3章 金銭の支払い ① 手形・小切手
10. ② 信用状
11. ③ 送金
12. ④ 為替管理
13. 第4章 知的所有権 ① 工業所有権
14. ② 著作権
15. ③ 技術移転
16. ④ 侵害・不正競争
17. 第5章 国際訴訟 ① 裁判管轄
18. ② 手続と当事者
19. ③ 判決の承認・執行
20. ④ 訴訟競合
21. 第6章 国際仲裁 ① 仲裁契約
22. ② 仲裁手続
23. ③ 仲裁判断と執行
24. 終章 まとめと展望

科目名	国際取引法	担当者名	山本孝夫
-----	-------	------	------

講義の目標	<p>国際取引の分野は、貿易取引に加えて、知的財産取引・合併事業・サービス取引・投資など、国際化が進展しています。国内での経済活動もコンピュータ・ソフトウェア、情報通信、フランチャイズ、食品、金融、エンターテイメントはじめ先端・成長分野で国際化が顕著です。将来、国際的な舞台で活躍することを目指して、海外との取引・事業を行うのに不可欠な国際取引法、契約、貿易、訴訟の知識と実務を学びます。貿易取引、ライセンス取引、エンターテイメントビジネスに関わる法的な知識と実務的な対応、契約の実際を具体的なケースと英文契約を通して修得します。</p>		
講義概要	<p>〔木4、6-101教室〕 「セリーヌ・ディオーン、マライア・キャリーをキャンパスに呼ぶとしたら、どんな契約をつくりませんか？」(Speed, Maxなら?) 具体的なビジネス、ケース、仮想ケース、判例をとりあげて、①国際取引の特色とリスク、②国際取引の紛争と解決(訴訟と仲裁)、③国際取引契約、④海外進出・合併事業、⑤国際売買(貿易)条件[CIF、FOB]、⑥ミュージカル・映画・音楽の制作・配給・ビデオグラム化、⑦(Virgin等)ベンチャー・ビジネスを学びます。ミンガン大学 Law School (LL.M.)、ロンドン、サンフランシスコ、NY、東京(三井物産)で、国際取引、プロジェクト、訴訟、知的財産取引、ベンチャーに携わってきた経験をもとに、ケースメソッド、プリント、英文教材等を使って講義を行います。</p>		
使用教材	テキスト	<p>1.プリント、2.「英文契約書の書き方」(山本孝夫、日本経済新聞社)、3.「国際取引法」(山田・佐野、有斐閣)、4.「ライセンス契約」(山本孝夫、三省堂)</p>	
	参考文献	<p>1. "International Business Transactions"(West Publishing、コースブックとNutshell版)、2. 「国際取引・知的財産法の学び方～梁山泊としてのゼミナール」(山本孝夫『国際商事法務』[IBL]に94年4月より毎月連載中。98年1月、49回)、3. 『貿易取引入門』(新堀聡、日本経済新聞社)、4. 「知的財産権Ⅲ 研究開発・ライセンス」(山本孝夫共編著、三省堂)、5. 「新国際取引ハンドブック」(沢田寿夫、有斐閣)、6. 「ベンチャー・マネジメントの変革」(山本孝夫共編著、日本経済新聞社)</p>	
評価方法	<p>前後期2回のレポートとクラスへの参加を重視します。これまで5年間は受講生が熱心だったので、前後期ともレポートとしてきました。新年度も、前期のレポートの期限を9月末とします。レポート・テーマは授業と関わりあるテーマなら、原則自由(3000字以上、上限なし)とします。これ迄A・B中心の評価でした。</p>		
受講者に対する要望など	<p>私は授業は、人数にかかわらず、学生と教師側が1対1で意見を交換し、協力して作り上げるものだと考えています。毎回、B5版の「質問・メッセージ」で自由に意見を聞かせて下さい。夢を追う仲間のゼミナールとしたい。〔経済記事と英語にも親しんでほしい。〕</p>		

1. あなたが初めて海外客先に商品の売込みに成功、大筋商談がまとまりました。契約書の交渉に移ろうとすると相手が言います。「今、約束した通り納入して下さい。契約書は不要」どうしますか？
2. 第1週のBusiness Writing、契約書の役割の議論に続き、国際取引の特色とリスクを取上げます。シリーズ・ディオソ、マライア・キャリー、エンヤをキャンパスと呼ぶとしたら、どんな契約書をつくりますか？
3. 具体的なケースをもとに「国際取引の種類」を学びます。94年は名古屋空港エアバス事故。95年はロックミュージカル公演。96年はVirgin (R. ブランソン) とBody Shopと東京コレクション (マックス・マラー)。97年はベルサーチ、カルヴァン・クラインのブランドビジネス。
4. ギリシャのAlpha社が、ニューヨークのSanta ClausにToyを注文します。Alpha社のEnquiry、発注書(Purchase Order)を読み、価格の決め方、航荷証券、代金決済を学びます。[コースブック pp. 33-39]
5. Santa Clausケース(2回)、国際売買のしくみ、FOB、CIF条件を学びます。[「英文契約書の書き方」 pp. 1-112、「国際取引法」 pp. 1-113、「貿易取引入門」 pp. 121-318、「コースブック」 pp. 33-59、ナットシエル pp. 1-11] Free on Boardとはどういう意味ですか？
6. ミジョージア州のSam Silverが英BathのBill Bonesから「Desire under Thornbush (本)」をFOB Savannah (Georgia) 条件で100冊、HuntからCIF Bath条件で100冊注文を受けます。一緒に送れますか。
7. Sam Silverケース(2回)。売主がGeorgia、買主が2人ともBath。船積港がサバンナ、仕向先がBathという点は共通です。「FOB サバンナ」「CIF Bath」が同じ金額ならどちらの条件で買いますか。
8. カロラインは誰のもの？ (第1回) …伊ジェノバのヨットの見本市で出展されていた美しいヨットを日本企業が230万ドルで購入。無事、引渡と日本での所有権登録も完了。そこに先に行ったという米企業登場。
9. カロラインは誰のもの？ (第2回) …伊バジリボ社は日本パスポート・ショッピング社にヨット(カロライン号)を売る1年半前に、英パーンファル社に同ヨットを譲渡していました。さらにパーンファル社は米ユニバーサル社に同ヨットを転売していました。バジリボ社は修理の為預っていたカロライン号を日本に売却したのです！
10. カロライン号事件は「梁山泊36回、96、12」参照。(松山地裁事件)。国際ビジネスの世界ではアメリカの法制度、Business契約のスタイル、プラクティスとUCC(米国統一商法典)の影響が大きい。その特色は？
11. 米国UCCのWarranties(保証)と損害賠償制度、裁判の特色は何ですか？授業をふり返り、質問に答えます。95・97年は「英文履歴書」、96年は「マクドナルド」。あなたのリクエストでテーマを決めます。
12. 前期レポートのテーマのヒント20(約10頁)を配布します。国際取引に登場するActors、事業展開のForms(売買、ライセンス、投資)、[コースブック]を紹介し、前期レポート期限は9月末です。
13. 後期重点テーマと指針紹介。あなたの夏の成果を聞き、私の夏をお話します。[94年はコペンハーゲン国際会議、96年夏は書籍(三省堂)の編集、97年は札幌大講義と早大ベンチャー合宿]
14. ビジネスに関わる基本的な用語、契約英語を紹介し、英文契約の基本的な表現(will, shall, may、時制、数字、期限、期間、条件)を学びます。[英文契約書の書き方 pp. 192-209]
15. 「国際技術移転・知的財産取引(1)」の基本を紹介します。著作権、特許・商標・トレードシークレットはそれぞれどう異なりますか。[「知的財産権Ⅲ」 pp. 285-413、「国際取引法」 pp. 189-209]
16. 「国際技術移転・知的財産取引(2)」…具体的なライセンスや契約条件を学びます。[「英文契約書の書き方」 pp. 146-171、「コースブック」 pp. 612-621] マイクロソフトのライセンスとは？
17. 「映画・ミュージカル・音楽(1)」国際的なエンターテイメントビジネスの実際を3回にわたりとりあげ、ビジネスと関連法知識と契約条件・交渉、判例を学びます。ロックミュージカルを上演するには？
18. 「映画・ミュージカル・音楽(2)」…映画・ミュージカルの制作・配給はどのように行なわれますか？ 著作権や約款が大切です。輸入・上演・放送・ビデオ化はどうしますか。映画の輸入はどうしますか？
19. 「映画・ミュージカル・音楽(3)」…音楽は著作権ライセンスと侵害がからんできます。Jesus Christ Superstar, Bee Gees, Feelings事件、裏窓事件を知っていますか？
20. スーパーマン、バットマン、セーラームーン、キューティーハニー、もののけ姫、ミッキーマウス、綾波レイ(キャラクターマーチャンダイジングのHero、ヒロイン)はCounterfeiterとも戦わなければなりません。
21. 「海外への進出と合弁事業(1)」…販売代理店と支店、現地法人・合弁会社(Joint Venture会社)はどちらがいますか。[「国際取引法」 pp. 211-220、「英文契約書の書き方」 pp. 181-190]
22. 「海外への進出と合弁事業(2)」…合弁事業、合弁契約のポイントは何でしょうか。国際間のM&Aを成功させるポイントは何でしょうか。紛争の解決方法はいかがですか。
23. 「国際取引紛争と解決」…P/L, Anti-trust, WTO, Tax問題、環境、契約紛争と解決方法を取り上げます。国際詐欺の実際(レター)を紹介し、ADRについてどう考えますか？
24. 後期レポートのテーマのヒント(10頁)を紹介・配布します。就職活動・留学について先輩(4年)から後輩へ贈ることばを紹介します。(97年は10-11月に3回にわたり、レジュメ[7枚]で紹介しました。)

科目名	刑法 I (94年度以降)	担当者名	只木 誠
-----	---------------	------	------

講義の目標	<p>この講義では、刑法総論、すなわち刑法典第一編総則に規定される犯罪全体に共通する項目のなかで、基本的かつ必須であるテーマにつき、その意義と問題点を学説上の争点、判例・立法例を交えつつ分かりやすく明らかにし、各自が体系的に刑法総論の輪郭をとらえることをねらいとする。また、具体的な争点については、その背景にある思想や状況を明らかにして今日的な解決策を探りたいと思う。</p>		
講義概要	<p>前期の初めは、「刑法」あるいは「刑事法」というものを、いくつかの問題、たとえば、刑法の意義と機能、それとの関連での刑法学における基本的対立、刑法の諸原則などを通してそれぞれイメージできるようにしていきたい。その後、解釈上の重要問題を扱い、前期に違法論まで終了する予定である。後期は、責任論から検討し、その後、未遂、共犯、罪数といった、いわば犯罪論の応用問題を検討することにする。</p> <p>毎時間毎に理解と復習に役立つ事例問題を提供する予定であるので、各自レポートに仕上げられることを奨励する。大教室での講義なので、一方通行の授業にならないために、随時時事問題などを折り込んで、質問したりするなど、一緒に考える授業となるように努力したい。</p>		
使用教材	テキスト	<p>『たのしい刑法』弘文堂 (予定)</p> <p>なお、授業では只木作成のレジュメを平行して使用する。詳細は開講時に指示する。</p>	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> ・別冊ジュリスト『刑法判例百選 I 総論 (第4版)』有斐閣 ・奈良俊夫『概説刑法総論』 ・『スタッフ刑法総論 I』辛夷社 <p>なお、詳細は開講時に指示する。</p>	
評価方法	<p>試験は前期と後期の試験期間中に筆記試験にて行う。六法(判例付きを除く)のみ参照可。なお、レポートなどを課題とすることもある。</p>		
受講者に対する要望など	<p>刑法理論は、近時、一層精緻なものとなっているので、周到なる予習を要望する(授業は、これを前提とする)。本年度の「オフィス・アワー(質問、相談、添削時間)」:(月・水) 12:30~13:30、(火・木) 18:30~19:30。</p>		

1. 〈刑法の基礎1〉刑法の意義・機能—犯罪・刑罰・刑法・裁判・刑務所・執行猶予とはなにか。「無罪の推定」。「十人の有罪者を無罪としてでも一人の無辜(こ)の人間を有罪にしてはならない」のはなぜか。
2. 〈刑法の基礎2〉刑法理論史と新旧学派の争い—AはBに殺人を唆したがBは断った。この同じ事例で、学説の相違により殺人(未遂)罪と無罪に結論が分かれる背景。
3. 〈刑法の基礎3〉罪刑法定主義の意義・派生原則、刑法の法源と解釈、適用範囲、刑法の基礎のまとめ—情報を盗んでもなぜ窃盗にならないのか。
4. 〈行為論・構成要件論1〉犯罪の意義と種類、行為論、構成要件論、犯罪主体、構成要件該当性—「法人」は殺人行為を行いうるか。
5. 〈行為論・構成要件論2〉真正・不真正不作為犯—「何もしないこと」によってなぜ、放火や詐欺罪や殺人罪によって処罰されるのか。
6. 〈行為論・構成要件論3〉因果関係論—殺人犯の母親は被害者の死に責任があるか。殴られた被害者が病院で治療中火災で死亡した場合、なぜ、加害者は傷害致死罪で処罰されるのか。
7. 〈行為論・構成要件論4〉因果関係論の諸問題、構成要件論のまとめ—一致死量の1/2の毒薬を入れると殺人既遂、致死量の毒を入れると殺人未遂の怪。
8. 〈違法論1〉違法性の意義と本質、可罰的違法性—泥酔者からの侵害に対しては正当防衛は許されないのか。隣の人の鉛筆の借用は窃盗か。
9. 〈違法論2〉正当行為(労働争議行為、被害者の承諾、安楽死)—殺人、傷害、暴行、逮捕監禁、窃盗、賭博が許される場合。
10. 〈違法論3〉正当防衛(過剰防衛、誤想防衛)—林檎泥棒の子どもに銃を発射した事例。フリーズ事件。騎士道事件。
11. 〈違法論4〉緊急避難(過剰避難、誤想避難)—一片の板にしがみついている漂流者がその板に頼ろうとする他の漂流者をつき放すことは許されるか。
12. 〈違法論5〉行為無価値、結果無価値をめぐる刑法学の対立—刑法とは何か、刑法の社会的機能を改めて考える。
13. 〈責任論1〉責任主義、責任の本質、責任能力、少年法、原因において自由な行為—泥酔状態での行為は無罪か。何故に、子供の犯罪は許され、子供は刑法上厚く保護されるのか。
14. 〈責任論2〉故意論、故意の意義と種類(概括的故意・未必の故意)、錯誤論I(事実の錯誤)—フルスピードの車で人混みの中を通過した場合には殺人未遂か無罪か。死者の遺棄が処罰されるのに、死んだものと誤認して親を遺棄した場合は、なぜ処罰されないか。
15. 〈責任論3〉錯誤論II(法律の錯誤)—「たぬき・むじな」「もま・むささび」難事件とは何か。弁護士や警察に相談して安心して行為しても場合によっては有罪なのはなぜか。
16. 〈責任論4〉過失論、過失の意義と種類(新過失論、新・新過失論)、責任論のまとめ—『ブラック・ジャック』が手術に失敗したら、やはり過失犯か。
17. 〈未遂犯論1〉予備・未遂・既遂の区別、未遂の基準、予備罪の諸問題—玄関前で強盗を思い直した方が、家の中で被害者に暴行・脅迫を加えて思いとどまったときよりなぜに重く処罰されるのか。
18. 〈未遂犯論2〉中止犯の意義と要件—パトカーのサイレンを救急車のそれと誤信して窃盗をやめた場合、あるいはその反対の事例はどのように解決されるのか。
19. 〈未遂犯論3〉不能犯の意義と要件、未遂犯のまとめ—砂糖を飲ませて人を殺そうとした場合、あるいは、空ピストルで人を撃った場合には処罰されるか。
20. 〈共犯論1〉共犯の意義、間接正犯—医者が毒入り注射を看護婦に渡し、看護婦がこれに気づきながら注射した。いずれが正犯か。
21. 〈共犯論2〉共同正犯—強盗の共謀にもとづきAは実行、Bは見張り、Cは自宅で待機した。それぞれの罪責如何。
22. 〈共犯論3〉狭義の共犯—警察と打ち合わせの上AはBに殺人を教唆し、Bは実行の着手と同時に逮捕された場合(おとり捜査)、Aの罪責は。
23. 〈共犯論4〉共犯の諸問題(共犯と身分、共犯と錯誤)、共犯論のまとめ—夫である公務員と共謀のうえ賄賂を收受した妻は有罪か。
24. 〈罪数論・刑罰論〉犯罪の個数とその基準、一罪と数罪、刑罰の本質と種類—発の弾で二人を殺害した場合の犯罪の数は。

科目名	刑法 I (94年度以降)	担当者名	奈良俊夫
-----	---------------	------	------

講義の目標	<p>現代における「犯罪論の基本構造」を通説を中心に学習する。なお、法解釈の実践的指標である判例の検討も重視してゆきたい。</p> <p>時間の許す限り、法制史・法哲学の概観（刑事法との関連において）、および諸外国の理論と立法の動向の概況にも言及する予定である。</p>	
講義概要	<p>「犯罪とは、構成要件に該当し、違法で、有責な行為である」という命題の解説を中心に、犯罪の時間的发展段階（未遂論）、犯罪における複数人の関与形態（共犯論）、犯罪の数（罪数論）、刑罰論について考察する（年間講義予定を参照）。</p>	
使用教材	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良俊夫『新版 概説刑法総論』芦書房
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> ・『ジュリスト別冊、刑法判例百選(1)総論』（四版）有斐閣 ・斉藤誠二編『演習ノート・刑法総論』法学書院
評価方法	<p>前期・後期の定期試験（前期を40点満点、後期を60点満点に換算し、合計60点を合格点とする）。</p> <p>答案（採点後のコピー）の返却に応ずる（指定期日に申し出た者に限る）。</p>	
受講者に対する要望など	<ul style="list-style-type: none"> ・予習の励行を強く希望する。 ・講義中の教員の問題提起に対し、学生も積極的に発言してほしい。 	

1. 犯罪論の概観——近代刑法理論の發展過程を概観
2. わが国における学説と判例の動向、刑法典の概要、刑罰法の歴史の概観
3. 行為論(1)——犯罪論における「行為」の意義（「犯罪は行為である」という命題の意味）
4. 行為論(2)——不作為犯、因果関係
5. 構成要件論(1)——犯罪論における「構成要件」の意義
6. 構成要件論(2)——構成要件理論の分析と応用（通説的な犯罪論の骨格）
7. 違法論(1)——犯罪論における「違法」の意義（実質的違法と形式的違法、可罰的違法）
8. 違法論(2)——違法性阻却事由（正当行為、正当防衛）
9. 違法論(3)——違法性阻却事由（緊急避難、被害者の承諾）
10. 責任論(1)——犯罪論における「責任」の意義（現代における責任主義の内容）
11. 責任論(2)——故意責任の分析（特に、未必の故意、錯誤）
12. 責任論(3)——過失責任の分析（特に、業務上過失）
13. 前期の講義内容の総括
14. 未遂論(1)——犯罪論における「未遂」の意義（犯罪の發展段階）、不能犯
15. 未遂論(2)——予備・未遂・既遂の区別とその基準（特に、実行の着手の有無）
16. 共犯論(1)——犯罪論における「共犯」の意義（複数人が関与する犯罪形態の特性）
17. 共犯論(2)——共同正犯（特に、共謀共同正犯）
18. 共犯論(3)——狭義の共犯（教唆犯、従犯）
19. 共犯論(4)——共犯の特殊問題（共犯と身分、共犯と錯誤）
20. 罪数論(1)——犯罪論における「罪数」の意義（犯罪の数と処罰の関係）
21. 罪数論(2)——一罪と数罪の区別、包括一罪、科刑上一罪、併合罪
22. 刑罰論(1)——刑罰の歴史、現代の刑罰論
23. 刑罰論(2)——死刑、自由刑、罰金刑、没収
24. 後期の講義内容の総括

科目名	刑法 I (再履修)	担当者名	只木 誠
-----	------------	------	------

講義の目標	<p>この講義では、刑法総論の主な争点を、違法論、責任論等の体系的説明の中で明らかにして、具体的な解決を探ろうとするものである。受講者は、一通り刑法総論を学び終えているので、一般的成立要件よりもむしろ各論点に対するより深い考察を行いたい。また、原因において自由な行為の理論、および間接正犯の理論の適用範囲、実行の着手時期など、再履修でだけ扱うテーマを少なからず用意した。結果：行為無価値、実質的・形式的犯罪論などの刑法の根本問題をも論点とリンクさせ、わかりやすい授業を心がけたい。真に刑法を理解していただきたい。</p>	
講義概要	<p>初めは、刑法総論を鳥瞰し、刑法の体系を確認するところから、刑法解釈に関わる基本的な争いを紹介しつつ、各論点に入る。「刑事法」というものをいくつかの問題、たとえば、刑法の意義と機能、それとの関連での刑法学における基本的対立、刑法の諸原則などを通してイメージできるようにしていきたい。その後、解釈上の重要問題を扱い、前期は違法論まで終了する予定である。後期は責任論から始める。毎時間毎に理解と復習に役立つ事例問題を提供する。各自解答をレポートに仕上げることを奨める。大教室での講義なので、一方通行の授業にならないために、時事問題を折り込んで、こちらから質問したりするなど、一緒に考える授業となるように努力したい。</p>	
使用教材	テキスト	<p>『たのしい刑法』弘文堂 (予定) なお、授業では只木作成のレジュメを平行して使用する。詳細は開講時に指示する。</p>
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> ・別冊ジュリスト『刑法判例百選 I 総論 (第 4 版)』有斐閣 ・奈良俊夫『概説刑法総論』 ・『スタッフ刑法総論 I』辛夷社 <p>なお、詳細は開講時に指示する。</p>
評価方法	<p>試験は前期と後期の試験期間中に筆記試験にて行う。六法 (判例付きを除く) のみ参照可。なお、レポートなどを課題とすることもある。</p>	
受講者に対する要望など	<p>授業の前には、教科書で予習してくることを要望する。この基本的な姿勢が十分な理解につながると思われる。なお、本年度の「オフィス・アワー (質問、相談、添削時間)」：(月・水) 12:30~13:30、(火・木) 18:30~19:30。</p>	

1. 〈刑法の基礎1〉刑法の意義・機能、学派の争い、罪刑法定主義。
2. 〈刑法の基礎2〉刑法の法源と解釈、刑法の時間的・場所的適用範囲—日本国外で幫助行為をした者と刑法1条1項。
3. 〈構成要件論1〉法人と刑事責任、構成要件該当性—ドイツ・フランスにおける法人処罰。
4. 〈構成要件論2〉不真正不作為犯の成立要件—不作為による放火罪、保護責任者遺棄罪か殺人罪か。
5. 〈構成要件論3〉間接正犯と原因において自由な行為—要件と効果、適用範囲と着手時期。
6. 〈構成要件論4〉因果関係論—狭義・広義の相当性、択一的・重疊的競合、仮定的因果関係、結果の具体化と抽象化。
7. 〈違法論1〉違法性の意義と本質、可罰的違法性と実質的犯罪論、結果無価値論と行為無価値論。
8. 〈違法論2〉正当行為—労働争議行為、被害者の承諾、Informed Consent, QOL (Quality of Life)、専断的治療行為。
9. 〈違法論3〉安楽死、尊厳死、脳死と臓器移植と刑法、自救行為、義務の衝突、許された危険。
10. 〈違法論3〉正当防衛、過剰防衛、誤想防衛、誤想過剰防衛。
11. 〈違法論4〉緊急避難、過剰避難、誤想避難、誤想過剰避難。
12. 〈違法論5〉正当防衛、緊急避難の諸問題。
13. 〈責任論1〉責任主義、責任の本質、責任能力（心神喪失、心神耗弱）、少年法。
14. 〈責任論2〉故意論、故意の意義と種類、事実の錯誤、併発の事実と錯誤。
15. 〈責任論3〉法律の錯誤—違法性の意義と故意の関係、法律の錯誤についての諸学説の検討、38条3項と違法性の意識の関係。
16. 〈責任論4〉過失論、過失の意義と種類、新過失論、および、新・新過失論の唱えられた背景。
17. 〈未遂犯論1〉未遂の要件、効果、中止犯における「任意性」と「中止行為」。
18. 〈未遂犯論2・共犯論1〉不能犯・共犯の意義、同時犯、共犯と正犯の区別、共犯の本質、共犯の従属性。
19. 〈共犯論2〉共同正犯、過失の共同正犯、共謀共同正犯。
20. 〈共犯論3〉教唆犯、従犯—過失による教唆、過失犯の教唆、間接教唆、幫助。
21. 〈共犯論4〉共犯の諸問題Ⅰ—共犯と身分。
22. 〈共犯論5〉共犯の諸問題Ⅱ—共犯と錯誤、共犯と未遂。
23. 〈罪数論・刑罰論〉犯罪の個数とその基準、一罪と数罪、刑罰の本質と種類、観念的競合論。
24. 〈総括に換えて〉組織犯罪と刑法。再び、刑法の機能を問う。

科目名	刑法Ⅱ	担当者名	奈良俊夫
-----	-----	------	------

講義の目標	<p>刑法各則に規定されている諸犯罪の中から、代表的なものを選んで、各々の罪につき基本的な解釈論を学習する。刑法各論の解釈は、判例に指導される部分が大いなので、裁判例の検討にも時間をさきたい。</p> <p>なお、現代においては、新しい犯罪類型が次々と登場してくるので（コンピュータ犯罪など）、諸外国の立法の動向にも目を向ける必要がある。</p>	
講義概要	<p>全体を、(1)個人的法益に対する罪、(2)社会的法益に対する罪、(3)国家的法益に対する罪、に三分類し、各々の類型の特性に注目しながら、各類型の代表的犯罪について検討する。</p> <p>詳細は、年間講義予定を参照。</p>	
使用教材	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良俊夫『概説刑法各論』芦書房（1997年4月刊行予定）
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> ・『ジュリスト別冊、刑法判例百選（Ⅱ）各論』（四版）有斐閣 ・岡野光雄編『演習ノート・刑法各論』法学書院
評価方法	<p>前期・後期の定期試験（前期40点満点、後期60点満点に換算し、合計60点以上を合格とする）。</p> <p>答案（採点後のコピー）の返却に応ずる（指定期日に申し出た者に限る）。</p>	
受講者に対する要望など	<ul style="list-style-type: none"> ・予習の励行を強く希望する。 ・講義中の教員の問題提起に対し、学生も積極的に発言してほしい。 	

1. 刑法各則の概観、犯罪の法制史的・比較法的考察（序論）
2. 生命・身体に対する罪(1)——殺人罪、傷害罪、人の「死」の意義
3. 生命・身体に対する罪(2)——業務上過失致死傷罪ほか
4. 自由に対する罪——脅迫罪、強制猥褻罪、強姦罪
5. 名誉に対する罪——名誉毀損罪、侮辱罪、表現の自由と個人の名誉
6. 財産に対する罪(1)——財産罪の概観、財産罪の新しい類型（コンピューター利用詐欺罪など）
7. 財産に対する罪(2)——窃盗罪、不動産侵奪罪
8. 財産に対する罪(3)——強盗罪、強盗致死傷罪
9. 財産に対する罪(4)——詐欺罪、恐喝罪
10. 財産に対する罪(5)——横領罪、業務上横領罪
11. 財産に対する罪(6)——背任罪、特別背任罪
12. 前期講義内容の総括
13. 国家の作用に対する罪(1)——公務執行妨害罪
14. 国家の作用に対する罪(2)——取権濫用罪、賄賂罪
15. 公共の安全に対する罪——放火罪ほか
16. 経済的秩序に対する罪——有価証券・印章偽造罪
17. 社会的信用に対する罪——文書偽造罪
18. 道徳的秩序に対する罪——猥せつ物頒布罪ほか
19. 公共の安全と犯罪——交通事故と刑事責任
20. 経済的取引と犯罪
21. 民事法と刑事法の交錯（権利行使と犯罪の成否など）
22. 比較法的にみた日本刑法（生命・身体に対する罪、財産罪の比較）
23. 具体的事案解決の練習——判例研究の方法
24. 後期講義内容の総括

科目名	刑法Ⅱ	担当者名	野村 稔
-----	-----	------	------

講義の目標	<p>刑法総論で得た知見を基礎として、個別的な犯罪類型の分析を行い、社会における犯罪現象に対する刑法の適用能力を身につけることを目標にする。その際、単に法律的知識を記憶するのではなく、縦糸に体系的思考を、横糸に分析的思考をそれぞれ置き、法律的思考ができること、さらに法治国家の市民として国家刑罰権の行使の在り方につき法の適正手続きの精神を理解したうえで常に自律的・批判的に考えることができることが重要であるとする。</p>	
講義概要	<p>本講義においては、学説・判例の動向に注目しながら、刑法各本条について、個人的法益に対する罪から社会的法益に対する罪および国家的法益に対する罪の順で解説を行う。特に刑法各論においては主要な判例の見解を知ることが大事であるので、随時判例百選刑法Ⅱ各論を参照する。なお、質問を歓迎するので、質問のある者は、質問の内容を簡潔に用紙に書いて講義の始まる前に教卓の上に置くこと。可能な限り当日の講義の際に答える。講義の時間以外の機会に相談・質問などのある者は、自宅（Tel. 043-486-0271）に連絡すること。</p>	
使用教材	テキスト	野村稔『刑法各論Ⅰ』（1998年9月刊行予定）を使用する。
	参考文献	『判例百選刑法Ⅱ各論』（第4版）
評価方法	<p>学年末試験の成績により評価する。</p>	
受講者に対する要望など	<p>刑法の勉強はとっつきやすいが、奥が極めて深い。出席は取らないが、ひたむきさ、真摯さのある学生諸君の聴講を望む。質問なども大いに歓迎する。</p>	

1. 「開講の辞・オリエンテーション—自己紹介、教科書・体系書・参考書、試験・単位認定；刑法各論序説（刑法各論の意義、体系、方法）」
 2. 「個人的法益に対する罪 総説」
「同 各説(1)—殺人罪の概説」
 3. 「同 各説(2)—自殺関与罪の諸問題—実行の着手、錯誤の取り扱い；傷害罪・暴行罪」
 4. 「同 各説(3)—同時傷害罪；凶器準備集合罪—共同加害目的の実現、凶器の意義、結集罪」
 5. 「同 各説(4)—遺棄罪—ひき逃げの罪責」
 6. 「同 各説(5)—自由に対する罪総説；脅迫罪；強要罪」
 7. 「同 各説(6)—逮捕監禁罪；略取誘拐罪；強姦罪・強制猥褻罪」
 8. 「同 各説(7)—名誉・信用に対する罪；真实性の証明」
 9. 「同 各説(8)—業務妨害罪；業務の意義（業務上過失致死傷罪、業務上失火罪）」
 10. 「同 各説(9)—財産罪総説(1)—財産罪の類型、客体（財物・財産上の利益）の意義」
 11. 「同 各説(10)—財産罪総説(2)—財産罪の保護法益；刑法上の占有の概念と機能；不法領得の意思の意義と機能」
 12. 「同 各説(11)—財産罪各説(1)—窃盗罪・不動産侵奪罪；親族相盗例」
 13. 「同 各説(12)—財産罪各説(2)—強盗罪の概説；強盗罪の類型」
 14. 「同 各説(13)—財産罪各説(3)—準強盗罪—事後強盗罪；刑法240条」
 15. 「同 各説(14)—財産罪各説(4)—詐欺罪；恐喝罪」
 16. 「同 各説(15)—財産罪各説(5)—詐欺罪の成否；訴訟詐欺、キセル乗車、クレジット・カードの法律関係」
 17. 「同 各説(16)—財産罪各説(6)—詐欺罪の成否；クレジット・カードの不正使用（自己・他人名義のカード；コンピュータ詐欺罪）」
 18. 「同 各説(17)—財産罪各説(7)—横領罪・背任罪の概説、二重売買の刑事責任」
 19. 「同 各説(18)—財産罪各説(8)—二重抵当、不正貸付けの刑事責任；盗品等に関する罪」
 20. 「国家的法益に対する罪 総説」
「同 各説(1)—内乱罪・外患罪、内乱罪と騒乱罪との異同」
 21. 「同 各説(2)—公務執行妨害罪概説—職務行為の適法性、錯誤」
「同 各説(3)—逃走罪；犯人蔵匿罪・証拠隠滅罪・親族間の特例；賄賂罪」
 22. 「社会的法益に対する罪 総説」
「同 各説(1)—放火罪」
 23. 「同 各説(2)—偽造罪の概説；文書偽造罪—犯罪類型、文書の意義—コピー文書の偽造、偽造の概念(1)」
 24. 「同 各説(3)—偽造罪の概念(2)；電磁的記録物の偽造；通貨偽造罪、有価証券偽造罪、印章偽造罪」
- 備考 上記2回分を1日（水曜日2・3時限）で行う。なお、講義の進度により若干の項目のずれがある。また統講・補講もありうる。

科目名	刑事政策	担当者名	大芝靖郎
-----	------	------	------

講義の目標	<p>刑事政策は、その対象領域が広大であり、政策理念も多様であるため、定型的な体系化は困難である。本講は、基本的、標準的な論点を取りあげ、刑事政策についての一般的理解を得ることを目的とする。すなわち、犯罪原因及び犯罪現象に関する諸研究を概観し、犯罪の予防統制及び犯罪者の処遇について、主要な理論及び施策を考察する。その歴史的な発展及び国際的な動向を検討し、我が国における状況と問題点を明らかにしたい。</p>	
講義概要	<p>概ね次のような構成をとる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 刑事政策の意義及び対象 2. 刑事政策思想の変遷、発展 3. 犯罪原因に関する諸研究及び犯罪現象に関する諸理論の検討 4. 犯罪の予防統制に関する理論及び施策の考察 5. 犯罪者の処遇に関する理論及び施策の考察 	
使用教材	テキスト	特に指定しない。次に掲げる参考書のいずれかを利用されたい。
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> ・藤本哲也『刑事政策概論』（青林書院） ・加藤久雄『刑事政策学入門』（立花書房） ・大谷 実『刑事政策講義』（弘文堂）
評価方法	<p>後期に、一括して筆記試験を行う。ノート、参考書等の持込み参照は差支えないが、答案作成に当たり、資料の単なる引き写しにすぎない場合は不合格とする。自己の意見を明確に述べることを要求する。</p>	
受講者に対する要望など	<p>時間の制約上、重要な論点については詳述するが、簡畧な論述にとどめる部分もあるから、参考書等によって、自ら補習するよう努められたい。</p>	

1. 刑事政策の概念 刑事政策の対象 隣接領域との関係 刑事政策の国際性
2. 古代及び中世における刑事思想 啓蒙主義における刑事思想
実証主義における刑事思想
3. 社会防衛論の展開 社会防衛観念の強調優越
新社会防衛論 我が国における刑事思想の発展
4. 犯罪原因の研究(1) 個体的原因論
5. 犯罪原因の研究(2) 社会的要因論
6. 犯罪原因の研究(3) 統合的原因論
犯罪原因の研究(4) 新しい犯罪学思想
7. 犯罪現象の考察(1) 社会現象としての犯罪 犯罪統計と暗数
犯罪現象の考察(2) 犯罪現象に関する諸条件
8. 犯罪現象の考察(3) 我が国における犯罪現象の推移と動向
我が国における重要な犯罪現象
9. 刑罰(1) 刑罰の特質と機能(応報、威嚇、無害化、社会復帰)
10. 刑罰(2) 死刑(歴史的推移、廃止論と存置論、執行方法、存廃に関する国際的状況、代替刑、執行延期)
11. 刑罰(3) 自由刑(歴史的展開、単一化論、短期自由刑、不定期刑)
12. 刑罰(4) 財産刑(特質と機能、日数罰金制、不完納に対する措置)
13. 保安処分(1) 保安処分の意義と特質
14. 保安処分(2) 保安処分の種類
15. 保安処分(3) 刑罰との関係(二元主義の問題点)
刑罰と保安処分の一元化
16. 犯罪者処遇の概念 処遇理念の発展と動揺 処遇理念の均衡調和
17. 犯罪者処遇の基本的原理 犯罪者処遇の動向
18. 処遇の選択実施(1) 捜査 起訴猶予 裁判
19. 処遇の選択実施(2) 刑の執行猶予及び宣告猶予 仮釈放 保護観察
20. 行刑処遇(1) 行刑の意義及び目的 行刑の法律化
21. 行刑処遇(2) 我が国における行刑の発展 現行監獄法の性格 監獄法体系の変貌と混乱
22. 行刑処遇(3) 監獄法の改正と新行刑法
23. 行刑処遇(4) 受刑者処遇の基本構造
24. 少年に対する処遇と少年法の問題点

科目名	社会保障法	担当者名	山田 晋
-----	-------	------	------

講義の目標	われわれの生活は様々な危険、困難、トラブルに囲まれている。戦争、失業、病気、ケガ、老衰、交通事故、ギャンブル、アルコール、AIDSなど数えたらきりが無い。これらの危険の中で、社会的援助をなすべきだと社会的に承認された事故対象に対する社会的給付の総体が社会保障である。本講義では、社会的承認を得た事故(=社会保障事故)、社会的給付の構造と原理を究明することを目的とする。	
講義概要	社会保障の基礎理論をまず学ぶ。「社会的承認」の変遷、「社会保障事故」、「社会保障給付」の構造を学ぶ。次いで、「社会保障事故」領域ごとに、社会的給付の法体制を学ぶ(=各個別社会保障)。最後に社会保障の課題と展望について論じたい。	
使用教材	テキスト	清正寛・良永彌太郎『論点・社会保障法』中央経済社
	参考文献	佐藤・西原・西村編『別冊ジュリスト・社会保障判例百選』有斐閣
評価方法	レポート、出席、授業中の質疑応答、小テスト、期末テストを総合評価。	
受講者に対する要望など	私語厳禁。ポケベル、携帯電話、缶ジュース等の教室持込みも厳禁。	

1. オリエンテーション
2. 社会保障の文献調査の方法
3. 社会保障の対象
4. 社会保障の方法——社会保険方式と税方式
5. 社会保障の方法
6. 社会保障の歴史（戦前）
7. 社会保障の歴史（戦後）
8. 社会保障の歴史（現代）
9. 医療保障——歴史と総論
10. 医療保障——健康保険法を中心に
11. 医療保障——国民健康保険法を中心に
12. 医療保障——老人保健法を中心に
13. 年金——歴史と総論
14. 年金——国民年金（基礎年金）を中心に
15. 年金——厚生年金（被用者年金）を中心に
16. 労働災害と社会保障
17. 生活保護法——歴史と総論
18. 生活保護法——構造と法理
19. 社会福祉サービスの法——歴史と総論
20. 社会福祉サービスの法——児童福祉法
21. 社会福祉サービスの法——老人福祉法と介護保険
22. 社会手当について——児童手当
23. 社会保障法の課題と展望——地方自治と社会保障法
24. 社会保障法の課題と展望——災害と社会保障法

科目名	労働法	担当者名	土田道夫
-----	-----	------	------

講義の目標	<p>労働法は、人が働く上で発生する様々な問題の法的解決を図ることを目的とする法領域である。近年、残業による長時間労働、雇用における男女平等、単身赴任・出向、過労死、リストラに伴う労働条件の不利益変更や解雇（山一問題）、外国人労働者問題、定年延長と年金支給問題など、雇用労働をめぐる様々な問題が生じている。これに対応して、1997年には、男女雇用機会均等法が大改正され、労働基準法の改正作業も進んでいる（時間外労働の規制、裁量労働制の拡大など）。こうした動向をふまえながら、上記の問題を法的に解決するシステムとしての労働法について講義する。テキストをベースに進めるが、そのつど具体的事例や判例・資料を配布して一歩進んだ講義にしたい。</p>	
講義概要	<p>労働法は、①個々の労働者と使用者との労働契約を中心とする個別的労働関係法、②労働組合と使用者との交渉関係に関する集団的労働法、③雇用保障や能力開発を内容とする雇用保険法、の3領域から構成される。このうち、学生諸君に最も身近であり（アルバイトも労働契約によって働く人である）、社会に出てから一番重要な領域は①であるので、ここを中心に講義する。中心となるのは労働基準法であるが、それ以外にも、判例によって多くの法理が形成されているので、判例を重視した講義とする。また②の中でも、団体交渉や労働協約は①と深く関連するので、適宜取り上げたい。なお②の全体像や、①の中でも比較的高度の問題は、法律学特講Bで講義するので、受講されたい。</p>	
使用教材	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> ・中窪裕也＝野田進＝和田肇『労働法の世界（第2版）』有斐閣
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> ・菅野和夫『労働法（第4版）』弘文堂 ・別冊ジュリスト『労働判例百選（第6版）』有斐閣 ・別冊ジュリスト『労働法の争点（新版）』有斐閣 ・基本法コンメンタール『労働基準法（第4版）』日本評論社 ・下井隆史＝山口浩一郎『ワークブック労働法』有斐閣
評価方法	<p>前期・後期ともに試験を行う（六法参照可）。</p>	
受講者に対する要望など	<p>法学部らしい勉強ができたという感想が聞けるような講義にしたい。知的好奇心にあふれた学生諸君の受講を期待する。</p>	

1. 労働法の概要：採用から退職まで、ライフ・ステージで生ずる労働法上の問題について概観する。また憲法27条、28条、労働基準法、労働組合法、男女雇用機会均等法などの主要法令を解説する。
2. 日本の雇用制度、企業社会と法：「働きすぎ社会」といわれる日本——外国と比較しながら、なぜそうなるのかを法と社会の交錯の中で探る。
3. 労働条件決定の法的システムの概要：労働条件は具体的にどのように決定されるのか——賃金・労働時間を例に、法的側面からアプローチする。
4. 労働契約の締結（1）：「就職氷河期」といわれる今日、採用をめぐる法的問題を、「採用の自由」や採用内定を中心に考える。
5. 労働契約の締結（2）：採用内定・試用期間を中心に、労働契約の締結過程で生ずる法律問題を検討する。
6. 賃金（1）：労働条件の中でも特に重要な賃金——賃金額の決定・支払方法に関する法規制を概観する。
7. 賃金（2）：賞与（ボーナス）・退職金をめぐるトラブルは多い。具体的事例を通して法律問題の解決方法を探る。
8. 労働時間と休日（1）：1987年以降、労働時間法制は大きく変身した。改正労基法の解説や外国法の紹介を通して、「時短」の現状と課題を探る。
9. 労働時間と休日（2）：長時間労働の代名詞である時間外・休日労働（残業）。その法規制のあり方を探るとともに、フレックスタイム制にも言及する。
10. 男女の雇用平等（1）：まだまだ多い「男女の雇用差別」。雇用機会均等法が1997年に改正され、雇用平等が進む一方で、女性保護は大幅に緩和された。その現状を探るとともに、今後の課題について考える。
11. 男女の雇用平等（2）：引きつづき雇用平等法の課題を探るとともに、セクシャル・ハラスメントや育児・介護休業法について考える。
12. 1997年から進められている労基法の大改正。時間外労働の規制や契約期間の上限規制、裁量労働制の導入を中心に、その方向性を考える。
13. 年次有給休暇：年休は「コマ切れ」よりも長期休暇の方がよい。法がそのためにどのように機能しているかを検討する。
14. 配転：サラリーマンに転勤はつきもの。でも全く自分に合わない職種だったり単身赴任ならどうする？配転について法的側面から考える。
15. 出向：終身雇用はもう古い？ 日常化し始めた出向・転籍の実情と法規制について検討する。
16. 就業規則と労働条件（1）：就業規則は使用者が一方的に作成するが、職場の労働条件を定める役割をほとんど一手に担っている。その法的性質は何か。なぜ労使を拘束するのかをわかりやすく説明する。
17. 就業規則と労働条件（2）：リストラや定年延長などで、就業規則の改正により労働条件を引き下げるケースが増えてきた（賃金基準の切下げなど）。このような不利益変更は許されるのか——これがここでの課題である。
18. 労働災害（1）：過労死問題と法——労災保険法の解釈を中心に、過労死を生み出す社会のあり方にも目を向ける。
19. 労働災害（2）：過労死問題と法——同上。
20. 企業における人権：「茶髪」や「ヒゲ」の禁止、政治活動の規制を中心に考える。
21. 労働契約の終了（1）：リストラの中で増えてきた解雇、整理解雇、変更解約告知（労働条件変更のための解雇）等の法規制について概説する。
22. 労働契約の終了（2）：「超」高齢社会に向けて生じてきた定年延長・年金支給の問題、パートタイマーの雇止めなどについて概説する。
23. 労働組合法の概要（1）：労働組合、団体交渉、不当労働行為制度の仕組みを概観する。
24. 労働組合法の概要（2）：今一つ影の薄い団体交渉と労働協約。でもその効力はとてつもなく強い。労働組合はどこまで労働条件を規制できるのか——労働条件の不利益変更問題を中心に考える。

科目名	経済法	担当者名	山部俊文
-----	-----	------	------

講義の目標	<p>経済法の中心に位置付けられる独占禁止法の理論・解釈・実務の現状を把握するとともに、その問題点・課題を明らかにする。</p>		
講義概要	<p>はじめに経済法総論に属する問題（経済法の内容など）を概観した後、独占禁止法の解釈論を講義する。適宜、諸外国（米国・ドイツ・EU）の法制にも言及することとしたい。</p>		
使用教材	テキスト	<p>金井貴嗣ほか『経済法』有斐閣ブックス（1998年4月刊行予定）</p>	
	参考文献	<p>『独占禁止法審決判例百選』有斐閣を副読本として用いる。他の文献については、最初の講義のときに文献表を配布して解説する。</p>	
評価方法	<p>試験の成績によって評価する。</p>		
受講者に対する要望など			

1. 講義内容・予定の説明、文献・資料の解説、経済法の概念、
2. 独占禁止法1条（目的規定）の解釈 独占禁止法の手続（1）：行政法上の措置・司法審査
3. 独占禁止法の手続（2）：民事的規律（損害賠償・法律行為の有効性）、刑事的規律
4. わが国の競争政策・独占禁止法の展開（第2次大戦前の状況・独占禁止法の制定・独占禁止法の改正・現状）
5. 独占禁止法の基本概念（1）：事業者・事業者団体・役員
6. 独占禁止法の基本概念（2）：競争・一定の取引分野・競争の実質的制限
7. 私的独占の規制（1）：私的独占の行為類型
8. 私的独占の規制（2）：対市場効果、排除措置
9. 独占的狀態の規制
10. 企業結合規制（1）：一般集中規制（持株会社の規制等）
11. 企業結合規制（2）：企業集団と独占禁止法、市場集中規制（株式保有規制）
12. 企業結合規制（3）：市場集中規制（合併規制等）
13. 不当な取引制限の規制（1）：不当な取引制限（カルテル）の行為類型
14. 不当な取引制限の規制（2）：対市場効果、行政指導と不当な取引制限、公共の利益
15. 事業者団体規制
16. 排除措置・課徴金、同調的価格引上の報告制度
17. 不公正な取引方法の規制（1）：総論、共同の取引拒絶
18. 不公正な取引方法の規制（2）：その他の取引拒絶、差別対価、差別的取扱
19. 不公正な取引方法の規制（3）：不当廉売・ダンピング、不当誘引
20. 不公正な取引方法の規制（4）：抱き合わせ販売、取引強制
21. 不公正な取引方法の規制（5）：排他条件付取引、再販売価格拘束
22. 不公正な取引方法の規制（6）：拘束条件付取引
23. 不公正な取引方法の規制（7）：優越的地位の濫用、不当な取引妨害
24. 国際的取引の規制（独占禁止法の域外適用、独占禁止法6条の規制）

科目名	環境法	担当者名	一之瀬 高 博
-----	-----	------	---------

講義の目標	<p>環境問題は現代社会の重要な課題となりつつあるが、また、環境法も生成の途上にある。この講義では、具体的事件や立法、政策を素材に、環境法の現段階を明らかにしてゆくとともに、法律学が環境問題にどのような機能を果たしうるかを考察する。</p>		
講義概要	<p>講義では、まず、公害・環境問題の性質や歴史およびそれに対する環境法の発展の経緯を概観する。つぎに、環境法の救済法としての側面に着目し、具体的紛争に環境法がどのように機能するのかを分析する。さらに、立法を中心に各種の環境保全制度の内容を検討する。</p>		
使用教材	テキスト	別冊ジュリスト『公害・環境判例百選』有斐閣	
	参考文献	阿部泰隆・淡路剛久編『環境法』有斐閣	
評価方法	前期と後期の定期試験の成績を重視する。		
受講者に対する要望など			

1. 公害・環境問題の性質と法律学の関わり
2. 公害・環境法制度の発展過程 ①
3. 公害・環境法制度の発展過程 ②
4. 公害賠償の理論と裁判例 ①
5. 公害賠償の理論と裁判例 ②
6. 環境問題と国家賠償 ①
7. 環境問題と国家賠償 ②
8. 民事差止めの理論と裁判例 ①
9. 民事差止めの理論と裁判例 ②
10. 環境行政訴訟をめぐる諸問題 ①
11. 環境行政訴訟をめぐる諸問題 ②
12. 被害者救済および紛争処理制度
13. 環境基本法、環境基本計画
14. 環境権、自然の権利訴訟
15. 環境影響評価法
16. 公害・環境規制法 ①
17. 公害・環境規制法 ②
18. 廃棄物・リサイクル法制 ①
19. 廃棄物・リサイクル法制 ②
20. 自然環境保全 ①
21. 自然環境保全 ②
22. 環境問題と費用負担
23. 国際環境法の国内的実施
24. まとめ

科目名	消費者法	担当者名	池本誠司
-----	------	------	------

講義の目標	<p>事業者と消費者との取引の実態及び消費者被害が発生する構造的背景を考える。消費者被害を迅速・適正に救済し、安全な生活と公正な取引を実現するために、民法の原則をどのように修正する必要があるかを考える。現在の消費者保護立法の概要を学ぶとともに、その不備な点を考える。消費者被害の発生や消費者取引の変容に応じて、消費者法も改正や変遷を重ねていることを、ダイナミックにかつ批判的に理解することをめざしたい。</p>		
講義概要	<p>全般を通じて、欠陥商品被害、訪問販売、マルチ商法、クレジットカードなど、日頃の生活の中で現実に発生している消費者被害の具体的事例を素材として、その背景や問題点を考えることを議論の出発点とする。</p> <p>消費者被害の救済に向けた実務的取り組み、解釈論における対処、立法による対策などを、総合的にとらえる。特に、製造物責任法、不当勧誘と契約の効力、事業者の説明義務、不公正な約款の制限的解釈など、ホットな話題を取り上げたい。</p> <p>教室での講義のほかに、裁判傍聴なども行いたい。</p>		
使用教材	テキスト	<p>・伊藤進・木元錦哉・村千鶴子『テキストブック消費者法』日本評論社（95年9月刊）</p>	
	参考文献	<p>・石戸谷豊・斎藤雅弘・池本誠司『訪問販売法ハンドブック』日本評論社（97年6月刊）</p> <p>・森島昭夫・伊藤進編『消費者取引判例百選』有斐閣（95年11月刊）</p>	
評価方法	<p>前期はレポート提出。後期は筆記試験。</p>		
受講者に対する要望など	<p>テーマに関連する消費者問題の具体的事例について、情報収集と検討を心掛けて欲しい。</p>		

1. はじめに：わが国の消費者法・消費者行政の構造的問題点
利殖商法被害をめぐる法規制と被害救済
2. 訪問販売、アポイントメントセールスなどの不当勧誘行為と契約の効力及び事業者の責任
3. 書面交付義務、クーリングオフ、禁止行為など、訪問販売法による規制の概要
4. 電話勧誘販売、通信販売などの取引方法に対する法的規制の概要
5. マルチ商法、ネズミ講の組織及び勧誘の特徴、勧誘者の責任
6. 商品先物取引をめぐる不当勧誘被害
勧誘者の責任と被害救済の法理
7. 不動産投資取引、変額保険をめぐる被害
業者の説明義務と融資者責任
8. クレジット契約の諸形態
割賦販売法の概要と割賦購入あっせんにおける抗弁の接続
9. 英会話教室、エステティックサロンなどの継続的サービス取引をめぐる紛争と、不利な約款の解釈及び規制のあり方
10. クレジットの不正利用と名義貸し被害
名義貸与者の責任と信販会社の加盟店管理責任
11. クレジットカードの会員規約をめぐる諸問題
12. サラ金、消費者ローンなど貸金に関する取引の実情と、貸金業規制法、利息制限法、出資法等の概要。
13. 多重債務、カード破産の実情と信用情報機関
破産・免責制度の概要と課題
14. 家電製品、自動車等の欠陥商品事故をめぐる行政の対処と被害救済の法理
15. 製造物責任法の概要と活用のための課題
16. 消費者のための情報公開条例の活用と、情報公開法制定の動向
17. 価格カルテル、談合、再販売価格維持等の規制と独占禁止法の課題
18. 不当表示、誇大広告の規制と契約の効力及び消費者の権利
19. 各種約款を利用した消費者取引
20. わが国の消費者行政の構成と問題点
21. 消費生活センターの活動と消費生活条例の概要
地方自治体の消費者行政の実情と課題
22. 規制緩和の動向と消費者法及び消費者行政のあり方
- 23.
- 24.

科目名	知的財産権法（94年度以降） 工業所有権法（93年度以前）	担当者名	古 沢 博
-----	----------------------------------	------	-------

講義の目標	<p>新カリキュラムでは、科目名が知的財産権法となっているが、本講では、授業時間の関係で、その全範囲について講義できないので、そのうち工業所有権法についてのみ講義し、その理解を深めることを目標とする。知的財産権法のうち、著作権法については、別講「法律学特講A〈著作権法〉」において講義するので、興味を持つ学生諸君は、これを受けるよう希望する。</p> <p>なお、工業所有権法に関する資格試験として、「弁理士」の資格を得るための弁理士試験がある。</p>		
講義概要	<p>1. 人間の精神活動により創作または考案される著作物、発明、考案、意匠、商標などの無形の価値または利益は、有体財産を主として扱う民法等によって十分な保護が与えられない。これら無形の価値または利益に対し排他的な支配権（独占権）を与えて保護することにより、かかる創作活動を盛んにし、文化の発展を促進しようとするのが、知的財産権法（従来は無体財産権法ともいわれた。）であり、工業所有権法（特許法、実用新案法、意匠法、商標法、不正競争法その他）と著作権法とがこれに含まれる。</p> <p>2. 本講は、前記のとおり、知的財産権法のうち、工業所有権法について勉強するものである。</p>		
使用教材	テキスト	紋谷暢男『無体財産権法概論』（第7版）有斐閣	
	参考文献	別途、指示する。	
評価方法	試験（前期・後期ともに行う）		
受講者に対する要望など	原則として毎回、出席をとる。		

1. イントロダクション、工業所有権の概念、種類について。
2. 特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の工業所有権の意義について。
3. 同上
4. 同上
5. 工業所有権の法的性格及びその公共上の制約について。
6. 工業所有権の発生の要件について。
「特許を受ける権利」について。
7. 職務発明（職務考案・職務意匠）について。
8. 特許の積極的要件——産業上利用可能性、新規性・進歩性、準公知に該当しないこと等について。
9. 同上、実用新案登録、意匠登録の積極的要件について。
10. 商標登録の積極的要件について。
11. 特許権の消極的要件——その変遷——産業政策との関連。実用新案権、意匠権の消極的要件について。
12. 商標権の消極的要件について。
13. 商標および商品・役務の類似について。
14. 工業所有権の発生の手続について。
15. 特許庁における手続能力、代理人、出願書類の作成、出願対象の単一性、多項制、先願主義について。
16. 審査（方式・実体）、出願公開、出願審査請求について。
17. 手続補正、出願の分割、出願の変更について。
18. 査定（特許・登録査定または拒絶査定）について。
19. 拒絶査定に対する救済手段——拒絶査定不服審判請求、審決取消訴訟等。特許異議申し立て等について。
20. 特許権、実用新案権、意匠権、商標権の積極的効力の範囲——特許発明の技術的範囲等について。
21. 同上。工業所有権の制限、とくに先使用権について。
22. 工業所有権の変動——譲渡、実施（使用）許諾等について。
23. 工業所有権の侵害 権利の消極的効力の範囲について。権利侵害に対する救済について。
24. 工業所有権の国際的保護について。

科目名	刑事訴訟法	担当者名	松本一郎
-----	-------	------	------

講義の目標	刑事裁判手続きの概要を解説し、あわせて現代における問題点を探る。		
講義概要	<p>刑事訴訟法とは、刑事裁判、すなわち、捜査に始まり、公判を経由し、刑罰の執行で終わる一連の裁判手続きを律する法体系をいう。刑事裁判は、社会秩序を維持し、市民生活の安全を図る機能を担っているが、反面被告人・被害者の人権を侵害する危険な性質を持っている。本講義では、刑事裁判の有するこの二面性に着目し、真実の発見と関係者の人権擁護という、ときには矛盾し、対立する二つの要請のバランスを念頭に置きながら、刑事裁判手続き全般について概説する。なお、後期の最初の時間に、前期試験の結果について講評し、各人にその成績を開示する。</p>		
使用教材	テキスト	・三井誠・酒巻匡『入門刑事手続法』 1995年、有斐閣	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> ・田宮裕『刑事訴訟法』新版 有斐閣 ・松本一郎『事例式演習教室・刑事訴訟法』 勁草書房 ・別冊ジュリスト『刑事訴訟法判例百選』第7版 有斐閣（4月刊行予定） 	
評価方法	前後期定期試験の成績を合計して判定する。		
受講者に対する要望など	出席はとらないから、90分間沈黙を守れない異常体質者は遠慮なく欠席されたい。		

年
間
授
業
計
画

1. 刑事裁判手続きの概要・刑事訴訟の基本理念・学習の方法
2. 捜査(1)……テキスト CHAPTER 1 参照
3. 捜査(2) "
4. 捜査(3) "
5. 捜査(4) "
6. 捜査(5) "
7. 捜査(6) "
8. 公訴(1)……テキスト CHAPTER 2 参照
9. 公訴(2) "
10. 公訴(3) "
11. 公判手続き(1)……テキスト CHAPTER 3 参照
12. 公判手続き(2) "
13. 公判手続き(3) "
14. 証拠法(1)……テキスト CHAPTER 4 参照
15. 証拠法(2) "
16. 証拠法(3) "
17. 証拠法(4) "
18. 証拠法(5) "
19. 公判の裁判(1)……テキスト CHAPTER 5 参照
20. 公判の裁判(2) "
21. 公判の裁判(3) "
22. 上訴概説……テキスト CHAPTER 6 参照
23. 予備
24. 予備

科目名	民事訴訟法 (94年度以降) 民事訴訟法 I (93年度以前)	担当者名	森 勇
-----	------------------------------------	------	-----

講義の目標	判決手続きの基本的論点の包括的理解		
講義概要	民事訴訟は、実体法の実現に奉仕する制度であり、民事訴訟法はこれを規律する法です。本講義では、判決手続の基本原則を解説します。民事訴訟のダイナミックを理解していただけるようにしたいと考えています。		
使用教材	テキスト	・中野貞一郎・松浦馨・鈴木正裕編『民事訴訟法講義』を用いる予定（ただし、新法対応が出版されたとき）（必ず本書購入の必要はない）	
	参考文献	<p>上記は司試をめざす諸君を念頭においたものである。各自その他のものを選択することもかまわない。その他の教科書・参考図書については、第一回目にリストを配布する。なお、以下のものの内いずれか一冊は、ゴールデン・ウィーク明けまでに最低三回は通読すること（新法対応の有無ないしは別の新法対応入門書が出版されれば第1回目に通知する）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小島武司『プレッスンリー 民事訴訟法』弘文堂 ・兼子一・竹下守夫『訴訟のはなし』有信堂 ・林屋礼二・吉村徳重『民事訴訟法』有斐閣新書 	
評価方法	問題を多数出題し、簡略であれ、すべてに正答した者のみを合格とする。要は体系的な理解ができているかである。		
受講者に対する要望など	民事訴訟法は、予習をしてこないとまったく理解できない。この用意のない者が受講することは、意味がない。なお、途中で数回小テストを実施する（評価の対象とはならない）。また、Ⅱ類の人は刑訴法も受講することがすすめられる。		

年
間
授
業
計
画

1. 民事訴訟とその目的
2. 訴えの提起
3. 手続のながれ
4. 裁判所
5. 訴訟の当事者そのⅠ
6. 訴訟の当事者そのⅡ
7. 訴訟上の代理
8. 訴えの利益そのⅠ
9. 訴えの利益そのⅡ
10. 主体についての正当な利益
11. 訴え提起の効果
12. 訴訟の審理そのⅠ
13. 訴訟の審理そのⅡ
14. 口頭弁論そのⅠ
15. 口頭弁論そのⅡ
16. 口頭弁論そのⅢ
17. 口頭弁論に当事者が欠席したらどうなるのか
18. 証拠そのⅠ
19. 証拠そのⅡ
20. 証拠そのⅢ——自由心証主義
21. 証拠そのⅣ——証明責任
22. 当事者の行為による訴訟の終了
23. 終局判決による終了
24. まとめ民事法特講への招待

科目名	倒産法（94年度以降） 破産法（93年度以前）	担当者名	近藤隆司
-----	----------------------------	------	------

講義の目標	<p>倒産法とは、破産法、和議法、会社更生法など、債務者の倒産という経済的破綻の状態に際して、その財産関係の清算を図る、あるいはその再建を図るための手続を規定する諸法の総称です。昨今の倒産事件の増大に伴い、それは社会現象・社会問題とまでなっており、倒産法の重要性も日々増大しています。そこで、この講義の目的としては、倒産法それ自体を学んでもらうことはもちろんですが、現実の倒産事件の内容とその動向を法律的側面から冷静沈着に分析できる力を養ってもらうことにもあります。</p>		
講義概要	<p>前期の講義では、「倒産法の基本法」である破産法を軸として、倒産法の規定する諸手続の概要を解説します。後期の講義では、倒産法に関するいくつかの重要論点を取り上げ、これの一つ一つ仔細に検討してみたいと思います。ときには討論形式で講義を進めることもあるでしょう。</p> <p>なお、倒産法は、民法や商法などの実体法、そして民事訴訟法などの手続法を大幅に修正する形で成り立っているため、講義は、当然のことながら、これらの法律を参照ないし復習しながら進行することになります。</p>		
使用教材	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> ・青山善充ほか著『破産法概説（第二版）』有斐閣 	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> ・新堂幸二ほか編『新倒産判例百選』有斐閣 ・その他、必要に応じて、レジュメないし資料を配付します。 	
評価方法	<p>年2回実施する定期試験によります。</p> <p>前期試験では、穴埋めまたは選択問題を出題し、倒産法の「カタチ」の理解を問います。後期試験では、論述問題を出題し、倒産法の「ナカミ」の理解を問います。</p>		
受講者に対する要望など	<p>上記講義概要の続きとして——倒産法という科目は、民事法の分野に関するすべての科目の総集編として位置づけたうえで、しかし恐れることなく受講していただきたい。</p>		

年 間 授 業 計 画	1. 倒産法の意義とその必要性
	破産法が規定する破産手続の概要
	2. 破産手続の開始—破産の申立てから破産の宣告まで
	破産手続における登場人物—破産裁判所、破産管財人、破産者、破産債権者など
	3. 破産債権—破産手続により弁済を受ける債権
	4. 破産財団—破産手続に取り込まれる破産者の財産
	5. 取戻権—破産者のものでない財産が破産管財人の手中にあるとしたら
	財団債権—破産手続の必要経費
	6. 別除権—担保権者の保護
	7. 相殺権—破産債権者が破産者に対して債務を負っていたら
	8. 否認権—破産法上の詐害行為取消権（債権者取消権）
	9. 破産者をめぐる法律関係の処理—契約関係や、係属中の訴訟・執行関係の処理
	10. 免責—借りた金は返さなくてもいい？
	11. 会社更生手続の概要とその特徴
	12. その他の手続（和議、会社整理、特別清算、私的整理）の概要とその特徴
	13. 倒産法の重要論点 ① 破産財団と自由財産の境界線
	14. " ② 非典型担保と倒産法
	15. " ③ 本旨弁済などの否認の可否
	16. " ④ 相殺の禁止と相殺の否認
	17. " ⑤ 企業倒産における労働者の地位と労働債権
	18. " ⑥ リース契約などの新種・特殊契約と倒産法
	19. " ⑦ 免責制度のあり方
	20. " ⑧ 租税債権と倒産法
	21. " ⑨ 環境問題と倒産法
22. " ⑩ 国際倒産の諸問題	
23. 倒産法の改正作業 ① 手続面の整備	
24. " ② 実体面の整備	

科目名	国際法 I	担当者名	廣部 和也
-----	-------	------	-------

講義の目標	国際社会の法である国際法の基礎理論の修得	
講義概要	テキスト第1章から第4章までが講義の範囲である。 国際法の内容、国家・国際機構の基本理論、領域論を内容とする。	
使用教材	テキスト	香西茂・他著『国際法概説〔第3版改訂〕』（有斐閣双書） 条約集（最初の講義で説明する。）
	参考文献	テキスト巻末に掲載されている。
評価方法	前期及び後期試験で評価する。その他の点は最初の講義で説明の予定。	
受講者に対する要望など	私語をしてはならない。途中退出は認めない。遅刻は出来るだけしないこと。	

1. 講義全般に関する注意
国際社会の法として国際法の意義
2. 国際法の法源→慣習国際法、条約、法の一般原則
国際組織の決議
3. 国際法の法的性質。国際法は法か。
4. 国際法の歴史的な性格。成立と発展
5. 国際法主体 国家、国際機構、個人
6. 国際法と国内法の関係
7. 国家の成立と国家の種類
8. 国家の承認と政府の承認
9. 国家の承継
10. 国家の基本権—主権—平等権
11. 不干渉の義務、自衛権
12. 主権免除
13. 国際社会の組織化と国際機構の意義
14. 国際連合の成立—国際連盟との対比
15. 国際連合の組織と作用
16. 専門機関、地域的機構
17. 国家領域の構成と基本的性質
18. 領域権の制限
19. 領海、国際海峡、船舶の通航権
20. 公海の自由、海上警察権
21. 接続水域、大陸棚、経済水域
22. 深海底の法的性格
23. 海洋汚染の防止
24. 宇宙空間と天体

科目名	国際法Ⅱ	担当者名	鈴木 淳一
-----	------	------	-------

講義の目標	国際法Ⅰを継承しつつ国際問題に対する思考力を養成する。		
講義概要	テキストの後半部分が講義内容である。 前期では個人（第5章）、外交機関（第6章）、条約と違法行為（第7章）を扱い、後期では紛争の平和的解決（第8章）、平和と安全の維持（第9章）、戦争法（第10章）を検討する。		
使用教材	テキスト	・香西・太寿堂・高林・山手『国際法概説〔第3版改訂〕』有斐閣	
	参考文献	・その都度、紹介する。	
評価方法	主として前期及び後期の試験により評価する。		
受講者に対する要望など	講義ではテキストの内容を補足するので、事前に該当部分を予習しておくことが望まれる。		
年間授業計画	1. 前期のイントロダクション		
	2. 国籍		(第5章Ⅰ節)
	3. 外国人の地位		(第5章Ⅱ節)
	4. 人権の国際的保障		(第5章Ⅲ節)
	5. 政治犯及び難民の保護		(第5章Ⅳ節)
	6. 外交関係		(第6章Ⅰ、Ⅱ節)
	7. 領事関係		(第6章Ⅲ、Ⅳ節)
	8. 条約の成立		(第7章Ⅰ節)
	9. 条約の効力		(第7章Ⅱ節)
	10. 国際法違法行為の概念		(第7章Ⅲ節)
	11. 国家責任		(第7章Ⅳ節)
	12. 前期のまとめ		
	13. 後期のイントロダクション		
	14. 紛争の平和的解決		(第8章Ⅰ、Ⅱ節)
	15. 国際裁判		(第8章Ⅲ節)
	16. 戦争の違法化		(第9章Ⅰ節)
	17. 集団安全保障体制		(第9章Ⅱ節)
	18. 国連軍		(第9章Ⅲ節)
	19. 地域的安全保障		(第9章Ⅳ節)
	20. 軍備の規制		(第9章Ⅴ節)
	21. 戦争および戦争法の概念		(第10章Ⅰ節)
	22. 戦争法の諸要因と歴史		(第10章Ⅱ、Ⅲ節)
	23. 現代戦争法の諸問題		(第10章Ⅳ節)
	24. 後期のまとめ		

科目名	国際政治学	担当者名	星野昭吉
-----	-------	------	------

講義の目標	<p>国際政治（世界政治）の現在は著しく日常化し、我々の生存は国際政治の在り方に大きく依存している。人類が直面しているさまざまな具体的問題、すなわち、核拡散問題はじめ、軍拡競争、民族・宗教問題の激化、南北問題の深化、環境破壊の増大、人口・食糧問題、資源・エネルギー問題、人権抑圧、貧困、餓死、などの地球的規模の問題群を検討する。この巨大で、複雑で、流動的で、不確実な国際政治の危機構造の本質、その特徴、その変容などを理解する。その上で、国際政治の見方・在り方・考え方を提示し、国際政治における我々の存在意義を明らかにする。</p>	
講義概要	<p>今日の国際政治が一体どのような段階にあり、どのような問題を抱えているのか、国際政治が我々の日常生活とどのような関連性をもっているのかを説明しながら、国際政治学の課題を提示する。国際政治の構造的変動としての冷戦崩壊過程とその意義を問いながら、国際政治の新しい枠組みの構造を具体的に見ていく。その中でとりわけ国際政治の基軸であり、最も矛盾した存在である南北問題と第三世界の存在とを分析する。また、第三世界の国際政治学の構築を模索する。それを可能にするために、国際政治理論の科学性・イデオロギー性・規範性・変動性について検討していく。</p>	
使用教材	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> ・星野昭吉『国際関係の理論と現実—世界政治社会システムにおける第三世界—』アジア書房、1995年。
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> ・衛藤藩吉他『国際関係論』（第2版）東京大学出版会、1989年。 ・初瀬龍平『国際政治学—理論の射程—』同文館、1993年。
評価方法	<p>前期のレポート、後期のテスト、出欠状況を総合して評価する。</p>	
受講者に対する要望など	<p>すべてをテキスト通りにやるのでないので、必ずノートをとってほしい。</p>	

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国際政治（世界政治）の現在、国際政治学の課題。 2. 国際政治の構造的変動、冷戦構造崩壊過程とその意味。 3. 国際政治の新しい枠組み－1：冷戦崩壊後の基本的動向。 4. 国際政治の新しい枠組み－2：湾岸危機・戦争と世界秩序。 5. 国際政治の新しい枠組み－3：ソ連邦の解体と世界秩序。 6. 国際政治の新しい枠組み－4：日米関係と世界秩序。 7. 国家の機能変容と国際体系（国家体系）、相互依存関係と脱国家主体。 8. 国際政治学の発展過程－1：第一次大戦後の国際政治学の成立とその後。 9. 国際政治学の発展過程－2：第二次大戦後から現代まで。 10. 国際政治（関係）理論と現実世界。 11. 理論の意味とその構成条件。 12. 国際政治の分析レベルと分析方法。 13. 実証主義理論の構造と問題－現実主義理論と新現実主義理論－。 14. 脱実証主義理論の構造と特徴－批判理論と脱近代主義理論－。 15. 国際政治理論のイデオロギー性。 16. 現状維持志向理論－1。 17. 現状維持志向理論－2。 18. 現状変革志向理論。 19. 国家－構造の弁証法－動的構造化理論－。 20. 世界政治社会システム変動の本質と特徴。 21. 国際システムの変動と第三世界－1。 22. 国際システムの変動と第三世界－2。 23. 第三世界の国際政治学の構築－1。 24. 第三世界の国際政治学の構築－2。
----------------------------	---

科目名	比較政治	担当者名	増島 建
-----	------	------	------

講義の目標	<p>比較政治学は、世界各国の政治を統一的視角によって理解することを目指す学問である。比較政治の研究は、各国の憲法体制の比較から始まり、1960年代の非植民地化に伴う「第三世界」諸国の登場への対応を経て、今日に至っている。本講は、比較政治学の成果をふまえて、世界各国の政治を体系的に理解するための概念・方法を提供することを目標とする。日本の政治との比較は念頭におくが、講義は日本以外の第三国の政治を直接の対象とする。</p>	
講義概要	<p>各国の政治を統一的に比較することが可能かどうかを、(1)比較政治学の基本概念・学説の流れ、(2)各国政治を比較するための枠組、(3)具体的事例の理論的検討、を通して追求する。前期において(1)(2)を講義するが、具体的事例をできるだけ多く紹介し、後期における事例研究へと結びつけるよう留意する。</p>	
使用教材	テキスト	特に指定せず。
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> ・西川知一編『比較政治の分析枠組』ミネルヴァ書房、1994年。 ・砂川一郎他編『比較政治学の理論』東海大学出版会、1990年。 —その他、適宜指示する。
評価方法	主に学年度末試験によるが、前期に課す短いレポートも参考にする（ボーナスとして）。	
受講者に対する要望など		

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> 1. ガイダンス 2. 比較政治の方法 3. 比較政治学の流れ(1) (立憲的) 政治体制論 4. 同上(2)システム・機能主義理論 5. 同上(3)・ポスト・ビヘイビオリズム理論 6. 政治体制 7. 政党・選挙 8. 政府・議会 9. 官僚・軍部・司法 10. 政策決定過程 11. 国家と社会の関係 12. 政治変動 13. 先進諸国の政治(1)概観 14. 同上(2)イギリス 15. 同上(3)フランス 16. 同上(4)アメリカ合衆国 17. 同上(5)ドイツ 18. 開発途上国の政治(1)概観 19. 同上(2)アジア 20. 同上(3)アフリカ 21. 同上(4)中近東 22. 同上(5)ラテン・アメリカ 23. 体制移行期の政治 (ロシア、東欧諸国) 24. 比較外交政策 (まとめにかえて)
----------------------------	--

科目名	日本外交史	担当者名	森山茂徳
-----	-------	------	------

講義の目標	<p>幕末の開国から現在に至る日本外交の歩みを、権力構造と国際環境に注目して、全体の流れを一貫する特性が理解できるようにする。日本の外交は国際環境の変化と日本の権力状況の変化とが相互作用し合う過程としてとらえられ、単なる外交史的事実の羅列では理解しえず、構造的・段階的視角が必要である。国際環境の変化に対応して権力状況が変化し、それがまた国際環境に影響を及ぼすという相互関係に注目し、外交政策決定の主体と外交路線の競争的共存、近隣諸国との外交の相違、システムとしての国際環境の変化など、政治学的観点も養う。</p>		
講義概要	<p>全体として時系列に沿って行いが、構造的・段階的視角に基づいて講義する。すなわち、日本外交史の時期区分を、第1期＝幕藩体制の崩壊、第2期＝国民的独立の達成、第3期＝国際協調の時代、第4期＝戦争の時代、第5期＝再出発・復興、第6期＝先進大国日本の外交と6段階に分け、それぞれについて、国際政治システム、日本の権力構造、外交政策の意図と結果とを論じ、どのような因果関係の下で日本外交が変化してきたかを、政治史的観点から論ずる。政治外交の要素と問題点の政治学的理解もめざされ、生き生きとしたイメージをもてるよう解説する。板書が多いが、事前に年表およびプリントを配布する。</p>		
使用教材	テキスト	特に用いない。	
	参考文献	<p>池井優「日本外交史概説」慶応通信社（現在、第三版まで） 入江昭「日本の外交」中公新書 坂野潤治「日本政治外交史」放送大学教材 など、講義中に逐次指摘する。参考文献リストも配布する。</p>	
評価方法	<p>前後期各1回の定期試験およびレポートによって決定する。 レポートは夏期休業直前に配布するプリントの中から、適宜1冊以上の参考文献を読み、要約およびコメントを書いてもらう。なお、定期試験時に講義についてのアンケート調査を行う。</p>		
受講者に対する要望など	<p>授業では一切の私語を厳禁する。板書の量は多いが、その分、日本外交史の流れと政治・外交的思考様式を学ぶことができるので、熱心な学生の出席を希望する。</p>		

1. 序論。講義概要および参考文献の説明。「外交について（外交の世界）」を入門的に説明する（外交の定義、外交交渉・情報・国益、権力構造と国際環境の関連など）。
2. 幕藩体制の崩壊（1）—前近代東アジア国際秩序と幕藩体制の構造。前近代の中華的国際秩序（朝貢関係）および幕藩体制の構造的特質、対外態度を論ずる。
3. 幕藩体制の崩壊（2）—西欧国際システムと自由貿易帝国主義。西欧国際システム（万国公法体制）を解説し、19世紀後半の自由貿易帝国主義（「非公式帝国」の形成）を論ずる。
4. 幕藩体制の崩壊（3）—幕末に開始された政治変動（自由貿易帝国主義の波及、権力状況の変化）を明治維新まで解説する。政治変動論の理解も深める。
5. 国民的独立の達成（1）—明治外交の出発。維新政府の外交理念、目標、制度・機構、外交主体、初期外交としての領土画定などを論ずる。
6. 国民的独立の達成（2）—明治憲法体制の成立。維新政府の危機的状況認識、諸党派の競争的共存、行政、財政、軍事の一元化（狭義の国家）から政治システムの形成（広義の国家）までを論ずる。
7. 国民的独立の達成（3）—条約改正。幕末に結ばれた不平等条約の改正の歴史を、日本の対欧米外交の推移という視角から論ずる。
8. 国民的独立の達成（4）—東アジア問題。条約改正と表裏一体を成す東アジア国際秩序の摸索過程を、中国および朝鮮との関係の変化、脱亜論およびアジア主義と関連させて論ずる。
9. 国民的独立の達成（5）—日清戦争。1890年代の帝国主義の成立という国際政治システムの変化と、その対応としての日清戦争を論ずる。
10. 国民的独立の達成（6）—日露戦争。三国干渉後の東アジア国際関係の流動化が双極化し、日本最大の試練であった日露戦争が起こる。国民的独立の達成である。
11. 国際協調の時代（1）—日露戦後の外交。国民的独立の達成に伴う国家目標の喪失と世代交替という権力状況の変化の中で、日本外交の基軸の摸索および満州権益の確立を論ずる。
12. 国際協調の時代（2）—第1次世界大戦と日本。「大正の GREAT POWER」=第1次世界大戦への日本の対応を、経済発展、大陸国家化と中国、朝鮮のナショナリズムの発展、国際協調への歩みを論ずる。
13. 国際協調の時代（3）—ワシントン体制の成立。国際協調枠組としてのワシントン体制の成立を、大國協調、経済的枠組、アジア・太平洋関係と関連させて論ずる。
14. 国際協調の時代（4）—ワシントン体制下の外交。政党政治の定着という権力状況の変化を前提として、ソ連・中国との関係、朝鮮植民地支配の変化を論ずる。
15. 戦争の時代（1）—満州事変と軍部の台頭。政党政治の変化と軍部の台頭という権力状況の変化を、国際協調主義の崩壊という国際システムの変化と関連させて論ずる。
16. 戦争の時代（2）—日中戦争。満州事変から日中戦争に至る経過を、中国問題解決の路線の対立、軍事クーデタに始まる総動員体制の構築と関連させて論ずる。
17. 戦争の時代（3）—第2次世界大戦（太平洋戦争）。日中戦争から太平洋戦争に至る過程を、日米交渉の挫折、中国問題解決のための様々な工作と関連させて論ずる。
18. 戦争の時代（4）—統制とアジアの占領。1940年体制の確立という政治経済的变化と、アジア占領行政、大東亜共栄圏の特性とを、日本外交の課題という観点から論ずる。
19. 再出発・復興（1）—冷戦と戦後改革。米ソの戦後世界戦略と中国革命、朝鮮戦争による冷戦構造の定着と、敗戦・占領から始まる戦後改革とを関連させて論ずる。
20. 再出発・復興（2）—講和と外交再編成。戦後日本外交の出発点となった講和と、アメリカ極東政策の変化に伴う周辺諸国との国交復活・賠償交渉とを関連させて論ずる。
21. 再出発・復興（3）—55年体制の成立。自民党一党優位体制としての55年体制の成立・展開を、日韓復交・沖繩交渉と関連させて論ずる。
22. 先進大國日本の外交（1）—経済開放と緊張緩和。高度経済成長による日本のアジアへの再進出を、国際的緊張緩和の進展と関連させて論ずる。
23. 先進大國日本の外交（2）—脱冷戦と55年体制の崩壊。ソ連の崩壊に端を発する脱冷戦時代の到来と、55年体制の崩壊という権力状況の変化とを関連させて論ずる。
24. 先進大國日本の外交（3）—日本外交の課題。55年体制崩壊後の日本の政治の流動化と、新たな国際貢献の摸索、国際的相互依存の進展と関連して論じ、結とする。

科目名	西洋外交史	担当者名	中 園 和 仁
-----	-------	------	---------

講義の目標	ヨーロッパの国際政治システムの歴史的変化を国家主権、ナショナリズム、勢力均衡、外交交渉、戦争、帝国主義、植民地主義、国際主義、基本的自決権などの諸概念を通して、理解することを目的とする。		
講義概要			
使用教材	テキスト	ヘンリー・キッシンジャー著、岡崎久彦監訳『外交・上』（日本経済新聞社、1997年）	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> ・岡義武『国際政治』岩波書店 ・H. ニコルソン『外交』東大出版会 ・H. J. モーゲンソー『国際政治ⅠⅡⅢ』福村出版 ・E. H. カー『危機の二十年』岩波書店 ・坂野正高『現代外交の分析』東大出版会 ・J. フランケル『国際関係論』 // 	
評価方法	<p>1. 出欠をとる 2. 前期試験はレポートとする 3. 授業中小テストを実施する 4. 後期試験はペーパー・テストとする</p> <p>以上の総合評価で採点する。なお、予習が必要であり、各自報告してもらうこともある。</p>		
受講者に対する要望など			

年
間
授
業
計
画

1. 歴史とは何か。
2. 外交交渉とは。
3. 主権概念と近代ヨーロッパ。
4. 18世紀ヨーロッパにおける勢力均衡の意味とその評価。
5. フランス革命・ナポレオン戦争。
6. ウィーン体制の成立。
7. ウィーン体制の崩壊。
8. 帝国主義の時代（ビスマルク外交）
9. 帝国主義の時代（帝国主義的対立の展開）
10. 第一次世界大戦の導火線
11. 第一次世界大戦の勃発
12. まとめ
13. ベルサイユ体制の成立（パリ講和会議とドイツに対する制裁）。
14. アメリカ合衆国の好景気と破産。
15. ヒットラーの登場とベルサイユ体制の打破。
16. ルーズベルト大統領とニュー・ディール政策。
17. スターリンとロシアの近代化。
18. イギリスの対独宥和政策。
19. 第二次世界大戦とイギリスの反応。
20. 真珠湾攻撃から広島原爆投下まで。
21. ベルリンへの道（スターリン・グラードの攻防）
22. 冷戦の起源
23. ケネディとフルシチョフ（キューバ危機）
24. まとめ

科目名	アメリカ外交史	担当者名	高松基之
-----	---------	------	------

講義の目標	<p>今なお日本にとって最重要国といえば、アメリカをおいてほかにない。アメリカの大統領が外交政策について発表すると、日本の新聞やテレビはそれを大きく取り上げる。このようにアメリカは日本にとって極めて身近で重要な国であるにもかかわらず、日本人がはたしてアメリカの外交についてどれほど理解をしているかといえば、それはおおいに疑問である。本講義の目的は、日本人にとって理解の難しいアメリカ外交をわかりやすく解説し、学生に「アメリカ外交を見る眼」を養ってもらうことにある。</p>		
講義概要	<p>アメリカの大統領は皆、日本の首相と違い、自分なりの政策決定スタイルを持っており、個性的である。また、新政権が発足すると、必ずといっていいほど政権独自の国家安全保障政策がつくられ、それに基づいて外交が展開されていく。本講義は、大統領の政策決定スタイルと国家安全保障政策という視点に立って、戦後、歴代の大統領がどのような外交を展開してきたかを考察する。</p>		
使用教材	テキスト	<p>有賀貞、宮里政玄編『概説アメリカ外交史』有斐閣、1998年。花井等、浅川公紀編著『戦後アメリカ外交の軌跡』勁草書房、1997年。</p>	
	参考文献	<p>授業中に適宜指示する。</p>	
評価方法	<p>前期試験と後期試験を行う。</p>		
受講者に対する要望など	<p>出席を最重視し。出席率7割は試験を受けるための最低条件。</p>		

年
間
授
業
計
画

1. 講義内容についての簡単な説明。アメリカの外交政策における大統領の権限と政策決定スタイル。
2. アメリカの外交政策における大統領スタッフの役割。主に国家安全保障担当大統領補佐官の役割を中心に。
3. アメリカ外交政策に関する政府諸機関の役割について。
4. アメリカ外交政策における議会の役割について。
5. アメリカ外交の分析アプローチについての説明。
6. 第二次大戦の大同盟の崩壊：ヤルタ会談からポツダム会談まで。
7. 米ソの外交上の対立から封じ込め政策の形成。
8. 封じ込め政策の転換：NSC68 と朝鮮戦争。
9. アイゼンハワー政権のニュールック戦略。
10. アイゼンハワー政権下の多発する局地紛争。
11. 批判にさらされるニュールック戦略。
12. ケネディ政権の登場と多角的オプション戦略。
13. キューバ・ミサイル危機。
14. ケネディ政権とジョンソン政権によるベトナム戦争への軍事介入とその失敗。
15. ニクソン、キッシンジャーによるデタント外交の基本的枠組について。
16. ニクソン、キッシンジャーによるデタント外交の展開。
17. デタント外交の崩壊。
18. カーター政権の登場と人権外交の挫折。
19. カーター政権とイラン革命。
20. レーガン政権の誕生と第二次冷戦。
21. レーガン政権と米ソの緊張緩和。
22. ブッシュ大統領と湾岸戦争・冷戦の終結。
23. クリントン政権の外交政策。
24. 1970年代以後の日米関係：日米貿易摩擦の展開と日米安保体制の変容について。

科目名	国際経済論	担当者名	益山光央
-----	-------	------	------

講義の目標	国際経済を分析する際に必要な最低限必要と思われる諸概念の修得を目標とする。	
講義概要	国際経済学の基礎的な理論を中心に講義する。前期は貿易理論、後期は開放経済下の所得決定メカニズムを中心テーマとする。今日、世界で問題となっている具体的事項については直接は取り扱わない。	
使用教材	テキスト	教科書 仙頭佳樹ほか、『あなたにもわかる国際経済学』多願出版、1991
	参考文献	渡辺太郎『国際経済（第四版）』春秋社、1990 Peter B. Kenen; <i>The International Economy (Third Edition)</i> , Cambridge University Press, 1994
評価方法		
受講者に対する要望など	まじめに勉強してほしい。	

年
間
授
業
計
画

1. 講義のアウトライン
2. リカード的奉易理論 I
3. リカード的貿易理論 II
4. ヘクシャーオリーン定理 I
5. ヘクシャーオリーン定理 II
6. リプチンスキー定理
7. ストルパーサミュエルソン定理
8. 関税 I
9. 関税 II
10. 国際生産要素移動 I
11. 国際生産要素移動 II
12. まとめ
13. GNP と GDP
14. 固定収支表
15. 固定相場制下の所得決定 I
16. 固定相場制下の所得決定 II
17. 変動相場制下の所得決定 I
18. 固定相場制下の所得決定 II
19. 開放経済上の金融政策 I
20. 開放経済上の金融政策 II
21. 開放経済上の財政政策 I
22. 開放経済上の財政政策 II
23. ポリシーミックス
24. まとめ

科目名	平和学	担当者名	星野昭吉
-----	-----	------	------

講義の目標	<p>国際紛争（戦争）と平和の問題は著しく日常化し、我々の生存・生活はその在り方によって大きく左右されている。人類に直面している「紛争（戦争）と平和」をめぐるさまざまな問題を解明していく。そのためには国際政治学の理論的枠組みによってではなく、平和学の立場からそれら問題へアプローチする必要がある。平和とは何か、人類、国民、市民、国家にとって平和をどう位置づけていくべきか、紛争解決はいかに可能となるのか、などを検討する。その上で、国際平和の見方、在り方、考え方を提示し、国際平和における我々の存在意義を明らかにする。</p>		
講義概要	<p>平和研究とは何か。その目的・対象・方法・課題を明らかにしながらも、従来の国際政治における紛争（戦争）と平和の捉え方を、とくにアナキー仮説、紛争（戦争）と平和を構成する国家（主体）と国際システム構造との弁証法、とくに国際紛争構造の形成・展開・変容・崩壊過程を分析していく。その中で平和を位置づけると同時に、国際システムにおける軍事力の役割、核時代における安全保障、地球的規模の問題群の存在と平和との関連性を検討していく。その上で、国際平和にとって日本の地位、役割についての問題を展開する。</p>		
使用教材	テキスト	<p>・星野昭吉『世界政治の変動と権力—アナキー—国家・システム・秩序・安全保障・戦争・平和—』同文館、1994年。</p>	
	参考文献	<p>・斉藤哲夫他『平和学のすすめ』法律文社、1994年。 ・岡本三夫『平和学を創る—構想・歴史・課題—』広島平和文化センター、1993年。 ・芝田進午編『戦争と平和の理論』勁草書房、1992年。</p>	
評価方法	<p>11月のレポート提出、翌年1月のテスト、出欠状況で総合評価する。</p>		
受講者に対する要望など	<p>すべてをテキスト通りにやるのではないので、必ずノートを使用して欲しい。</p>		

年
間
授
業
計
画

1. 現代世界における平和、平和学の課題。
2. 国際政治学と平和学（平和研究）－1。
3. 国際政治学と平和学（平和研究）－2。
4. 国際社会のアナキーと平和。
5. 国際平和の主体と国際体系－1。
6. 国際平和の主体と国際体系－2。
7. 国際政治における権力－1：本質と構造。
8. 国際政治における権力－2：国力と手段。
9. 国際政治における権力－3：権力配分構造。
10. 勢力均衡と平和。
11. 核抑止理論の構造と特徴。
12. 国際平和と権力の関連性
13. 国際政治における紛争（戦争）と平和。
14. 国際紛争構造の意味とその形成の特徴。
15. 国際紛争構造の史的展開。
16. 国際紛争構造の変容過程1。
17. 国際紛争構造の変容過程2。
18. 国際紛争構造の現在の特徴。
19. 紛争（戦争）と平和の弁証法。
20. 国際秩序と軍事力の役割。
21. 核時代における安全保障－1。
22. 核時代における安全保障－2。
23. 地球的規模の問題群と平和。
24. 国際平和と日本の役割。

科目名	国際関係文献研究1 (94年度以降) 外国法政研究 (93年度以前)	担当者名	中 園 和 仁
-----	---------------------------------------	------	---------

講義の目標	1997年に中国に返還される香港の問題を考える。国籍・移民問題、人権、民主化、報道の自由・宗教の自由の問題などを取りあげる。		
講義概要	香港の憲法ともいべき LETTERS PATENT & ROYAL INSTRUCTIONS をまず読み、中国香港特別行政区の基本法と比較検討する。香港はなぜイギリスの植民地として今日まで存続したのか、また返還後香港はどうなるのかといった基本的な問題を議論する。		
使用教材	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> ・ <i>Britain and Hong Kong</i> (London: HMSO) 1992. Stephen Chieu, <i>The Politics of Laissez-faire</i> (1994) ・ 小木哲郎著『香港返還』朝日文庫、1997年 	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> ・ Raymond Wacks, <i>HUMAN RIGHTS IN HONG KONG</i> (1992) ・ J. Arthur McInnis, <i>LEGAL FORUM ON NATIONALITY</i> (1997) 	
評価方法	前期レポート提出、後期試験、出席率を総合的に評価。		
受講者に対する要望など	外国文献講読のため、予習が必要である。		
年間授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. Letters Patent 2. Royal Instruction 3. The Joint Declaration 4. Basic Law 5. Government and Administration ① 6. Government and Administration ② 7. The Economy 8. Financial Services 9. Protecting Human Rights in Hong Kong 10. The Bill of Rights 11. The International Protection of Human Rights 12. Human Rights in China 13. Freedom of Expression 14. Freedom of Religion 15. Democratization in Hong Kong ① 16. Democratization in Hong Kong ② 17. Nationality 18. The Problems Relating to Chinese Nationality 19. China's Law and Policy on Nationality 20. Dual Nationality: Canadian Citizens in Hong Kong 21. The U.S. Immigration Act of 1990 and its Hong Kong Provisions 22. The Right to Nationality 23. Discussion ① 24. Discussion ② 		

科目名	国際関係文献研究 2 (94年度以降) 外国法政研究 (93年度以前)	担当者名	増 島 建
-----	--	------	-------

講義の目標	<p>(1)社会科学の分野における英語文献の読方を身につける。</p> <p>(2)途上国における紛争の実態と国際社会の対応について研究する。</p>	
講義概要	<p>テキストは、途上国において頻発する紛争を、その国際的側面にも注意を払いつつ分析したものである。このうち、各地域ごとに紛争状況を分析した部分を取り上げる。 (テキストは当方よりコピー配布する)</p>	
使用教材	テキスト	Michael E. Brown ed., <i>The International Dimensions of Internal Conflict</i> (1996).
	参考文献	
評価方法	<p>毎回出席をとる。平常点 (7割) 及び後期試験 (3割) を総合して評価する。</p>	
受講者に対する要望など	<p>平常点を重視し、報告も数回に及ぶことが考えられるので、意欲のない学生は参加しないこと。</p>	

科目名	政治学原論	担当者名	森山茂徳
-----	-------	------	------

講義の目標	<p>デモクラシー（民主主義）の解説を中心として、政治学の諸概念と政治学的思考方法を理解することを目的とする。現代の政治体制においては、先進国・途上国を問わず、デモクラシーが目指され、標榜される。民主主義が歴史的にどのように実現されてきたか、また理論的にどのような問題点があるのかを、政治学という学問の考え方に基づいて検討する。民主主義的政治体制に先行する様々な政治体制の消長、民主主義と対立、あるいは継承する様々な政治思想、現代に継承され、あるいは登場した諸問題、これらを広い視野から考えることができるようにする。</p>		
講義概要	<p>2つの部分からなる。全体の前提として、まず序論において、政治についての様々なイメージ、また基礎的な専門用語を解説することによって、政治学理解への道筋を示す。次に、第1部、政治体制（民主主義）の歴史において、政治学の諸概念の成立と、その推移を、政治体制の変遷を歴史的に辿る。様々な政治体制が消長する中で人間が民主主義に辿りついた経緯を解説する。そして、第2部、民主主義の理論において、民主主義の内容および問題点を様々な角度から検討する。原理論、分類論、経験論等、現代民主主義に関する最先端の理論的考察に基づいて解説する。以上の政治体制および民主主義の歴史的・理論的検討に基づいて、政治学的思考を養うこととする。</p>		
使用教材	テキスト	特に用いない。	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> ・篠原一・永井陽之助編『現代政治学入門・新版』有斐閣選書 ・福田敏一『近代民主主義の歴史と展望』岩波新書 ・丸山真男『現代政治の思想と行動』未来社 ・B. ムーア Jr. 『独裁と民主政治の社会的起源』岩波現代選書 <p>など、授業時間中に逐次指摘する。参考文献リストも配布する。</p>	
評価方法	<p>前後期各1回の定期試験およびレポートによって決定する。</p> <p>レポートは夏期休業直前に配布するプリントの中から、適宜一冊以上の参考文献を読み、要約およびコメントを書いてもらう、なお、定期試験時に講義についてのアンケート調査を行う。</p>		
受講者に対する要望など	<p>授業では一切の私語を厳禁する。板書の量は多いが（プリントを配布する）、その分、政治学的思考様式を学ぶことができるので、熱心な学生の出席を希望する。</p>		

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 序論 ①—政治の世界。講義概要および参考文献の説明。政治とは何かを入門的に説明する（政治のイメージ、大政治、小政治、政治事象の独自性など）。 2. 序論 ②—政治の展開。基本的な専門用語、状況・制度・組織の解説を前提として、政治における集団化の様相、政治的状況化、象徴の機能などを論ずる。 3. 序論 ③—政治のレベルと政治学。個人・社会・国家諸レベルの政治と思考様式を解説する。政治的人間、政治意識、政治参加、政治過程、政治体制、政治変動などを論ずる。 4. 序論 ④—政治的行動。リーダーシップと象徴過程の検討を通じて、政治的行動の諸相を解説する。友敵関係、象徴操作、政治指導、多元性などを論ずる。 5. 序論 ⑤—政治体制と政治変動。政治体制の分類、民主主義、全体主義、権威主義という類型を検討し、それらの間の移行・変動の様式、因果関係を論ずる。 6. 政治体制・民主主義の歴史 ①—権力の生成と政治思想の始まり。権力とは何か、権威とは何か、政治的共同体はどのようにして成立したか、権力と社会・個人との関係、自由の意義などを論ずる。 7. 政治体制・民主主義の歴史 ②—ヨーロッパ政治の伝統①。ヨーロッパ政治の伝統、政治的思考様式の原形としての古代民主政治を、その古典的理念・体制、バリエーションとしての共和政として論ずる。 8. 政治体制・民主主義の歴史 ③—ヨーロッパ政治の伝統②。ヨーロッパ政治の伝統としてのキリスト教世界と封建制（領邦国家体制）を、アジア・イスラム的思考様式および政治の伝統と比較・検討する。 9. 政治体制・民主主義の歴史 ④—中世の解体。ルネサンス、宗教改革、近代的政治思考の誕生を、人間中心主義、政治的人間、国家、内面の自立、自由、平等思想などと関連させて論ずる。 10. 政治体制・民主主義の歴史 ⑤—絶対主義の時代。地域国家の形成と伝統的共同体の解体、主権論の形成、法理論の人間化・国際化を、古典的政治思考の解体として論ずる。 11. 政治体制・民主主義の歴史 ⑥—近代国家の成立。社会的構成原理としての近代民主主義の成立、国民国家の形成、近代立憲主義・共和制の展開を、3つの市民革命を通して論ずる。 12. 政治体制・民主主義の歴史 ⑦—19世紀の政治。イデオロギーの時代である19世紀を民主主義の制度化と位置づけ、自由主義・保守主義・社会主義を検討し、非西欧への帝国主義の展開も論ずる。 13. 政治体制・民主主義の歴史 ⑧—20世紀の政治。2つの世界大戦による世界大の政治の展開を、世界秩序の推移、全体主義・権威主義の出現、民主主義の多様化として論ずる。 14. 民主主義の理論 ①—原理論①=価値原理。原理論という視角から民主主義の諸問題を論ずる。価値原理としての自由と平等の補完的、対立的側面、展開を理論的に検討する。 15. 民主主義の理論 ②—原理論②=機構原理。民主主義の制度化のための機構原理としての代表制と多数決の促進的・阻害的側面、他の機構原理との関係を論ずる。 16. 民主主義の理論 ③—原理論③=方法原理。民主主義を機構・制度に形骸化しないための方法原理としての討論・説得、参加・抵抗の問題、自治論、参加民主主義を論ずる。 17. 民主主義の理論 ④—理念型（分類）論。「諸少数者の統治」としてのポリアーキー、アリストテレスやモンテスキューらの理念型を解説し、合理主義・経験主義の対比、エリート論も論ずる。 18. 民主主義の理論 ⑤—経験論。民主主義の成立条件、制度化の様式、フィードバックの形態、その歴史的アプローチを解説し、社会的・経済的・文化的条件との関連を論ずる。 19. 民主主義の理論 ⑥—演説論。民主主義の経済学的理論・公共選択理論を解説する。ダウンズやアローの決定理論、正義論、公共選択論の意義と課題を論ずる。 20. 民主主義の理論 ⑦—アジアの展開 ①=ナショナリズム。非西欧における民主主義の展開を、ナショナリズムと関連させて解説する。抵抗民族主義と国民の外在的形成に焦点を当てる。 21. 民主主義の理論 ⑧—アジアの展開 ②=近代化。帝国主義の波及による外在的近代化と伝統的政治的共同体との緊張関係、国家の創出と動員体制を論ずる。 22. 民主主義の理論 ⑨—アジアの展開 ③=二重構造。社会レベルにおける上・外からの民主主義と下・内における共同体主義の二重構造を、社会の自立、市民社会の形成として論ずる。 23. 民主主義の理論 ⑩—アジアの展開 ④=人間類型。血縁、地縁、学縁といったネットワークの意義、魔術からの解放、情緒的世界の継承と展開などを、人間レベルで論ずる。 24. 結論—政治的リアリズム。複雑な政治の世界を生きるために必要な政治的リアリズムとは何かを論じて結とする。
----------------------------	---

科目名	地方自治	担当者名	佐藤俊一
-----	------	------	------

講義の目標	<p>地方分権推進法の成立と地方分権推進委員会の勧告をもって、日本の地方自治は戦後の終りから新たな始まりの時期に入ったと見てよい。そこで、戦後日本の地方自治の歴史をふり返りながら、現在の新しい状況、それはどのような意味で新たな始まりなのか、また改革の推進にはどんな難点や問題が横たわっているかなどについて理解を深めることにしたい。</p>		
講義概要	<p>始めに、地方自治とは何かについて原論的な考察を行い、次いで地方分権推進委員会の「中間報告」から「第1次～第4次勧告」に関する概説とその論点等を指摘する。その上で、戦後日本の地方自治が何故に分権推進委員会が目標とする分権型社会の創成を求めることになったのかを、制度形成期、制度運用前期、制度運用後期、制度改革準備期の4期区分における地方自治—中央地方関係や地方自治をめぐる政治や行政など—の特色や論点などをふり返りながら説明する。そして最後に、今日の改革状況を改めて考察することにする。</p>		
使用教材	テキスト	<p>佐藤俊一『戦後日本の地域政治—終焉から新たな始まりへ』敬文堂、1997年。</p>	
	参考文献	<p>その他、資料等は講義中に配布する。</p>	
評価方法	<p>前・後期とも講義に関する1～2回の小レポートを課す予定である。しかし、それは最終試験による評価の補助にするもので、最も重要なのは最終試験そのものである。</p>		
受講者に対する要望など	<p>評価は最終試験を基軸にするが、小レポートも必ず受験してほしい。就職試験などで受験が不可能な場合には、事前に届出ること。</p>		

1. 地方自治とは何か（原論）、日本国憲法と地方自治法について
2. 日本の地方分権改革（特に地方分権推進委員会の「中間報告」と「第1次～第4次勧告」）の概説
3. 現下の地方分権改革の問題点等について
4. 戦後自治制度形成期 ① —— 占領期民主化改革と地方自治をめぐる諸アクター
5. 戦後自治制度形成期 ② —— 第1次から第2次地方制度改革（地方自治法の成立）へ
6. 戦後自治制度形成期 ③ —— 地方制度改革の評価と制度的な中央地方関係に対する二つの見方
7. 戦後自治制度形成期 ④ —— ムラ（部落）と町村の地方自治の状況
8. 戦後自治制度形成期 ⑤ —— 町村大合併と地方自治の変容
9. 自治制度運用前期 ① —— 高度成長への突入と1955年体制の形成について
10. 自治制度運用前期 ② —— 自治二層制度の確立（道州制論の挫折や特別市制から政令市制へ）
11. 自治制度運用前期 ③ —— 地域工業用開発政策の展開と地域政治・行政の変容について
12. 自治制度運用前期 ④ —— 都市化と地方自治（大衆社会論から地域民主主義・自治体改革論へ）
13. 自治制度運用後期 ① —— 公害・都市問題と市民・住民運動の噴出
14. 自治制度運用後期 ② —— 革新自治体の簇生化から凋落へ
15. 自治制度運用後期 ③ —— 革新自治体の政治指導と政策展開の特色
16. 自治制度運用後期 ④ —— 市民・住民参加の思想（理論）と実態
17. 自治制度運用後期 ⑤ —— 制度運用前・後期における中央地方関係
18. 自治制度運用後期 ⑥ —— 戦後の二元代表制関係の変転
19. 自治制度改革準備期 ① —— 高度成長終焉後の財政危機や東京一極集中化（新過疎・過密化）について
20. 自治制度改革準備期 ② —— 第2次臨時行政調査会と地方行財政改革
21. 自治制度改革準備期 ③ —— 第1次から第3次行政改革推進審議会と地方制度調査会の審議経過
22. 自治制度改革準備期 ④ —— 諸アクターの分権唱和とその分権改革論の特色について
23. 戦後地方自治の終わりの始まり ① —— 戦後日本の地方自治の総括
24. 戦後地方自治の終わりの始まり ② —— 現在の分権改革状況をどのように理解すべきか

科目名	政治思想史	担当者名	柴田平三郎
-----	-------	------	-------

講義の目標	<p>思想や哲学が疎じられているのが、現在の私たちを取りまいている一般的雰囲気だといったら、いいすぎになるかもしれない。しかし、少なくとも時代の表層的部分ではそういうと思う。いつごろから、そうなってきたのか。皆でじっくり考えてみたい。そして、その問題意識をさらに延ばしていった、歴史に確実な刻印を残してきた思想を振り返り、私たちの現在と未来を知る手掛りにしたいと思っている。</p>		
講義概要	<p>具体的には、ここでは思想は〈政治思想〉をさすが、一口に政治思想といっても、そこにはさまざまなタイプやニュアンスの差がある。そうした政治思想の歴史的な展開を時代と社会の変化のなかで捉えながら、私たち自身の想像力と感性を養っていきたい。したがって、講義では古代―中世―近代―現代という時系列で進むことになるが、もちろんこうした時代区分はさしあたりの区分でしかない。そのことも講義のなかで明らかにするつもりである。</p>		
使用教材	テキスト	<p>・柴田平三郎『政治思想史講義ノート』而立書房</p>	
	参考文献	<p>参考文献は無数にある。講義のなかで指摘していくつもりである。</p>	
評価方法	<p>前期・後期の二回のテストを基本に評価を決定する。レポートの提出をしてもらう場合もある。</p>		
受講者に対する要望など	<p>政治思想史は古典の読解が生命である。古典に親しむ心をもってほしい。</p>		

年
間
授
業
計
画

1. [以下に掲げるのは、あくまでも当初の予定である。講義の進み具合で、変化が生じる可能性のあることを断っておく。] 政治思想史を始めるにあたって。
2. 政治思想史の課題と方法について。
3. 古典古代あるいは地中海世界の問題性について。
4. プラトンの政治思想(1)
5. プラトンの政治思想(2)
6. アリストテレスの政治思想
7. ヘレニズム時代の政治思想
8. 古代ローマの政治思想——キケロとセネカ
9. キリスト教と政治思想
10. アウグスティヌスの政治思想(1)
11. アウグスティヌスの政治思想(2)
12. 前期のまとめ
13. 中世政治思想の問題性
14. 中世政治思想(1)——ソールズベリのジョン
15. 中世政治思想(2)——トマス・アキナス
16. ルネサンスの政治思想——マキアヴェリ
17. 宗教改革の政治思想——ルターとカルヴァン
18. 近代の政治思想(1)ホッブズ
19. 近代の政治思想(2)ジョン・ロック
20. 近代の政治思想(3)ルソー
21. 保守主義の政治思想——バークを中心に
22. 自由主義の政治思想——ベンサム、ミル、トックヴィル
23. 社会主義の政治思想——マルクス
24. まとめ

科目名	政治史	担当者名	井上スズ
-----	-----	------	------

講義の目標	<p>従来戦間期のヨーロッパといえば、ナチズム・ファシズムの進展とこれに対抗する人民戦線が一般的なテーマであるが、時代の基本的動向を捉えながらも、これまでの世界史の教育では軽視されてきた中小国の政治に対する興味を呼び起こしたいと思う。こうして、ヨーロッパの周辺地域への理解を深め、またたとえばベルギー・オランダ等の英・独・仏大国とは異なる民主主義のあり方を学ぶことを目標としている。</p>		
講義概要	<p>講義前半では、まず政治発展の指標を手がかりに、第一次世界大戦後ヨーロッパの諸国家がどのような発展の段階にあったかを大まかに区分けして全体像を捉える。次に第一次世界大戦が終結に向う中で生じた革命、新国家の成立、ファシズムの生成等を論じる。後半では、世界恐慌が諸国の民主主義・議会政治にどのような影響を与えたかという点に焦点をしばって論じ、あわせて第二次世界大戦後のヨーロッパ政治への展望についても言及する。</p>		
使用教材	テキスト	篠原一『ヨーロッパの政治』 東京大学出版会	
	参考文献	J・ジョル『ヨーロッパ100年史』 みすず書房	
評価方法	前期・後期それぞれ試験を行い、その結果による。		
受講者に対する要望など	テキストは、あるから安心というものではなく、使いこなすことが肝心で、本年度のテーマ・目標に沿って順不同の場合ものがあるので注意してほしい。		

年
間
授
業
計
画

1. 政治発展の諸段階と第一次世界大戦
2. 第一次世界大戦とヨーロッパの諸革命・諸国家の建設
 - ロシア革命
3. ○ロシア革命
4. ○ドイツ革命
5. ○ドイツ革命
6. ○オーストリア・東欧・バルカン諸国
7. ○オーストリア・東欧・バルカン諸国
8. ○オーストリア・東欧・バルカン諸国
9. ○オーストリア・東欧・バルカン諸国
10. ○オーストリア・東欧・バルカン諸国
11. ○ファシズムの成立（戦後イタリアの政治）
12. ○ファシズムの成立（戦後イタリアの政治）
13. 世界恐慌と民主主義・議会政治
 - 相対的安定期におけるヨーロッパ
14. ○ドイツ・ナチズムの勝利ー
15. ○ドイツ・ナチズムの勝利ー
16. ○オーストリア民主主義の崩壊
17. ○危機の克服ーイギリスの場合ー
18. ○危機の克服ースウェーデン場合ー
19. ○多極共存型デモクラシーのゆくえ
 - 多極共存型デモクラシーとは何か
20. スイスの場合
21. オランダの場合
22. ベルギーの場合
23. ○東欧のファシズム運動
24. ○東欧のファシズム運動

科目名	行政学	担当者名	中村陽一
-----	-----	------	------

講義の目標	行政に関する初歩的な知識を教授する。		
講義概要	行政学の歴史、行政組織、公務員制度、予算制度、行政に対する統制を講義する。その際、主な対象は日本の制度であるが、イギリスやアメリカの制度も参照する。		
使用教材	テキスト	とくにテキストはないので、板書に注意すること。	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> ・加藤他『行政学入門』有斐閣 ・西尾他『講座行政学』（全6巻）有斐閣 	
評価方法	年に1回（学年末）に試験を行う。		
受講者に対する要望など			

年
間
授
業
計
画

1. 授業のためのイントロダクション
 2. 行政国家
 3. 行政部の活動
 4. 行政学の歴史——古典的官僚制モデル——
 5. 行政学の歴史——人間関係モデル——
 6. 行政学の歴史——インスティテューショナル・モデル、新官僚制モデル——
 7. 行政学の歴史——公共選択モデル——
 8. 行政学の歴史——新しい行政モデル——
 9. 行政学の歴史——プロフェッショナル・モデル——
 10. 行政組織——権威関係——
 11. 行政組織——部省制、合議制——
 12. 行政組織——スタッフ、助言機関——
 13. 行政組織——独立機関——
 14. 行政組織——政府会社——
 15. 行政組織——JR——
 16. 公務員制度——2つの定型——
 17. 公務員制度——任用、勤務評定——
 18. 公務員制度——給与、政治的中立、退職——
 19. 予算制度——書式、編成——
 20. 予算制度——議会の審議と決定——
 21. 予算制度——執行、決算、事業評価——
 22. 統制——議会と裁判所——
 23. 統制——情報公開、オンブズマン——
 24. 統制——市民参加——
- 備考 多少の変更はある。

科目名	日本の政治	担当者名	永森誠一
-----	-------	------	------

講義の目標	<p>「現代政治」と一括して呼べるような政治があるかどうか、議論は分かれるであろう。ここでは、「現代政治」というものを想定して、その構成要素として日本政治を論じることとする。日本の政治は、「現代政治」が共有する課題や問題を「日本的に」取り扱っているわけで、その「日本的に」というところを、できるかぎり丁寧に考えてみるのが目的である。結論が出るかどうか分からないので、考えてみること自体が目的であると言ってよい。</p>		
講義概要	<p>日本の政治の仕組みや政治家の考え方や働きぶりなど、いわゆる政治過程を概観することが主たる作業になる。政治制度や政治構造にも話は及ぶが、そうした政治全体を我々がどう見ているのかを自問自答してみることが作業内容としては重要である。何はともあれ知っておかなければならないことは数多くあるけれども、その優先順位は政治に左右されるし、何より各人の関心や意識によっても左右されるであろう。要は、日本の政治を自分自身の中に読み取ることが求められる。</p>		
使用教材	テキスト	特定のテキストは用いない。	
	参考文献	適宜指示する。	
評価方法	<p>課題レポート。レポートの数と質とを総合して判定する。いわゆる平常点に近い。講義の冒頭で詳しく説明する。</p>		
受講者に対する要望など			

1. 講義の進め方について説明する。日本の政治を論じるための材料について解説し、材料の選択と資料の特定について論じる。
2. 日本の政治を論じるさいの文脈として、「現代政治」とか「現代社会」とかいう時の「現代」について考えておく。
3. 「現代政治」の中の日本政治。日本の政治は、「日本でないもの」や「日本的でないもの」を構成要素として受け入れてきた。そうした問題について論じておく。
4. 日本の政治は、「日本」や「日本的なもの」を、どう表現しているか。「国際化」のもうひとつの側面を見ておく。
5. 日本の政治と「外圧」。日本の政治権力を動かす外からの「力」と、その「力」に対応するための日本政治の仕組みを見ておく。
6. 経済成長と技術革新。日本の政治を変えてきた「力」としての経済成長について考える。日本の政治は、経済成長を促す力であり、それに抵抗する力でもあった。
7. 制度の改定。日本の政治における「変化」は、多くの場合、「制度いじり」という形をとる。繰り返し行なわれる制度の改定について論じる。
8. 政治意識の変化。日本の政治は日本人の政治でもある。日本人の政治意識は変化しつづけている。その持続的な変化と「変わらないもの」とについて論じる。
9. 政治意識の分布。日本人の多様性や多元性についても論じておかねばならない。日本の政治は、どういう意味で「日本的」なのであろうか。
10. 政治の変化は、制度や意識の変化を背景にして、政策の転換として表現される。日本の政治において、政策の変更はどのように行なわれるか、見ておく。
11. 政権交代。政党政治において、政治の変化を最も強く印象づけるのは政権交代であろう。日本の政治において、「政権交代」はどのように考えられてきたか。
12. 政治の変化ないし変身についての議論を総括しながら、「政治文化」について考えておく。日本の政治は「日本的である」他ないのか。
13. 政治が変化を受け入れ変身しつづけるのは、むしろ政治の安定を大きく損わないためである。政治は、どのようにしてその日常性を確保しようとするのか、見ておく。
14. 日本の政治は、かなりの部分を法律に明記することを通じて営まれている。それが政治に継続性を保障し、日常性を確保することになる。この面について論じる。
15. 政治の日常は、非日常との対比で了解される。日本の政治では、「戦前」と「戦後」という区別が長い間なされてきた。こうした日常性の確認はいつまで有効であろうか。
16. 日本の政治は、「経済大国」の運営という形をとっている。「経済大国」以前とそれ以後という区別ができるであろうか。日常性の確認における新しい面を見ておく。
17. 国民国家の日常を確保するための政治として、「安全保障」政策について考える。日本の政治において、「安全保障」は、どのように位置づけられているであろうか。
18. 日本の政治のほとんどの部分は、政治家の日常的な政治活動によって構成されている。政党を組織し政策を提示する活動を、日本政治の中に位置づける。
19. 選挙は、政治家の政治生活を保障する制度であるとともに、その日常生活を脅かす制度でもある。日本の選挙制度について考える。
20. 日本の政治における日常性は、長期にわたって積み重ねられてきた行政機構と行政手法によって確保されている。日本の行政について論じる。
21. 日本の補助金行政。中央地方関係を象徴する補助金行政を論じ、日常性の構造について考える。
22. 補助金行政を支える予算編成の政治過程を概観し、そこに象徴される日本政治の構造について考える。
23. 日本政治と「現代政治」。日本政治は「現代政治」に何をもたらすであろうか。日本の政治は、どのような意味で「政治」であるか、考える。
24. 総括と補足。

科目名	第三世界の政治	担当者名	萩原宜之
-----	---------	------	------

講義の目標	第2次世界大戦後、第三世界と呼ばれるようになったアジア、中東、アフリカ、ラテン・アメリカについて (1) 独立の過程 (2) 米ソ冷戦との関係 (3) 南北問題への対応 (4) 21世紀に向かう展望などについて考える。		
講義概要	前期においては、戦争と平和、自然と人間の問題から出発して、第三世界の独立、地域協力、国際政治などについて述べ、後期は東南アジアの民族、言語、宗教などの多様性と域内10か国の政治、外交について述べ、最後に、東南アジアと日本の関係について考える。		
使用教材	テキスト	とくに指定しない。	
	参考文献	木戸翁ほか編『第三世界と国際政治』晃洋書房 1983年 西川潤『第三世界と平和』早稲田大学出版部 1987年 游仲勲ほか『南北問題をみる眼』有斐閣新書 1980年 萩原宜之『ASEAN (増補版)』有斐閣選書 1990年 越田稜編『アジアの教科書に書かれた日本の戦争』(2冊) 梨の木舎 1990年 このほか、講義のなかで紹介する。	
評価方法	前期、後期の筆記試験で判定する。		
受講者に対する要望など			

年
間
授
業
計
画

1. 第2次世界大戦後の現代世界
2. 第2次世界大戦後の戦争と平和
3. 現代世界における自然（環境）と人間
4. 第三世界の独立過程
5. 米ソ冷戦と第三世界
6. 非同盟・中立の運動
7. 南北問題（人口・食糧、貧困、援助）
8. 地域協力（ASEAN、APECなど）
9. 第三世界の民族・言語・宗教
10. 第三世界の比較政治
11. 第三世界の開発と民主化
12. 第三世界と日本外交
13. 東南アジアの民族・言語・宗教
14. 東南アジアの歴史
15. 精霊信仰、稲作儀礼
16. ヒンドウ、仏教
17. イスラーム
18. タイの政治
19. フィリピンの政治
20. インドネシアの政治
21. マレーシア・シンガポール・ブルネイの政治
22. ベトナム・カンボジア・ラオスの政治
23. ビルマの政治
24. 東南アジアと日本—歴史からの問い

科目名	政治学文献研究1 (94年度以降) 外国法政研究 (93年度以前)	担当者名	小野修三
-----	--------------------------------------	------	------

講義の目標	<p>昨年度に引き続き、本年度も地方政治に関する文献を読むことを目的とする。地方とは中央から遠く隔たった所という意味ではなくて、自分達が居食住するその場ということであり、そのわれわれの生きる場をめぐるあり方を考えることが地方政治を考えるということなのである。</p>		
講義概要	<p>英文和訳を行うが、ゼミ（演習）形式の議論も行なってゆきたいと考えている。英文を読むということは自分自身のことと読んでいる相手の世界のことを比較しつつ考えるということなのだから、学生諸君が訳を行ないつつ議論が出来なければならないわけである。下記のテキストを用いるが、その第1章は Gerry Stoker の 'Introduction: Normative Theories of Local Government and Democracy' である。この第1章から読んでいく。</p>		
使用教材	テキスト	<p>Rethinking Local Democracy. Edited by Desmond King and Gerry Stoker (Macmillan, 1996).</p>	
	参考文献		
評価方法	<p>年二回の試験を行なう。毎回出席を原則とし、欠席の多い学生には別にレポートを課す。</p>		
受講者に対する要望など	<p>教材はこちらで複写物を用意する。毎週予め決められた3～4名の学生が相当量の分担で予め用意した訳をゆっくり読んでいくことになる。</p>		

年
間
授
業
計
画

1. Introduction : Normative Theories of Local Government and Democracy—Gerry Stoker
2. Theorising Democracy and Local Government—David Beetham
3. Public Choice and Local Governace—Keith Dowding
4. Public Services, Efficiency and Local Democracy—Kieron Walsh
5. The Value of Locality—Elizabeth Frazer
6. Feminism and the Attractions of the Local—Anne Phillips
7. Green Arguements for Local Democracy—Hugh Ward
8. Theories of Local Democracy in the United States—Harold Wolman
9. Normative Theories of Local Government : A European Comparison—Mike Goldsmith
10. From Theories to Practices : Looking for Local Democracy in Britain—Allan Cochrane
11. Conclusion—Desmond King

(すべて一字一句訳してゆくので、予定通り進行するとは考えられない。)

- 12.
- 13.
- 14.
- 15.
- 16.
- 17.
- 18.
- 19.
- 20.
- 21.
- 22.
- 23.
- 24.

科目名	政治学文献研究2（94年度以降） 外国法政研究（93年度以前）	担当者名	堀江 浩一郎
-----	------------------------------------	------	--------

講義の目標	<p>冷戦終焉前後以降、国連を中心とした「国際社会」による地域紛争収拾への試みが顕在化した。世界政治の転換期にある今日、右試みの目的、形態にはどのような特徴があり、またどのような成果、課題を挙げ、あるいは抱えているだろうか。本講ではこのような設問に対する答えをテキストと講義を通して示したい。</p>		
講義概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国際紛争（要因・構造・管理）の概観。 2. テキストの分担報告と、テーマに関するコメントならびに議論。 		
使用教材	テキスト	<p>・ Boutros Boutros-Ghali, <i>An Agenda for Peace. 1995</i> (Second Edition with the new Supplement and related Un documents), UN Publications. (絶版のためコピーを配布)</p>	
	参考文献	<p>その他ビデオ（ドキュメンタリー番組）上映（通期数回）。 なお <i>An Agenda for Peace</i> 初版は「平和への課題」として邦訳が国連広報センターから刊行されている。1995年版の理解に重要。</p>	
評価方法	<p>期末試験（後期）、レポート（前期）、クイズ（通期数回）、その他報告（2～3回）。</p>		
受講者に対する要望など	<p>現代史に関心を抱く受講者をつのりたい。</p>		

年
間
授
業
計
画

1. 本講の概説。
2. テキスト前半の概説。
3. An Agenda for Peace 1995 章／節別報告。
Introduction.
4. II. Quantitative and Qualitative changes
5. 同上。
6. III. Instruments for peace and security.
A. Preventive diplomacy.
7. B. Peace-Keeping.
8. C. Post-conflict Peace-building.
9. D. Disarmament.
10. E. Sanctions.
11. F. Enforcement action.
12. 前期の総括とビデオ上映（国連 pko への日本の参加）。
13. テキスト後半の概説。
14. An Agenda for Peace 1995 章／節別報告の再開。
IV. Coordination.
15. 同上
16. 同上
17. V. Financial Resources.
18. Conclusion.
19. Statement by the President of the Security Council, May, 1994.
20. 同上
21. Statement by the President of the Security Council, July, 1994.
22. Statement by the President of the Security Council, November, 1994.
23. ビデオ上映（平和の創造）。
24. 本講の要訳。

科目名	法律学特講 A 1 〈国際環境法〉	担当者名	一之瀬 高 博
-----	-------------------	------	---------

講義の目標	国際環境問題および地球環境問題に対処するための国際的な法のしくみを概観する。		
講義概要	前半は総論にあたる部分として、国際環境問題の性質・歴史、紛争の種類、国家や個人等の紛争当事者の地位、問題解決の基本的手法、国際環境法の基本原則などを検討する。後半では各論に入り、個々の環境問題の種類ごとに国際環境法の構造を、条約、国際会談や国際機関の対応、国家実行、具体的紛争等にそくして分析する。		
使用教材	テキスト	地球環境法研究会編『地球環境条約』第3版（予定）中央法規	
	参考文献		
評価方法	前期と後期の定期試験の成績を重視する。		
受講者に対する要望など			

年
間
授
業
計
画

1. 国際環境問題の性質と歴史
2. 国際環境法の基本構造(1)
3. 国際環境法の基本構造(2)
4. 国際環境法の基本原則の発展
5. 国家の事後賠償責任
6. 私法的救済（個人の事後責任）
7. 国内公法の適用による紛争解決
8. 事前防止のための制度（規制・管理）
9. 事前防止のための制度（通報・協議）
10. 越境大気汚染、酸性雨
11. 海洋汚染、国際河川
12. 気候変動および地球大気圏問題(1)
13. 気候変動および地球大気圏問題(2)
14. 廃棄物・有害物質の管理
15. 原子力
16. 南極・宇宙空間
17. 生物多様性および資源の利用
18. 自然保護および開発
19. 環境影響評価
20. 国家・国際機関・NGO・市民
21. 先進国と途上国のダブルスタンダード
22. 環境と貿易
23. 武力紛争と環境
24. まとめ

科目名	法律学特講A2（情報法）	担当者名	野村武司
-----	--------------	------	------

講義の目標	<p>高度情報化社会といわれる中で、さまざまな新しい問題が起こっている。ある日突然ダイレクトメールが送られてきたり、知られるはずのない個人情報知られていたり、いわゆるプライバシーに関わる問題はだれしもが身近かに感じるところである。そのほかにも、コンピュータ犯罪や、ソフトウェアなどの知的財産権の問題など、あげればきりがなくらい多くの問題が生じている。このような「情報化社会」にともなう生じる法的な問題、あるいは「情報」に関わって生じる法的な問題を扱うのが本講義の目的である。</p>	
講義概要	<p>問題を3つの切り口で論じることとする。一つが、情報化社会が生み出してきた諸問題に対して既存の法の枠組みがどのような点において限界を生じているかという点。ここでは、現実に行っている様々な問題が取り扱われる。二つめが、情報化社会の中で、市民が持っている人権とは何かという点。情報化社会の法的諸問題を解決するための指針が提起される。三つめが、情報化社会がどのような法政策のもと展開してきたのかという点。情報化社会の政策立法と情報化社会の本質が論じられる。以上3つの視点のもと、情報と法の問題の素描を実験的に試みる。</p>	
使用教材	テキスト	特に指定しない
	参考文献	随時指示する
評価方法	原則として定期試験による	
受講者に対する要望など	特になし	

年
間
授
業
計
画

1. イントロダクション 情報法とは何か？
2. 情報化社会と法政策 情報化社会の特質
3. 情報化社会の法政策 政策立法と情報化社会の本質
4. 情報化社会と法的諸問題(1) 電気通信の法的問題
5. 情報化社会と法的諸問題(2) コンピュータ犯罪
6. 情報化社会と法的諸問題(3) コンピュータ犯罪
7. 情報化社会と法的諸問題(4) ネットワークと犯罪
8. 情報化社会と法的諸問題(5) ソフトウェアの保護と知的財産法制
9. 情報化社会と法的諸問題(5) ソフトウェアの保護と知的財産法制
10. 情報への権利
11. 情報化社会とマスメディア
12. マスメディアの法的地位
13. マスメディアの法的統制
14. 情報化社会と情報公開
15. 知る権利と情報公開制度
16. 情報公開法、情報公開条例とその仕組み
17. 情報公開制度の諸問題(1)
18. 情報公開制度の諸問題(2)
19. 情報公開制度の諸問題(3)
20. 現代社会とプライバシー問題
21. プライバシーの権利
22. プライバシーの権利と個人情報保護制度
23. 個人情報保護法、個人情報保護条例とその仕組み
24. 個人情報保護制度の諸問題(1)
25. 個人情報保護制度の諸問題(2)

科目名	法律学特講A3〈著作権法〉	担当者名	古 沢 博
-----	---------------	------	-------

講義の目標	<p>人間の知的活動により創作された著作物の保護（著作権、著作者人格権）ならびに実演家、レコード製作者及び放送事業者、有線放送事業者の保護（著作隣接権）について、全般的な理解を目的とする。</p> <p>なお、本講の関連科目として、別講「法律学特講B〈コンピュータ法〉」（後期開講、後期完結）が開講されているので、付言する。</p>		
講義概要	<p>1. 著作権は、人間の知的創作活動により創作された著作物（思想又は感情を創作的に表現したものであって、文芸・学術・美術又は音楽の範囲に属するもの）の保護及びこれと関連を有する実演家、レコード製作者、放送事業者、有線放送事業者の権利（著作隣接権）について規定している。</p> <p>2. 著作権の対象である著作物の範囲は非常に広く、小説、脚本、講演等の言語の著作物のほか、音楽の著作物、舞踊又は無言劇の著作物、絵画等の美術の著作物、建築の著作物、地図等の図形の著作物、映画の著作物、写真の著作物、プログラムの著作物などがこれに含まれている。</p>		
使用教材	テキスト	半田正夫『著作権法概説〔第8版〕』 一粒社	
	参考文献	テキストに記載のもののほか、別途指示する。	
評価方法	試験（前期・後期ともに行う。）		
受講者に対する要望など	原則として毎回、出席をとる。		

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 全体のイントロダクション。デジタル技術の発展と著作権制度。 2. 著作権制度の沿革について。 3. 著作権の国際的保護について。 4. 著作権法の目的について。著作権の主体、とくに著作者・共同著作者について。 5. 職務著作・映画著作物の著作者について。 6. 著作権の客体、とくに著作物の定義・本質・著作物の各類型及び著作権法による保護を受けない著作物について。 7. 著作物の各類型についての説明。 8. 同上 9. 二次的著作物・編集著作物・データベースの著作物・プログラムの著作物について。 10. 同上 11. 著作者の権利、とくに著作者人格権について。 12. 著作権（財産権）及びこれに含まれる権利（支分権）について。 13. 著作権に含まれる権利（支分権）の説明の続き。 14. 同上 15. 著作権の制限について。 16. 同上 17. 同上 18. 著作権の保護期間について。 19. 著作権の変動について。 20. 著作権の利用許諾及び出版権について。 21. 著作権の登録——無方式主義 22. 著作隣接権の概念、種類及び内容について。 23. 著作権法上の権利の侵害について。 24. マルチメディアおよびネットワークの時代と著作権制度の将来。
----------------------------	---

科目名	法律学特講B 1 〈証券取引法〉(94年度以降) 民法特講(93年度以前)	担当者名	明田川 昌 幸
-----	--	------	---------

講義の目標	投資者を保護するため、株券や社債券等の発行や売買について各種の規制を行っている証券取引法についての理解を深める。		
講義概要	<p>証券取引法による規制は次の三つに大別できる。</p> <p>企業内容の開示（ディスクロージャー）制度</p> <p>インサイダー取引や相場操縦等の不公正取引の禁止</p> <p>損失補填の禁止等、証券会社や証券取引所等の業者に対する規制</p> <p>この三大柱を中心に証券取引法の説明を行う。</p>		
使用教材	テキスト	特に指定しない。下記の参考文献等から各自に合うものを用意されたい。	
	参考文献	<p>近藤光男他『証券取引法入門』商事法務研究会</p> <p>河本一郎・大武泰南『証券取引法読本』有斐閣</p> <p>堀口亘『証券取引法ハンドブック』勁草書房</p> <p>原義則『実務証券取引法』商事法務</p>	
評価方法	試験の成績を中心に評価を行う。		
受講者に対する要望など	いずれかのテキストを用意し、予習を行うこと。		

年
間
授
業
計
画

1. 総論、証券取引法の目的
2. 有価証券概念
3. 発行市場の規制
4. 有価証券届出制度、発行登録制度
5. 流通市場の規制
6. 大量保有規制（5%ルール）、公開買付
7. 開示規制違反に対する民事責任規定
8. 内部者取引規制（インサイダー取引規制）
9. 相場操縦その他の不公正取引規制
10. 証券会社、証券取引所
11. 有価証券市場における売買取引の委託（受託契約準則、統一慣習規則）
12. まとめ

科目名	法律学特講B 2 〈銀行取引法〉(94年度以降) 銀行取引法(93年度以前)	担当者名	川村正幸
-----	---	------	------

講義の目標	<p>本講義は銀行取引に関して実際に生じるさまざまな問題に関して、基本的な法的考え方や対応の仕方を理解してもらうことをめざす。その際に、実際に問題となり裁判上で争われた事例を素材として取り上げて、これらの点を具体的に理解できるように配慮したい。</p>	
講義概要	<p>銀行取引に関する問題は多方面にわたり、本講義はそのうち、預金取引、貸付取引と為替取引を中心として、それらに加えて、今日の拡大しつつある銀行業務についても論じることとする。預金取引については、総合口座取引、当座勘定取引などの各種の取引に関して生じる問題と、預金者の保護と銀行の責任の範囲、銀行の免責といった論点を中心として論じる。貸付取引については、貸付取引の基本理論、取引の前提となる銀行取引約定書の問題や各種の貸付類型の法的性質といった論点を取り上げる。さらに、為替取引に関しては、振込に当たっての銀行側のミスとその免責の問題を取り上げる。</p>	
使用教材	テキスト	特に使用しない。
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> ・田中誠二『銀行取引法(四全訂版)』(1990) 経済法令研究会 ・加藤一郎監修・吉原省三編『現代銀行取引法』(1987) 金融財政事情研究会 ・大西武士『現代金融取引法』(1993) ビジネス教育出版社
評価方法	<p>成績の評価は、レポートの提出によるが、授業への出席度も加味する。</p>	
受講者に対する要望など		

1. 銀行取引法の序論として、現代社会における銀行の役割に関して論じる。
2. 銀行取引法の基礎理論に関して、とくに預金取引を中心として論じる。取引上で銀行が顧客に対して負う義務、および銀行取引に広く用いられている約款の問題にふれる。
3. 預金取引の種別と預金契約の成立に関して論じる。とくに手形小切手の受入れと預金契約の成立、および白地手形の受入れと銀行の白地補充義務の問題を取り上げる。
4. 総合口座取引・定期預金取引における預金者の認定の問題、およびキャッシュカードの不正使用と銀行の免責、預金担保貸付の問題を取り上げる。
5. 当座預金取引と手形・小切手の振出・決済、および手形交換の問題を取り上げる。
6. 貸付取引の種類と性質について、貸付の意義、貸付の種類、貸付の利息、貸付の基本原則、および銀行取引約定書を中心に論じる。
7. 貸付の法的性質の問題を、証書貸付、手形貸付、当座貸越、コール・ローンその他の貸付類型に応じて論じる。
8. 貸付取引の一つである手形割引の法的性質と手形買戻請求権に関して論じる。
9. 為替取引に関して、振込取引に際しての銀行のミスとその責任、および現代的な電子資金送金（Electronic Fund Transfers, EFT）の問題を取り上げて論じる。
10. 最近問題になっている銀行の金融商品説明義務の問題、および付随的な問題として銀行の行方証券取引とその規制、証券子会社の問題を取り上げて論じる。
11. 銀行業務として重要性の増しているスワップなどデリバティブ取引と、金融機関の会計の問題を取り上げる。
12. 講義の終わりに当たって、グローバル化の中での金融自由化の進展と銀行の将来という問題を考えてみる。

科目名	法律学特講B 3 〈借地・借家法〉(94年度以降) 借地・借家法(93年度以前)	担当者名	小柳 春一郎
-----	---	------	--------

講義の目標	東京都世帯の5割以上が借家世帯であると言われていたほどに、借地借家法は身近な法律である。また、近年に至るまで歴史的な変化も大きく、更に今でも改正論議が盛んである。更に、私法の分野として見れば、賃貸借は売買について重要な契約類型である。本講義の目的は、借地借家法の制度的特徴を明らかにすることにある。		
講義概要			
使用教材	テキスト	講義の際に指示する。	
	参考文献	講義で指示する。	
評価方法	学期毎に試験を行い、総合して学年の評価とする。出席についても可能であれば、配慮したい。		
受講者に対する要望など	問題意識を持って講義に参加して欲しい。		

1. 借地・借家法の概要・歴史
2. 借地法・借地権の期間
3. 借地法・対抗力
4. 借地法・賃料
5. 借地法・借地権の譲渡・転貸
6. 借地法・定期借地権
7. 借家法・借家権の期間
8. 借家法・対抗力
9. 借家法・賃料
10. 借家法・借家権の譲渡・転貸
11. 借家法・修繕義務
12. 借家法・改正論議

科目名	法律学特講B 4 〈法医学〉(94年度以降) 法医学(93年度以前)	担当者名	齋藤一之
-----	---------------------------------------	------	------

講義の目標	死体を科学的に視るとはどのようなことか、法医学的思考過程とはどのようなものか、理解できるようにしたい。	
講義概要	法医学は、変死体の死因診断を目的とする、雑学的実践医学である。死体解剖(あるいは検死)は、人体に関するあらゆる知識はもちろんのこと、広く自然科学的手法を駆使して、死因や凶器や病変などもろもろの死体情報を抽出する作業であり、しかも死体という対象の性格上、一期一会の勝負といえる。講義では、法医学の実際の姿を、具体的な症例の検討を通してわかりやすく紹介し、同時に法医学的思考法の一部を理解できるようにしたい。専門的な内容で、理科系一般の素養も必要であり、受講者にも相当な意欲がもためられる。	
使用教材	テキスト	特に指定しないが、少なくとも下記「死体の視かた」または「法医学ノート」を通読することが望ましい。
	参考文献	渡辺博司「死体の視かた」令文社 石山昱夫「法医学ノート」サイエンス社 高津光洋「検死ハンドブック」南山堂 高橋長雄「からだの地図帳」講談社 山口和克「病気の地図帳」講談社
評価方法	筆記試験(論述問題中心)	
受講者に対する要望など	法医学は、死体を自然科学的分析の対象とする学問領域である。このことと、死者の尊厳を重んじ哀悼の念を捧げることとは全く次元の異なる問題である。受講者はこのことを銘記されたい。	

年
間
授
業
計
画

1. ヒトの死と生活反応
2. 自然現象としての死後変化
3. 創傷を視るための基礎知識
4. 交通外傷と頭部外傷
5. 窒息——とくに頸部圧迫について
6. 水中死体に関する問題点
7. 火災による死
8. 急性中毒およびアルコールをめぐる問題
9. 突然死——予期されない急死
10. 医療事故の背景にあるもの
11. 白骨死体から得られる情報
12. 血液型の基礎知識およびDNA鑑定の問題点

科目名	法律学特講B5〈労働組合法〉	担当者名	土田道夫
-----	----------------	------	------

講義の目標	労働組合の組織率は年々下がり、現在は約23%。しかし、私たちが安心して働く上で、労働組合が果たすべき役割は大変大きい。この講義では、労働組合がそうした役割を果たせるよう様々な規整を行っている労働組合法を中心に、集团的労働法に関して講義する。		
講義概要	集团的労働法は、労働基本権（憲法28条）、労働組合の運営に関するルール、団体交渉、労働協約、争議行為・組合活動の法的保護、不当労働行為の規制といういくつかの領域から形成されている。ここでも、以上の体系に従って講義する。		
使用教材	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> ・中窪裕也＝野田進＝和田肇『労働法の世界（第2版）』有斐閣 *「労働法」との関連性を考慮して、このテキストを用いる。 	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> ・山口浩一郎『労働組合法（第2版）』有斐閣 ・下井隆史『労使関係法』有斐閣 ・菅野和夫『労働法（第4版）』弘文堂 ・別冊ジュリスト『労働判例百選（第6版）』有斐閣 	
評価方法	試験を行う（六法参照可）。		
受講者に対する要望など	法学部らしい勉強ができたという感想が聞けるような講義にしたい。知的好奇心にあふれた学生諸君の受講を期待する。		

1. 集团的労働法の体系、憲法28条の意義。
2. 労働組合法の概要。
労働組合(1)：労働組合への加入と結成、運営の基本的ルール。
3. 労働組合(2)：ユニオン・ショップ、チェック・オフなど。
4. 団体交渉(1)：団体交渉の基本ルール、団交事項、誠実交渉義務。
5. 団体交渉(2)：団交拒否の救済方法（不当労働行為、司法救済）。
6. 労働協約(1)：労働協約の性質、効力、解約など。
7. 労働協約(2)：労働協約による労働条件の決定・変更。
8. 組合活動：組合活動と施設管理権・企業秩序との関係。
9. 争議行為(1)：争議行為の法的保護・種類・正当性。
10. 争議行為(2)：争議行為と賃金、違法争議行為の責任など。
11. 不当労働行為(1)：不当労働行為制度の意義、不利益取扱いについて。
12. 不当労働行為(2)：支配介入、不当労働行為の救済制度。

科目名	法律学特講B6〈労働法特講〉	担当者名	土田道夫
-----	----------------	------	------

講義の目標	<p>「労働法」の講義には時間の制約があり、とても全部のテーマを取り上げることはできない。そこでこの講義では、「労働法」では扱えない、やや高度のテーマをいくつか選んで講義する。また近年、日本の労働法を支えてきた日本型雇用システム（終身雇用制・年功制・企業別組合）が変化しつつあり、これが労働法にどのような影響を与えるかが盛んに議論されている。この問題もテーマとし、できるだけわかりやすく説明したい。</p>		
講義概要	<p>はじめに、「日本型雇用システムと労働法の変化」というテーマで総論的に講義し、その後、「労働法」講義で扱えない個別のテーマに関して講義を行う。</p>		
使用教材	テキスト	<p>中窪裕也＝野田進＝和田肇『労働法の世界（第2版）』有斐閣</p>	
	参考文献	<p>『労働法』の箇所に掲げたもののほか、特に、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・菅野和夫『雇用会社と法』有斐閣。 ・土田道夫『変容する労働市場法』岩波講座・現代の法12『職業生活と法』所収。 	
評価方法	<p>試験またはレポートで評価する。</p>		
受講者に対する要望など	<p>「労働法」に比べ、やや高度のテーマを扱うので、それなりの意欲と好奇心をもって受講して欲しい。</p>		

1. 雇用システムの変化と法 ①：これまでの終身雇用制・年功制の特色と、最近の変化について概説する。
2. 雇用システムの変化と法 ②：内部労働市場法の変化——コース制・専門職制度などの個別的雇用制度、能力主義賃金制度（年俸制など）。
3. 雇用システムの変化と法 ③：終身雇用制の後退に伴う解雇規制の変化と今後の方向性について解説する。
4. 雇用システムの変化と法 ④：外部労働市場法の変化——職業紹介制度・労働者派遣法の再編、能力開発システムの変化など。
5. 労働時間 ①：労働時間の概念（仕事の前の準備体操は労働時間か？）、管理職と労働時間。
6. 労働時間 ②：フレックスタイム制、裁量労働制。ともに、労働者の自主性を尊重しつつ、労働時間規制を緩めようという制度。
7. 非正規従業員と労働法 ①：パートタイマーの処遇・雇用の保護。
8. 非正規従業員と労働法 ②：派遣労働者の処遇・雇用の保護。
9. 安全配慮義務 ①：労働災害について、使用者の民事責任を追及するための概念がこれ。その基礎理論を証明する。
10. 安全配慮義務 ②：安全配慮義務の具体的内容を説明する。
11. 転職をめぐる法律問題：転職の自由、競業禁止義務などについて解説する。
12. 出向・派遣など、定着しつつある三者間労働関係について解説する。

科目名	法律学特講B7〈コンピュータ法〉	担当者名	古沢博
-----	------------------	------	-----

講義の目標	<p>コンピュータ産業の発展は近年めざましいが、その中でも、ソフトウェア産業のそれは、ハードウェア産業のそれをしのぐものがある。</p> <p>本講は、コンピュータ（ハードウェアとソフトウェア）と法との関連、とくにソフトウェアの法的保護の問題（著作権による保護、特許権による保護その他の問題）、コンピュータ創作物の法的問題、デジタル情報処理技術の発展に伴う、マルチメディア及びインターネットの法的問題等について、理解させることを目的とする。</p>		
講義概要	<p>コンピュータ・ハードウェアに関する発明の保護については「発明」一般の法的保護と基本的に異なる。これに対し、コンピュータ・ソフトウェアは、コンピュータ・プログラムを中核とするものであるから、一方では、学術的思想の創作的表現として著作権による保護が考えられるとともに、他方では、オペレーティングシステム（OS）や、アプリケーション・プログラムの中でも、プラントの自動制御のプログラムなど、なんらかの意味で技術的課題を解決するものもあり、発明として特許権による保護も考えられる。本講では、ソフトウェアの法的保護を中心として、その他マルチメディア及びインターネットの法的問題等につき講義する。</p>		
使用教材	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> ・なし ・詳細なレジュメを配布する。 	
	参考文献	別途指示する。	
評価方法	試験により行う。		
受講者に対する要望など	後期開講、後期完結。本講は「著作権法」と密接に関連する。従って、本講受講者は法律学特講A〈著作権法〉（通年開講）を必ず履修することを希望する。		

1. イントロダクション
コンピュータの法的保護に関連する法について
2. ソフトウェアの概念
著作権法における「プログラムの著作物」の定義
3. ソフトウェア保護立法の経緯
4. ソフトウェア（プログラム）の著作権保護の視点（学術的思想の創作的表現としてのプログラム自体の著作権。コンピュータ・ゲームなど映像を伴うものについては、映画の著作物としての保護等）
5. 著作権保護の内容
6. プログラムの著作物としての保護。映画の著作物としての保護。データ・ベースの著作物
7. 著作権の発生——無方式主義。職務上作成された著作物（職務著作）の著作者。プログラムの外注の問題。
8. プログラムの著作物の著作権の保護範囲
著作権の制限
9. 著作権侵害について
リバース・エンジニアリングについて
10. コンピュータ創作物の著作権問題
11. マルチメディア、インターネットの法的問題
12. ソフトウェア関連発明の特許保護

科目名	法律学特講B 8 〈少年法概説〉(94年度以降) 刑事法特講(93年度以前)	担当者名	松本一郎
-----	---	------	------

講義の目標	少年法は、戦後まもなく、バレンス・パトリエ思想のもとで作られたユニークな法律である。法全体が、「保護優先」のオプティミスティックな雰囲気では包まれている。しかし、今日それは、二つの視点からの批判にさらされている。その一つは、保護の美名の下に少年の人権が侵されているという批判であり、その二は、少年犯罪が量的にも質的にも悪化していることから、保護優先の思想は少年を甘やかす、社会を脅かすという批判である。この嵐のなかの少年法につき概説し、問題点を探る。		
講義概要	下記授業計画の通り。		
使用教材	テキスト	とくに定めない。レジュメを配布する。	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> ・澤登俊雄『少年法入門』(有斐閣) ・菊田幸一『少年法概説』(有斐閣) ・平場安治『少年法』新版(有斐閣・法律学全集) ・後藤弘子編『少年犯罪と少年法』(明石書店) 	
評価方法	テストの成績による。		
受講者に対する要望など	少年問題について関心のある諸君の受講を希望する。		

年
間
授
業
計
画

1. 少年保護制度と児童福祉制度の概観
2. 少年非行の現況
3. 少年法の基本理念
4. 事件受理と調査
5. 調査手続き
6. 審判手続き (1)
7. 審判手続き (2)
8. 終局決定
9. 保護処分 (1)
10. 保護処分 (2)
11. 少年の刑事事件手続き
12. 少年法の諸問題

科目名	法律学特講B9〈刑事訴訟法補説〉(94年度以降) 刑事法特講(93年度以前)	担当者名	松本一郎
-----	---	------	------

講義の目標	「刑事訴訟法」の講義では、時間数の関係から省略し、あるいは簡単に述べざるを得なかった重要事項を取り上げて、主として演習形式によって掘り下げた講義を行う。いわば、刑訴法の補講と理解されたい。		
講義概要	主として、あらかじめ示した演習問題について受講者に答えてもらい、それを手がかりにして講義を展開するという方法をとる。したがって、受講者が刑訴法について一応の理解を有していることを前提としており、予習が不可欠である。		
使用教材	テキスト	とくに定めない。演習問題を配布する。	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> ・田宮裕『刑事訴訟法』新版(有斐閣) ・松本一郎『事例式演習教室・刑事訴訟法』(勁草書房) ・別冊ジュリスト『刑事訴訟法判例百選』第7版(有斐閣)(4月発行予定) 	
評価方法	テストの成績による。		
受講者に対する要望など	勉学意欲旺盛な諸君の受講を期待する。		

1. 本講義の進め方・刑事手続きの構造概説（講義）
2. 陪審・参審(1)（講義）
3. 陪審・参審(2)（全員による討論）
4. 公判手続きに関する諸問題（演習）
5. 黙秘権に関する諸問題（演習）
6. 訴因と公訴事実に関する諸問題（演習）
7. 証拠法全般に関する諸問題（演習）
8. 伝聞法則に関する諸問題（演習）
9. 自白法則に関する諸問題（演習）
10. 裁判の効力に関する諸問題（演習）
11. 再審概説（講義）
12. 予備

科目名	法律学特講B10〈民事訴訟法演習〉(94年度以降) 民事法特講(93年度以前)	担当者名	森 勇
-----	--	------	-----

講義の目標	司法試験程度の問題の論点をつかみ、一応の解答を示せる程度の理解をめざす。		
講義概要	この授業は、民事訴訟法Ⅰでやり残したところを補完しつつ、すでに民事訴訟法で論じた問題の理解を深めていくものである。判例を多く取り上げる予定である。		
使用教材	テキスト	・中野貞一郎・松浦馨・鈴木正裕編『民事訴訟法講義』有斐閣大学双書を用いる予定 (ただし新法対応版が出版されたとき)各自その他のものを選択することもかまわない。	
	参考文献	第一回講義のときにリストを配布する。	
評価方法	授業中における理解度のチェックならびに各自が興味をもったテーマについて提出してもらうレポート(200×50程度)による。		
受講者に対する要望など	民事訴訟法Ⅰを受講し、あるいはそれと同等のレベルにある者以外は受講しても徒勞に終わるので注意されたい。なお、民事訴訟法Ⅰおよび民事訴訟法との併行履修も可であるが、これを望む者は特に申し出ること。		

1. 複雑訴訟形態概説
2. 裁判の種類・判決の種類
3. 判決の成立・判決書・上訴と判決の確定
4. 裁判の自己拘束力とその例外・判決の瑕疵
5. 終局判決と中間判決
6. 訴訟判決と本案判決
7. 申立て事項と判決事項
8. 判決の本来的諸効果
9. 既判力その1——既判力本質論・その作用局面と作用の仕方
10. 既判力その2——その基準時と客観的範囲
11. 既判力その3——その主観的範囲
12. 判決の付随的諸効果

科目名	法律学特講B11〈国際民事訴訟法〉(94年度以降) 民法特講(93年度以前)	担当者名	森 勇
-----	---	------	-----

講義の目標	紛争処理の観点から、国際取引に際しての留意点を理解する。		
講義概要	君がアメリカで買い、日本に持ち帰った品物が爆発し、君がケガをした。製造者はパリに本店をおくフランス企業である。このような場合、君はこのフランス企業を被告として、日本の裁判所に救済を求めることができるのだろうか。渉外民事紛争に際して生じる手続法上の諸問題に答えるのが、国際民事訴訟法である。国際性豊かな諸君への特別メニューである。堪能されたい。		
使用教材	テキスト	適当なものとして石川明・小島武司編『国際民事訴訟法』青林書院および石黒一憲著『国際民事訴訟法』がある。しかし授業の進行はこれによらないので注意。なお、資料をその都度指示・配布する。	
	参考文献	第一回目にリストを配布する。	
評価方法	授業中における理解度のチェックならびに各自が関心をもったテーマについて提出してもらうレポート(200×50枚程度)による。		
受講者に対する要望など	民事訴訟の基本的理解と国際私法への関心のない者は受講しても意味がない。ただし、他学部学生の冷やかかしは許す。		

1. 国際民事紛争と国際民事訴訟法
2. 国際民事訴訟法の基礎的諸原則
3. 裁判権
4. 国際裁判管轄——その概念と発現形態ならびに実践的意義
5. 国際裁判管轄各論
6. 外国在住当事者との法交渉——送達
7. 内国手続における外国人の地位
8. 外国法の探知と適用
9. 国際証拠法・証拠手続法
10. 外国判決の承認と執行その1——基本概念・承認の対象とその効力
11. 外国判決の承認と執行その2——承認の要件
12. 国際的司法共助——国際司法摩擦

科目名	国際関係特講A1〈東欧〉(94年度以降) 国際関係特講(前)・国際関係特講(後)(93年度以前)	担当者名	志摩園子
-----	---	------	------

講義の目標	20世紀も終わりに近づいているが、今世紀は、まさに、激動の世紀であったといえよう。特に、今世紀初めのロシアに起きた大きな変革、さらには、今世紀の終わりに近づいたその変革の崩壊、これらから我々は、何を学ぶことができるか、考えてみたい。		
講義概要	ロシアで今世紀に起きた大きな変動が、ロシアと西欧の狭間に位置する東ヨーロッパにどのような意味を持ったかを歴史的背景もふまえて、考えてみたい。ドキュメンタリー・ビデオや東ヨーロッパで製作された映画等を通じて、我々にとって、西欧よりはるかに遠いように感じられる東ヨーロッパの実像について、少しでも、触れることができるようにもしたい。		
使用教材	テキスト	百瀬宏コーディネーター『東欧』自由国民社	
	参考文献	必要に応じて紹介する。	
評価方法	平常点及び前・後期の課題・テスト等による。		
受講者に対する要望など	新聞や文献等で、関心を広げることができるよう望む		

年 間 授 業 計 画	1. はじめに
	2. 東ヨーロッパとは
	3. 東ヨーロッパとは
	4. 東ヨーロッパとは
	5. 東ヨーロッパとは
	6. 東ヨーロッパのナショナリズム
	7. 東ヨーロッパのナショナリズム
	8. 東ヨーロッパのナショナリズム
	9. 独立国家への道
	10. 独立国家への道
	11. 独立国家への道
	12. 予備（映画）
	13. 戦間期の東ヨーロッパ
	14. 戦間期の東ヨーロッパ
	15. 戦間期の東ヨーロッパ
	16. 第2次世界大戦と東ヨーロッパ
	17. 第2次世界大戦と東ヨーロッパ
	18. 社会主義の時代
	19. 社会主義の時代
	20. 社会主義の時代
	21. 社会主義の時代
	22. 東欧革命とその後
	23. 東欧革命とその後
	24. 予備（映画）

科目名	国際関係特講A2〈国際紛争と法〉(94年度以降) 国際関係特講(前)・国際関係特講(後)(93年度以前)	担当者名	鈴木淳一
-----	---	------	------

講義の目標	国際法学の対象領域のうち、①国際裁判制度、②国際安全保障、③軍備規制、④国際人道法、⑤中立について概説する。		
講義概要	一応テキストに沿って講義を進めるが、必要に応じて、レジュメを配布する。		
使用教材	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> ・香西・大寿堂・高林・山手『国際法概説〔第3版改訂〕』有斐閣 ・『国際条約集 1998年版』有斐閣 	
	参考文献	その都度、紹介する。	
評価方法	前期レポート提出、後期試験。両者を総合して評価する。		
受講者に対する要望など	<p>講義ではテキストの内容を補足するので、事前に該当部分を予習しておくことが望まれる。 なお、終始条約を参照するため、必ず条約集を持参すること。</p> <p>93年度以前入学者(旧カリキュラム)は国際関係特講4・5を両方とも受講すること。</p>		

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 紛争の平和的解決 2. 国際仲裁 3. 国際司法裁判所(1) 構成 4. 国際司法裁判所(2) 手続 5. 国際司法裁判所(3) 判決の効力 6. 国際司法裁判所(4) 勧告的意見 7. 戦争の違法化 8. 国連の集団安全保障 9. 国連軍と平和維持活動 10. 地域的安全保障 11. 自衛権(1) 12. 自衛権(2) 13. 軍備規制(1) 14. 軍備規制(2) 15. 国際人道法の概念 16. 国際人道法の歴史 17. 害敵手段・方法の規制 18. 武力紛争犠牲者及び財産の保護 19. 人道法の適用確保と違反行為の処罰 20. 現代人道法の諸問題(1) 21. 現代人道法の諸問題(2) 22. 内戦と人道法 23. 中立(1) 24. 中立(2)
----------------------------	---

科目名	国際関係特講B1〈ラテンアメリカ政治経済論〉(94年度以降) 国際関係特講(93年度以前)	担当者名	今井圭子
-----	--	------	------

講義の目標	<p>ラテンアメリカはアジア、アフリカとともに発展途上地域に加えられ、政治経済社会に及ぶ諸側面において様々な低開発の問題を抱えている。この地域は19世紀前半に独立期を迎えたが、それに先立つ3世紀余りの長期にわたって植民地支配を受け、その間に形成された政治経済社会構造の遺制が、今日この地域の発展を阻害する重大な要因の一つになっている。本講義ではラテンアメリカの政治経済を中心に、まずその歴史的変遷過程を辿り、同地域をめぐる国際関係を考察する。そして現在ラテンアメリカが抱える主要な政治経済社会問題とその対応策について考える。</p>		
講義概要	<p>ラテンアメリカの政治経済社会的低開発性とその特質をアジア・アフリカとの比較において理解し、次いでラテンアメリカ地域の自然・住民・文化を概観する。さらに同地域の政治経済社会の歴史的変遷過程を辿り、まず植民地前の先住民社会について説明する。それを踏まえて植民地期における植民地政策の特質とその下でのラテンアメリカ政治経済社会の変容過程をおさえ、さらに独立後の国家建設、経済開発の実施過程を考察する。そして現在ラテンアメリカが抱えている主要な政治経済社会問題の現状を明らかにし、かつその根源を探る。次いでラテンアメリカをめぐる国際関係を分析し、日本の同地域との歴史的関係を辿りながら今後の両者の関係のあり方について考える。</p>		
使用教材	テキスト	<p>国本伊代・中川文雄編著『ラテンアメリカ研究への招待』新評論 1997年</p>	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> ・国本伊代著『概説ラテンアメリカ史』新評論 1992年 ・細野昭雄・恒川恵市共著『ラテンアメリカ危機の構図』有斐閣 1986年 ・水野一編『日本とラテンアメリカの関係』上智大学イペロアメリカ研究所 1990年 ・今井圭子著『アルゼンチン鉄道史研究——鉄道と農牧産品輸出経済』アジア経済研究所 1985年 ・木村直司・今井圭子編『民族問題の現在』彩流社 1996年 	
評価方法	<p>授業中に何回かリアクション・ペーパーを提出してもらう。 最後の授業までに、ラテンアメリカに関する本を1冊選んで書評を書き提出する。 学期末に筆記試験、以上を合わせて評価する。</p>		
受講者に対する要望など	<p>授業では内容の濃いものをわかり易く講義することをめざすので、受講者は授業に出席し、不明な点、納得できない点はどしどし質問すること。</p>		

1. 序 ラテンアメリカの概観——ラテンアメリカとアジア、アフリカとの比較の視点について要約した後、ラテンアメリカの自然、住民、文化、宗教について概観する。
2. 第1章 ラテンアメリカ政治経済史 第1節 時期区分 世界経済史と対比しながら、ラテンアメリカ政治経済史の時期区分について述べる。
3. 第2節 植民地以前の時期（～15世紀末）コロンブス一行到来前の先住民社会について概観し、アステカ、マヤ、チブチャ、インカの各先住民社会、文明について考察する。
4. 第3節 植民地期（15世紀末～19世紀初め）ラテンアメリカの植民地化の過程、植民地政策、植民地支配の下での先住民社会の変容について説明する。
5. 第4節 独立期（19世紀初め～19世紀半ば）独立運動高揚の国際的および国内的要因をおさえ、独立運動の思想、担い手、独立闘争の進展過程について説明する。
6. 第5節 第一次産品輸出経済確立期（19世紀半ば～1929年）独立後の国家建設と経済開発をめぐる政策について、論争を含めながら解説し、第一次産品輸出経済が確立されていく過程を明らかにする。
7. 第6節 工業化から地域協力に至る時期（1929年～現在）1929年大不況がラテンアメリカ経済に与えた影響について考察し、ラテンアメリカ諸国の対応策を論じ、第2次世界大戦後の工業化に言及する。
8. 第2章 ラテンアメリカ政治経済の現状と問題点 ラテンアメリカ諸国が抱える主要な政治経済問題をまとめて解説し、その対策について考える
9. 第2章（つづき）ラテンアメリカ政治経済社会の現状と問題点 ラテンアメリカ諸国が抱える主要な政治経済社会問題をまとめて解説し、その対策について考える。
10. 第3章 ラテンアメリカの開発をめぐる諸理論 ラテンアメリカの開発をめぐる主要な理論をとりあげて説明し、コメントを加え、その有効性について討論する。
11. 第3章（つづき）ラテンアメリカの開発をめぐる諸理論 ラテンアメリカの開発をめぐる主要な理論をとりあげて説明し、コメントを加え、その有効性について討論する。
12. 第4章 日本とラテンアメリカの関係 日本とラテンアメリカの関係について、移民、貿易、投資、援助、外交関係について考察し、今後のあり方について論じる。

科目名	国際関係特講B2〈模擬国際裁判〉(94年度以降) 国際関係特講(93年度以前)	担当者名	鈴木 淳一
-----	--	------	-------

講義の目標	模擬国際裁判を通じて、国際法（特に国際司法裁判所の手続）への理解を深めること。		
講義概要	模擬国際裁判とは、ある架空の国際事件を想定して、学生が原告・被告・裁判官の三グループに分かれて、自主的に調査・研究を行い、現実の国際裁判さながらに法的主張を競い合う法学教育である。本講義では、書面手続と口頭手続とを経ることにより、国際法の基礎的問題点を体得することができる。		
使用教材	テキスト	・『国際条約集 1998年版』有斐閣	
	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> ・杉原他『現代国際法講義〔第2版〕』有斐閣 ・山本『国際法【新版】』有斐閣 ・杉原『国際司法裁判制度』有斐閣 ・大沼編『資料で読み解く国際法』東信堂 ・波多野・尾崎編『国際司法裁判所』国際書院 ・田畑・太寿堂編『ケースブック国際法〔新版〕』有信堂 ・国際法学会編『国際関係法辞典』三省堂 	
評価方法	書面手続及び口頭手続の結果（書面及び発表）や模擬裁判への参加態度に基づいて評価する。試験は行わない。		
受講者に対する要望など	<ul style="list-style-type: none"> ・国際法を履修している方が望ましい。履修したことがなくとも、国際法を一生懸命勉強したいという気持ちがあれば、大丈夫です（Ⅰ類やⅡ類の諸君も歓迎します）。 ・グループでの作業が中心となるので、みんなで勉強することが苦痛でない人に適した講義です。 		

1. コース・ガイダンス—模擬国際裁判とは何か？
2. 課題文と訴状の発表—国際法と国際司法裁判所
3. 準備段階(1)—ディベート
4. 準備段階(2)—国際法文献収集法
5. 申述書提出（原告側）
6. 国際司法裁判所の手続を学ぶ
7. 答弁書提出（被告側）
8. 国際法上の論点を学ぶ
9. 第1回口頭弁論（意見陳述）
10. 第2回口頭弁論（質疑応答）
11. 判決
12. 自己評価と反省

科目名	政治学特講A〈分裂社会と和解・再建〉	担当者名	堀江 浩一郎
-----	--------------------	------	--------

講義の目標	<p>今日「地球社会」が抱える政治的課題について事例を挙げつつ学びたい。非植民地化がほぼ完了し、また冷戦が終焉を迎えた今日、地球社会は古くて新しい諸問題—「人種」「民族」「宗教」に対してどのように取り組んでいるだろうか。本講は主に南アフリカを中心に、イスラエル、北アイルランドなど「分裂社会」の事例をもとに、国家と地域に焦点を当てつつ上記の問いに答えてゆきたい。</p>	
講義概要	<p>1. 基礎概念の説明（政治現代史の文脈のなかで）： 人種、民族、宗教、分裂社会、国民的和解。</p> <p>2. 事例の紹介（政治現代史から）： 主に南アフリカ、およびイスラエル、北アイルランドなど。</p> <p>3. 分析の枠組(1)政治社会構造 (2)政治社会過程 (3)経済社会構造</p>	
使用教材	テキスト	
	参考文献	<p>その都度教室で紹介する。</p> <p>その他テーマに関連したドキュメンタリー（ビデオ形式）を数回上映する。</p>
評価方法	小テスト数回および期末試験。	
受講者に対する要望など	現代史への関心・理解は重要。	

1. 講義（テーマ）の概要と意義。
2. 概念の説明。
3. 政治現代史の概説。
4. 事例の紹介 I（南アフリカ）。
5. 事例の紹介 II（イスラエル・北アイルランドなど）。
6. 政治社会構造 I（政治権力の分有）。
7. 政治社会構造 II（政治権力の分有）。
8. 政治社会構造 III（人種・民族の融合）。
9. 政治社会構造 IV（人種・民族の融合）。
10. 政治社会構造 V（人種・民族の融合）。
11. 政治社会構造 VI（人種・民族の融合）。
12. 政治社会過程 I（旧体制犯罪の処遇）。
13. 政治社会過程 II（旧体制犯罪の処遇）。
14. 政治社会過程 III（“We Feeling”の形成）。
15. 政治社会過程 IV（“We Feeling”の形成）。
16. 政治社会過程 V（コミュニティの建設）。
17. 政治社会過程 VI（コミュニティの建設）。
18. 政治社会過程 VII（国際社会による支援・制裁）。
19. 政治社会過程 VIII（国際社会による支援・制裁）。
20. 経済社会構造 I（資本参加）。
21. 経済社会構造 II（資本参加）。
22. 経済社会構造 III（労使関係の変化）。
23. 経済社会構造 IV（労使関係の変化）。
24. 講義の総括。

科目名	政治学特講B (原典講読)	担当者名	杉田孝夫
-----	---------------	------	------

講義の目標	政治学基本文献の原典講読		
講義概要	ジョン・ロックの『統治二論』第二編を講読する。英文テキストと日本語テキストを併用して読み進めます。キ概念に留意しつつ、コンテクスチュアルな理解を追求する。同時に、なぜ本書が今日においてもなお政治学の古典としての地位を保ちえているのか、その理由をテキストのなかに求める。		
使用教材	テキスト	John Locke, Two Treatises of Government (edited by Peter Laslett) (英文テキストは、開講時にコピーを配布する)	
	参考文献	宮川透訳『統治論』(『世界の名著27、ロック／ヒューム』中公パックス、中央公論社)を各自入手しておくこと。	
評価方法	出席率70%以上を評価の対象とし、予習および毎回の授業での報告、討論の状況および最終レポートの内容を評価材料とする。		
受講者に対する要望など	あらかじめ予定されている範囲を予習して、授業に臨むことを受講の条件とする。とにかく古典を一冊といねいに読み通してみよう。収穫は大きい。		

年 間 授 業 計 画	<p>テキストの内容は以下の通りである。毎回2章ずつ読む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第一編の要約と併二編の目的 2. 自然の状態について 3. 戦争の状態について 4. 奴隷の状態について 5. 所有権について 6. 父権について 7. 政治社会あるいは市民社会について 8. 政治社会の起源について 9. 政治社会と統治の諸目的について 10. 国家の諸形態について 11. 立法権の範囲について 12. 国家の立法権、行政権および連合権について 13. 国家の諸権力の従属関係について 14. 国王の大権について 15. 父権、政治的権力および専制権力の同時的な考察 16. 征服について 17. 篡奪について 18. 専制について 19. 統治の解体について
----------------------------	---

科目名	経済原論	担当者名	西村 允克
-----	------	------	-------

講義の目標	<p>市場経済を理解するための理論的枠組みを学習することによって、現実の経済問題を正しく理解する力を養うことが、この講義の目的である。経済現象は孤立してあるものではなく、他の経済現象と複雑な複合関係にあることをまず理解してもらいたい。講義では、経済現象を1つ1つ取り上げていくが、それは経済現象間の複雑な複合関係を解くための1つの方法であって、必ずそれは結合させて次の段階へ進むから、絶えず講義で学習した内容を復修しながら学習しなければならない。</p>				
講義概要	<p>現実経済は極めて複雑な組織である。複雑なシステムを理解するためには、システムをそれを構成する基本的要素（供給者と需要者、家計、企業、政府）と基本的要素間の経済関係によって、理論的分析が可能となるモデルに再構築しなければならない。前期では、経済学の最も基礎的なマイクロモデルとマクロモデルを学習し、経済理論の基礎的な考え方を理解し、後期の学習の基礎をかためる。前期の前半は経済分析ために必要な基礎知識を学び、後半のモデル分析理解の土台となる学習であるから、常に先に進んでももどって再学習しなければならない。後期は前期のモデル分析をより現実に近いものに拡張し、さまざまな現実経済問題の理解に進む。</p>				
使用教材	<table border="1"> <tr> <td>テキスト</td> <td>・中谷 峻 著 『入門マクロ経済学』 日本評論社</td> </tr> <tr> <td>参考文献</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・幸村千佳良著 『マクロ経済学事始』 多資出版 ・R. T. ギル著 久保、長谷川訳 『マクロ経済学入門』 上下 東洋経済新報社 ・藤野正三郎 著 『価格理論』 東洋経済新報社 ・スティグララー著 『価格の理論』 有斐閣 ・倉沢資成 『入門価格理論』 日本評論社 </td> </tr> </table>	テキスト	・中谷 峻 著 『入門マクロ経済学』 日本評論社	参考文献	<ul style="list-style-type: none"> ・幸村千佳良著 『マクロ経済学事始』 多資出版 ・R. T. ギル著 久保、長谷川訳 『マクロ経済学入門』 上下 東洋経済新報社 ・藤野正三郎 著 『価格理論』 東洋経済新報社 ・スティグララー著 『価格の理論』 有斐閣 ・倉沢資成 『入門価格理論』 日本評論社
テキスト	・中谷 峻 著 『入門マクロ経済学』 日本評論社				
参考文献	<ul style="list-style-type: none"> ・幸村千佳良著 『マクロ経済学事始』 多資出版 ・R. T. ギル著 久保、長谷川訳 『マクロ経済学入門』 上下 東洋経済新報社 ・藤野正三郎 著 『価格理論』 東洋経済新報社 ・スティグララー著 『価格の理論』 有斐閣 ・倉沢資成 『入門価格理論』 日本評論社 				
評価方法	<p>前期と後期の定期試験の結果による。試験問題についての採点基準は講義において注意した点をよく理解して記述されているかである。</p>				
受講者に対する要望など	<p>日々の新聞の経済面の見出しに注意し、経済の動きについての常識的理解を深める努力をしてほしい。講義は常に現実の経済の動きに対応している。</p>				

年 間 授 業 計 画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 経済学を学ぶための基礎（Ⅰ） 基礎用語 経済主体、経済資源 経済活動 財とサービス 実物資産と金融資産 価格 2. 経済学を学ぶための基礎（Ⅱ） 分析ツール 関数と曲線 図の読み方 限界と平均 関数の変化と曲線のシフト 変数（独立変数と従属変数） 3. 経済学を学ぶための基礎（Ⅲ） 市場モデルの作り方、市場均衡と市場不均衡 短期と長期（経済与件） 4. 国民経済計算（Ⅰ） 付加価値額 国内総生産 国内総支出 グロスとネット 国民1人当り国内総生産 5. 国民経済計算（Ⅱ） 物価指数（デフレーター） 名目値と実質値 経済成長率 6. 生産関数と総費用関数 産出量と投入量 限界生産力 完全雇用と不完全雇用 等生産量曲線 総費用関数 固定費用と可変費用 限界費用と可変費用 7. 消費関数 限界消費性向と限界貯蓄性向 平均消費性向と平均貯蓄性向 8. 価格決定理論（Ⅰ） 需要関数と供給関数 市場均衡の安定分析 9. 価格決定理論（Ⅱ） なぜ価格は変化するのか 10. 国民所得決定理論（Ⅰ） 簡単なモデル 貿易のない場合の国民所得決定理論 財政政策の国民所得に及ぼす効果 11. 国民所得決定理論（Ⅱ） 貿易を含む場合の国民所得決定理論 12. 前期のまとめ 13. 貨幣市場の問題 マネーサプライとハイパワードマネー 金融政策（公定割引歩合 公開市場操作、予金準備率） 貨幣数量説 14. 貨幣需要について 取引動機による貨幣需要と投機的動機による貨幣需要 15. IS = LM 分析（Ⅰ）——国民所得と利子率の同時決定理論 IS 曲線と LM 曲線の導出とその意味 16. IS = LM 分析（Ⅱ） 財政政策は国民所得と利子率をどのように変化させるか 金融政策は国民所得と利子率をどのように変化させるか 17. IS = LM 分析（Ⅲ） 安定分析、現実経済への応用 18. 景気変動（Ⅰ） キッチン波動 ジュグラー波動 コンドラチェフ波動 技術革新 独立投資と従属投資 19. 景気変動（Ⅱ） 資本稼働率 バブルと平成不況 20. 経済成長論（Ⅰ）（基本概念） 投資の生産力効果 潜在的成長率と現実成長率 21. 経済成長論（Ⅱ） なぜ日本は戦後このような高度成長を実現したのか、基本概念を用いながら説明する。 22. 国際収支 経常収支（貿易収支 貿易外収支 移転収支）と資本収支、変動相場制 交易条件 23. インフレーション フィリップス曲線 24. まとめと平成8年の日本経済の諸問題
----------------------------	---

科目名	会計学	担当者名	宮澤 清
-----	-----	------	------

講義の目標	
講義概要	<p>会計情報の利用者にとって自らの経済的意思決定に役立つ情報とは、どのようなものであるかについては、常に経験的実在の認識の観点に立って考察しなければならないが、その場合、財務情報の利用者が切実に希求するのは、その意思決定に役立つ情報なのである。それをみたまには、経験的実在としてのどのような経済資源、債務および出資者持分ならびにそれらの変動の認識・測定をいかに決定すべきであるかという目的に対する手段を合理的に選択するという事、つまり合理的行動の基礎が必要となってくる。結局、そこに要請されるのは幾つかの情報の属性である。この合理的行動の基礎としての情報の属性を確認することによってのみ会計情報の有用性が高められ、保持されるのである。</p>
使用教材	テキスト ・拙著『財務会計論』。なお、『財務会計基礎理論』でも可。いずれも白桃書房
	参考文献
評価方法	期末テストによる。
受講者に対する要望など	

年
間
授
業
計
画

1. 会計：会計はその時代を支配する理念によって規定されるが、その会計の世界において、基本的に異なった二つの考え方がある。その一つは経験的・事実的な考え方であり、もう一つは当為的・規範的な考え方である。
2. 測定：会計測定とは、経済主体が会計理論にもとづいた一定のルールに従い、自己の営む経済活動という対象に数をあてがうことによって、外部の情報利用者に役立つ財務情報に加工を施して仕上げる作業のことである。
3. 伝達：伝達とは、言語を用いてある事柄を表現し、これを第三者に伝える行為である。言語が社会的行為の手段であるといわれるのは、人間がひとたび社会関係のなかにはいるとそれが必要となってくるからである。
4. 会計主体：会計主体の公準は、会計行為の究極的な帰属点、つまり、価値判断の究極の担い手として会計の対象としての客体を規定するものであるが、その主体によって規定されることゝの客体が会計単位といわれる。
5. 継続企業：会計において、一つの期間を人為的に区切って資本計算を行なうには、その前提として企業活動が継続して営まれていなければならない。継続企業の公準は、このような趣旨のもとに定立されたものである。
6. 貨幣価値安定：企業の経済活動を記録し計算するには、すべて貨幣額が用いられるが、物価の騰落や貨幣価値の変動があっても、それが軽微であれば、一応、安定しているものと仮定して会計処理がなされるのである。
7. 真実性：企業会計の一般原則のうち、企業の財政状態および経営成績について真実な報告をすという会計の最高規範が真実性の原則と呼ばれる。この原則は他のすべての一般原則を規定することゝの根本原則である。
8. 剰余金原則：資本取引と損益取引とを峻別するという原則が、資本と利益の区別に関する原則と呼ばれる。特に資本剰余金と利益剰余金の区別は重要である。それらが立脚する法の理念による利益が相反するからである。
9. 明瞭性：財務諸表のうえで利害関係者に必要な会計事実をはっきりと表示することによって、企業の状況についての判断を誤らせないようにするという表示における形式の側面を重視するのが明瞭性の原則と呼ばれる。
10. 継続性：継続性とは、選択した測定方法を首尾一貫して適用することをいう。首尾一貫という言葉は、もともと「相互に矛盾がないこと」を意味する。この趣旨を生かしたのが一般原則第五の継続性の原則である。
11. 保守主義：保守主義の原則は、「いかなる利益も見積もりによるものは計上しないが、損失はできうるかぎり計上する」というイギリスにおける企業会計の実践において用いられてきた格言によって端的に示される。
12. 単一性：「単一」という言葉のなかに形式と内容の関係がある。この関係において重要なことは、「概念(形式)のない直観(内容)は盲目であり、直観(内容)のない概念(形式)は空虚である」ということである。
13. 財務報告：財務報告は、報告すること自体が目的ではなく、経済的意思決定を行なうのに有用な情報を提供することが目的なのである。その目的は、情報の受け手と目される人びとのニーズから生まれるものである。
14. 情報の利用者：財務情報を利用する者のなかで、最も重要で注目される利用者は投資者と債務者である。しかしながら、彼らには、自己の欲する財務情報を企業に要求するいかなる権限も与えられてはいないのである。
15. 情報の質：目的適合性と信頼性という属性を備えているか否かによって「より優れている情報」と「より劣っている情報」とに分かれる。この二つを生かすことが、情報の利用者に対する真の保証となるのである。
16. 比較可能性：目的適合性と信頼性は、単独で語ることができるが、比較的可能性は単独では語ることができない性質のものである。なぜなら、比較可能性は、常に複数のあいだにおいてのみ成り立つものだからである。
17. コストとベネフィット：情報によってもたらされるベネフィットが、それを入手するのに要したコストを上回っていれば、その情報は有用であり、提供するに値する。要するに、この二つは常に比較される言葉である。
18. 資産：時間の相の下にたえず変動するところのすべての資産および経済資源に共通に認められる特徴は、それらを利用する企業に用役または効益をもたらす用役潜在力あるいは経済的効益をもっているという点にある。
19. 負債：負債の本質は、義務を発生させることによって現金が受け取られるか否かにあるというよりは、むしろ将来において経済的効益を犠牲にするところの法的債務、衡平法上の債務または推定上の債務のなかにある。
20. 持分：資産も負債も、発生の可能性が高い将来の経済的効益またはその犠牲として定義されるが、持分は両者の差額として示され、必然的に蓋然性の強い性格のものとなり、単独で存立しえない宿命をもつのである。
21. 包括利益：包括利益は、投資者による投資および投資者への分配から生ずるものを除いた源泉にかかわる取引や、その他の事象または環境要因によって生み出される一会計期間における企業の持分の変動のことである。
22. 認識基準：認識基準は資産、負債または持分に与える影響の観点から、ある項目を財務諸表に計上すべきかどうか、もし計上するとすれば、いかなる金額で、いつ正式に計上するのかということを示す判定基準である。
23. 真理：われわれは真理というものについて、完全に到達することができるものとは考えていない。その意味で、われわれは真理への探求者となりうることができても、真理の保有者となることは永遠にできないのである。
24. 認識：企業の経済活動という経験的・個性的な実在に関する認識は、単なる事実の集合によって得られるのではなく、研究者の抱く認識関心(関心方向)つまり研究者の目的観を前提とすることによってのみ可能となる。

科目名	環境保健論	担当者名	久松一恵
-----	-------	------	------

講義の目標	<p>環境保健はヒト・人間の健康に影響を及ぼす環境条件を管理し、改善することを目的とする活動と技術である。文明社会では、環境条件を最終的に規定するのは社会的要因であるが、その基盤となる要因は自然科学的要因であって、すなわち生物的要因、化学的要因、及び物理的要因と人間との関係であって、これ等を生活に即して、如何に理解して受容ないし排除していくかが問題となる。時代・社会の状況と個人の生活、地球環境と地域の環境との妥協点を各自が考えてみる。特に希望する課題があれば、最初の時間に申し出て下さい。</p>		
講義概要	<p>前期は身近にある生活環境について：各自が家庭、学校、職場、地域の環境改善を計画したり、参加するために必要な基礎知識を講義する。できる限りの範囲であるが、機器を用いて実際に測定し、そのデータと自分の感覚とを比較しながら環境要因を把握する。最新の施設・設備も見学したい。</p> <p>後期は人間集団の活動と地球規模の環境汚染について、記録された映像を介して、問題の要点と今後のあるべき方向について論じる予定。時間に余裕があれば、開発と風土病も取り上げる。</p>		
使用教材	テキスト	鈴木庄亮編「人間・環境系の科学」メヂカルフレンド社	
	参考文献	<p>環境庁「環境白書」印刷局 厚生統計協会編集・発行「国民衛生の動向：厚生指標臨時増刊号」 レスターR. ブラウン、(訳)「地球環境白書」ダイヤモンド社 鈴木路子編「くらしの科学としての人間環境学」福村出版 Stanners D. Bourdeau P.: Europe's Environment, EEA 課題に応じてプリント配布、参考文献、インターネット URL を紹介</p>	
評価方法	前期定期試験、測定結果についてのレポート、後期小論文、及び出席状況による。		
受講者に対する要望など	受講者数により、測定実習等の方法を変更する。見学は半日～1日かかるが、参加されたい。講義に欠席した者にはプリントを配布しない。講義予定は多少ずれるかもしれない。		

年
間
授
業
計
画

1. 年間予定について：実習及び見学日時の調整
健康と環境問題
2. 環境への適応
3. 建築物内の空気 (1) 温熱条件
4. (2) CO、CO₂その他の条件：換気
5. 騒音
6. 採光と照明
7. 飲料水、上水
8. 下水
9. 廃棄物
10. 環境衛生関係営業施設
11. 学校・職場の環境保健
12. まとめ（実習、見学）
13. 環境と生態学
14. 化学物質による環境汚染と健康障害
 - (1) 環境判定条件と環境基準
15. (2) 大気汚染：SO_x、NO_x、O₃、PAN 他
16. (3) 大気汚染：Freons、Dioxins
17. (4) 大気汚染：酸性雨、地球温暖化
18. (5) 水質汚濁：Hg、CN⁻、PCB、Cd、As、Pb、Cr⁶⁺
19. (6) 水質汚濁：富栄養化、pH、BOD、COD、DO、SS
20. (7) 土壌汚染：（水質汚濁との複合）有機燐、Cu 等
21. 放射性物質による環境汚染と健康障害
 - (1) 放射線の単位、人体への影響
 - (2) 放射線防護、汚染の状況
22. 風土病
23. 風土病
24. 環境影響評価

科目名	総合講座	担当者名	坂本延夫
-----	------	------	------

講義の目標	<p>近時における大手証券会社や都市銀行の経営破綻という深刻な現実直面し、従来の「日本的経営」について広く疑問がもたれるなかで、コーポレート・ガバナンス——株式会社によって営まれる企業経営・監督のあり方——についての議論が盛んである。本学法学部においても、コーポレート・ガバナンス問題をひとつの時代の要請であると受けとめ、1998年総合講座の統一テーマとして「コーポレート・ガバナンス」を設定し、受講生にこの問題のなんたるかを網羅的に解説することを予定する。</p>		
講義概要	<p>統一テーマ「コーポレート・ガバナンス」の講座を通じて、受講生は、経済のボーダーレス化と企業の国際化が進展していくなか、グローバルな視点から、どのようなコーポレート・ガバナンスの確立が日本企業に今求められているかを習得することになるであろう。</p>		
使用教材	テキスト		
	参考文献		
評価方法	<p>レポート提出と出席回数をもって評価する予定。</p>		
受講者に対する要望など	<p>タイムリーな問題を講座の統一テーマとしていることから、受講生にはとくに連続した出席を要望する。</p>		

1. ガイダンス
2. 担当者——坂 本 延 夫 (獨協大学法学部)
3. 担当者——河 野 重 榮 (獨協大学経済学部)
4. 担当者——百 瀬 房 徳 (獨協大学経済学部)
5. 担当者——野 田 博 (一橋大学)
6. 担当者——明田川 昌 幸 (獨協大学法学部)
7. 担当者——明田川 昌 幸 (獨協大学法学部)
8. 担当者——新 山 雄 三 (専修大学)
9. 担当者——河 内 隆 史 (神奈川大学)
10. 担当者——新 谷 勝 (仙台高等検察庁秋田支部・検事)
11. 担当者——森 勇 (獨協大学法学部)
12. 担当者——奈 良 俊 夫 (獨協大学法学部)
13. 担当者——中 村 一 彦 (新潟大学名誉教授/大東文化大学)
14. 担当者——山 部 俊 文 (一橋大学)
15. 担当者——窪 野 鎮 治 (大蔵大臣官房参事官・銀行局担当)
16. 担当者——山 本 憲 久 (株式会社ダイエー・顧問/元プレジデント編集長)
17. 担当者——井 口 武 雄 (三井海上火災保険株式会社・代表取締役社長)
18. 担当者——中 村 建 (亜細亜大学)
19. 担当者——青 木 英 夫 (獨協大学法学部)
20. 担当者——未 定 ()
21. 担当者——未 定 ()
22. 担当者——土 田 道 夫 (獨協大学法学部)
23. 担当者——平 井 一 雄 (獨協大学法学部)
24. 担当者——坂 本 延 夫 (獨協大学法学部)